

FLP 地域・公共マネジメントプログラム
「Summer School in 多摩市」
(2021年8月16日～20日開催)
報告書

2022年3月

中央大学 FLP 地域・公共マネジメントプログラム

FLP 地域・公共マネジメントプログラム
「Summer School in 多摩市」報告書の刊行にあたって

中央大学「地域・公共マネジメントプログラム」は、学部の垣根を越えて実践的な調査研究を行うファカルティリンケージ・プログラム(FLP、2003年度導入)の5つ目の教育プログラムとして2008年度に産声を上げました。学際的な視点から社会課題の解決を模索するFLPの実践は多くの皆さまのご理解、ご協力を得て「行動する知性。—knowledge into Action—」をユニバーシティ・メッセージに掲げる本学を特徴づける活動として現在まで成長を続けております。本マネジメントプログラムは、さまざまな課題を抱える地方自治体、地域社会の現状を学び、理論的学習を踏まえて社会課題の解決に向けた政策提言を行うことを目的としております。学生たちは2年次から3年間、切磋琢磨して政策形成を担う力を蓄えるべく努めますが、その最初の大きな学びの機会が、2年生全員の参加するSummer Schoolです。毎年、自治体のご協力を得て、2019年度の銚子市サマースクールまで、夏に現地にて合宿、調査を行ってまいりましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のためサマースクールの実施を断念せざるを得ませんでした。

本年度は、東京都多摩市がサマースクールを受入れてくださり、8月16日—20日の日程で実施することができました。今回のサマースクールでは、大学の各ゼミと多摩市の各部署の方々をオンラインで結び、ヒアリングをさせていただきました。コロナ禍で常にも増してご多忙のなか、多摩市企画課のご担当者、オンラインヒアリングに貴重な時間を割いてくださった多摩市の各部署の方々のご協力、ご指導に心から感謝申し上げます。多摩ニュータウンとともに歩んできた多摩市は2021年、市制施行50周年を迎え、2011年度スタートの第5次多摩市総合計画第3期に当たりました。それゆえ、多摩市から同総合計画第3期18の視点と調査希望のテーマのご提示があり、それを受けて各ゼミがテーマ設定を行いました。テーマ設定にかかわる今期のような自治体と学生との事前のキャッチボールは初めてだったように思います。新しい学びの形でした。

各ゼミはサマースクールでのヒアリングに加え、前後に各種団体へのヒアリングや現地調査を進め、12月11日の期末成果報告会まで研究の取りまとめに力を傾けました。今期はゼミを対面では行えない時期があるなど制約がありましたが、市役所の方々、調査にご協力くださったさまざまな皆様のご厚意に支えられ、各ゼミは1年間の成果をまとめ、多摩市への政策提言を発表することができました。オンライン開催の期末成果報告会にご出席くださり、貴重なコメントを賜った企画政策部市民自治推進担当部長・企画課長 田島元氏、同企画課 西村信哉氏、有難うございました。また西村氏とともに準備を進めてくださった同企画課 雨宮百合子氏とご協力くださったすべての皆さまにお礼申し上げます。さらに、この場をお借りして、サマースクールおよび期末成果報告会の実施に主体的にかかわった学生の皆さんにも「お疲れ様」の言葉を伝えたいと思います。本冊子には学生たちの研究活動に込めた思いが詰まっております。1年間の活動成果と「多摩市への政策提言」をご一読いただければ誠に幸いです。いただいたご支援に報いるべく、今後、多摩市と市民の皆さまに少しでも貢献できるよう継続的な研究活動に努めてまいりたいと思います。

2022年3月吉日

中央大学FLP 地域・公共マネジメントプログラム
部門授業担当者委員会委員長 鳴子 博子

FLP 地域・公共マネジメントプログラム
「Summer School in 多摩市」(2021年8月16日～20日開催)報告書

目次

「Summer School in 多摩市」報告書の刊行にあたって

P1 工藤ゼミ

『ワークショップで子育てを支える』～地域ぐるみの子育て支援の在り方～

P13 鳴子ゼミ

シングルファザーの社会的ネットワークの現状と行政支援の在り方について考える

P47 山崎ゼミ

多摩地域のプレミアム化～地域連携居住制度と大規模公園の創出の提案～

P63 根本ゼミ

幼少期からの記憶形成による愛着の醸成～祭りを手段として～

P81 天田ゼミ

多摩市において、子どもを有する生活困窮世帯に対する子育て支援はいかにして行われているか。

P95 新原ゼミ

みんなが暮らしやすく満足できるまちづくりの長期的な実現に向けて～市民のニーズと行政の施策のギャップから考える～

P121 川崎ゼミ

公共施設の今後のあり方について～多摩市の公民館・児童館の事例から～

P163 小林ゼミ

多摩市と周辺自治体間におけるスポーツ施設の相互利用

P189 堤ゼミ

子育てしやすい社会の実現に向けて～地域と自治体の役割～

『ワークショップで子育てを支える』
～地域ぐるみの子育て支援の在り方～

FLP 地域・公共マネジメントプログラム

工藤ゼミ

A 生

荒井 絵里香 江部 綾乃 小島 咲希 榛葉 結美

鈴木 康太郎 鈴木 柚香 高橋 裕哉 田中 陸也

西島 杏美 村上 大輔

目次

I はじめに

II 多摩市の概要・現状分析

- 1, 多摩市の概要
- 2, 現状分析 子育て政策の必要性①
- 3, 現状分析 子育て政策の必要性②
- 4, 上記を踏まえて

III 政策提言～1 日型ワークショップの開催～

○ワークショップとは？

○1 日型のメリット

提案1:子育ての専門家を招いたグループワーク

提案2:親子参加型イベント

提案3:お悩み相談

IV まとめ

I はじめに

私たち工藤ゼミでは、多摩市の子育て政策について調査及び研究を行った。このテーマを選定した背景は多摩市の少子化である。『多摩市の人口動向について～人口ビジョン 検討資料～』によると、多摩市の人口は平成7年からほぼ横ばいを維持しているが、幼年及び生産年齢人口が減少している。それに対し、近年では高齢化が急速に進行しており、今後は多摩市全体の人口減少が危惧される。

また、『多摩市子ども・子育て・若者プラン～第2期多摩市子ども・子育て支援事業計画～』によると、子育てに不安を抱えている人が半数近くを占めている。多摩市のみならず、核家族化が進む現代で親同士やご近所づきあいが希薄になっていると推測する。

これらから、多摩市の人口減少に歯止めをかけるために若者や子育て世代にとって魅力あるまちづくりを推進するためにどのような政策を行うべきか、また、地域住民同士で互助できる環境を作るには何をすればよいかを考えた。

II 多摩市の概要・現状分析

1, 多摩市の概要

多摩市は東京都のほぼ中心に位置しており、都心へのアクセスが良好で交通の利便性に富んでいる。多摩市は人口が約 15 万人の市であり、サンリオピューロランドやパルテノン多摩が有名である。また、聖蹟桜ヶ丘や多摩センター周辺はショッピングが楽しめる賑わいのある場でありつつも、公園や緑地が広がる緑豊かな場所もある。2021 年 11 月 1 日には市制施行 50 周年を迎えた。

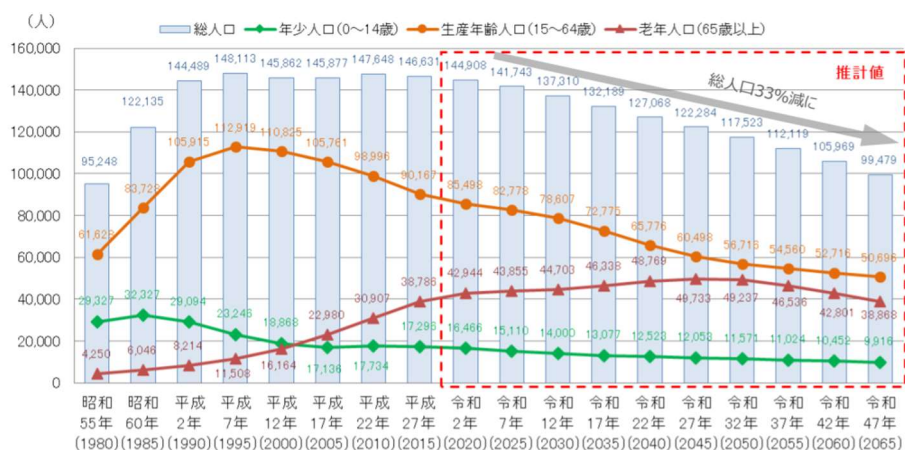


出典: https://www.travel-zentech.jp/japan/tokyo/Tama_City.htm より(2021/12/25 閲覧)

2, 現状分析 子育て政策の必要性①

私たちが「子育て」をテーマとして掲げた理由は2点ある。第一に人口減少の危惧である。多摩市では多摩ニュータウンの建設以降、特に1970年代から約20年にわたって人口が急増したが、その後は長らく低下傾向にある。中でも年少人口は1985年ごろをピークに下降し始め、現在まで低い状態が続いている。同じく生産年齢人口も1995年ごろにピークに達した後、現在まで減少の一途をたどっている。これに対して増加傾向にあるのが老年人口であり、将来的には生産年齢人口に匹敵するほどの数値を記録すると予測されている。これは、多摩ニュータウン建設時に入居した方々や団塊の世代の高齢化が進んでいることが原因であると考えられる。また、2020年度の資料によると、多摩市の高齢化率は29.4%と約3割に上っており、推計によると2045年には4割を超えると見込まれている。また、最近では出生数よりも死亡数が多くなる自然減が続いており、多摩市全体の人口減少が予想される。

■ 人口の将来推計（総人口・年齢3区分別） ～50年後には人口が33%減～



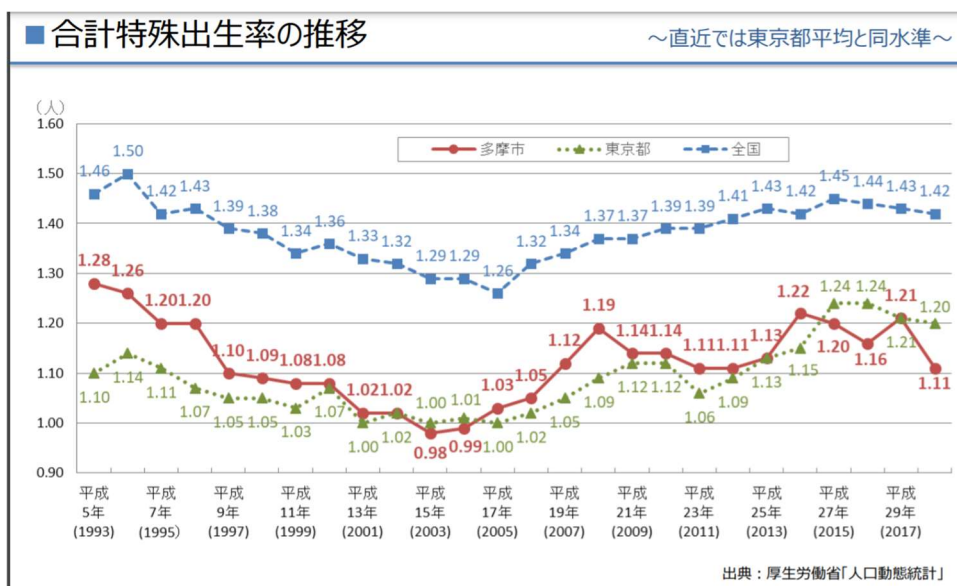
出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年）」
 ※令和32年以降は内閣官房まちひとと社会未来部による推計

出典：多摩市の人口動向について 令和2年8月～人口ビジョン検討資料～

<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000011/11547/shiryo6.pdf>

3, 現状分析 子育て政策の必要性②

理由のもう一つは、合計特殊出生率の低さである。多摩市は東京都内の他の地域と比べて低い傾向にあり、東京都の市部の平均値を下回る記録となっている。多摩ニュータウン事業の影響などで増加した時期もあったものの、ここ十年近くは減少の一途をたどっている。合計特殊出生率が低いということは乳幼児の人口が少ないことを意味しており、少子化の進行が顕著であると言える。市の持続的な発展には若者世代の力が必要不可欠であることから、若者、その中でも特に子育て世代の人々を多摩市に呼び込むための政策が求められている。



出典：上記同

4, 上記を踏まえて

今後の多摩市においては、「多摩市で子育てがしたい」という人々を増やすための取り組みが必要である。具体的には、地域全体で子育てをサポートしていくこと、そして、子育ての不安を解消できる場所を設けることなどが効果的なのではないかと考える。

Ⅲ政策提言～1日型ワークショップの開催～

○ワークショップとは？

ワークショップとは参加する当事者同士がグループとなり、特定の課題に対して自分の意見を能動的に発信していき、その中で課題の解決に向けて議論を交わす場のことである。市が開催するワークショップでは、市民側には「当事者意識が生まれる」というメリットが、一方で行政側は「市民のニーズを直接聞くことで今後の政策の重要な糸口として参考にできる」というメリットが考えられる。多摩市でも実際に「屋外スポーツ施設の在り方について」や「多摩市のこれからの男女平等について」といったテーマでのワークショップが開催されており、後者に関しては「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」の基本目標や課題・施策等の検討に用いられている。そこで子育て支援の政策の一環として1日型のワークショップを活用するべきであると考えた。

○1日型のメリット

今回の政策では1日型のワークショップの採用を考えた。1日型を推奨することの根拠として、準備の負担が軽減することで大規模なイベントの準備が可能となることが挙げられる。従来の定期的なワークショップでは、開催日ごとに会場の予約や設営、話者の招待、タイムスケジュールの作成、当事者やスタッフの確保などの準備が必要となるが、1日型のワークショップではその開催日に集中して準備を進めることができるため、効率的に進められると考えられる。開催場所に関してはテーマごとに分けたイベントを複数箇所で行うことができるほか、広い会場での開催も視野に入れることができる。必要となる道具や準備のための人員もレンタルや地域住民の協力でまかなうことも可能となるだろう。

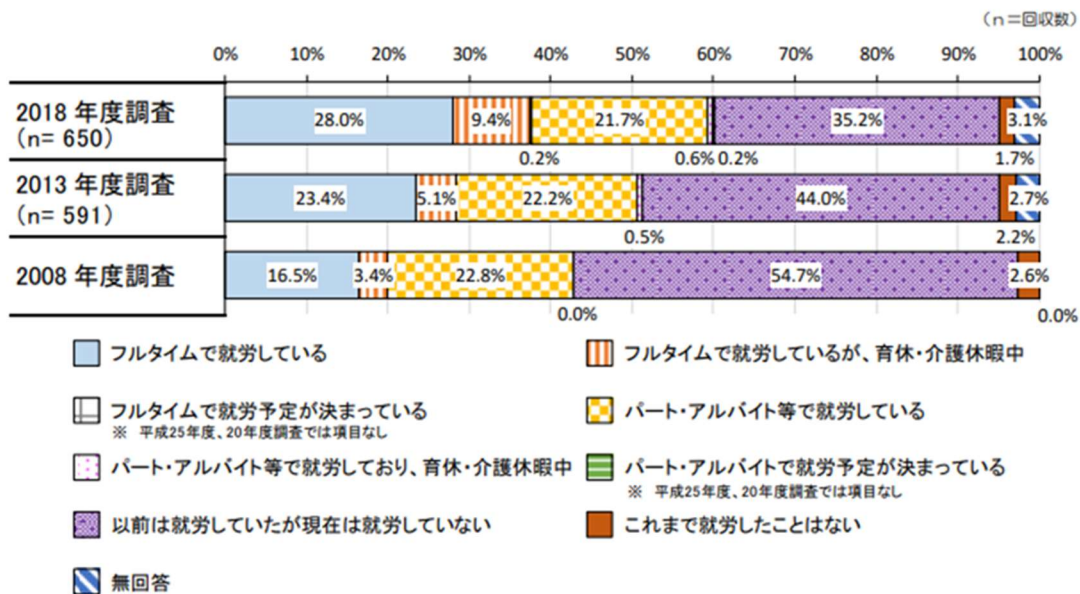
また大きなイベントは満足感や特別感を感じてもらいやすい環境を整備でき、より多くの人に楽しんで参加してもらえると考える。地域コミュニティの希薄化が問題となっている点を考えると、1日を通して様々なことを学び、横のつながりや交流を生むことで、課題解決の糸口を発見できると考えた。

◎提案1:子育ての専門家を招いたグループワーク

・目的

現状分析として、「多摩市子ども・子育て・若者プラン」によれば、2013年と2018年で「以前は就労していたが現在は就労していない」という未就学児の母親の割合が減り、「フルタイムで就労」する母親が増加していることが分かる【図1】。

また、子育ての不安や負担に関する2018年度の調査では、不安や負担を感じると回答した親が4割台半ばを占め、2013年度と変わらず半数近くの親が何らかの子育ての不安を抱えていることが分かっている。



【図1】保護者(母親)の就労状況

出典: 多摩市子ども・子育て・若者プラン ～第2期 多摩市子ども・子育て支援事業計画～p.24

・詳細

就労する母親が年々増加し、子育てに関する不安を抱えている親が多く存在しているといった現状を踏まえ、働く親が気軽に悩みを吐き出したり助言を受けたりできる場所を設けることが効果的なのではないかと考えた。特にコロナ禍で人とのつながりが希薄になっている中、同じ境遇にいる親たちと悩みを共有し一緒に解決策を模索するための場を提供することは非常に重要である。

そこで我々は、子育てに関係する専門家を招いたグループワークをワークショップに盛り込むことを提案する。食事に関することなら栄養士や調理師、病気に関することなら医師や看護師、というように様々な分野の専門家を招くことで、参加者たちは正確かつ信頼できる情報を得ることができる。

また「グループワーク」の形をとることにより、保護者同士で悩みを共有できるだけでなく、今後に関わり得る新たなコミュニティ形成のきっかけになるという点でメリットがあると言える。

◎提案2:親子参加型イベント

・目的

参加型イベントを行う目的は、「地域のコミュニティ形成」と「子育て世代の不安解消」である。地域の方とコミュニティを形成することは、ご近所づきあいなど新たな交流を増やすことができ、親世代の不安を解消するとともに子供にとっても遊ぶ友達ができるなど多くのメリットがある。昨今の核家族化や共働きによって人と人との結びつきが薄くなってる面もあり、非常に重要であると考えられる。

また、子育て世代にとっては、子育てが初めてという世代も多く、不安になることが多いと考えられる。育児面での不安解消には、同様の悩みを持った世代間での交流や、専門家や経験者による正確な情報を得ることで悩みを解消することができると考えられる。

・詳細

イベントの例として、「親子でクッキング教室の開催」を提案する。参加者は、「多摩市の名産品 ブルーベリーを用いたデザート作り」や「多摩市の米を原料とした味噌づくり体験」を通して、地域の名産品を再発見できると共に、楽しい時間を参加者同士で共有することで新たなコミュニティを形成することができる。

参加型イベントは、スライドでご紹介したクッキング教室のほかにも、「病気時の対応方法」や「トイレトレーニング関連」といったものも実現可能である。参加者はこれらのイベントを通して、自身が抱える悩みを解決できるだけでなく、親世代間で情報共有をすることで子育ての不安感を解消することができる。

◎提案3:お悩み相談

・目的

多摩市に限らずの問題であるが、子育てを行なっていく上で悩みや疑問が発生する。その際に、子育てへの正しい知識を持っている専門家から疑問や悩み、問題が起こった際にどのように対処するのか等のアドバイスを得ることで子育てを行なっていく上での安心感を親に与える。

・詳細

今の時点で考えている相談の例として保育園・幼稚園の入園についての相談、子供の成長に関する相談などを考えている。前者に関しては多摩市の子育て支援課で取り扱っている内容であるため、子育て支援課の方々と相談することである程度改善されると考えられる。一方で後者の子供の成長に関する相談などは、小児科の先生や保育園の先生など専門的な知識を持っているかたが担当することで疑問の解消につながると考えられる。

コロナ禍によるオンライン環境がコロナ禍以前と比較して改善しているため、大学の授業のようにオンライン、実地開催の両方を行いハイブリットで相談会を行うことが可能であると考えられる。ハイブリットで相談会を行うことによって生じるメリットとしては子育てや仕事で忙しい中で相談会が行われる会場まで出向くことが難しい親にとって比較的容易に参加することが可能になる。加えて、相談会を行う以前に疑問や悩みについての質問を匿名で集めておくことも効果的であると考えられる。そうすれば相談会の際に質問をすることが難しいと考えている親も質問を行うことができる。また、当日の様子を録画、または発言内容を書き起こしていれば最低限聞きたかった質問の対する答えを得ることができる。このようにオンラインも有効活用していくことは忙しい親世代にとっては有効であると考えられる。

IVまとめ

ワークショップを行うことによって期待される効果は主に三つ考えられる。

一つ目は子育てに対する不安の解消である。子育ての専門家の方に相談をすることができるため、抱え込んでいた不安を解消することができる。

二つ目は子育て仲間を獲得できるという点である。ワークショップで行われるグループワークでははたらくことや子育てに関してディスカッションを行うため、その過程で自分と同じような気持ちを持っている同士を見つけることができる。そこで得た仲間は今後の子育てで問題が起きた時に真っ先に相談することのできる相手になると考える。

三つ目は上記二点の効果による多摩市への還元効果である。不安を解消できたり共有することで多摩市で生活することに対して明るい気持ちを持つようになり、シビックプライドを持ち長く多摩市で

生活をしてもらえようになることが期待される。また、ワークショップ経験者の方のロコミや SNS に よって他の地域から多摩市で子育てをするために移住してくる過程が出てくることも期待される。

【参考文献】

・子育て万博 in あいち Kosodate EXPO2018

-お母さんがわくわくしちゃうコンテンツ山ほど集めてみました- (2022/01/06 閲覧)

<https://kosodate-expo.wixsite.com/2018>

・宮崎県「パパの家事・子育て講座」参加者募集のご案内(要申込・参加費無料) 2020年9月10日 (2022/01/06 閲覧)

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kodomo-seisaku/kyoikukosodate/kodomo/20200910102309.html>

シングルファザーの社会的ネットワークの現状と 行政支援の在り方について考える

FLP 地域・公共マネジメントプログラム

鳴子ゼミ

A 生

赤沢泰生、阿部瑞貴、高瀬葵、中村亜依香、
長谷山優太、原亜維、松下舞羽、和田彩里

目次

1. はじめに
 - 1-1. 問題意識とテーマ設定
 - 1-2. 調査目的
 - 1-3. 調査手法（団体概要・質問概要・スケジュール）

2. 現状分析と仮説設定
 - 2-1. 現状分析
 - 2-2. 仮説設定

3. インタビュー調査
 - 3-1. 多摩市ヒアリングからわかったこと
 - 3-2. ハートフルファミリーへのインタビュー調査分析
 - 3-3. ハートフルファミリーへのインタビューの小括
 - 3-4. 全国父子家庭支援ネットワークへのインタビュー調査分析
 - 3-5. 全国父子家庭支援ネットワークへのインタビューの小括
 - 3-6. 仮説検証
 - 3-7. 多摩市のシングルファザー支援の課題

4. 政策提言およびその効果について
 - 4-1. 実態把握
 - 4-2. 既存の当事者などと連携を組む
 - 4-3. 母子のみの表記を全て母子・父子と表記する
 - 4-4. パンフレット作り

5. 課題と展望

【謝辞】

【参考文献】

1. はじめに

1-1. 問題意識とテーマ設定

本研究は、男性が育児から遠ざかっている状況の中で、男性育児の実態把握のため、特に育児を中心的に担うシングルファザーに着目する。なぜなら、シングルファザーの抱える困難を解決することができれば、男性全体の育児課題の解決につながるのではないかと考えたからだ。

現在、男性の育児参画について「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった、根強い性別役割分業観やジェンダーステレオタイプが残存している。こうした根強い考え方の背景には、男らしさやプライドといった「男性性」と一般的に言われるものや、家事参画を難しくする男性中心の労働環境がある。また、育児参画に対するジェンダーバイアスや、「男性は公的領域、女性は私的領域」とする戦後家族モデルから成る性別役割分業観など、男性が育児から遠ざかってしまう要因はさまざまであるが、いずれにせよ男性の育児参画は重要な問題である。以上より、本研究ではシングルファザー家庭について分析を行いたい。

1-2. 調査目的

本研究では、シングルファザーの実態把握を優先し、インタビュー調査を通してシングルファザーが抱える困難や必要としている支援を明らかにする。シングルファザーに対する先行研究は少なく、社会的な注目度の低さから、シングルファザーについて研究し、社会に提言する意義があると考えている。限られた先行研究の中において、「男性性」による困難（浅沼 2020, 岩下 2013）、支援制度から孤立した存在であること（高山 2016）について言及がされていた。これらのことから、私たちはシングルファザーが非常に孤立している状況にあるのではないかという仮説を立てた。

本研究ではシングルファザー家庭の問題を中心に、行政のサポートをどのように拡充すべきか、あるいは行政だけに限らない多角的な支援はいかにして可能か、という問題の解決策を考えていきたい。

1-3. 調査手法（団体概要・質問概要・スケジュール）

以下は、本研究におけるインタビュー調査についての概要である。

○多摩市子育て支援課

【インタビュー調査方法】

実施日：2021年8月17日（火）13:46～13:56

形態：オンライン（Webex）

質問概要：相談支援、多摩市ひとり親家庭応援ガイドたまポケ2021、多摩市が業務委託をしている事業者・企業、ホームヘルプサービス、児童扶養手当について

○一般社団法人ハートフルファミリー

【団体概要】

ひとり親家庭の自立支援を行っている団体。特に就労支援に力を入れているが、相談や情報共有、地域への働きかけなど総合的な支援をしている。2016年設立。東京都に拠点を置く。

【インタビュー調査方法】

実施日：2021年11月5日（金）16：00～16：30

形態：オンライン（Zoom）

質問概要：仮説に直接的に関わる質問、そうでない質問

○全国父子家庭支援ネットワーク

【団体概要】

シングルファザーを中心に構成された任意団体。全国の父子家庭に対する情報共有やネットワークの構築、父子家庭の現状と課題の発信、政策提言に向けた広報活動等を行っている。2015年設立。母体は2008年に発足した「宮城県父子の会」（厚生労働省 2019）。

【インタビュー調査方法】

実施日：2021年11月6日（土）14:00～15:00

形態：オンライン（Zoom）

質問概要：仮説に直接的に関わる質問、そうでない質問

（中村、長谷山、和田）

2. 現状分析と仮説設定

本章では、先行研究および国による調査を基に、シングルファザーが置かれている現状について分析し、それを踏まえた上で本調査の仮説を設定する。

2-1. 現状分析

厚生労働省の調査によると、2016年時点で日本には推計187,000世帯の父子世帯が存在している。推計1,231,600世帯ある母子世帯と比較すると、父子世帯のマイノリティ性が見て取れるだろう（厚生労働省 2016：2）。父子世帯数が少ない背景には、父親の親権取得率の低さが関係している。厚生労働省の調査（2009）では、離婚時に夫が全児の親権を行ったケースは20,595件であり、全体のおよそ14.3%である。つまり、日本では、大抵の場合、妻が親権を行っているのである（厚生労働省 2009：24）。このように、父子世帯は母子世帯よりも圧倒的に数が少ないため、父子世帯やシングルファザーにフォーカスした先行研究は少ない。2021年12月22日時点における、CiNii Articlesによるキーワード検索の結果件数は以下ようになった。「シングルマザー」361件、「母子世帯」414件であり、「シングルファザー」33件、「父子世帯」30件である。このことから、ひとり親の男性に関する研究がひとり親の女性と比較して少ないことがわかる。以下では、その貴重な先行研究からわかったシングルファザーの実態についてまとめる。

第一に、シングルファザーは、制度の対象から排除されているケースがあるということである。たとえば、高山の調査（2016）では、複数のシングルファザーが、保育園の入園

申請時に、母子家庭と父子家庭との間に待遇の差が生じていたということを口にしており、このような立場に置かれているシングルファザーたちは、自らを母子家庭と比べて「不利」な存在であると認識しているということが言及されている（高山 2016：269-270）。また、数年前まで父子家庭は、母子家庭ならば受給することができていた手当の対象から外されていた。たとえば、2010年になるまでは児童扶養手当の対象が母子家庭に限定されており¹、2014年になるまでは遺族基礎年金の対象が「妻又は子」となっていた²。もっとも、法律改正を経て父子家庭も受給対象に含まれるようになったとはいえ、ひとり親家庭支援に父子家庭が対象となっていることがわかりにくいとの指摘もあり（社会保障審議会児童部会 2014：11）、制度からの孤立がいまだに存在していることが窺える。

第二に、上記のような事態が発生する背景には、戦後の性別役割分業観によって形成されたジェンダーバイアスが大きく影響しているということである。高山（2016）は、父子家庭を形成する段階では「子育ては母親がするもの」というジェンダー規範が、子育ての段階においては「男性ならば経済的に余裕があるはずである」というジェンダー規範が、生じていると指摘する（高山 2016：272）。同調査では、友人や親から「お前は（子育ては）無理だ」、「父親方につくとそれはもう絶対にうまくいかないから」というような言葉をかけられたシングルファザーが紹介されており（高山 2016：269）、シングルファザーが周囲の理解を得ることの困難が窺える。また、岩下（2013）は、このようなジェンダー規範が、求職時や職場においても、シングルファザーに困難を与えていると指摘する。そして、シングルファザーを取り巻くこのような状況について、男性は「逆役割期待」を受けている、すなわち、男性はケア役割を遂行しないことを期待されている、と説明している（岩下 2013：57-59）。

第三に、シングルファザーは、当事者同士のコミュニティをあまり重視していないということである。たとえば、シングルファザーは、「シングルファザー」という状態はあくまでも一時的なものであると捉えているため、当事者同士の集まりに対して無関心であったり、拒否感を持っていたりするのではないかという指摘（池橋 2016：69）や、シングルファザーの多くは、当事者同士で話したところで、問題解決にはつながらないとして、当事者同士で話すことに必要性を見出していないという調査結果（尾形 2016：89）が存在している。また、このような背景には、「男性性」が関係しているのではないかという指摘もある（浅沼 2020，岩下 2013 等）。たとえば、岩下（2013）は、「覇権的男性

【注】

¹ 2010年の児童扶養手当法一部改正により、父子家庭も対象範囲に含まれるようになった。この法律の目的を定めた第一条において、改正前は「父と生計を同じくしていない児童」だったが、改正後は「父又は母と生計を同じくしていない児童」とされ、「父」の後に「又は母」が新たに加えられた。（参照：衆議院「児童扶養手当法の一部を改正する法律」、2010年）

² 2014年4月より国民年金法一部改正により、父子家庭も遺族基礎年金の対象範囲に含まれるようになった。改正後、遺族基礎年金の支給要件を定めた第三十七条は「遺族基礎年金は……その者の配偶者又は子に支給する」と改正された。

（参照：e-Gov 法令検索「国民年金法」/厚生労働省「遺族基礎年金の父子家庭への拡大」、2014年）

性」³が役割期待としてシングルファザーに向けられることで、困難な状況にあっても「助けて」を発することができない男性の存在について言及している（岩下 2013: 60）。実際に、2012年の「『男性にとっての男女共同参画』に関する意識調査報告書」では、男性の45.6%が「男は弱音を吐くべきではない」と考えていることがわかった（内閣府男女共同参画局 2012: 98）。

2-2. 仮説設定

以上を踏まえ、私たちでは以下の仮説を設定した。

【仮説】

- ① シングルファザーにとっての最大の困難は、孤立化である。
- ② 孤立化を解決するためには、
 - (a) 当事者（シングルファザー）同士のつながりの強化と
 - (b) 周囲の理解の促進が必要である。
- ③ ②のそれぞれの具体的な対応策としては、
 - (a)に対処するためには、第三者によって、当事者間のコミュニティの基盤をつくることが必要なのではないか。
 - (b)に対処するためには、当事者が発信していくことと、第三者がそのバックアップをすることが必要なのではないか。

①について

先行研究から、シングルファザーは、マイノリティ性やジェンダー規範、「男性性」等を背景に、制度・社会・当事者間から「孤立」しているということが見えてきた。そして、この「孤立」という問題が、シングルファザーが抱える諸問題の根源となっているのではないかと推測した。

②について

(a)先行研究から、シングルファザーは、当事者同士の集いに関心がないことと、「男性性」という特徴から相談をしにくい傾向があるということがわかった。たしかに、当事者同士の集いだけでは、直接的な問題解決には至らないだろう。しかし、情報交換をすることで、利用できる制度について知ることができるかもしれない。このように、当事者同士のコミュニティによって、間接的に問題の糸口となったり、日常の小さな悩みを解消したりする可能性は大きいのではないかと推測する。また、当事者同士であれば、ジェンダーバイアスや無理解ゆえの心無い言葉を掛けられる可能性も低いと思われるため、相談しやすいのではないかと推測する。以上より、当事者同士のつながりを強化することが必要なのではないかと考えた。

³ 権威と結びついた優位な地位にある男らしさ（岩下 2013: 53）

(b) シングルファザーが制度の対象から外されたり、周囲の人から心無い言葉をかけられたりするのは、社会の側がシングルファザーに対して誤解や偏見を持っているからではないかと推測し、周囲の理解を促進することで、シングルファザーの「孤立」を解決することができるのではないかと考えた。

③について

(a) 既述の通りシングルファザーの現状を考慮すると、自主的に当事者同士が集うことは考えにくい。一方で、②で述べたように、当事者同士のつながりは、シングルファザーにとって有効であると推測する。そのため、行政やNPO等の第三者によって、当事者が交流できるような基盤を整えることが必要ではないかと考えた。

(b) シングルファザーに対する誤解や偏見を解消するためには、当事者であるシングルファザーが、自身の状況を発信することが有効であると考えた。また、マイノリティであるシングルファザーの声を世に届けるためには、第三者によるサポートも同様に必要ではないかと考えた。

(赤沢、和田)

3. インタビュー調査

本章では、多摩市、一般社団法人ハートフルファミリー、全国父子家庭支援ネットワークの3団体へのインタビュー調査を通して判明したことを詳述する。

3-1. 多摩市ヒアリングからわかったこと

2021年8月17日(火)に行われたサマースクールにおいて、多摩市役所子育て支援課へのインタビューを通してわかったことは以下の通りである。

(1) 市内のシングルファザー世帯数

2021年7月現在における多摩市におけるシングルファザーの世帯数は37世帯であり、多摩市の全世帯73,617世帯に占めるその割合は0.05%となる。しかし、このシングルファザー世帯の数は児童扶養手当受給世帯のみを指しており、所得超過による手当未受給者は多摩市としては把握できないため除外されていることに注意する必要がある。

(2) 支援内容について

多摩市ではシングルマザーとシングルファザーでその支援内容や基準を区別していない。そのため、シングルファザーに特化した支援事業は行っていないとのことだった。

ひとり親家庭を対象とした主な支援策としては、相談支援、手当支給、医療費助成、ひとり親家庭ホームヘルプサービス、就労支援、資格取得支援、母子及び父子福祉資金の貸付等が存在する。これらの中でも特に力を入れているのが相談支援のようだ。これは、シ

シングルマザーやシングルファザーに関わらず、ひとり親家庭における困りごとはそれぞれ異なるためであると市は考えているためである。また、相談の内容によって必要なサービスを案内するとともに関係機関につなぐようにしているとのことだった。シングルファザーから寄せられる相談として多いものが、ひとり親家庭ホームヘルプサービスの利用や、母子及び父子福祉資金に関する相談である。ホームヘルプサービスでは、子どもの下校から父親が帰宅するまでの時間帯の掃除と夕食準備や、父親の出勤から子どもの登校までの見守りの依頼が多い。一方、福祉資金については大学の費用に関するものが多く、学年が上がるにつれて相談が増えるとのことだった。

ひとり親のつながりを促進する取り組みとしては、多摩市内在住のひとり親を対象にした当事者団体⁴があり、市ではその団体の周知を行っているとのことだった。また多摩市が把握している当事者団体もその団体一つのみであった。

(3) 多摩市が課題だと考えていること

相談につながっているひとり親や、当事者同士でのつながりがある人ばかりではなく、困りごとがあっても相談できていない人もいると思われるため、そのような人への支援に難しさを感じているとのことだった。また、支援する立場としては、一人ひとり困りごとの内容が異なり、常にさまざまな援策や関係機関の情報を収集する必要があると考えているようだ。

また、今後取り組むべき課題として考えているものは、SNSなどを活用して、ひとり親家庭をより広く認識してもらうための周知活動であるとのことだった。また、ひとり親家庭が受けられる手当（児童扶養手当、児童育成手当）は支給期間に上限があり、生活の安定や自立のためには就労が重要になってくることから、資格の取得や就労に向けた支援により力を入れていきたいと考えているようだ。

3-2. ハートフルファミリーへのインタビュー調査分析

以下は2021年11月5日（金）16時～16時30分に行われた一般社団法人ハートフルファミリーへのインタビュートランスクリプションをもとにした分析である。

（※以下、R1は質問者、Xは回答者を示すものとする。）

- シングルファザーのつながりについて
- ・ 孤立はシングルファザーだけではない

R1: (中略) まず最初に、私たちはシングルファザーが抱えている最大の問題というのは「孤立」だと考えています。(中略) それでハートフルファミリーから見て、実際このひとり親家庭が孤立していると思われるのでしょうか。よろしく願いいたします。
X: シングルファザーに関係なく、お父さんにも関係なく、孤立している状況下は多く存在していると思います。

(2021年11月5日のインタビュートランスクリプションより)

⁴ 2021年10月15日にインタビュー調査の依頼を行ったものの、回答を得ることができなかったため、この団体へインタビュー調査を行うことはできなかった。

ハートフルファミリーでは、シングルファザーに関係なく、子育て世帯で孤立している状況は数多く存在しているとの認識であることがわかる。

・シングルファザー同士のつながりの必要性

R1: (中略) 当事者同士が孤立しているときに、同じ境遇だからこそ悩みを共有して、頑張っていこうという繋がりが一番効果的な方法だと自分たちは思うんですけども、これは実際必要だと思いますか。

X: はい、必要だと思います。

R1: ぜひ理由も聞ければ。

X: それはね。父親だからじゃないけれども、同じ境遇だからわかること、同じ境遇になっ
てみなきゃわからないこと、なったことない人にはわからないんですよ。どんなにわか
かってあげようと思っても、って思うんですね。だから当事者同士が同じ境遇で、同じ
ような悩みを抱えていても頑張ってるっていう姿で、自ずと励まし合ってる環境がコミ
ュニティ、その上に生まれるから必要だと思います。

(2021年11月5日のインタビュートランスクリプションより)

シングルファザーに限らず、同じ境遇だからこそ理解できること・同じ境遇にならないと理解できないことは、どれだけ他者がわかろうとしても当事者でない限りわからないことは存在している。だからこそ、当事者同士でお互いを励ましあえるコミュニティが必要ではないかということが読み取れる。

・第三者がつながりの基盤づくりをすることの必要性

R1: (中略) 次に、先ほど当事者同士のつながりと言ったんですけど、第三者が介入してきてそういった場を設けるということが必要だと思いますか。

X: コミュニティをつくる必要があるかっていうこと。

R1: はい。

X: そういう場所があることでつながれるから、人ってもともとひとりの動物なんだけれども、支えられてたり気にかけてくれたり応援されたりすることで頑張れると思う
のでそういう環境は必要だと思います。関与っていうのがどういう関与かなって思うけ
れども、粹。作りとしてはとても大切じゃないでしょうか。

(2021年11月5日のインタビュートランスクリプションより)

シングルファザー当事者同士のつながりづくりにおいて、第三者のサポートの必要性について尋ねた。回答者は、人は誰かに支えられたり、気にかけてもらえたり、応援されたりすることで頑張れることがあるからこそ、周囲の人がコミュニティの基盤や粹を作ることは大切だと考えているようだ。

● 周囲の無理解と固定観念

R1：(中略) 実際活動されていてこんなところ当事者以外の人見てないなというか見過ごしてるなという問題とかあったら教えていただきたいです。

X：これは社会に対して私も思っていることでそこを変えていきたいなということは強く思っているんですけども、シングルの人たちだけがそうかって言ったらそうでもないと思うんだけど、自分の境遇っていうのは例えばそうなりたくてなっているわけじゃないし、子どもを一人でお留守番させたくてさせてるわけじゃない。でもそこをあえて言っている方、当事者じゃないとわからないっていうのは何がおきているのかっていうと、そんなつもりないけどちょっと冷たい言葉をかけてしまったり、そういう限定でものを話したりっていうことがひとり親っていうくくりの中でやっぱり生まれてるんですね。だからそれをわかってくれっていう言葉で説明してわかってくれっていうのは難しいと思うからそういう社会的にそういう空気を換えていくことができればいいなと思っています。

R1：社会の雰囲気を変えていく、やはり難しいですよ。

X：難しいですよ。でもそれは発信力だと思うし、例えばシングルさんだけでなく障害がある人に対してもかわいそうだなってそれをそうかもしれないし、大変だし。でも本人にあなたかわいそうねって言わないよね、ふつうは。それをちょっと考えたらわかるじゃないですか、根本的にこの人はかわいそうな人っていう固定概念みたいなのがやっぱり生まれちゃうんですよ。それは私たちは大変だけれどかわいそうな人生を送ってるんじゃないよっていうふうには、頑張ってる人達が表に出てくれば、見えてくるようになれば変わっていく可能性は私はゼロじゃないと思ってるのね。目に触れるところからとびこんでくる情報がかわいそうな情報ばかりだからこういうことはかわいそうなんだっていうね。あとは日本の文化の中で一回結婚したら最後までといそげることが完璧、途中でリタイヤしたり離婚したり実家に戻ったら出戻りって言われるっていう文化もあると思う。なので、時間もかかるし大変なこともあるかもしれないけども、そろそろ変わっていてもいいかもしれないねという風に思ってます。

(2021年11月5日のインタビュートランスクリプションより)

回答者はシングルファザーを含むひとり親に対して自分が今置かれている境遇や子どもへの負担は望んだものではないにもかかわらず、周囲から冷たい言葉をかけられることがあるという。しかし、この状況を社会的に変えていくことが必要であると考えていることが窺える。

シングルファザーに限らず、困難を抱えている人に対して“かわいそうな人”という固定観念が存在しているものの、頑張っている当事者の姿が認知されるようになれば変わっていく可能性もあるとしながら、その原因は入手した情報が“かわいそう”と捉えられる内容に偏っているのではないかと考えているようだ。

また、回答者は「一度結婚したら最後まで添い遂げるのが完璧」という家族規範の変化の必要性もあると指摘している。

● 当事者による発信

R1：先ほどの質問と似ているかもしれないのですが、情報発信を当事者がしていくこと周囲の理解に向けて当事者が発信していくことと、行政とか企業とか私たち大学生や高齢者など様々な第三者がいると思うんですけど、その中で当事者が声をあげていくことは、やっぱり家事やって仕事してせわしないと思うんですけども、当事者が声を上げていくのは難しいんですかね。

X：そんなことないと思いますよ。そういうことをしたいと思っている人がいると思います。そういう人たちはそこに壁を感じていて改善したいという意欲があったりとかすると思うのでそれは大事なことだと思うし、当事者じゃない人が声をあげるとしても当事者の言葉に耳を傾けてする必要があるので、できなくないと思います。

R1：当事者同士で情報発信していることでよろしいんですかね。

X：そういう場所ももってる。

R1：それはハートフルファミリーさんの中でやられてる。

X：うん。

R1：メインが SNS とかホームページでされてる。

X：SNS がメインです。意欲的な方はいっぱいいるから。

(2021年11月5日のインタビュートランスクリプションより)

回答者は、シングルファザーの当事者が声をあげていくことは難しいことではないと考えているようだ。現状を変えたいと意欲を持っている当事者が存在し、当事者ではない人が声をあげることを行うにしても、当事者の声をしっかりと聞く必要があるため、当事者やそうではない人でもシングルファザーの情報発信など声をあげていくことは可能だと捉えていることがわかる。また、当事者の中には意欲的な人も多数存在し、SNS を中心に当事者同士で情報を発信しあっていることがわかった。

● シングルファザーの特徴

R1：(中略) シングルファザーの、なんか女性と違うなっていうところって聞いても大丈夫ですか。

X：近所、近所にそういう当事者同士とか、近所にお父さん同士とか、そういうの作りづらい。近くの支援にたどり着きづらい。それはお父さんならでは。仕事があるがゆえ、家にいないし、周りの人とコミュニケーションをとってる時間がない。女の人よりは。

R1：女性の場合だと、時間があるっていう言い方も少し…。

X：おんなじなんだけど、性質上、近くの人とお友達になる性質があるでしょ。「こんにちは」って。例えば、お母さん授業参観で行ったら「こんにちは」ってする。お父さんよりも。例えば、みんなもちょっと思い出したときに、授業参観にお父さんが来てる人が、もしいたとしたら、ちょっと思い出してみてもらいたいんだけど、終わってからおしゃべりをしているのは女の人で、お父さんはパッと帰るよね。やっぱり、そういう性

質なんだと思う。なので、近所に、シングルのお母さんも近所のコミュニティを作りづらいたくだけでも、いないから、時間がないから。でも、もっと作りづらいのがお父さんかな。

(2021年11月5日のインタビュートランスクリプションより)

回答者は、シングルファザーの特徴として近所に住む当事者同士や父親同士のコミュニケーションの難しさを挙げている。仕事に追われて時間的余裕がないゆえに、他者とのコミュニケーションをとる時間すらもないのではと指摘する。

また、男性特有のコミュニケーションの特徴を挙げている。他者との関わりを女性ほど深めようとしなないことを、男性特有のものではないかと考えていることが窺える。

・働く場所のを見つけやすさと育児の困難

X: (中略) 例えば、いま R1 さんが言ったみたいに、男の人が普段やってきてなかった家事を一手に受けるってのは、本当に大変なこと。でも男性だからこそ働く環境は、女性よりも見つけやすい。でも近所のお付き合いとか、そういうコミュニティを作るってのは、男性社会の中に近所の人と繋がっていくことが、もともとないから。なので「孤立」というか当事者同士、シングルマザーとシングルファザーが何かでつながって助け合えるかっていうと、そういう関係性ってなかなか生まれ辛い。子供のことを近所の人に預けるとか、そういうコミュニティがないとそういうことはできないから、そこら辺がお父さんの大変なところ、一人で育てているお父さんの大変なところだなと思います。

(2021年11月5日のインタビュートランスクリプションより)

回答者はシングルファザーの困難として、不慣れな家事を一手に引き受けることと他者とのコミュニケーションを形成することの難しさを挙げている。特に後者については、「男性社会の中に近所の人と繋がっていくことが、もともとないから」と、男性特有のコミュニケーションの性質によるものではないかと考えていることが窺える。男性同士のつながりが薄いがゆえに、同じひとり親同士でのつながりも薄く、子どもを預けるなどの他者に頼ることが困難であり、孤立状態で育児をしていることがわかる。

● 経済的問題

R1: ちなみにその、抱えている問題っていうのは、ほんと人それぞれ違うと思うんですけど、どんな問題が一番、そのシングル、ひとり親、今度はファザーとか関係なくですけど、何が一番…。

X: 抱えてる問題はちょっと男の人と女の人、さっきのね、経済的のところで、違うけども、大きくは、経済的にめちゃくちゃ豊かなシングルファザーっていうのもなかなかいないですね。要は、平均的な金額を考えたときにわかると思うんだけど、それが、やっぱり、共稼ぎ世帯でも、大変だと言われている平均の年収があるじゃないですか。だから共稼ぎするわけですからね。そこで子ども一人に対して、一生懸命いくらかかるのか、それが二人抱えてたら、三人抱えてたらってなった時点で、働き手は一人なわけだから、経済的には大変なんですよ。なので、経済的な悩みが一番です。男も女も。そこが一番克服できたら、いろんなことが解決しますね。

回答者はシングルファザーを含むひとり親の最大の困難として経済的な困難を挙げており、経済的に余裕のあるシングルファザーも多くはないと指摘する。子どもが数人いても働き手は一つしかないので、経済的な問題が解決したらさまざまな問題も解決できると考えていることが窺える。

3-3. ハートフルファミリーへのインタビューの小括

(1) シングルファザーの社会的ネットワークの希薄さと必要性

シングルファザーに限らず、子育て世帯で孤立している状況は数多く発生している。また同じ境遇になった者同士でないとわからないことも存在しており、当事者同士でつながり励まし合えるコミュニティが必要であると思われる。

また、当事者同士のつながりを作る上で第三者のサポートは重要である。他者からの承認や励ましで頑張れることがあるがゆえに、シングルファザーの当事者でない人物が彼らのコミュニティ作成の基盤を作ることが求められていると考えられる。

(2) シングルファザーへ向けられる社会からの偏見

シングルファザーが置かれている環境は当人が望んだものではないにも関わらず、周囲の無理解による偏見に晒されている。また、シングルファザーという困難を抱えた人物に対して、“かわいそうな人物”という固定観念が存在する。しかし、メディアによる情報が“かわいそう”を強調するような内容に偏っているために、頑張っている当事者の姿が見えにくくなっている。困難な状況の中にありながらも、頑張っている当事者の姿が社会に認知されるようになれば、この固定観念は変化を見せるのではないだろうか。

(3) 経済的問題

今回インタビューを行ったハートフルファミリーでは、シングルファザーを含むひとり親の最大の困難は経済的問題だと指摘していた。経済的に豊かなシングルファザーの数は多くなく、子どもが複数人いても働き手は父親1人で子供を支えなければならない。ひとり親家庭の貧困はシングルマザー家庭を中心に取り上げられるが、シングルファザー家庭もその例外ではない現実が今回判明した。

(4) ジェンダー規範による家事経験の不足と他者とのコミュニケーションの困難性

シングルファザーの困難の一つに、不慣れな家事を一手に引き受けることが挙げられた。仕事と家事、育児を1人でこなさなければならないシングルファザーは時間に余裕を持つことが難しいと思われる。

さらに、近隣に住む他のシングルファザーや、父親同士のつながりを形成しにくいという特徴が挙げられた。他者との関わりを深めることを重要視しない男性のコミュニケーションの特性が存在すると考えられる。さらに、先述した通り、仕事に追われて時間的余裕がないがゆえに他者とのコミュニケーションを取る時間すらも取れないことも一因だろう。

他者とのつながりが希薄しているために、子どもを預けるなどの他者に頼って育児をしていくことが困難な状況にあるがために、シングルファザーは孤立した状況で育児をしなければいけない現実がある。

(5) 当事者発信

シングルファザー当事者による発信は主に SNS を中心に行われており、当事者同士の情報交換も行われていることが判明した。シングルファザーが置かれている現状を変えたいと思う意欲的な当事者は多数存在し、彼らを中心にシングルファザーについての情報を発信している。シングルファザーが声を上げることは難しいことではなく、SNS を中心に活発に情報発信が行われている。

3-4. 全国父子家庭支援ネットワークへのインタビュー調査分析

以下は 2021 年 11 月 6 日（土）14 時～15 時に行われた全国父子家庭支援ネットワークへのインタビュートランスクリプションをもとにした分析である。

（※以下、R1～3 は質問者、Y は回答者を示すものとする。）

● シングルファザーの孤立について

・シングルファザーが感じる孤立

R1：（中略）まずシングルファザーにとって最大の困難は「孤立化」であると先ほど R2 さんの方から説明させていただいたんですけれども、Y さんをはじめ、当事者の方がその子育てをする、したりとか社会で生きていく中で孤立を感じる瞬間ってありますか。

Y：はい、1 点目は子育て情報の広報の在り方というところで、どうしてもお母さん向けを対象とした広報の仕方っていうようなところがあってなかなかその子育て支援の情報をキャッチしづらいっていう状況があったりします。あとは孤立を感じる時は労働環境の中ででしょうか。育休取得する時であったり、子どもが熱を出して会社を休まなくてはいけないってなった時のやはりその女性社員へ対する対応と男性社員に対する対応というふうなところでの差は存在してるかなと思います。後は子ども会や P T A などの地域コミュニティに所属または参加した時などに孤立を感じる時があります。理由としますと、どうしても地域コミュニティの子ども会 P T A などは、なんていうんだろう構成員の人たちは大体お母さん方が多くて、父親の参加率っていうのが非常に低いっていうようなところもありまして、その中に入っていきっていうようなところで孤立化を感じるっていうのはよく聞く話になります。後はやっぱりこれは普通の話だと思うんですけども子連れ、家族連れとか見た時とかそうするとやっぱりちょっとパートナーがいないっていうのは寂しいなあっていう風に感じたりとか、そういったことはあるのかなあとと思います。

（2021 年 11 月 6 日のインタビュートランスクリプションより）

支援情報の収集時や就労環境、地域コミュニティ参加時など、孤立を感じるシーンが生活に点在していることがわかる。これらの孤立は、育児を担う対象は母親であるという認識が普遍的であることや子育てに関するコミュニティの構成員の多くが母親から成っていることから感じられていると窺える。シングルファザーは、生活をしていく中で孤立を感じる瞬間があるようだ。

● シングルファザーのつながりについて

・シングルファザー同士でつながり合う必要性

R1：(中略) 次が孤立を解決するためにはシングルファザー同士のつながりがより強くなる必要があるのではないかという仮説についてなんですけれども、Yさん自身はそのシングルファザー同士でつながり合うことは必要だと思われませんか。

Y：はい、これに関しては、先ほども少し話しましたが、1人で問題を解決しなくてはいけないというマインドが男性は非常に強いんですね。雑談をしてストレスを解消するだったりとか、女性が集団でおしゃべりをしたりとか、そういった光景って男性であんまり見られないところですよ。何か目的があれば会話はするけれども目的がなければ会話はしないというところがあってこれは特性というよりも恐らく性別的な特性の違いっていうところがまずあると思います。とはいえつながりっていうところは子育てをしていく上でやっぱり必要なことではあるので、つながることの意味とか理由っていうものを明確に示してあげることがまず第一に必要になってくると思います。(中略) 例えばグリーフケア、喪失体験の緩和やケアのためにつながり合うことは必要なことですし、後は1人じゃないことは特別なことではないことを自覚するために父子家庭であるっていうことをですね、それは自分が特別な状態なんだとか異質なことなんだっていう風に受け止めるような方々もやはりいらっしゃるので、そういったところから同じ父子家庭の方々がつながることで「あー自分だけじゃないんだ」ってというような共感を感じればっていうものは必要ななと思います。その中で他者との共感を得て心の回復や愚痴を話すことでコミュニケーション能力を向上させるためにもつながりを持つような場づくりってものは必要なんじゃないかなと考えております。

(2021年11月6日のインタビュートランスクリプションより)

子育てをしていく上で、つながりは必要であるという。男性には、1人で問題解決を試みることや目的がなければ会話をしないことなど、特有の性による性質があるため、つながる意味や理由を明確に示すことがつながりの第1歩に必要となるようだ。

つながることで、グリーフケアや喪失体験の緩和といったケアになったり、特別な存在ではないことを共感しあったりするメリットがあるという。また、つながりは、共感から得られる心の回復やコミュニケーション能力の向上にも寄与するため、つながりの場を設けることが必要であると認識されている。

・シングルファザーが抱くつながりへの想い

R1：(中略) シングルファザー同士でつながりを持ちたいって思う方ってやっぱり少ないのでしょうか。本当につながりを持ちたいってあんまり前向きに思えないのかなって思ったんですがそのところは…。

Y：そうですね。みんな口では必要ないっていうんです。でも反面、気持ちとは裏腹につながってみたいってような願望は持っていたらいいですね。やっぱりつながって雑談をする、共感を得るっていうようなところを、得たいって風な願望はあって、でもどうしたらそれができるんだらうって風なところで、まあ多くの方はSNSを使って、当事者の方とつながって、愚痴を文章化して書いてみたりとか、どこどこ行きましたみたいな感じでアップしてみたりとか、そういう風なことはさ

れているというような方はいらっしゃいますね。後は当事者団体に所属をされるって方ももちろんいらっしゃいますし、機会があればつながりたいという風な声を持たれてる方っていうのは少なからずいらっしゃるんじゃないのかなとは思いますが。

(2021年11月6日のインタビュートランスクリプションより)

シングルファザーは表面上つながりを不要だと言うが、内心ではつながってみたいという願望を有しているようだ。多くのシングルファザーはSNS上でつながったり、団体に所属をしたりすることでその願望を叶えているという。また、機会があればつながりを望むシングルファザーも少なからずいるようだ。

・つながりを強化するための第三者の関与

R1：シングルファザー同士で、つながることをより強化するために、第三者、支援者などの第三者が、当事者間のコミュニティの基盤をつくることが必要なのではないかと私たちは考えたのですが、それについてYさんも必要だとは思いますが。

Y：はい。関与が必要だとは思いますが。1点目とすると、その組織の目的が、当事者間のコミュニティをつくるっていうふうなようなことと、プラス、政策提言をするであったりとか、そういった発信を世の中にしていくっていう役割を持っているってことが大前提なんですけれども、そういった当事者一組織のつながりができることで自助力ですかね、の強化やセルフケアっていう風なところにつながっていくと思えますし、父子家庭で生きるっていうことの、そのロードマップみたいなものが、各々で作ることができると考えられるので、当事者同士のつながりの中で当事者のエンパワーメントが高められていくのではないかと考えています。

(2021年11月6日のインタビュートランスクリプションより)

シングルファザー同士でのつながりを強めるために、第三者が当事者間のコミュニティ基盤をつくる必要があることが窺える。第三者の関与により、当事者間のコミュニティ形成や政策提言などの発信が可能になるようだ。また、シングルファザーの自助力を強化したり、セルフケアにつながったりすることで、当人のエンパワーメントの高まりが見込まれるようだ。

● シングルファザーに対する周囲の理解について

・周囲の理解の促進

R1：孤立化を防ぐために、防いだり解決するために、(中略)シングルファザーではない方がシングルファザーについての理解をより深めていくことが必要なのではないかと考えているんですが、Yさんもそのように周囲が理解を深めていくっていうことは必要だと思われませんか。

Y：はい、それは常日頃から思っています。よくひとり親、母子家庭の問題っていうのはよくメディアとかでも取り上げられるんですけども、シングルファザーの問題っていう風になってくるといきなりマイノリティな話になってしまうんですね。まずそういったメディアの在り方ないしひとり親家庭＝母子家庭っていうようなマインドが普通になってしまっているっていうところからがもう孤立のスタートだと私は思っていますし、またシングルファザーの理解を薄めている要因の1つだと思っています。シングル

ファザーの理解を深める必要に関してなんですけれども、これに関しては他人事ではない事実があるからなんです。東日本大震災であったりとかコロナであったりとかで離婚が増えたっていうようなことがあったかと思うんですけれども、男性がひとり親家庭になって社会的弱者になるっていう事実を世の中の男性の多くは想像すらできていないっていうことが私は問題だと思っていて、ただ育児休業が義務化されて、どうしたらいいかわからない、想像すらできない男性も多くいるっていうところからもう男性のそういう1人で自分が子どもを育てながら暮らす世界っていうものを想像ができない状況っていうのはやはりそういったところからも見えてきてるんじゃないのかなと思います。

(2021年11月6日のインタビュートランスクリプションより)

シングルファザーの孤立化を防ぐために、周囲がシングルファザーについての理解を深めていくことが必要だとわかる。その理由には、母子家庭と父子家庭に対するメディア報道の在り方や社会の認識に差があることが挙げられるようだ。また、自分事になり得る事実が想像できていない多くの男性がいるからこそ、周囲の理解を深める必要性があることが窺える。

・シングルファザーについて周囲の理解が不足している点

R1：(中略) 母子家庭がメディアでよく取り上げられてて、ひとり親家庭=母子家庭という風に捉えられやすいということで、それ以外にもなんかシングルファザーについてこういうところが理解不足してるんじゃないかなっていうところありますか。

Y：1番わかりやすいところでいうと困窮している母子家庭の人たちは沢山いる可哀想だよねっていうのは社会通念上というか常識みたいな感じになってると思うんですけれども、困窮している父子家庭は存在しているっていう風なことはそういう話を出されても「へーそうなんだ」みたいな感じだと思うんですよ。っていうのも統計データで見ても、どうしても母子家庭よりも父子家庭の方が年収が高いっていうようなデータが出てしまっている関係上、母子家庭の困窮状態っていうのがクローズアップされてしまうのは国の施策ないしメディアの報道の在り方っていうところからも、致し方ない部分ではあるんですが、ただ、高所得の父子家庭がいることで平均値が上がってしまっただけで、年収300万未満、200万未満の父子家庭もしっかり存在していて、しっかり困窮した父子家庭がいるっていうのも今大きな問題にはなっているんです。

(2021年11月6日のインタビュートランスクリプションより)

経済的に困窮する同じひとり親家庭でも、母子家庭と父子家庭の間に社会からの認識の差を感じていることが窺える。例えば、父子家庭が母子家庭よりも高い年収を得ていることを示す統計データによって、経済的に困窮する父子家庭の存在が見えにくくなっている問題があるようだ。このような点に周囲の理解が不十分であると感じていることが読み取れる。

・男性育児への偏見・ジェンダーバイアス

R1：(中略) Yさん自身が育児をする上であったりとか、後は支援者として男性が育児をすることへの偏見とか、ジェンダーバイアスについてお考えをお聞きしたいんですが。

Y: (中略) ずいぶん薄まってきているとは思いますが。(中略) 薄まってはきてはいるんだけれども、まだそこらへんがうまく言語化されていないというか。まだマイノリティのところからは出てきてはいないけれども、時代とともに良くなってきているなあというように感じています。とはいえ、その当事者の意識みたいところはやっぱり現在も変わってはいなくて、やっぱり1匹狼で子育てをしなくてはいけないだとか、男性は弱音を吐いてはいけないだとか、そういった考えを持たれている男性と、お父さん方はまだまだ多くいらっしゃるの、そういった、社会的な育児への偏見、ジェンダーバイアスっていうよりかは、当事者が自分で自分に強いている偏見、ジェンダーバイアスっていう風なところが非常に問題なんじゃないかなあっていう風に私は思っています。

(2021年11月6日のインタビュートランスクリプションより)

男性が育児をすることは未だマイノリティの範疇ではあるものの、時代と共に良くなっていることが窺える。男性育児に対する周囲からの偏見は薄まってきている一方で、当事者が自身に強いているバイアスは不変であると認識されているようだ。「1匹狼で子育てをしなくてはいけない」や「男性は弱音を吐いてはいけない」といったジェンダー規範に囚われている男性及び父親が依然として多くいるという。

・シングルファザーの発信

R1: 周囲の理解を促進するために、Yさんも含めて、当事者の方が声を上げるということは必要だと思われますか。

Y: はい。これに関しては、発信してると思いますが。発信の仕方は人それぞれなんですけれど、例えばブログ書いたりとか、SNSだったりとか、あとは、自分で組織作っちゃったりとかしてますね。ただ、生活が最優先なので、具体的に組織をつくるっていうことをしてる人は非常に少ないです。あとはその発信場所がどうしても自分の身近な人、話しやすい人に発信をするという形なので、表沙汰にはなっていないというふうなことでしょうか。たしか厚生労働省の統計データでの相談先の第1位も、親戚とか身内とか、そういった形になっていたと思うので。あとその次に友人とか、そういったところで相談事をしてるっていうふうなところで、なっていると思うので、そのデータが非常に正確なのではないかなと私は思っています。

R1: ありがとうございます。ということは、当事者が声を上げるということに関してはそこまで高いハードルはないと考えてもよろしいでしょうか。

Y: この当事者が声を上げるっていうことの、上げるの意味なんですけど、何に対してあげるのかなっていうのは、ちょっと私はいま疑問に思っていて、(中略) ちょっと雑談ないし、ちょっとおしゃべりして問題解決するっていうふうな意味での声を上げるであれば、それは今はSNSとか、先ほどもお話しした私近戚友人に相談をするっていうところでの、問題解決できているっていうふうなところは変わりではないんですけども、これがこの政治的な意味合いで、困窮している父子家庭の人たちはこんなことで困っているんですよ、だからなんとかしてくださいよ、っていうふうなことで声を上げるっていう意味合いで言えば、それは非常に困っているところです。私でも、困っているのをお願いしますって言われちゃうので。なので、困っているからみんなで集まって組織を作って、要望書を持って、厚生労働省行こうよとか、政治家の人にアプローチしよ

うよっていうふうな、ふうになりがたいっていうふうなところがあったからこそ、今まで父子家庭の問題ってというのが、浮き上がってこなかった、最大の理由だろうなと思います。

(2021年11月6日のインタビュートランスクリプションより)

シングルファザーは、発信をしており、声をあげているという。また、その内容は、大別して日常的なものと政治的なものの2種類があるようだ。前者は、ブログやSNS上でなされ、問題解決につながっているという。しかし、身近な相手に向けた発信であるため、顕在化していないようだ。そのほかに、組織を作って発信をするシングルファザーもいるが、生活が最優先であるため、ごく少数だという。後者は、シングルファザー当事者且つ支援者である回答者でも非常に困っていることだという。父子家庭の困難を政治的発信で届ける難しさは、今まで父子家庭の問題が浮上してこなかった一因としても考えられているようだ。

・周囲の理解を深めるためのバックアップ

R1： 私たちも含めて、周囲が理解をより深めていくために、Yさんのような支援する方がバックアップするということは必要だと思いますか。

Y： はい。必要というか希望しますね。バックアップは。というのも、ひとり親家庭はまず時間がないので、とにかく。なので、代わりに組織を作ってくれたりか、代わりにコミュニティを作ってくれたりか、お金を出してくれたりか、そういうふうな意味合いで言えば、そういったサポートないしバックアップっていうものは非常に必要だと思いますし、今回ゼミでこう取り上げていただいたように、その問題を掘り下げていって、顕在化させていく作業をしていただくっていうのもサポートの1つだと私は思っているので、非常にこれは必要なことだと思います。

(2021年11月6日のインタビュートランスクリプションより)

シングルファザーの理解を深めていくために、第三者がバックアップをすることが必要だという。具体的には、組織形成やコミュニティ形成を代替や金銭面のバックアップだ。また、問題を顕在化させていくことも必要とされているようだ。これらが必要とされる理由として、ひとり親家庭には、とにかく時間がないことが挙げられるようだ。

● 当事者団体で行う支援の難しさ

・当事者団体に補いきれない部分

R1： Yさんが支援者として、当事者団体ではやっぱりここは補いきれない部分という、(中略)ところはどのような、ありますか。

Y： うーんと、当事者団体での補えない部分は、まず、支援プログラムをつくるっていうところにエネルギーを割けないっていうところでしょうか。政策提言はできたんですよ。で、それで結果は出せたので、そこまでは良いんだけど、今度は、当事者向けの、セミナーであったりとか、エンパワーメントを高めるような講座であったりとか、いろんなやりたいことは沢山あるんですけども、そこにエネルギーを割くことがまずできない。よく男女共同参画事業なんかで、「女性のエンパワーメントを高める」

とかっていう講座があつたりするじゃないですか。うん。そういう、その男性バージョンが欲しいとか、あとは、母子家庭向けにこれも男女共同参画事業で行われてると思うんですけども、キャリア・パス、をどう子育てをしながら考えていくか、みたいな。なので、今母子家庭にある、男女共同参画事業で行われている事業の父子家庭バージョンが全て欲しいです。(中略) 男性も1人で子育てするっていう状況になると、「俺ってこれからどうやって生きていったらいいんだろうか」であつたりとか、「1人でやってくのつらいよ」とか、っていう「仕事をする上でも収入は減ってしまってるし、これからどうやって収入増やしていったらいいんだろうか」とか、やっぱりライフプラン、キャリアライフプランを自分で1人の力で構築していくっていうのが非常に難しいんですね。そこに対しての講座であつたりとか、伴走、伴走支援なんかが、母子家庭にはあるんですけども、父子家庭にはないんですね。

(2021年11月6日のインタビュートランスクリプションより)

R3: 支援プログラムをつくることに、エネルギーを使えないことが問題だとおっしゃっていたのですが、そうした背景にはどのようなことがあるのですか。(中略)

Y: なるほど、シンプルに時間がない、足りないってことです。(中略)「次に必要だよね」っていう風なのは、「支援プログラムだね」っていう風なところまではきているんですけども、その内容自体ももう持ってはいるんだけど、それを形づくっていく、事業化していくっていう風なことを考えていった時に、それをやってしまうと、ご飯を食べるための仕事を辞めなきゃいけなくなってしまうんですよ。その選択ができないわけですね。なので、その他NPOないし、やりつつもご飯を食べられるような仕事も掛け持ちで生きているような方々が、そういったことをやってくると良いなあつてというような意味合いです。

(2021年11月6日のインタビュートランスクリプションより)

当事者団体として補いきれない点は、支援プログラムを作成することにエネルギーを割けない点がだという。具体的には、当事者向けのセミナーやエンパワーメントを高める講座を構想しているようだ。しかし、それを実現させるためには、生活のための仕事を犠牲にしなければならないという。

そのほかに、男女共同参画事業にあるキャリアプランやライフプランの伴走支援が、女性向けにあつても、男性向けにはないようだ。男性も1人で子育てをしていくには、自らの力だけでキャリア構築をしていくことが非常に困難だという。当事者団体だけでは、こうした支援を補いきれないようだ。

3-5. 全国父子家庭支援ネットワークへのインタビューの小括

(1) シングルファザーの孤立

インタビューの結果から、シングルファザーは生活の随所で孤立を感じていることがわかった。それは、例えば、支援情報収集時や地域コミュニティ参加時、就労環境などで孤立を感じていた。こうした孤立を感じる理由には、マイノリティ性に加えて、子育ての担い手が母子であることが当たり前であると捉えられていることが挙げられ、シングルファザーは孤立化しやすい環境にあることが判明した。また、当事者が自身に強いているジェ

ンダー規範の意識は、根強いものとなっていることが窺えた。これは、マイノリティで孤立を感じやすい父子世帯を、さらに孤立へと誘引しているのではないかと思われる。その他に、男性特有の性質が孤立に関係していることが明らかとなった。男性は目的がなければ会話せず、1人での“孤育て”を試みるようであった。女性とは異なる「男性性」がつながりを遠ざけ、孤立する1つの要因になっていることが読み取れた。

(2) つながりと第三者の関与

子育てにおいて、つながりは必要であることが明らかとなった。マイノリティであるシングルファザーにとって、つながりは、共感や心の回復といったソフト面に機能するようであった。これを根拠に、つながりの場を設けることも必要であることが判明した。

多くのシングルファザーはこうしたつながりを、SNS上で持ったり、団体所属をしたりすることでつくっていた。一方で、願望をもつ内心とは裏腹に、つながりをいらないと口にしたり、機会があればつながりを望んだりするシングルファザーがいることが明らかとなった。つながりやつながりの場づくりは欠かせず、その一部はリアルでない形でインターネットを介して代替されているが、少なからずつながりの機会を望むニーズが存在していることがわかった。

シングルファザーのつながりを強めるためには、第三者の関与が必要であることがわかった。関与により、当事者間のコミュニティ基盤形成や政策提言などの発信が可能となるようだ。また、シングルファザー当事者の自助力強化やセルフケア、エンパワーメントの高まりが期待されていた。

(3) 周囲の理解不足

回答者はデータ上母子家庭が着目される実状を理解しつつ、経済的に困窮した父子世帯の存在が見落とされやすい点を指摘していた。そのことから、シングルファザーは孤立しているだけではなく、経済的な困窮についても問題を抱えていることが判明した。シングルファザーはマイノリティ性と経済的なデータを背景に見落とされやすい存在であると思われる。

(4) 周囲の理解を深めること

シングルファザーに対するメディア報道の在り方や社会的な認識が、シングルファザーの孤立の契機となり、周囲の理解を薄めていることが窺えた。また、多くの男性及び父親が、シングルファザーになることを他人事のように捉えている事実が言及された。このような背景があるからこそ、シングルファザーについて、周囲が理解を深める必要があることがわかった。

周囲の理解を深めることについて、第三者の関与が必要であることが明らかとなった。その理由には、ひとり親家庭には時間がないことが強調され、第三者によるバックアップの必要性は大きなものであると感じられた。周囲の理解を深めるために、時間のないシングルファザーに代わって声を拾い、それを形にするバックアップが必要ではないかと思われる。

(5) 男性育児への偏見

社会的な男性育児への偏見は時代と共に薄まりつつあるが、ジェンダー規範を強く意識する父親及び男性たちの存在が明らかとなった。また、彼らが自身に強いている偏見は不変的なものであることが問題として指摘されていた。こうした当事者の意識は、自身の力のみでは変えることが難しいが、当事者同士のつながりの中や、第三者の関与によるサポートによってその意識の変化させることが可能なのではないだろうか。

(6) シングルファザーの発信

周囲の理解に必要なシングルファザーたちの発信は、SNS やブログで行われており、当人の問題解決につながっているようであった。しかしそれらは、発信場所が身近であることから社会へ届きにくく、顕在化しにくいようだ。

シングルファザーの発信で問題視されていたのは、政治的な声のあげ方であった。政治的な発信の難しさは、父子家庭の困難を政治的領域に届けることに至らず、父子家庭の問題を潜在化させる要因として考えられていた。

(7) 当事者団体の支援の難しさ

実際に回答者が運営する当事者団体については、支援の限界があることが判明した。当事者団体だけでは、支援プログラムの作成にエネルギーを割けないようであった。現状、母子家庭に存在する伴走支援が父子家庭には存在していない。そうした背景を踏まえた上で、回答者の運営する団体が支援の構想を持っていても、時間のなさや生活・仕事の両立の難しさから、支援の実現が困難であることが明らかとなった。必要なことやニーズを理解していても、当事者団体だけでは計画の実現に至らない難しさがあることがわかった。

3-6. 仮説検証

【仮説】

- ① シングルファザーにとっての最大の困難は、孤立化である。
- ② 孤立化を解決するためには、
 - (a) 当事者（シングルファザー）同士のつながりの強化と
 - (b) 周囲の理解の促進が必要である。
- ③ ②のそれぞれの具体的な対応策としては、
 - (a)に対処するためには、第三者によって、当事者間のコミュニティの基盤をつくることが必要なのではないか。
 - (b)に対処するためには、当事者が発信していくことと、第三者がそのバックアップをすることが必要なのではないか。

第2章で既述したように、私たちが設定した仮説は上記の通りである。2団体へのインタビューを踏まえ、これら仮説の整合性をみていく。

① シングルファザーにとっての最大の困難は、孤立化である。

全国父子家庭支援ネットワークへのインタビューから、シングルファザーは生活の随所で孤立を感じていることがわかった。それは、2章で示したように、制度・社会・当事者

間における孤立であった。しかし、当事者はつながりへの願望を有していたことから、当事者間における孤立は不本意なものであり、先行研究に示されていた当事者同士のコミュニティに対して無関心であるとは言えないことがわかった。

また、後に詳述するが、2団体へのインタビューに共通してシングルファザー同士のつながりの必要性が支持され、孤立が肯定されるような趣旨は読み取れなかった。これらのことから、2章に示したシングルファザーが孤立をしている状況は実際にも現れており、シングルファザーが孤立を感じていることは事実であるとわかった。また、こうした状況はあまり好ましい状況とは言えないことが判明した。

ハートフルファミリーへのインタビューから、シングルファザーを含むひとり親家庭における最大の困難は、経済的な困難であるとの考えが示された。また、そのほかの困難として、不慣れた家事を一手に引き受けることや他者とのコミュニケーションを形成することの難しさが挙げられた。全国父子家庭支援ネットワークへのインタビューでは、ライフプランやキャリアプランを1人で構築する難しさが挙げられた。加えて、先行研究からは、「男性性」による困難（浅沼 2020, 岩下 2013）や周囲の理解に対する困難（高山 2016 : 269）が示されていた。ゆえに、シングルファザーが抱える困難は多様であることが窺え、最大の困難は一概に表すことができないことが考えられる。

したがって、シングルファザーにとって「孤立化」は最大の困難ではないものの、困難の1つであると捉えることができるだろう。また、彼らが抱える困難は多様であるがゆえに、「最大の困難」そのものを定義づけすることは難しい。多摩市が相談支援に力を入れる理由として、「ひとり親家庭における困りごとはそれぞれ異なるため」であると考えていたことを踏まえると、シングルファザーが抱える諸問題の根源に孤立が該当するとは断言できない。そのため、この仮説は完全に支持されたとは言えないだろう。

② 孤立化を解決するためには、(a) 当事者（シングルファザー）同士のつながりの強化が必要である。

全国父子家庭支援ネットワークへのインタビューから、つながりは心のケアとなったり、コミュニケーション能力が向上したり、主にソフト面にメリットをもたらしていた。また、ハートフルファミリーへのインタビューから、同じ境遇だからこそわかりあえることが存在しているため、シングルファザー同士が励まし合えるつながりが必要であることがわかった。こうしたつながりの場づくりが必要であることは、2団体へのインタビューで共通して言及されていた。

2団体へのインタビューを通して、つながりはシングルファザーにとって必要であることが判明したが、調査不足により、その強化の必要性があることまでは追究することができなかった。しかし、つながりの必要性は確かなものであると考えられる。インタビュー結果に限らず、男性の約半数が「男は弱音を吐くべきではない」と考えていたり（内閣府男女共同参画局 2012: 98）、困難な状況において助けを求めることができない性の性質を持っていたりする（岩下 2013: 60）ことから、当事者同士のつながりの必要性が考えられる。当事者同士という共通点があることで生まれる理解のあるつながりが、大きなメリットと言えるのではないだろうか。その上で、3章で示した多摩市が行うひとり親の

つながりを促進するための行政サポートが、当該仮説で明らかとなったつながりの必要性和合致している有用なサポートの仕方と言えるだろう。

したがって、この仮説は全てが支持されたわけではないが、一部支持されたと言えるだろう。

② 孤立化を解決するためには、(b) 周囲の理解の促進が必要である。

父子家庭を築く過程で、社会の中でジェンダー規範が生じていることは先の先行研究で述べた通りである（高山 2016：272）。また、社会や周囲からの理解不足について、実際に心無い言葉をかけられたり（高山 2016：269）、「逆役割期待」といった社会からの期待があったりする（岩下 2013：57-59）ことも先行する研究から明らかであった。同様にして、2 団体へ行ったインタビューからも、偏見や固定観念、社会の認識などに関する周囲の理解不足が挙げられ、先行研究の発行年から依然として周囲の理解が不足している状況にあったと言える。

こうした理解不足の背景には、これまでの前章で幾度か示したように、シングルファザーに関する情報源が限られていることが挙げられるのではないだろうか。シングルファザーに関して、周囲が理解をするための情報源の少なさが理解不足に影響していることが考えられる。また、全国父子家庭支援ネットワークへのインタビューから、自分事としてシングルファザーになり得る想像ができていない多くの男性がいるからこそ、周囲の理解の促進が必要であることが述べられた。情報の少なさゆえに、他人事として考えてしまうのではないだろうか。

以上より、周囲や社会によるシングルファザーへの理解不足が存在し、理解の促進についての必要性が証明されたことから、この仮説は支持された。また、ハートフルファミリーへのインタビューから、困難な状況下でも頑張っている当事者の姿が社会的に認識されれば、理解に近づくことが可能であると考えられた。多摩市へのインタビューでは、SNSなどを活用したひとり親家庭の周知活動を課題に挙げていた。これらを鑑みると、具体的な周囲の理解の促進方法として、形式的な認識ではなく、当事者の実態に着目した内容を SNSなどで周知していくことが有効な手段ではないだろうか。加えて、当事者意識にはたらきかけることが周囲の理解の促進に必要だと考えられる。

③ ②の具体的な対応策として、(a)に対処するためには、第三者によって、当事者間のコミュニティの基盤をつくる必要があるのではないか。

第三者によって当事者間のコミュニティ基盤をつくることは、2 団体のインタビューに共通して、必要であると述べられていた。ハートフルファミリーへのインタビューによると、それは、第三者の励ましや承認が当事者の力となることが理由とされた。また、全国父子家庭支援ネットワークへのインタビューでは、第三者の関与があることで、世間への発信や当事者のエンパワーメントを高まりにつながることを期待されていた。

実際の基盤づくりの事例としては、インタビューを行った多摩市の取り組みが該当するだろう。ひとり親のつながりを促進するために、ひとり親を対象とした当事者団体を周知する取り組みが行われていた。つまり、当事者間のコミュニティ基盤づくりを、第三者である行政が当事者のつながりの橋渡しする役割を担うことで行っていたと言える。

以上より、第三者による当事者間のコミュニティ基盤の形成が必要であり、実際に行政のサポートとして形にされていることから、この仮説は支持されたと言える。しかし、後に詳述するが、事例に挙げた多摩市自身が把握している当事者団体は1団体のみである。仮説検証①で明らかとなったように、シングルファザーが抱える困難が多様化していることを考慮すると、その基盤は脆弱なものではないだろうか。第三者が当事者間のコミュニティ基盤をつくるだけでなく、その基盤が強固なものであることを仮説に組み入れる必要があったと考えられる。また、当事者間のコミュニティの基盤づくりには、男性たちにとって、明確で共通した目的が必要であると考えられる。私たちがこの仮説を立てた理由の1つとして、先行研究で、当事者は当事者である状態が一時的なものだと捉え、当事者同士の集いに無関心なことが指摘されていた（池橋 2016: 69）ことが挙げられる。しかし、全国父子家庭支援ネットワークへのインタビューで当事者間のコミュニティをつくることについて質問をした際、「（中略）何らかの共通の困りごと、課題、ミッションなんかがあれば男性たちは集うんだけど、それがなければ男性たちが集うってことは基本的にはない、と考えていただいてよろしいかと思います。」との回答を得た。また、男性のコミュニティをつくるといった男性向けのイベントについて、その参加理由と目的が不明確であれば、男性たちは集わないことを述べていた。したがって、男性たちは集まりに無関心なのではなく、共通した目的が必要なのだと考えられる。ゆえに、この仮説と並行して、明確で共通した目的を示す必要があるだろう。

③ ②の具体的な対応策として、(b)に対処するためには、当事者が発信していくことと、第三者がそのバックアップをすることが必要なのではないか。

当事者が発信していくことについては、2団体に共通して、シングルファザーは発信をしていることが述べられていた。また、その手段はSNSがメインである点も共通していた。他方で、ハートフルファミリーへのインタビューでは、当事者が声をあげることが難しいことではないとされていたが、全国父子家庭支援ネットワークへのインタビューでは、政治的な声のあげかたについて困難を抱えている点に相違があった。後者は、これまで父子家庭の問題が浮上してこなかった一因として考え、困難は大きいと捉えているようであった。また、全国父子家庭支援ネットワークへのインタビューにおいて、当事者の発信は身近な人に向けたものであることが明らかとなった。実際に、厚生労働省の調査によると、父子世帯が最も相談している相談先は64.6%の親族が1番であった。2番目に多い知人・隣人を含めると、96.2%である（厚生労働省 2016: 88）。「男性性」の特徴ゆえに相談をしにくい傾向があること併せると、社会に対してシングルファザーの発信が届くことは難しいと考えられる。これに関連して、多摩市では、困りごとを抱えていても相談できない人に対する支援の難しさを課題に挙げていた。したがって、当事者が発信していくことは既に行われているが、課題がないとは言いきれない。こうした課題を解決するためにも、下記に示す第三者によるバックアップの必要性があるだろう。

第三者が発信のバックアップをすることについては、当事者及び当事者以外の人、当事者の発信を傾聴する必要性があることがハートフルファミリーへのインタビューから明らかとなった。また、2団体のインタビューには、シングルファザー含むひとり親家庭は、時間がないことが共通して挙げられた。したがって、第三者が時間のない当事者の発

信をバックアップする必要があると考えられる。また、これまで何度か既述したように、シングルファザーの抱える諸問題を明らかにするために必要な当事者の声や実態についての情報は少ない。社会的な注目度の低さを解消するためにも、第三者が当事者の発信のバックアップを行う必要があると考えられる。

したがって、仮説は支持されたと言えるが、仮説から新たに派生した課題について考えていく必要があるだろう。

3-7. 多摩市のシングルファザー支援の課題

次に、ヒアリングを通して考察した多摩市のひとり親、特にシングルファザー支援の課題について述べていく。

(1) 実態把握の欠如

1 節で示したように、多摩市は児童扶養手当の申請・受給しているシングルファザー世帯しか把握していない。そのため、所得超過などさまざまな理由によって児童扶養手当の申請・受給をしていないシングルファザーの存在が見逃されている状態であると考えられる。

(2) 支援事業の落とし穴

多摩市ではひとり親支援として相談事業に力を入れており、その相談時間は土日や祝日を除く平日 9 時～16 時となっていた。しかし、仕事や育児・家事などにおわれるシングルファザーにとってこの時間帯は必ずしも相談しやすい時間帯であるとは言えないと思われる。また、相談員が 2 名であり休日対応が難しいとのことから、人員不足も課題であると考えられる。

次に、市は多摩市にあるひとり親の当事者団体一つのみしか把握していないことも課題であろう。言い換えれば、当事者団体とのつながりの数が少ないのだ。

市が唯一把握している当事者団体のホームページを見てみると、「多摩市内在住のひとり親（母子・父子）の方を対象にした団体です。」と、シングルマザーやシングルファザーを含めたひとり親のための団体であるとしているとのことだった。しかし、活動案内のページでは「親睦会、新年会、1泊旅行、クリスマス会、と親子でも、母だけでも楽しめる会です」という記載があった。シングルファザーも含めたひとり親向けの団体であるとしながらも、その活動内容には特段シングルファザーについての記述はない。このため、シングルファザーにとって、この団体が自分自身に向けられたものだということが感じられにくいのではないだろうか。ゆえに、多摩市はシングルファザーを含めたひとり親の当事者団体との連携が、今後、その重要性が増していくのではないかと考えられる。

また、市はシングルマザーとシングルファザーで支援の内容や基準を区別していないとのことだったが、シングルファザーの当事者にとってそれが伝わっているとは考えにくい。なぜなら、2 章で示したようにシングルファザーは自らをシングルマザーと比較して『不利』な存在であると認識している（高山 2016：269-270）以上、シングルファザーが積極的に行政から支援を受けようと思えるような雰囲気は形成されにくいと考えられるからである。また、これらによってシングルファザー自身が受けられる支援についての情報

が得にくくなるがゆえに、彼らが支援制度について知らない可能性も否定できないのではないかと考えられる。

(中村、松下)

4. 政策提言およびその効果について

これらの課題をふまえた上で、具体的な政策提言に移る。私たちが、多摩市に提言したい政策は4つである。

4-1. 実態把握

1つ目の政策提言は「実態把握」である。現在、多摩市は児童扶養手当を受給しているシングルファザーのみをカウントしている。しかし、児童扶養手当の申請及び受給をしていないシングルファザーなど、カウントされていないシングルファザーもいるのではないかと推測される。例えば、多摩市の児童扶養手当は、養育者が窓口申請をすることが必要である。そのため、すべてのひとり親が児童扶養手当を受給しているかはわからず、受給を受けていないシングルファザーも存在する可能性がある。よって、別の方法でシングルファザー世帯数を正確に数える必要があるのではないだろうか。

また、シングルファザーを取り巻く状況についても同様に調査をする必要があるだろう。シングルファザーの置かれている状況を把握し、細かく分析することは、シングルファザー当事者が必要とする支援や政策を検討する際に役立つと考えられる。具体的には年齢、最終学歴、居住地区、現在の職業などの属性、経済状況、仕事と育児の時間配分、保育施設・ベビーシッター利用などの生活実態、普段の生活や子育て、仕事との両立で困っていることなどを調べる必要があると推測する。なお、調査を実施する際は、個人情報・アンケート結果の取り扱い及び公開方法を対象者に提示する。また、調査の結果は個人が特定されない形で公開する。

実際に川崎市では、同市が今後実施する男性支援事業の基礎情報を収集することを目的とし、ひとり親家庭の実情を調査している（「川崎市ひとり親家庭生活・就労状況等実態調査」2014）。このような取り組みを多摩市も参照し調査を実現する必要があると考える。

そこで私たちは実態把握の実施方法についていくつか候補を考えた。主な方法は表1で示した通りである。

私たちは調査をする上で、当初は(3)の「児童扶養手当受給世帯を対象にしたインタビュー調査」が最も理想的だと考えていた。理由としては、(3)は当事者の声を当事者自身の話によって聞くことができるからである。(1)、(2)の調査方法でも自由回答記述欄を設けて当事者の考えを聞くことはできる。しかし、調査対象者の負担を考えると、インタビュー調査のように時間をかけて詳細に答えてくれる方はなかなかいない上に質問者がそれを見越してインタビューのように事細かく聞くことはできない。したがって、(3)は他の方法と比べて当事者の声や思いを本人による語りにより詳細に聞けるのではないかと考えた。しかし、この方法は表2に書いてあるように人員や費用面で負担が大きい上にサンプルを得られないリスクがある。更に、シングルファザーのみを対象としているためニーズ

が限られているのも大きな問題点だと思われる。したがって、私たちは現実性を考慮し、(1)の「全子育て世帯の父親を対象に見据えたアンケート調査」を多摩市に提案する。この方式で調査を行うことで、多摩市は父親という括りで多様な調査ができる。具体的には、(1)はひとり親やふたり親など、「父親」という属性を持つすべての人にアンケートを取るため、すべての「父親」への調査が可能になり、多摩市に住む「父親」という属性を持つ方の多種多様な考えを知ることができる。更に多摩市は全体とシングルファザーを比較することが出来たり、潜在化していたシングルファザーの存在を見つけられたりする可能性もあるだろう。

表 1－具体的な調査方法

	調査の形式	内容
(1)	全子育て世帯の父親を対象に見据えたアンケート調査	全子育て世帯の父親宛てにアンケートを郵送→シングルファザーだけに答えてもらう項目と、ふたり親の父親に答えてもらう項目に回答してもらう
(2)	(1)から 1000 世帯をランダム抽出したアンケート調査	全子育て世帯の父親の中から 1000 世帯をランダムに抽出しアンケートを郵送→シングルファザーだけに答えてもらう項目と、ふたり親の父親に答えてもらう項目に回答してもらう
(3)	児童扶養手当受給父子世帯 (37 世帯) を対象にしたインタビュー調査	多摩市が把握している児童扶養手当受給父子世帯に対して、個別に調査依頼を郵送する→承諾いただいた世帯に対して、インタビュー調査を行う

表 2－各調査方法のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (3) に比べ、サンプルを得やすい ・ 父親という大きな括りでの多様な調査が可能 ・ 全体とシングルファザーを比較できる ・ 潜在化していたシングルファザーの存在が見つかる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ シングルファザーの意見が集まりにくい ・ 自由回答記述欄になったときに、どこまで記述してくれるかが未知数→当事者の声を集めきれぬ不安 ・ (2) に比べ、人員・費用面で負担が大きい
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (1) に比べ、費用を抑えられる ・ (3) に比べ、人員・費用面で負担が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ シングルファザーの意見が集まりにくい ・ 自由回答記述欄になったときに、どこまで記述してくれるかが未知数→当事者の声を集めきれぬ不安

		<ul style="list-style-type: none"> ・(2)に比べ、人員・費用面で負担が大きい
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・シングルファザーに特化した回答が得やすい ・シングルファザーからの実際の声を聞ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・サンプルを得られないリスクがある ・「多摩市子ども子育て支援に関するニーズ調査結果」と被っている ・人員・費用面で負担が大きい ・時間がかかる ・シングルファザーという限られた人にしかニーズがない

4-2. 既存の当事者などと連携を組む

2つ目は、「既存の当事者などと連携を組む」である。これについて、多摩市は、市内のひとり親支援団体との連携が既にあるとのことだったが、前章でも示したように活動内容については、シングルファザーの記述がなかった。そのため、父子家庭も多く所属している別団体との連携も視野に入れる必要があるのではないかと考えた。したがって、私たちはまず多摩市がシングルファザー支援のために連携を取るのに適している団体を多摩市にいくつか紹介する。例としては、私たちが事前に調べて実際にヒアリングをした「ハートフルファミリー」や「全国父子家庭支援ネットワーク」、他には全国父子家庭支援ネットワークの方から紹介していただいたシングルファザー支援に関して熱心に活動されている団体⁵である。

多摩市はそのような団体とコンタクトを取り、多摩市に相談があったときに紹介できるような体制を作ることが必要であると私たちは考える。さらに、多摩市にはそれらの当事者団体や SNS 上のコミュニティなどシングルファザー同士が気軽に話し合える場(パパスクール等)を当事者に紹介していただきたいと私たちは提言する。紹介する方法としては団体名とその団体の活動について記載したパンフレットを配布することが望ましいと私たちは考えている。そして多摩市には当事者団体に積極的に多摩市のシングルファザー家庭支援に関する情報を提供すべきだろう。

私たちは、多摩市が当事者団体と連携を組むことで多摩市や当事者双方にメリットがあると考え。まず、多摩市が当事者に当事者団体を紹介することでもたらされる効果についてだが、シングルファザーは多摩市から紹介してもらった当事者団体や SNS コミュニティにて他のシングルファザーと交流することで、当事者同士でしかわかりあえないことを理解しあえる。続いて、多摩市が当事者団体に自身が行っているシングルファザー支援について情報提供をすることによるメリットについて説明する。当事者団体は、多摩市から伝えられた多摩市のシングルファザー支援の情報を当事者に伝えることによって、当事者は、市の情報の伝わりにくい部分を当事者団体からの言葉によって、より簡単に理解できるようになる。また、多摩市においてはその仕事を当事者団体に委託することで業務の負担を減らすことができると私たちは考える。なお、多摩市も当事者団体もお互いに連携していることを当事者に伝えることで当事者の安心に繋がると推測する。

⁵ 紹介していただいた団体は練馬区の「ひとり親福祉連合会」と埼玉県「新座子育てネットワーク」である。ただ、この2団体には名前を掲載する許可を得ることができなかった。

4-3. 母子のみの表記を全て母子・父子と表記する

3つ目は、「母子のみの表記を全て母子・父子と表記する」である。子育て支援情報の広報の在り方についてだが、今回私たちが行った全国父子家庭支援ネットワークのヒアリング調査にて、対象が母親向けであり、シングルファザーが情報を得にくいという意見が挙げられた。また、川崎市が実施した「シングルファザー生活実態インタビュー調査」では「母子として書かれていなくて父子も利用できるものがあるのでわかりにくい」と感じる意見もあった（川崎市 2014: 82）。父子と書かれていないことから、シングルファザーが受けられる支援を得ることができていない状況が生じてしまう。2章で述べたように、児童扶養手当は2010年8月から父子家庭も利用できるようになったが、母子のみの印象が強いため、その事実を発見しにくい状況になっていると考える。多摩市では、母子世帯のみを優遇しているということはないとのことだったが、先行研究やインタビュー調査の過程で父子家庭の方々から福祉制度のジェンダーギャップがある、ということを知っている。例として、高山（2016）によると、求職活動時にハローワークへ行った際に、母子の支援はあったが、父子の支援はなかったこと、保育園の入園申請にあたって優先的に入園できるとされる項目に「父子家庭」の文字がなかったことなどが挙げられる。そのため、保育園に子供を入園させることができなかつたシングルファザーの方は、仕事を休業扱いにしてもらい、個人でヘルパーさんを雇いながら入園できるまで待機していたそうだ。このようにシングルファザーはふだんから福祉制度の対象として認識されていないことから、シングルファザーには母子世帯に比べて不利であるという認識が形成されている（高山 2016: 269-270）。よって「父子」という言葉を明記してもらうことで、シングルファザーは自身も福祉の対象であるということを知ることができ、その点においても支援をより受けやすくなると私たちは推測する。

4-4. パンフレット作り

最後に4つ目は「パンフレット作り」である。この提案は、川崎市が作成したシングルファザー当事者の生活に役立つことを目的とした事例集である『みんなどうしてる？ 川崎市に暮らすひとり親男性に聞きました』（2017）から着想を得た。この事例集では、仕事と子育てを両立する大変さをタイムスケジュールで表していたり、娘の生理問題など親に相談しづらいことを当事者の方々がどのように解決したのか実体験を書いていたりする。

今回、私たちが提案するパンフレット作りの主な目的は、「シングルファザーの実態について理解を得る」とことと、「当事者の生の声を社会全体に届ける」とことである。この取り組みによって、当事者からしか聞けないシングルファザーの実態を社会に届けることができるのではないかと考える。そのため、当事者自身の生の声をパンフレットに載せることで、多くの人に彼らの現状について少しでも理解を深めてもらうことを目指したい。また、概要は今回私たちが行った調査を簡潔にまとめたものである。なお、私たちとしては、多摩市と共同で作成することを希望している。そうすることで、私たち大学生も、多摩市の課題解決に微力ながら携わることができるのではないかと考えている。2021年4月から約1年の調査でわかったことを社会に広める1つのきっかけとなるのが理想であり、

また多くの業務に携わる多摩市に過大な負担とならない形で行いたい。主なターゲットは多摩市、シングルファザー、ふたり親の父親、そしてシングルファザー支援に関する NPO などで、配布する場所は市役所や公民館などの公共施設、保育所や幼稚園などの保育施設、大学などの教育機関を想定している。可能であれば、多摩市のホームページにもパンフレットを添付していただきたい。

また、パンフレット作成時には、シングルファザーについてよく知らない人でも内容が頭に入りやすいようなわかりやすい説明をしたり、「当事者意識」に訴えるようなアプローチを行ったりすることで、より多くの人々がパンフレットを手に取り、彼らにシングルファザーの実態や当事者の生の声を知ってもらうことができると私たちは考えている。そして、パンフレットの配布先を SNS などにも拡大していくことで、シングルファザーの社会的認知につながるのではないだろうか。

(阿部、高瀬、原)

5. 課題と展望

本章では、今回の調査において不十分であった点と今後の展望について述べる。

- 多摩市の特性を政策提言に絡められなかった

今回は、多摩市に向けた政策であったにもかかわらず、多摩市の特性を十分に踏まえた政策提言を行うことができなかった。たとえば、多摩市の特徴の一つとして、高齢者の人口が多いことが挙げられるが、シングルファザーに関する政策提言を行う際に、このような特徴を考慮に入れた政策提言を行うことが望ましかったのではないかと思われる。

- シングルファザーから男性全体の育児へ

私たちは、男性が育児をする上で最も困難を抱えているのがシングルファザーであると仮定し、調査を進めてきた。本調査を通して、シングルファザーが抱える困難の多様さと複雑さが明らかとなり、これらの解決が容易になされるものではないことを認識した。

今後は、今回行ったシングルファザー調査を活かし、男性育児全体の問題を解決するための案を模索していきたい。

(阿部、高瀬、中村、松下、和田)

【謝辞】

今回インタビューに応じてくださった多摩市役所のご担当者様、一般社団法人ハートフルファミリー様、全国父子家庭支援ネットワーク様に厚く御礼申し上げます。

また、川崎市男女共同参画センター（すくらむ 21）様におかれましては、調査報告書をご提供いただき、誠にありがとうございました。

この報告書に関わる全ての人に厚く御礼申し上げ、結びの言葉とさせていただきます。

【参考文献】

- 浅沼裕治「父子家庭への効果的な社会的支援—父親の語りによるテキスト分析から—」
『日本福祉大学大学院福祉社会開発研究』2020年 第15号, pp. 1-9
- 池橋みどり「5 『相談』を求めないシングルファーザーたち」『シングルファーザー生活実態インタビュー調査報告書』, 2016年, pp. 62-70
- 岩下好美「ひとり親の父の家庭役割と職業役割—家庭と職場における役割遂行と資源—」
『家族関係学』, 2013年 32巻, pp. 51-63
- 尾形泰伸「7 シングルファーザーを対象とする男性支援事業に向けて」『シングルファーザー生活実態インタビュー調査報告書』, 2016年, pp. 84-91
- 高山純子「生別したシングルファーザーの語りにもみる子育てをめぐるジェンダー規範」
『人間文化創成科学論叢』, 2016年 第19巻, pp. 265-273
- 一般社団法人ハートフルファミリー ホームページ(<https://www.hf-f.com/>), 最終アクセス日: 2022年1月20日
- 川崎市「川崎市ひとり親家庭生活・就労状況等実態調査」, 2014年
(<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000069728.html>), 最終アクセス日: 2022年1月6日
- 川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)『みんなどうしてる? 川崎市に暮らすひとり親男性に聞きました』, 2017年
(<https://www.scrum21.or.jp/wp/wp-content/uploads/2017/03/SFweb170330.pdf>), 最終アクセス日: 2022年1月6日
- 厚生労働省「平成21年度『離婚に関する統計』の概況 人口動態統計特殊報告」, 2009年,
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyuu/rikon10/dl/gaikyo.pdf>), 最終アクセス日: 2022年1月3日
- 厚生労働省「遺族基礎年金の父子家庭への拡大」, 2014年,
(https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/nenkin05_3.pdf), 最終アクセス日: 2022年1月7日
- 厚生労働省「平成28年度全国ひとり親世帯等調査結果報告」, 2016年,
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188147.html>), 最終アクセス日: 2022年1月3日
- 厚生労働省「児童部会ひとり親家庭への支援施策の在り方に関する専門委員会資料について」, 2019年, (<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000571116.pdf>), 最終アクセス日: 2022年1月20日
- 社会保障審議会児童部会「ひとり親家庭への支援施策の在り方について(中間まとめ)」
(https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000016213.pdf), 最終アクセス日: 2022年1月3日
- 衆議院「児童扶養手当法の一部を改正する法律」, 2010年,
(https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_housei.nsf/html/housei/17420100602040.htm), 最終アクセス日: 2022年1月7日

多摩市「第五次多摩市総合計画 第3期基本計画」, 2020年,
(<https://www.city.tama.lg.jp/0000008705.html>), 最終アクセス日: 2022年1月21日
内閣府男女共同参画局「『男性にとっての男女共同参画』に関する意識調査報告書」,
2012年(https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/dansei_ishiki/index.html), 最終ア
クセス日: 2022年1月3日
e-Gov 法令検索「国民年金法」, ([https://elaws.e-
gov.go.jp/document?lawid=334AC0000000141](https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=334AC0000000141)), 最終アクセス日: 2022年1月7日

*インタビュートランスクリプションは省略

多摩地域のプレミアム化

～地域連携居住制度と大規模公園の創出の提案～

FLP 地域・公共マネジメントプログラム

山崎ゼミ

A 生 平山雄大 杉山周政

目次

I 多摩市現状調査

- 1.人口面
- 2.住宅面
- 3.施設面

II 多摩市役所ヒアリング調査

- 1.行政管理課
- 2.都市計画課
- 3.経済観光課
- 4.企画課

III 政策提言

- 1.地域連携居住制度
- 2.大規模公園の創出

IV おわりに

V 参考文献

はじめに

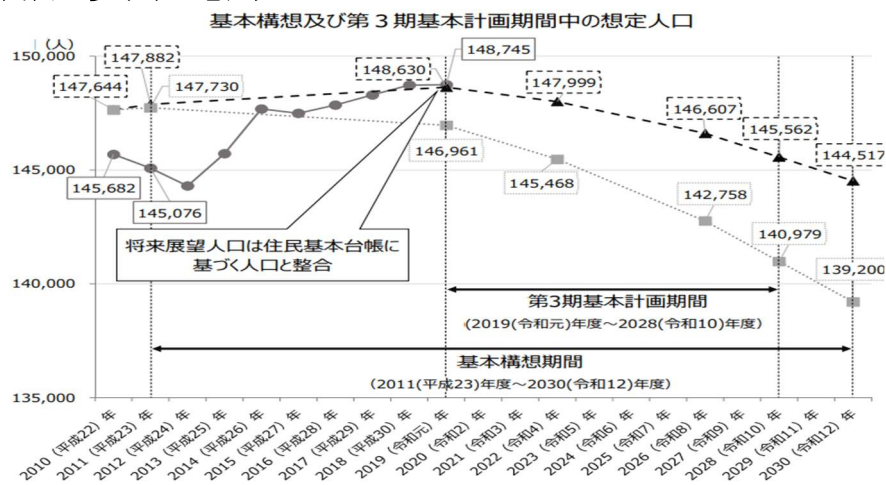
FLP 山崎ゼミのテーマは、「地域のグローバル化、地域のプレミアム化およびイノベーション促進による地域の活性化策」の検討である。このテーマに基づき、多摩市の特徴である「団地の多さ」「公園の多さ」について着目した。これら二つの問題についての調査を開始し、課題点の発見から、どのような政策が課題点の改善に繋がるか検討した結果を以下に報告する。

I 多摩市現状調査

1. 人口面

多摩市が公表している第三期基本計画の前提となる2010年以降の想定人口の統計によると、図表1に示されているように、多摩市の人口の減少は他都市と比較して緩やかであるものの、2020年以降、人口の減少が見込まれている。

図表1 多摩市の想定人口

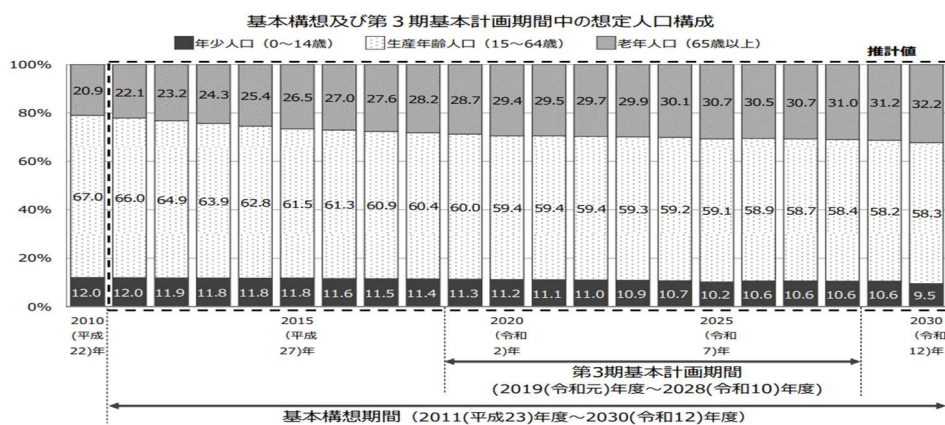


出所:多摩市 HP「第三期基本計画」(閲覧日 2021年12月31日)

(<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000008/8705/3kikeikaku-02.pdf>)

また、高齢者の人口比は、多摩市においても徐々に上昇している。

図表 2 多摩市の人口構成



※「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016（平成28）年）」における「将来展望人口」は、国立社会保障・人口問題研究所および内閣官房まち・ひと・しごと創生本部による2010（平成22）年国勢調査に基づいた推計結果をベースに5年ごとに人口を推計している。そのため、第3期基本計画期間中の想定人口の算出にあたっては、各年の「将来展望人口」を5年間の線形補間を行い推定した。
 ※基本構想及び第3期基本計画の計画期間中の「想定人口」の設定にあたっては、同一年度内の数値を用いた。

出所: 多摩市 HP 「第三期基本計画」(閲覧日 2021年12月31日)

(<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000008/8705/3kikeikaku-02.pdf>)

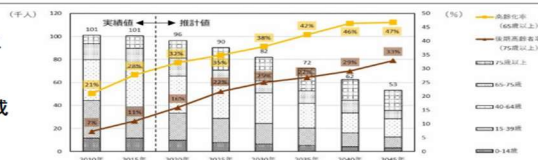
とくに諏訪・永山地区など、多摩センター駅から遠い地区ほど高齢化率は高まっている。

図表 3 ニュータウン区域の地域別高齢化率

<参考> ニュータウン区域の現況・課題と対策

(11) 将来人口予測

- 多摩ニュータウン多摩市域では高齢化率が急速に上昇、本格的な人口減少期へ突入
- 多摩ニュータウン(多摩市域)では何も策がなされない場合、2040年には2015年比で約38%の人口減

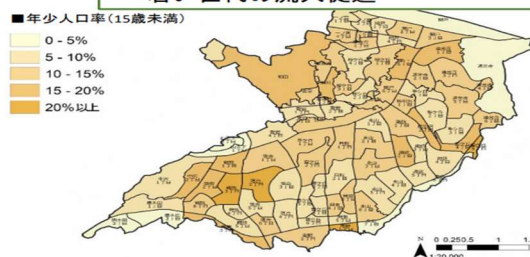
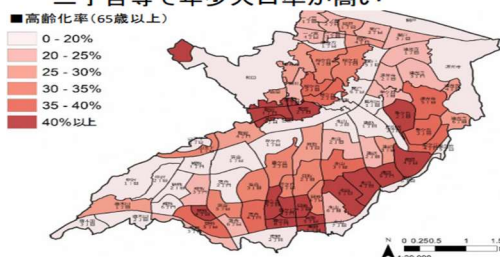


(12) 高齢化率・年少人口率

- 諏訪・永山および貝取・豊ヶ丘の駅から遠い地域、愛宕などで高齢化率40%以上
- 区画整理エリアの高齢化率は低い
- 落合・鶴牧の駅近エリア、団地建替えのあった諏訪二丁目等で年少人口率が高い

対策

- 高齢者が徒歩圏で生活できる生活サービスの拠点づくり
- 多様な住宅供給や団地再生による若い世代の流入促進

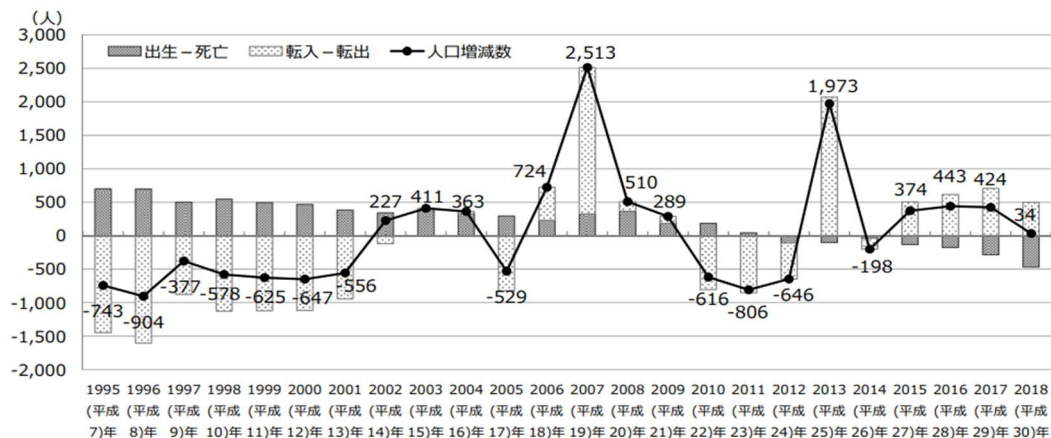


出所: ([https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000010/10332/shiryu\(4\).pdf](https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000010/10332/shiryu(4).pdf))

(2021年12月31日閲覧)

多摩市では、2007年と2013年に大規模集合住宅が建設されたこともあり、多摩市への人口の転入超過は継続している。ただし、出生数の減少と死亡数の増加により、2012年度以降多摩市の人口は自然減となっている。

図表 4 多摩市の人口動態



出所:多摩市 HP「第三期基本計画」(閲覧日 2021 年 12 月 31 日)

(<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000008/8705/3kikeikaku-02.pdf>)

以上のことから、人口面では高齢者層に対する政策の強化、転入者の増加、出生数の増加が必要であるとわかる。

2.住宅面

図表5のニュータウン区域の現況をみると、多摩市の特徴は、多様な住宅ストックが豊富であり、また地区によっては、老朽化しつつある住宅が存在している点にある。とくに、多摩市の住宅は、賃貸団地の割合が大きく、賃貸住宅は各区域内に点在している。

図表 5 ニュータウン区域内の住宅団地位置図

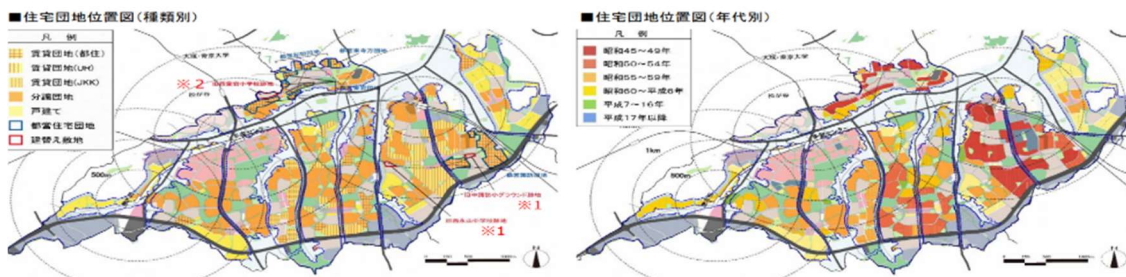
<参考>ニュータウン区域の現況・課題と対策

(10) 住宅

- 旧耐震基準の住宅の多くは、諏訪・永山、愛宕、貝取・豊ヶ丘地区に存在
- 開発年代により、多様な住宅ストックが形成

対策

- 耐震化の促進
- 団地再生の促進
- ライフスタイルに応じた多様な住宅ストックの形成



出所: ([https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000010/10332/shiryu\(4\).pdf](https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000010/10332/shiryu(4).pdf))

(2021年12月31日閲覧)

現在、多摩市内の集合住宅の改修が進行している。先行して都営住宅の改修が進んでいる。また、民間所有の集合住宅についてもベースメイキングの実験を実施しながら、改修の検討がなされている。

3. 施設面

今回のサマースクールでは、多摩市の公園と学校という二つの施設財産に着目した。多摩市には多くの公園や学校が点在している。また、廃校になった学校もあり、現在様々な活用策が検討されている。

学校についての事前研究の際には「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」を、公園の事前研究では「多摩市公園長寿命化計画」を参考にした。

(1) 学校面

学校の改修の状況を見ると、廃校となった旧南豊ヶ丘小学校では、スポーツができる人工芝グラウンドが整備され、サッカーなどの目的で利用可能となっている。

それに対して、旧豊ヶ丘中学校など、現在でも今後の計画が定まっていない学校跡地も存在している。

(2) 公園面

208箇所公園が多摩市内に点在し、市民一人あたりの市立公園面積は約 13.5 m²と多摩地域内 26 市の中で 1 位である。

現在、多摩市では国が平成 24 年に策定した「公園施設長寿命化計画策定指針」に則って公園の改修を進めている。

また、「多摩市公園長寿命化計画」ではそれぞれの公園に対して、設備面の調査を実施し、健全度を 4 段階で表し、改修の優先度を策定している。そして市民へのアンケートも実施している。現在の改修状況に着目すると、「多摩中央公園」において大規模な改修が行われている。

図表 6 市民意見等からの多摩中央公園の魅力と課題

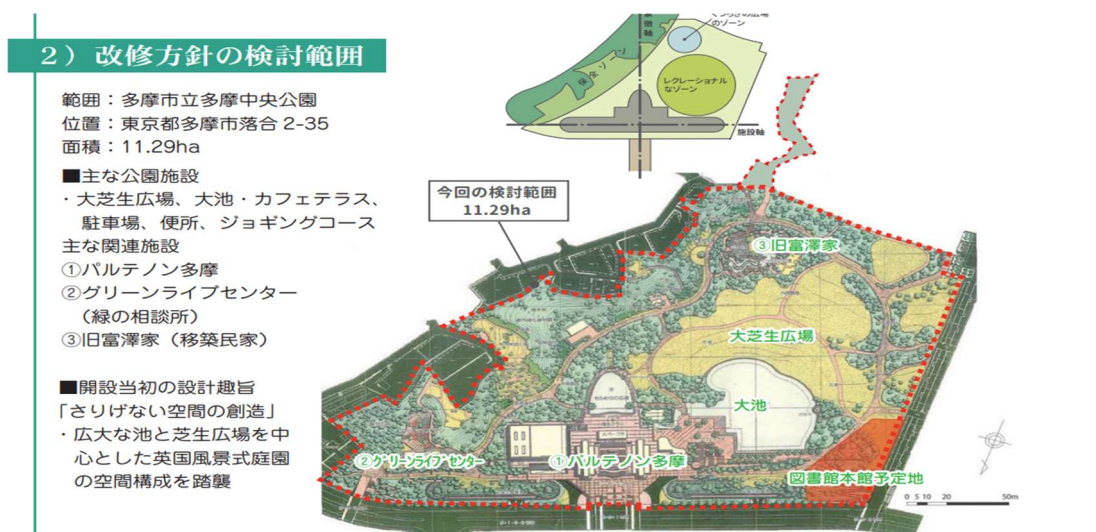


出所:多摩市 HP 「多摩中央公園改修基本計画」(閲覧日 12月 31日)

(<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000008/8393/kihonnhousinn1.pdf>)

図表6にあるように、このような市民意見等を基に多摩中央公園は図表7のように改修されている。

図表 7 多摩中央公園の改修計画



出所:多摩市 HP 「多摩中央公園改修基本計画」(閲覧日 2021 年 12 月 31 日)

(<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000008/8393/kihonnhousinn1.pdf>)

II ヒアリング調査

上記の 3 つの面の現状、課題面を調査し、それらに基づいた質問を多摩市の対象の部署に提出し、各部署に対してヒアリング調査を実施した。

1. 行政管理課

行政管理課様には現在廃校となっている学校の改修予定などについて質問した。最初の質問では、現在パルテノン多摩の改修のための物品を収容している旧豊ヶ丘中学校を例にあげて、今後の活用方針について質問した。

その回答としてグラウンドは民間開放しているものの、パルテノン多摩の改修が終わり物品の整理後の活用はまだ検討段階であるという回答をいただいた。

さらに、現在開発を進めている尾根幹線道路沿いに近い旧南永山小学校については、解体されることは決まっており、さらに多摩ニュータウン再生の管轄部署で会議は進んでいるが、議事録に残すような会議はまだ開催されていないとのことで、今後の活用は未だに定まっていない。

廃校の具体的な活用では旧南豊ヶ丘小学校に関しては、グラウンドを人工芝化し、東京ヴェルディと提携しサッカースクールも開校されている。

2. 都市計画課

都市計画課様に対しては、多摩ニュータウンの再生について質問した。都営、民間が団地の土地や建物を所有している状況において、どのようにして統合的な意思決定を行うのかについて質問した。団地の再生に関しては、UR や都の担当者と共に計画を作成しているという回答を得た。ただし、今後土地利用の高度化によって空く土地の利用方法については現在検討中であり、居場所づくりを検討しているとのことであった。

次に、団地の中の住み替え循環をどのように行っているのかについて質問した。現在は、住み替え循環はなかなか進んでいないとのことだった。しかし、多摩市としては住宅困窮者に住宅を幹

旋するという方針のようである。加えて、多摩市としては、民間の不動産会社等が介護付き老人ホームの斡旋、賃貸の相談などを行っているという。現在では、ニュータウンの人口構成はキープできているという認識であった。

また、豊ヶ丘地区などで団地の老朽化や住人の高齢化が目立っていることに関連して、住み替えでは住人を補うことができないのではないかという疑問のもと、団地を減築する計画はないか尋ねた。この質問に関しては、建て替えの際、団地をなるべく駅に寄せていき、高度化して、余った土地は分譲利用を検討していくとのことだった。駅周辺に高齢者サービス施設も含めて機能を集約し、駅から離れた場所にはゆったりとした空間を創出したいというお話だった。さらに、若い世代を呼び込むための雇用の場、レジャーの場についても検討しているという。

最後に、多摩市には都市部から人を呼び込める公園がないのではないかという質問をした。これに関して、多摩市は一人当たりの公園の面積が多く、「大規模な公園に行かなくても、生活の中に公園が溶け込んでいるような認識」という非常に興味深い回答をいただいた。

3. 経済観光課

経済観光課様には、主に農業について質問した。多摩市では農家の減少が課題として挙げられていたから、団地や団地の跡地を農地として利用できないか尋ねた。しかしながら農地を所有できるのは法の条件を満たした農家に限られるので、団地やその跡地の農地利用は厳しいという回答をいただいた。

4. 企画課

企画課様には山崎ゼミが公園面の改修について質問した。大規模な公園の創出は現時点ではないということで、現在の公園に対する政策として既存の公園の改修優先度を定め、それに基づいて改修を進めていくとのことだった。新たな公園の創出という点では、多摩中央公園のような大規模な公園の創出ではなく、小規模の公園の整備ならあるかもしれないという回答をいただいた。

さらに、山崎ゼミとして豊島区にある「南池袋公園」をモデルとした公園の改修はないかという質問に対して、多摩市としては多摩中央公園を受け皿にして様々な事業者との兼ね合いができると検討している旨の回答をいただいた。さらには現在京王線聖蹟桜ヶ丘駅付近に高層マンションを建設中で、その際には多摩川沿いの河川敷の整備を進めていくうえで空間の創出ができるのではないかと検討しているとのことであった。

また、多摩市の特徴として一人当たりの公園の面積は、多摩地域の市の中ではトップであり、多摩市の魅力として生活の中に公園が溶け込んでいるような空間であるという、多摩市に住んでみないとわからないような回答をいただくこともできた。

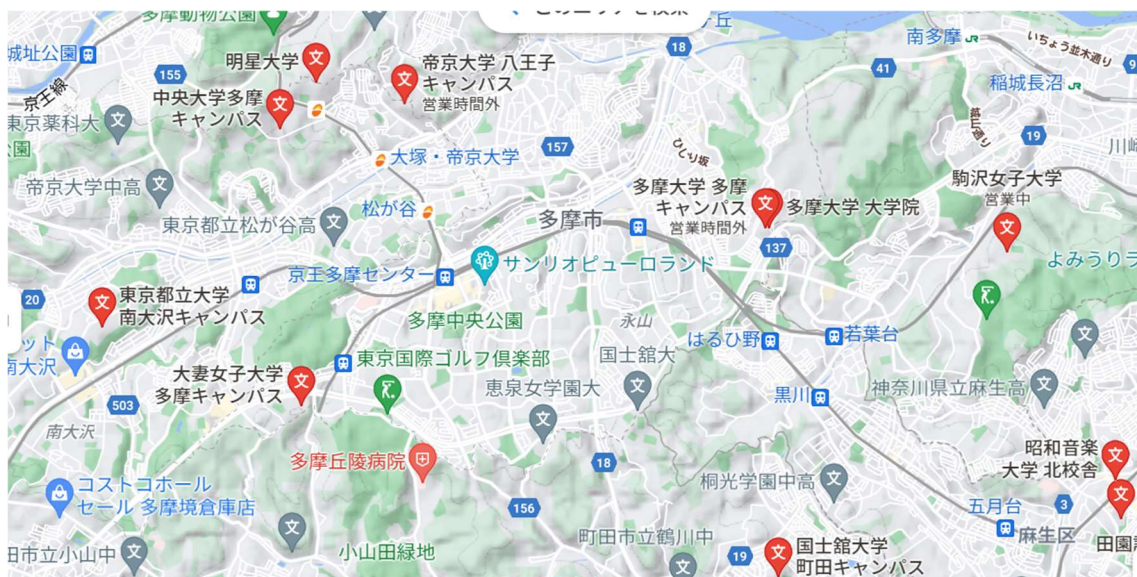
III 政策提言

1. 地域連携居住制度

上記の多摩市の状況の分析を踏まえて、我々が提案する政策の一つ目は、「地域連携居住制度」である。この制度を端的に説明すると、大学生を団地に格安で住ませ、その大学生には地域活動への参加を義務付ける政策である。すでに愛知県春日井市の高蔵寺ニュータウンで実践されている事例である。春日井市では中部大学と連携してこの制度を実施している。高蔵寺ニュータウンの空き部屋に学生を格安で住ませる。その学生は地域のイベントの手伝いや、清掃活動などの地域活動への参加が義務付けられる。地域活動へ参加は、大学の単位となることもある。

多摩市でもこの制度を導入することは大きなメリットがあると考えられる。まず、第一に多摩市付近には多くの大学がある。

図表 8 Google マップより作成



これらの大学には遠方から時間をかけて通学している生徒が一定数いると考えられる。また、地域活動に参加したいと考えている学生もいる可能性がある。加えて、今後の人口減少にもなって団地の空室が増加することが考えられる。団地の空室に、一人暮らしをしたいと考えている学生を住ませることで、遊休資産活用と新たな地域コミュニティの創出の相乗効果が狙えるのではないかと考えた。地域活動にはイベントや祭りへの参加、地域の清掃活動などに加えて、大学生による高齢者向けのスマホ教室や、買い物代行サービスなども取り入れることで、高齢化社会の課題を、大学生の視点で解決していく地域を目指すことができる可能性もある。

2 大規模公園の創出

二つ目の提案は大規模公園の創出である。今後の土地利用において、多摩市は都市機能や住居機能を駅周辺に高度集約化する方針である。その結果、駅から離れた土地に余裕が出てくることが予測される。そこに郊外都市ならではのゆとりと緑の豊かさを体験できる大規模公園を創出するという政策である。I 章 II 章で見たように多摩中央公園では市民の声も踏まえて、大規模な改修が行われている。これらの動きと共に、都市機能の周辺部に大規模な公園を創出することで、緑の豊かさを感じる場所、イベントなどの交流、住民の憩いの場所、都心部から癒しを求めてやってくる場所として機能することを目指す。

公園には安心安全・生活の質向上、防災などさまざまな複合的なメリットがあり、いわゆる「社会資本のストック効果」があるとされる。

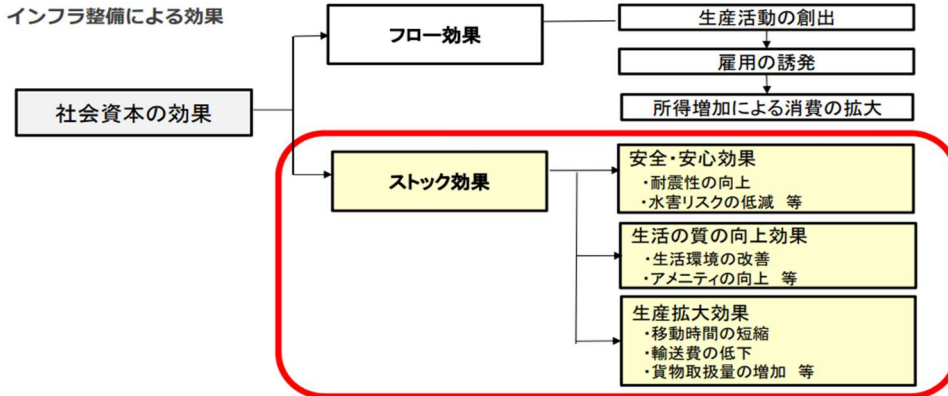
図表 10、11 都市公園のストック効果

(2) 社会資本のストック効果とは

- 社会資本整備による効果には、フロー効果とストック効果がある。
- 社会資本の整備は、フロー効果に着目されがちであるが、本来の役割であるストック効果を最大限発揮できるように取り組む必要がある。
- 社会資本のストック効果は、安全・安心効果、生活の質の向上効果、生産拡大効果の3つに大別される。

社会資本のフロー効果とストック効果

- ・**フロー効果**: 公共投資により派生的に創出される生産、雇用、消費等の経済活動により経済全体が拡大する効果
- ・**ストック効果**: 整備された社会資本が機能することによって、整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果



※3つの効果は相互に関連しており、厳密に分けられるものではない 5

(3) 都市公園のストック効果

○都市公園は多様な機能を有しているため、そのストック効果も多様であるが、本手引きでは、既存の都市公園等の価値の例などを参考に、都市公園のストック効果を以下の9つに分類、整理する。

社会資本のストック効果	本手引きにおける都市公園のストック効果分類	都市公園等の価値の例
安全・安心効果 地震、津波、洪水等への災害安全性を向上させ、安全・安心を確保する効果	①防災性向上効果 災害発生時の避難地、防災拠点等となることにより都市の安全性を向上させる効果	都市における公園緑地の意義 (出典:公園緑地マニュアル) ①人と自然が共生する都市環境の形成に寄与する(環境保全) ②生物の多様性を育み、四季の変化が織りなす美しい潤いのある景観を形成する(景観形成) ③災害防止、災害時の避難地、救助救命・休園活動の拠点としての機能により、都市の防災性、安全性の確保に寄与する(防災) ④都市住民の多様な余暇活動や健康増進活動を支える場を提供する(レクリエーション)
生活の質の向上効果 衛生状態の改善、生活アメニティの向上などの生活水準の向上に寄与し、生活の質を高める効果	②環境維持・改善効果 生物多様性の確保、ヒートアイランドの解消等の都市環境の改善をもたらす効果 ③健康・レクリエーション空間提供効果 健康運動、レクリエーションの場となり心身の健康増進等をもたらす効果 ④景観形成効果 季節感を楽しめる景観の提供、良好な街並みの形成効果 ⑤文化伝承効果 地域の文化を伝承、発信する効果 ⑥子育て、教育効果 子どもの健全な育成の場を提供する効果 ⑦コミュニティ形成効果 地域のコミュニティ活動の拠点となる場、市民参画の場を提供する効果	緑の主要な機能 (出典:新編 緑の基本計画ハンドブック) 【主要な機能】環境保全、レクリエーション、防災、景観形成 【その他の機能】自然環境教育機能、中心市街地活性化機能、観光機能、産業振興機能、健康福祉機能、子育て・情報交換の場
生産拡大効果 移動時間の短縮、輸送費の低下等によって経済活動の生産性を向上させ、経済成長をもたらす効果	⑧観光振興効果 観光客の誘致等により地域の賑わい創出、活性化をもたらす効果 ⑨経済活性化効果 企業立地の促進、雇用の創出等により経済を活性化させる効果	Urban park benefits (出典:Benefits of Urban Park(IFPRA,2013)) ①健康、②社会的結束(コミュニティ)、③観光、④住宅の価格 ⑤生物多様性、⑥大気浄化と炭素固定、⑦水管理、⑧都市冷却
		都市公園整備によって生じる価値の例 (出典:大規模公園費用対効果分析手法マニュアル) ①健康・レクリエーション空間の提供・健康促進、心理的な潤いの提供、レクリエーションの場の提供、文化的活動の基礎、教育の場の提供等 ②都市環境維持・改善:動植物の生息・生育環境の保存、ヒートアイランド現象の緩和、二酸化炭素の吸収、騒音軽減 等 ③都市景観:季節感を楽しめる景観の提供、都市形態規制 ④都市防災:洪水調整、火災延焼防止・遅延、災害時の避難地確保、救援活動の場の確保、復旧・復興の拠点の確保 等

※それぞれの効果は相互に関連しており、厳密に分けられるものではない 6

出所: (https://www.mlit.go.jp/common/001135262.pdf) (閲覧日 2022 年 1 月 18 日)

多摩市には豊かな緑が多く残っており、公園も数多くあるものの、多摩中央公園を除き、小規模の公園が点在しているにとどまり、大規模な都市公園はない。そこで緑の豊かさを生かした大規模な公園を整備することで、地域でのイベントや自然体験教室ができる場所を生み出し、地域のコミュニティの創出をしたり、景観をよいものにしたたり、都心から人を呼び込んだり、防災力を高めたりすることができるのではないだろうか。

すでに公園の拡張を行っている事例がある。世田谷区の玉川野毛町公園である。ここでは、等々力溪谷と玉川野毛町公園の間にあった国家公務員宿舎の跡地を公園として整備する計画である。この公園の整備にあたっては、住民参加のワークショップを開催して、住民の意見を取り入れながら計画が進んでいる点も参考となる。

図表 12 玉川野毛町公園拡張事業基本計画



出所: (https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuj/kusei/012/015/001/001/d00148058_d/fil/gaiyoban.pdf)

(閲覧日 2022年1月18日)

この公園では野毛大塚古墳に関連して文化を学べる施設をつくるほか、防災機能、イベントができるスペース、緑や生き物と触れ合えるスペースの整備が検討されている。

図表 13、14 玉川野毛町公園拡張事業基本計画

④みどりのエントランス

既開園区域と拡張予定地、等々力溪谷がみどりでつながるエントランスをつくれます。

草地の広場やみどりでの活動のイメージ



花壇づくり
(二子玉川公園)



昆虫観察
(万博記念公園)



落ち葉だめづくり
(成城みつ池緑地)



自然体験イベント
(二子玉川公園)



生きものすみかづくり
(桜丘すみれば自然庭園)



樹林地の管理
(成城みつ池緑地)

出所: (https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/012/015/001/001/d00148058_d/fil/honnpenn.pdf)

(閲覧日 2022年1月18日閲覧)

これらの公園拡張や緑の整備は今後も広がっていくと考えられる。東京都都市整備局による、「都市づくりのグランドデザイン」では、5章の「都市づくり戦略と具体的な取り組み」の中で「四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築」を掲げている。

図表 15 都市づくりのグランドデザインより東京都の緑

01

現状と将来の見込み等

- 東京の緑は、公園・緑地が増えているものの、全体としては減少傾向にあります。これ以上緑を減らさないよう、今ある緑や農地を守るとともに、都市づくりのあらゆる機会を捉えて新しい緑を生み出す必要があります。(図6-1)
- 特に農地は、都市化の影響や相続などにより減少を続けていますが、意欲的な農業者が増加するとともに農業に対する都民の関心は高まっており、都市の貴重な資源として積極的に保全・活用する必要があります。(図6-2)
- 公園や緑地、歴史・文化が蓄積された庭園などの豊富な資源が、都市の中で十分に生かされているとは言えない面があり、これらを活用していくことが求められています。
- 東京には、海や河川、運河など多様な水辺空間があり、水質の改善等とともに、まちづくりにおいて新たな水辺空間を生み出すなど、多くの人が憩える空間の創出が求められています。

図6-1 東京全体に広がる緑



出所: (https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/keikaku_chousa_singikai/pdf/grand_design_13.pdf)

(閲覧日 2022年1月18日)

このような住民の多様なアクティビティに対する要望に幅広く答えるだけでなく、都市の緑化を促進し、二酸化炭素排出量を削減するという視点からも大規模公園の創出は非理に適っている。繰り返しになるが、多摩市には公園が数多く点在しているものの、外の地域からの目的地となり、地域で大規模なイベントやバーベキュー、キャンピングが行えるような大規模な公園は存在しない。しかしながら、多摩市には多摩丘陵の緑の豊かさが残っている。また今後の人口減少社会においては、空いた土地をどのように有効活用していくかが重要な政策課題となる。多摩市は緑豊かという、地域特色・資源を生かした公園を整備することで、地域の住民の交流の場、防災の場となるだけでなく、都心で暮らす人の休日の憩いの場として、地域外から人を呼び込み、活気ある・魅力的なまちづくりに貢献することが期待される。

IV 終わりに

今回は「人口減少時代における郊外都市の土地利用の在り方」をテーマとして、ヒアリングを行い、学生を団地に取り込み、高齢化社会の問題解決、遊休資産活用をはかる「地域連携居住制度」、郊外都市の魅力を生かした大規模公園の創出を提案した。

今後の人口減少社会、高齢化社会では、いかにして若者を地域のコミュニティ活動に参加してもらうかが鍵となる。加えて人口減少時代においては、土地を都市化する(さらなるマンションの建設)のではなく、人口減少に合わせてゆとりを持ったグリーンシティへと転換することが重要であるという考えに至った。

実際に大学生がどの程度地域参加に興味があるのか、一人暮らしをしたいと考えているのかなどの定量的な分析、ヒアリング調査などは今後の課題としたい。

今回ヒアリングに協力してくださった多摩市役所の皆様に心から感謝申し上げて結びの言葉とする。

V 参考文献

(<https://www.tokyo-np.co.jp/article/98995>) 「東京脱出」した人はどこへ？ 23区からの転出者が増えた市区町、調べました

2021年4月19日06時00分 東京新聞 (2021年11月5日 閲覧)

([https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000010/10332/shiryu\(4\).pdf](https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000010/10332/shiryu(4).pdf))

多摩市役所<参考>ニュータウン区域の現状・課題と対策 (2021年11月5日 閲覧)

(<https://www.ur-net.go.jp/aboutus/publication/web-urpress54/special3.html>)

UR HP (2021年11月20日 閲覧)

(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisaku/chiikihoukatsukaigi/07chiikihoukatsukeakaigi.files/06araiiin.pdf>)

多摩ニュータウンの再生 東京都市整備局 (2021年11月5日 閲覧)

(<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000006/6860/keikaku.pdf>)

多摩市公園施設長寿命化計画 (2021年11月21日 閲覧)

(https://www.ur-net.go.jp/chintai/ur_ikea/concept.html)

UR HP(2021年11月21日 閲覧)

(https://www.muji.net/ie/mujiur/#mujiur_madori)

無印×UR (2021年11月21日 閲覧)

(<https://town.yukarigaoka.jp/about/>)

ユウガリが丘公式ポータルサイト (2021年11月23日 閲覧)

(<https://town.yukarigaoka.jp/>)

多摩市 HP 「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」(2021年12月31日閲覧)

(<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000005/5969/R3.2.pdf>)

多摩市 HP 「多摩市公園長寿命化計画」(2021年12月31日閲覧)

(<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000006/6860/keikaku.pdf>)

世田谷区 HP 「玉川野毛町公園拡張事業基本計画」より(2022年1月18日閲覧)

(https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/012/015/001/001/d00148058_d/fil/gaiyoban.pdf)

(https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/012/015/001/001/d00148058_d/fil/honnpenn.pdf)

国土交通省「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」(2022年1月18日閲覧)

(<https://www.mlit.go.jp/common/001135262.pdf>)

東京都都市整備局「都市づくりのグランドデザイン」より「都市づくりの戦略と具体的な取り組み」「四季折々の美しい
緑と水を編み込んだ都市の構築」(2022年1月18日閲覧)

幼少期からの記憶形成による愛着の醸成
～祭りを手段として～

FLP 地域・公共マネジメントプログラム
根本ゼミ

A 生 小松絢香 熊川茉咲 柴田百香 松本莉里

目次

1. はじめに
2. 多摩市の現状
3. 多摩市の課題
 - 3.1 多摩市の現状から見える課題について
 - 3.2 第3章まとめ
4. 多摩市の課題を解決するには
 - 4.1 誰に着目して人口を増やすのか
 - 4.1.1 Uターン者に着目した経緯
 - 4.1.2 どのようにUターン者を増やすのか
 - 4.2 第4章のまとめ
5. 政策提言
 - 5.1 多摩市における地域内交流
 - 5.1.1 どのようにして地域内交流を行うのか
 - 5.1.2 多摩市に必要な祭りとはどのようなものであるか
 - 5.2 多摩市に必要な新しい祭り「よこやま祭り」の提案について
 - 5.2.1 第一段階の地域内交流
 - 5.2.2 第二段階「よこやま祭り」の概要
 - 5.2.3 よこやま祭りの内容
 - 5.2.4 「よこやま祭り」の広報について
 - 5.2.5 「よこやま祭り」の運営
 - 5.2.6 市役所と「よこやま祭り」の関わり方
 - 5.3 第5章まとめ
6. 結論
7. 今後の課題、展望
8. 謝辞
9. 参考文献

1. はじめに

本報告書は、多摩市の現状から見える人口減少を抑えるため、多摩市への愛着を醸成し、その結果として多摩市の人口増加に繋げることを目的とした政策を提言する。まず、第2章では多摩市の状況を述べ、第3章で多摩市の課題とそこから見える政策の必要性を考察する。次に、第4章において、私たちが提言する多摩市の愛着醸成を目的とした祭りの提言を行い、第5章で結論を述べる。最後に第6章において今後の課題と展望について述べるという構成になっている。

2. 多摩市の現状

多摩市は、東京都の多摩地域南部に位置している。人口は147,528人¹であり、総面積は20.68km²である²。交通の便が良く、JR中央線、青梅線に加え、京王線などの私鉄が通っており、東京の都心まで電車で30分移動可能である。そのため全域が東京都のベッドタウンとして機能している。

また、市域の約6割が多摩ニュータウンである³。多摩ニュータウンに含まれるのは八王子市、多摩市、稲城市、町田市の4都市である。ニュータウンの形成は昭和40年に開始した。年からスタートした。開発は日本住宅公団と東京都が協力して行い、完成まで40年以上かかる大規模な工事であった。平成になると聖蹟桜ヶ丘と多摩センターを中心として発展するようになった。

多摩市の特徴として緑が豊かな都市であることがあげられる。市民の一人当たりの緑地面積は東京都内第一位となる11.36 m²（平成15年4月1日現在）である⁴。

¹<http://www.tamacci.or.jp/annai/city/gaiyo.html>（1月20日 最終閲覧）

²<https://www.city.tama.lg.jp/0000002540.html>（1月20日 最終閲覧）

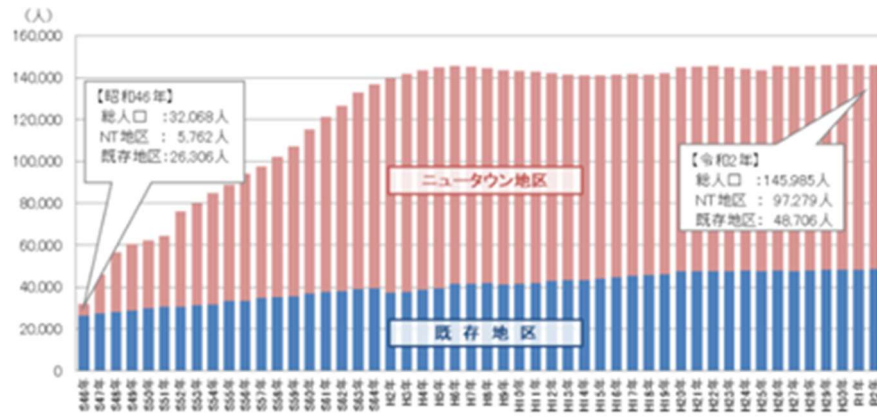
³https://www.nli-research.co.jp/35085_ext_18_0（1月20日 最終閲覧）

⁴<https://www.city.tama.lg.jp/0000001280.html>（1月20日 最終閲覧）

3. 多摩市の課題

初めに、多摩市の課題を概観するために多摩市の現状について調査を行った。多摩市の人口推移を表したグラフ（図1）を見ると、平成7年以降ほぼ横ばいの状況が続いており、目立った増加が無いということを読み取ることができる。

図1 多摩市の人口増減⁵



⁵多摩市の人口動向について ～人口ビジョン 検討資料～ 令和2年8月～（1月20日 最終閲覧）

<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000011/11547/shiryu6.pdf>

3.1 多摩市の現状から見える課題について

私たちは、多摩市の性質、特徴を調べる中で、少子高齢化が進む現代社会では、都市の繁栄と衰退に大きく関係する要素の一つに「人口」の要素が含まれると考えたため、多摩市の人口に着目した。その結果、現状で多摩市は人口増加を目指す政策に力を入れる必要があると考えた。このように考えた理由は、主に3点ある。

1点目は、ニュータウンの特性が関係している。第1章で述べたように多摩市の市域の約6割がニュータウンである。そしてニュータウンは同時期に住民が居住を開始したため、世代交代が起きにくいという特徴がある。つまり突発的な開発により人口が増加したニュータウンは、生産年齢に近い30代の第2世代、それより若年層である第3世代が少なくなってしまう。第1世代が多摩市に住み続けている場合でも第2・第3世代によって選ばれる街でなければ、高齢化が進み、結果として市内の人口増はより困難になってしまうだろう。すでに多摩市はニュータウン内の高齢化率が市全体の高齢化率を引き上げている現状が存在している（表1）。そこで、この第2・第3世代を増加させることに貢献する取り組みを行うことも多摩市の将来的な人口増加を目指すために必要となってくると考察する。

表1 多摩市の高齢化率⁶

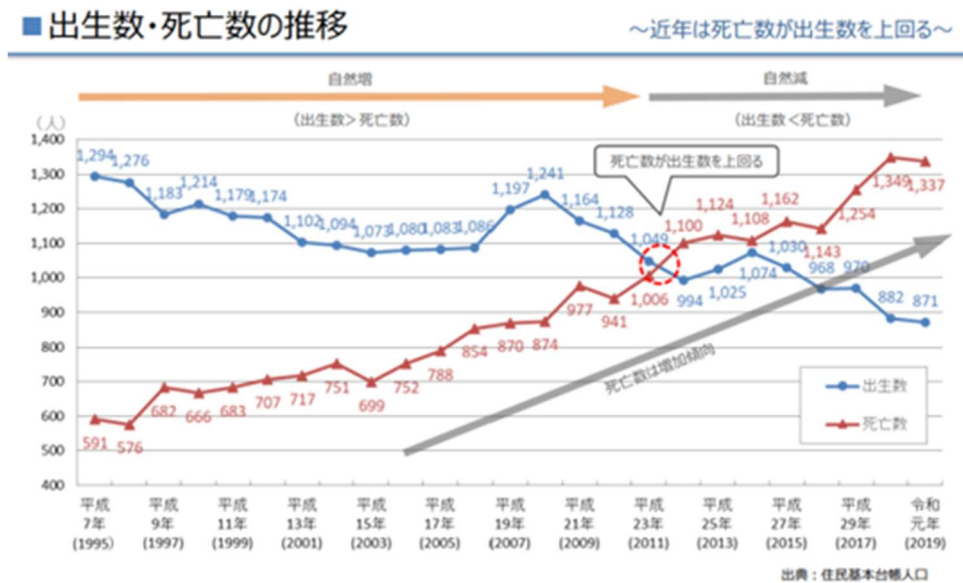
3 多摩ニュータウンの高齢化率(令和2年10月1日現在)					(参考) 各市全域				
市	世帯数	人口	老年人口	高齢化率(%)	市	世帯数	人口	老年人口	高齢化率(%)
多摩市	48,396	98,680	30,572	31.0%	多摩市	73,078	148,606	42,774	28.8%
八王子市	37,861	86,605	18,798	21.7%	八王子市	272,374	561,872	152,830	27.2%
稲城市	9,932	26,154	5,336	20.4%	稲城市	41,103	92,051	19,759	21.5%
町田市	4,583	12,004	1,603	13.4%	町田市	199,736	429,200	116,032	27.0%
計/平均	100,772	223,443	56,309	25.2%	計/平均	586,291	1,231,729	331,395	26.9%

ニュータウンの高齢化率

各市全域の高齢化率

2点目は、多摩市の人口出生率が低いという点である。多摩市内では、20代から30代の女性の人口が減少傾向にある。特に、平成22年以降は、団塊ジュニア世代が40歳代に移行し、減少幅が大きくなっている。20代から30代女性の人口推移と出生率にはある程度の比例関係があり、近年では、女性人口の減少と連動して出生数も減少している。多摩市の人口出生率を示すグラフ(図2)を見ると、出生率が平成21年以降低下傾向にある一方で、死亡数は増加傾向にあり、平成23年以降死亡数が出生数を上回っていることを読み取ることができた。この状況は市内の人口減少に深刻な影響をもたらし得るだろう。(表2)

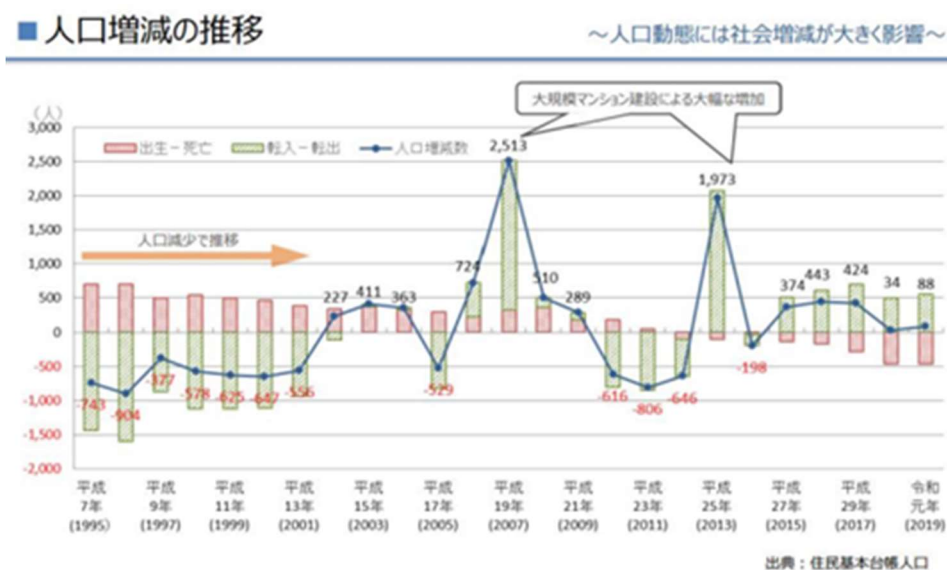
図2 多摩市の出生率・死亡率の推移⁷



3点目は、多摩市内への人口流入が少ないという点である。図2は26年間の多摩市の人口の推移を表したものである。これを見ると、多摩市が大きく人口増加をした年として挙げられるのは、平成19年あたりと平成25年あたりである。この年になぜ人口増加が起こったのか調べると、その要因は、大規模マンションの建設であるように見受けられた。つまり、多摩市が過去に人口増加した要因の大きな部分が大規模マンションの建設などのニュータウンの開発に因るものであり、その他に大きく人口増加に繋がった取り組みは見つ

からなかった。ニュータウンの開発は人口増に大きく貢献するもののその効果は一時的であり、安定した多摩市内の人口の定着には結びつかないのではないかと私たちは考察した。現在は、少子高齢化が深刻化しており、多摩市の他の地域でも人口減少が続く地域は数多く存在するという事が予測できるが、その中でもこの現状を受け入れ、他地域より特化して人口増加を目指す政策をいち早く打ち出すことで、人口減少の影響を最小限に抑え込むことができるのではないだろうか。

図3 人口増減の推移⁸



⁶ 「多摩ニュータウンの世帯数と人口について」 東京都都市整備局 (1月20日 最終閲覧)

https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/tama/pdf/toukei_01.pdf?202101

⁷ 多摩市の人口動向について ～人口ビジョン 検討資料～ 令和2年8月作成～ (1月20日 最終閲覧)

<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000011/11547/shiryo6.pdf>

⁸ 多摩市の人口動向について ～人口ビジョン 検討資料～ 令和2年8月作成～ (1月20日 最終閲覧)

<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000011/11547/shiryo6.pdf>

3.2 第3章まとめ

周辺地域に比べ高い高齢化率、出生率の低下、開発依存による人口増加を起こす要因がないことが課題と考えられ、これら3点の理由から、現状のままでは多摩市の人口増加を目指すことは難しく、多摩市内における将来的な人口減少はより深刻化していくことが懸念される。そこで、意識的に人口増加を目的とし、安定した人口流入や人口減少を防ぐ定着を目指す課題解決として、第2、第3世代にアプローチすることができる政策を提案することとした。それにより、高齢化、人口減少を防げると考えた。

4. 多摩市の課題を解決するには

4.1 誰に着目して人口を増やすのか

4.1.1 Uターン者に着目した経緯

第3章で確認したように多摩市には人口の定着が必要である。私たちはまずどのように人口を定着させるかについて検討した。人口の増加には自然増と社会増の2通りの方法が存在する。

まず、人口の自然増として出生率の増加と死亡率の減少が考えられる⁹。多摩市の出生率の上昇は難しいと考えた。しかし、子育て政策は他都市との政策の差別化を図ることが難しい上に多摩市の政策が他都市と比較しても欠点がないことが分かった。

死亡率の減少に関しても815位中113位¹⁰と全国的に見ても多摩市は低い値ではないため、自然増を図るのは難しいと考えた。

次に社会増によって人口の増加をしようと考えた。社会増の方法としては転入者の増加もしくは転出者の減少があげられる¹¹。まずは転出者の減少に目を向ける(図4)。これは、多摩市の転出者を年齢別に表したグラフである。転出者が最も増えているのは25～30歳の時である。多摩市ではこの年代の若者が大学の卒業や就職をきっかけに多摩市から転出してしまっていることが分かる。しかし、多摩市内で就職先を増やすことで転出者を減少するのは困難であることが分かった。市役所やハローワークの方々に対するヒアリング調査からハローワークは国の管轄であるため、多摩市役所が関わるのは難しいためである。そのため、転出者は検討対象外とし、転入者を増やすことで人口増加を狙うこととした。

次に転入者を増やす方法について考える。転入する人は大きく分けて2種類存在する。新規転入者と多摩市に関りがある人が転入する場合である。新規転入者とは多摩市に関りが無い人である。しかし、新規転入者に対する政策は差別化が難しい。理由としては敵対都市の発展度合いが関係している。表2から多摩市の周辺の地域で新規転入者が多い地域として町田市や立川市があげられる。これら町田市や立川市は商業施設が充実し、東京へのアクセスが良いなど都市の発展が著しい。つまりこれらの地域では新規転入者が移住しやすい環境がすでに多摩市以上に整備されている。そこで新規転入者に対する整備状況では既に周辺都市と差が生じてしまっているため、多摩市は新規転入者を増やすのではなく、もともと多摩市に住んでいる人に戻ってきてもらう方法に目を向けようと考えた。

図4 多摩市における年齢別の転入・転出状況^{1 2}

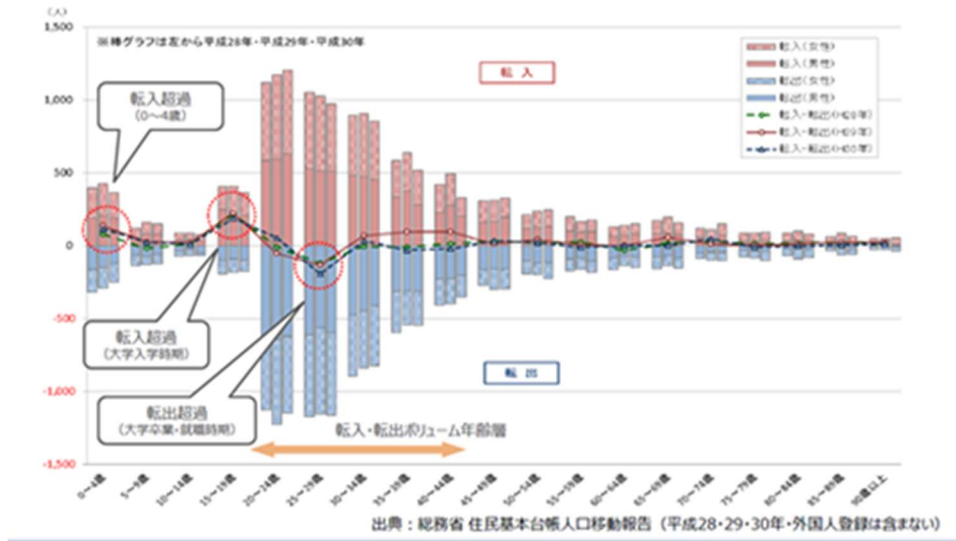


表2 全国別でみた転入超過の年齢別の市町村^{1 3}

表3 年齢3区分別転入超過数の多い市町村（上位20市町村）（2018年）

順位	0～14歳	転入超過数 (人)	順位	15～64歳	転入超過数 (人)	順位	65歳以上	転入超過数 (人)
1	さいたま市（埼玉県）	1,260	1	東京都特別区部（東京都）	75,975	1	札幌市（北海道）	2,416
2	茨城市（千葉県）	919	2	大田市（大分県）	14,907	2	福岡市（福岡県）	783
3	柏市（千葉県）	692	3	川崎市（神奈川県）	9,890	3	さいたま市（埼玉県）	527
4	町田市（東京都）	627	4	横浜市（神奈川県）	9,835	4	赤松市（愛知県）	476
5	伊西市（千葉県）	621	5	さいたま市（埼玉県）	7,558	5	仙台市（宮城県）	450
6	つくば市（茨城県）	606	6	福岡市（福岡県）	5,822	6	八王子市（東京都）	425
7	札幌市（北海道）	575	7	札幌市（北海道）	5,293	7	千代田市（千葉県）	402
8	森田市（福岡県）	547	8	川口市（埼玉県）	3,569	8	高崎市（群馬県）	382
9	藤沢市（神奈川県）	503	9	赤松市（愛知県）	3,419	9	松山市（愛媛県）	376
10	小千代市（東京都）	478	10	茨城市（千葉県）	3,342	10	青森市（青森県）	359
11	明石市（兵庫県）	456	11	船橋市（千葉県）	2,990	11	森田市（神奈川県）	355
12	江別市（北海道）	441	12	市川市（千葉県）	2,959	12	袖ヶ浦市（千葉県）	323
13	広島市（広島県）	426	13	千葉市（千葉県）	2,170	13	志村市（東京都）	290
14	東京都（東京都）	402	14	肥前市（兵庫県）	2,153	14	堺市（大阪府）	289
14	東京都（東京都）	402	15	鎌倉市（神奈川県）	2,071	15	広島市（広島県）	284
16	八王子市（東京都）	379	16	つくば市（茨城県）	1,940	16	松戸市（千葉県）	250
17	茅ヶ崎市（神奈川県）	358	17	袖ヶ浦市（千葉県）	1,896	17	船橋市（千葉県）	254
18	春日市（福岡県）	342	18	藤沢市（神奈川県）	1,889	18	大津市（滋賀県）	242
19	国分寺市（東京都）	336	19	森田市（神奈川県）	1,887	19	町田市（東京都）	228
20	鎌倉市（神奈川県）	324	20	八幡市（埼玉県）	1,759	20	茅ヶ崎市（神奈川県）	219

注）東京都特別区部は1市として扱う。

⁹https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s3_1_8.html（1月20日 最終閲覧）

¹⁰<https://www.seikatsu-guide.com/info/13/13224/1/>（1月20日 最終閲覧）

¹¹<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/jugoki/2001/01qj200002.htm>（1月20日 最終閲覧）

¹²多摩市の人口動向について <https://www.city.tama.lg.jp/contents/shiryo6>（1月20日 最終閲覧）

¹³住民基本台帳人口移動報告 平成30年（2018年）結果

4.1.2 どのようにUターン者を増やすのか

Uターン者を増やすための方法について考察する。『高校生の通学における地域接触が地域愛着形成に与える影響』によると、以下の記述がある^{1 2}。

本研究では通学時における人との接触が地域愛着（感情）に影響を与えることを統計的に示すことができた。さらには子どもの頃の地域愛着醸成がUターン意識や地域接触活動へ

の参加意識の向上につながる可能性が示唆されたことから、Uターン施策として、地域愛着を醸成する通学路の計画や地域の人や自然との接触機会を増やす施策が有効である可能性を示した。

¹² [高校生の通学時における地域接触が地域愛着形成に与える影響 - J-Stage](https://www.jstage.jst.go.jp/journalcpj/_pdf/-char) (p8)
https://www.jstage.jst.go.jp/journalcpj/_pdf/-char (1月20日 最終閲覧)

つまり、高校の時に抱いた愛着が県外に進学すると、Uターンの動機付けになっていることが分かった。そこで、地域愛着を醸成するかについて考える。『「風土」への接触が「地域感情」に及ぼす影響に関する研究』では愛着の形成過程について分析している¹³。この論文では、「風土接触度が地域への選好を高め、間接的に、地域への愛着を形成し、地域の持続願望を強化する可能性がある」とあり、風土接触度の増加が地域愛着の醸成に関与することを述べている。ここでの風土接触度とは、地域の自然の中で鳥の声を聞いたり、地域の人と交流することである。つまり、地域交流をすることは地域愛着の醸成に有効である可能性があると考えた。

¹³ [「地域風土」への移動途上接触が「地域愛着」に... - J-Stage](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jscejd/64/2/64_2_179/_article/-char/ja/) (p9)
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jscejd/64/2/64_2_179/_article/-char/ja/

4.2 第4章のまとめ

人口の増加を課題解決として考え、自然増と社会増の観点から多摩市の人口増加を多摩市の現状を検討した結果、自然増については多摩市は十分対策を講じていることから社会増をアプローチすることとした。社会増を検討した結果、周辺地域で開発による新規転入者の増加に効果があげられていることから差別化が難しいと考え、Uターン者を対象とすることとした。Uターン者の増加について論文を検討した結果、幼少期から地域交流をすることで多摩市に対する愛着を醸成し、Uターン者を増やすことで多摩市の人口増加を狙う。

5. 政策提言

5.1 多摩市における地域内交流

5.1.1 どのようにして地域内交流を行うのか

第4章より多摩市に対する愛着を醸成させるためには、幼少期から地域内交流を行い、多摩市での記憶を形成することが重要であると考えた。そして、地域内交流にはイベントや交流サロン等、多種多様なものが存在するが、その中でも「祭り」に着目した。

『播磨の伝統的な祭りに関する考察 —加東市佐保神社の秋祭りと朝光寺の鬼追踊を例として—』¹⁴より、イベントは大勢の観客を誘致することが目的であり、『経済的報酬』を重視している。大勢の観光客を誘致することを目的とし、さまざまな工夫を凝らしたイベントを企画する。言い換えれば、イベントは企画者の意図実現のための手段である。

一方、祭りは人の気持ちを高揚させ、非日常空間を提供する役割を担う。たとえば、祭り際には大人のみならず子供までも神輿や屋台を練り歩いたり、踊りを踊ったりと、参加者は自らの居場所を見つけ、時間を過ごすことができる。つまり、祭りは集団の一員であることを自覚し、その中で個性を発揮することが出来る『精神的報酬』を重視している。また、イベントと異なり永続的で継承されていくものであるため、愛着の醸成に有効であると推測される。

以上のことを踏まえて、私たちは地域内交流の手段として「祭り」を提言することにした。

¹⁴『播磨の伝統的な祭りに関する考察 ―加東市佐保神社の秋祭りと朝光寺の鬼追踊を例として―』

[geo2210.pdf](#) (最終閲覧日：2022/1/20)

5.1.2 多摩市に必要な祭りとはどのようなものであるか

ここで、祭りに必要とされる要素について述べる。私たちは『共同性の地域社会学：祭り・雪処理・交通・災害』¹⁵を参考にし、祭りに6つの要素が必要であると考えた。

- 1) 成果を可視化し仲間と切磋琢磨することで成長する「競合性」
- 2) 自分の意思で判断し行動する側面であり、他の人々と協調しながら目的を達成することができる「主体性」
- 3) 強固な地域的な連帯感を表現する「共同性」
- 4) 注目を浴びる「矚目性」
- 5) 祭りの作り出す非日常の時間や空間の「発散性」
- 6) 祭りの儀式としての側面の「儀礼性」

これらの要素を持つ祭りを提案する。

多摩市にはすでに複数の祭りやイベントが存在している。その中でも KAOFES という小学生を対象とした既存のイベント¹⁶があり、このイベントの目的が私たちのテーマと類似している。KAOFES では、職業体験ブースやワークショップブース、グルメブース等のブースに分かれ、カオマネーという通貨を使って遊ぶことが出来る。運営は約120名の学生と保護者によるボランティアで行われており、実行委員長の石山弘明氏は、このイベントを企画する目的として「地元を離れても、イベントを思い出して、多摩市に戻ってきてくれたらうれしい。」¹⁷と述べている。しかしながら、KAOFES と同時期に多摩センターと永山でそれぞれ祭りが開催されており、多摩市全体の「連帯感・共同性」とする一体感には欠けているため再考の余地がある。

したがって、多摩市の祭りに必要なものとして多摩市全体の「連帯感・共同性」であり、祭りの記憶を残すために「主体性」、連帯感を生み出すために「競合性」を持たせた祭りが必要であると考えた。

¹⁵ [共同性の地域社会学―祭り・雪処理・交通・災害 | 田中 重好](#)

<https://www.amazon.co.jp> > [共同性の地域社会学―祭...](#) (最終閲覧日：2022/1/20)

¹⁶ <https://www.kaofes.net/> (最終閲覧日：2022/1/20)

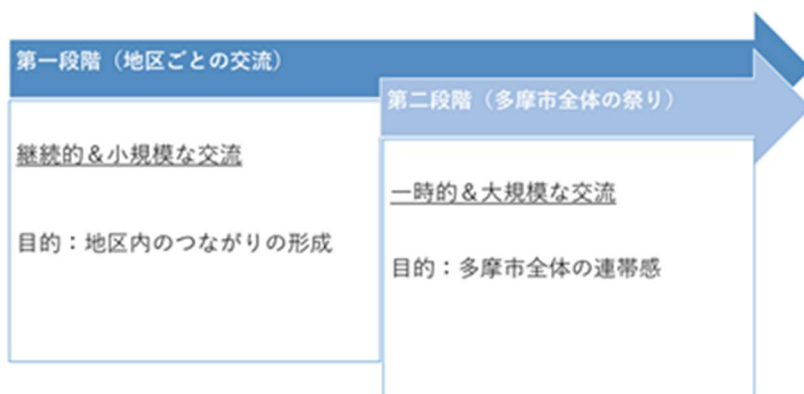
¹⁷<https://tamashi-oka.jp/story/kaofes> (最終閲覧日：2022/1/20)

5.2 多摩市に必要な新しい祭り「よこやま祭り」の提案について

愛着が醸成されるような祭りとは何かについて調べた。『地域に対する愛着の形成機構—物理的環境と社会的環境の影響—』によると、「小規模の住民参加型まちづくりを多数実施することが愛着形成に重要であり、大規模な祭りと小規模で継続性のある住民間の交流を行うことが必要である」と述べられている¹⁸。

このことから、私たちの提案する新しい祭りは二段階に分かれたものとなっている。第一段階では、地区ごとに継続的で小規模な交流を行うことで地区内の「連帯感」や住民ひとりひとりの「主体性」を形成する。第二段階では、多摩市全体で大規模な交流を行うことで「連帯感」や「競合性」を生み出すという新しい祭りのカタチを提案する(図5)。そして、運営は学生を中心とすることで参加者自身に「主体性」を持たせる。

図5 祭りのイメージ図



¹⁸ [地域に対する愛着の形成機構—物理的環境と社会的... - J-Stage https://www.jstage.jst.go.jp/jscejd/_article/_char](https://www.jstage.jst.go.jp/jscejd/_article/_char) (最終閲覧日：2022/1/20)

5.2.1 第一段階の地域内交流

第一段階では、「小規模」で「継続的」な交流を行う。地区ごとに多世代の交流を行う。多世代交流を通じて「連帯感」を形成することで第二段階に向けた協力体制が構築される¹⁹。

地域行事がもつ意義は、単一世代のシニアだけを対象とするものによってではなく、多世代の住民を対象として、そこに世代を越えて共に関わる場が数多く設けられ、参加する住民に役割を実感できる仕組みが付与され、結果としてシニア住民の活動性を引き出している点にある。すなわち取り立ててシニアだけではない、各世代の住民が果たす役割のネットワークの一部にシニアの役割が組み込まれるという仕組みが作られていることである¹⁷。

¹⁹ シニア住民の生活の質と地域行事—米国郊外住宅地における「5K レース」を事例として (p 15)
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jpasurban/2010/28/2010_28_253/article/-char/ja/

「連帯感」を作るために第一段階の内容としては、大きく分けて三種類ある。一種類目は神輿の作成や祭りの飾りつけ等の「第二段階の祭りの準備」である。地区ごとに出し物を決めることですべての地区の住民に「よこやま祭り」に参加してみたいと思ってもらおう。二種類目は多摩市の特産品である味噌を使った料理の継承や昔遊びである。これらを通じて、高齢者と子供の多摩市に関する知識の継承を実現していきたいと考えている。また、実際に多摩市の伝統品の味噌を使った炊き出しなども「よこやま祭り」で開催することもできると考えている。三種類目は餅つき大会などの季節ごとのイベントを通じた「継続的」な交流である。祭りの準備や地域行事に参加してもらうことで住民ひとりひとりに第二段階の多摩市全体の祭りに興味をもらい協力体制を築く。高齢者と子供の多摩市に関する知識の継承を実現していきたいと考えている。

5.2.2 第二段階 「よこやま祭り」の概要

ここから、多摩市全体での祭りである「よこやま祭り」の概要について説明していく。「よこやま祭り」は私たちが多摩市の祭りとして架空に設定した祭りであり、「幼い頃から継続して地域内交流をすることで愛着を醸成し、将来のUターン人口を増やす」といった提言から祭りの内容を自ら構想した。開催時期は紅葉が綺麗な秋を予定しており、期間は1日間、場所は多摩よこやまの道で、広場や周辺の公園も利用したいと考えている。また「よこやま祭り」の開催は年1回で、来場者は約一万人を想定している。多摩市に既存する大規模な祭りの例として、「多摩センターこどもまつり」や「永山フェスティバル」などが挙げられる。しかし、今回、私たちは第二段階として上記の祭りより規模を縮小した、「中規模」の祭りを提案する。理由は、第二段階であるよこやま祭りが大規模になりすぎると、どうしても個々が目立ってしまい、第一段階で作り上げた地区内のつながり・連帯感が祭りにおいて発揮しづらいと考えたからだ。開催回数に関しても、よこやま祭りはあくまでも第二段階であり、継続的な地域内交流目的とする第一段階とは別に年に1回とした。また、幼少期から地域内交流を行い、多摩市での記憶を形成することが多摩市に対する愛着を醸成させるために重要であると私たちは考えたため、主なターゲットは小学生だ。加えて、中学生、高校生、大学生といった若者が祭りの担い手となって進めていく。そのため、祭りの開催時期を秋にした理由の一つとして、学生が夏休み期間を利用して準備をすることを想定している。また、今回は、学生やUターン者をはじめとする多摩市出身の若者を主な対象とする。しかし、第三者の視点を活かせることや、活動を通して愛着を持ってもらうことでIターンやJターンにつながることから、多摩市出身以外を運営チームに加えることで、多摩市の地域愛着のアピールをすることができると考えた。よって、多摩市出身・在住とは限らず、多摩市に興味のある若者やUターン者などにも運営として参加してもらう方向で進めていく。

続いて、よこやま祭りの開催場所について詳しく説明していく(図6)。祭りの名前の由来ともなっている多摩よこやまの道は、多摩丘陵の尾根に位置しており、多摩の自然と

歴史にふれあう道を基本テーマに整備されている。既存の自然を活かしながら、散策路や休憩ひろば、展望広場などが整備され、また、周辺には学校や高齢者施設が集まっている。最大の特徴として、多摩よこやまの道は「日本一長い遊歩道」として知られている²⁰。私たちはこの日本一という特徴に魅力を感じ、よこやまの道を利用した祭りを開催したいと考えた。そこで、スペースや設備が整っている多摩東公園中央広場と、よこやまの道のスタート地点でもある丘の上広場を主に利用し、2つの広場を中心に人々が行き来する形の祭りをこれから提案していく。

図6 「よこやまの道」とは²¹



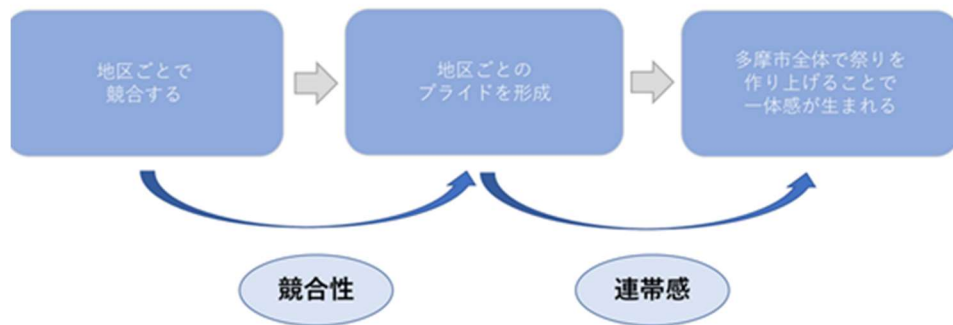
²⁰ 多摩市役所 <https://www.city.tama.lg.jp/0000004066.html>

²¹ 「多摩よこやまの道」多摩市役所 <https://www.city.tama.lg.jp/0000003168.html>

5.2.3 よこやま祭りの内容

はじめに、よこやま祭りを開催するにあたっての事前準備に関して説明していく。先程述べたとおり、祭りに「競合性」を含ませるため、第一段階で地区ごとに花やイルミネーション、手作りランタンなどを利用した装飾と、神輿の作成を事前に進めていく。花やイルミネーションは地区ごとによこやまの道を区切り、地域住民がオリジナルに飾り付ける。このとき、地区ごとの個性やコンセプトが発揮し、第一段階で培われた地区ごとの「連帯感」が現れるだろう。同時に、よこやまの道に出店の準備やスタンプラリーの設置も行い、準備から地域住民が「主体的」に祭りに参加できる環境を整える。(図7)

図7 「よこやま祭り」での「連帯感」と「競合性」

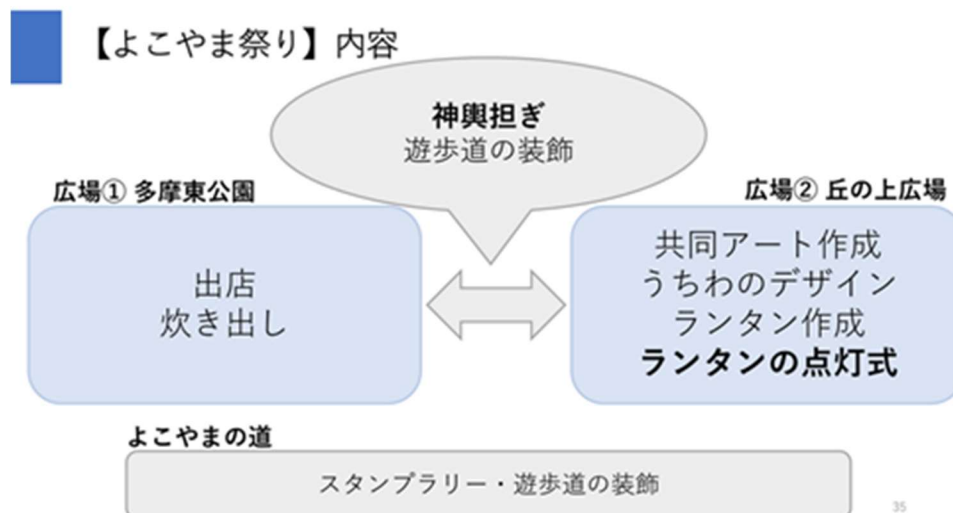


31

続いて当日の祭りの内容に関して説明していく（図8）。こちらも先程も述べたとおり、2つの広場とそこをつなぐ道、そしてよこやまの道の一部を利用して祭りを開催していく。まず、1つ目の広場である多摩東公園では、出店や多摩の特産品である味噌を使った炊き出しを行う。また、2つ目の広場である丘の上広場では、手作りランタンの作成、広場にて巨大パネルを利用した共同アートの作成を行う。そしてふたつの広場をつなぐ道では、神輿担ぎや装飾などを行い、丘の上広場から続くよこやまの道では、よこやまの道のコース上にあるお題を解きながらスタンプを収集し、スタンプをすべて集めると多摩市の特産物の引換券がもらえるといったスタンプラリーの実施やイルミネーションなどの装飾を実施する。そして、暗くなった頃に丘の上広場において、手作りランタンの点灯式を実施する。

このように、地域住民が「主体」となって祭りに参加するという点が特徴的な祭りとなっている。

図8 「よこやま祭り」のイメージ図



35

5.2.4 「よこやま祭り」の広報について

よこやま祭りは架空の祭りである。そのため祭り自体の認知度を上げることが課題である。そこでよこやま祭りの広報について説明していく。まず、小学生を対象とした広報としては、ポスター用紙を各家庭に配布しポスターを描いてもらい、主体性と祭りの認知度

の向上を図る。ポスターを小学生自身が書くことで祭りに参加しているという意識が芽生え、また、家族・親戚を通して祭りの認知につながる考えた。一方、中学生から大学生を対象とした広報は多摩市の広報誌や SNS を組み合わせて利用したいと考えている。実際のところ、広報の媒体として、SNS はアクセスしやすい面もあるが、現状から若者を含めた多くの世代から注目を集める特段の手段にはなり難いとする。多摩広報誌、回覧板などの紙媒体のもの、更に学校や公共機関でのポスター掲示、市民団体への宣伝、そこから広がる口コミなども併せて力を入れたいとする。

5.2.5 「よこやま祭り」の運営

よこやま祭りの運営に関して説明していく。私たちは幼少期からの継続した地域内交流を目指しているため、運営も中学生～大学生の若者中心で考えている。小学生でよこやま祭りに主役として参加し、中学生以降もその経験を活かし運営に携わることで多摩市への愛着形成により効果的であるとする。なかでも、「主体性」を持たせるため、高校生が中心メンバーとなり全体を取りまとめ、中学生、大学生はそれぞれの特性を踏まえ役割分担をする。運営メンバー募集に関しても、チラシや若者会議、学校での広報に加え、SNS や口コミでの広がりも予想している。運営メンバーが中心となって地域住民との交流を図り、あくまでも若者の「主体性」を尊重するかたちで運営を進めていくことが理想だ。

5.2.6 市役所と「よこやま祭り」の関わり方

市役所のサポートは資金面、広報面、インフラ面、調整面、政策の実施がある。資金面とは材料費や電気代、ガス代など祭り当日に発生するものである。「よこやま祭り」を多摩市全体に周知させるためにも初期段階では市役所の力が必要になる。広報面では、市役所、若者会議で運営の主体となる人を募集するまでは取り扱ってもらう。少人数でも集まった後は、中高生や、地域創生、運営に興味を持つ学生などにアプローチしていきたい。インフラ面とは「よこやま」祭り当日の監視である。調整面では運営に関わっている事務局会議などで若者に助言することなどを通して多摩市内のコミュニティへのスムーズな参加を期待する。政策実施の面として、資金の補助など多摩市に U ターンしてきた住民への待遇のサポートがあげられる。

5.3 第5章まとめ

以上の通り、よこやま祭りでは、小学生は祭りに参加する、中学生から大学生は祭りを運営する。大人や高齢者の方には第一段階で地区ごとのイベントに参加することで祭りへの興味をもってもらい、多摩市の地区内で知識の継承をしてもらう。このように、祭りを通して幼い頃から継続して地域内交流をすることで愛着を醸成し、将来の U ターン人口を増やすことを目指す。

6. 結論

幼い頃から継続して地域内交流をすることで愛着を醸成し、将来の U ターン人口を増加させるには、中長期的な取り組みが必要となる。また、副次的効果として地域のつながり

が強固であることは市外へのアピールに繋がると考え、短期的には新規移住者の増加が期待できる。

よって、私たちは幼い頃から継続した地域内交流を行うことは人口増加にとってだけでなく多摩市の認知度向上のためにも重要であると考えます。

7. 今後の課題、展望

最後に、今回の期末成果報告会で頂いた質問を含めて考察した今後の課題、展望について記す。

私たちは多摩市の将来的な人口減少に対し、「よこやま祭り」を開催することで幼い頃から継続した地域内交流を行うことで愛着を醸成しUターン者を増やすという解決策を提案した。私たちは発表内で主に参加する主体として、小学生とそれ以上の年齢の学生を主に取り上げ話を展開した。しかし、私たちは新規の祭りであるため祭り自体の認知度が低いという課題と学生に運営を任せるという点で課題がある。そこで、公共団体、市民団体にも積極的に関わって頂くことで広報面での課題が解決できると私たちは考える。なぜならその団体に所属する人が広報活動を通じて「よこやまの祭り」に対する興味や信頼感を得ることができるからだ。

お祭りのイベント自体に団体として参加してもらおうという形ではなく、広報の面での協力を求める理由としては、お祭りを「発表の場」とすることを避けるためである。既に多摩市内では、ステージイベントが有り、多くの団体が様々な発表を行う場が用意されている。しかし、私たちが提案するよこやま祭りは、愛着の醸成を目的としているため、発表の場とは異なり、より人々の交流の機会を生み出す事に焦点を当てたものにして考えている。

一方、学生に運営を任せると点については課題が残っている。特に中学生や高校生は部活動などで忙しいため開催準備期間が夏休みであっても参加率が下がってしまう可能性がある。一方で「主体性」を子供たちに持たせたうえで祭りを運営していくことも地域愛着の醸成に重要な要素であるため、どのように進めていくのかは改善の余地がある。

8. 謝辞

ヒアリングにご協力いただいた多摩市の方々

多摩市役所 子育て支援課
企画課
経済観光課
健康推進課
児童青少年課

ハローワーク府中
ハローワーク府中 マザーズコーナー
多摩市 永山ワークプラザ

多摩市若者会議

西落合小児童クラブ

第一小学童クラブ

永山第二学童クラブ

多摩センター地区連絡協議会

9. 参考文献

1 「多摩市の人口動向について ～人口ビジョン 検討資料～ 令和2年8月」 多摩市役所

<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000011/11547/shiryo6.pdf>

2 「多摩ニュータウンの世帯数と人口について」 東京都都市整備局

<http://www2.tama-nt.org/wordpress/wp-content/uploads/2017/09/8ffcfcf41e9b838486908387c4ae1290.pdf>

3 「多摩市の現状分析」 多摩市役所

[4D6963726F736F667420576F7264202D2091E6338FCD2091BD96808E7382CC8CBB8FF395AA90CD2E646F63](http://www.tama.lg.jp/4D6963726F736F667420576F7264202D2091E6338FCD2091BD96808E7382CC8CBB8FF395AA90CD2E646F63) (tama.lg.jp)

4 「地域風土」への移動途上接触が「地域愛着」に及ぼす影響に関する研究

[ja](http://www.jst.go.jp/ja) (jst.go.jp)

5 高校生の通学時における地域接触が地域愛着形成に与える影響 一富山県小矢部市内の高校に進学する高校生を対象として一

https://www.jstage.jst.go.jp/article/journalcpj/56/3/56_772/_pdf/-char/ja

6 播磨の伝統的な祭りに関する考察

一加東市佐保神社の秋祭りと朝光寺の鬼追踊を例として一

7 共同性の地域社会学：祭り・雪処理・交通・災害

<https://ci.nii.ac.jp/naid/120002165297>

8 地域に対する愛着の形成機構 一物理的環境と社会的環境の影響一

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jscej/65/2/65_2_101/_article/-char/ja/

9 「多摩よこやまの道」 多摩市役所

10 多摩市 KAOFES

<https://www.kaofes.net/>

1 1 「主な年間スケジュール」 多摩市役所
<https://www.city.tama.lg.jp/0000002410.html>

1 2 「多摩触れ合い」 多摩タウンニュース
<https://www.townnews.co.jp/0306/2019/04/04/476306.html>

多摩市において、子どもを有する
生活困窮世帯に対する子育て支援はいかにして行わ
れているか。

FLP 地域・公共マネジメントプログラム

天田ゼミ

A 生

工藤成道 (中央大学総合政策学部)

青木滯 (中央大学法学部)

黒田碧未 (中央大学経済学部)

小林明日香 (中央大学総合政策学部)

近藤優宇 (中央大学総合政策学部)

玉木薫 (中央大学法学部)

中島花 (中央大学総合政策学部)

三浦穂香 (中央大学文学部)

第1章 序論

私たち、FLP天田ゼミA生は「多摩市において、子どもを有する生活困窮世帯に対する子育て支援はいかにして行われているか」ということをテーマに掲げ、諸研究活動を行ってきた。私たちが上記のテーマを設定した理由は、新型コロナウイルスの感染が拡大傾向にある社会情勢において、度々話題として着目される子どもの貧困に関して、ゼミ生一同が興味を抱いていたからである。そして、少子高齢化や人口変動等を鑑みた行政活動及び公共政策がどのように行われ、市民の日常生活にどのくらい影響しているのか、ということに焦点を当てたからである。しかしながら、子どもの貧困は、子どもたち自身が声を上げにくいために周囲から見えにくく、気付かれにくい。それゆえに、行政や周囲などが支援を行いきにくい状況となってしまう傾向にある。そこで、子どもの貧困の見えにくさ・当事者の語り難さに対して、「居場所」と「広報」の2つの観点に分かれ、行政の取り組みへのアプローチを図った。以下において、私たちがこれまでに実施してきた調査研究の概要及び結果、資料並びデータ等に基づいた考察や今後に向けた政策提言等に関して述べていきたいと思う。

第2章 概要

2-1. 貧困の種類

JICAによると、絶対的貧困とは、ある最低必要条件の基準が満たされていない状態を指す。相対的貧困とは、ある地域社会の大多数よりも貧しい状態を指す。例えば、周りの子供が難なくできること、習い事等の普通に行っていることができない、という状態に当たる。

2-2. 多摩市の子育て世帯の貧困現状について

先行研究において多摩市に限定した貧困世帯に関するデータは見つからず、さらなる調査が必要だということが分かった。ちなみに厚生労働省によれば、日本におけるこどもの貧困率は約13.5%であり、日本のこどもの7人に1人は相対的貧困の状態である。

2-3. 多摩市の子育て支援の現状について

多摩市を含む様々な地域で行われている子育て支援の具体的な内容として、学童や子ども食堂などの子どもの居場所支援、困窮世帯の家計への経済的支援、無料学習塾などの教育支援等が挙げられる。貧困から生じる問題は、親が仕事をしている間の子どもの居場所がないこと、困窮して食費として使える額が少なく食事に困ること、塾の月謝を払えないため塾に通えず周囲に比べて学力の差が生じることなどの多岐に渡る。行政には、これらの問題一つ一つに対応していくことが求められている。

多摩市においては、市内で飲食店などを営む有志により子ども食堂が実施されていたり、NPO団体多摩子ども劇場によって永山公民館などを利用して、子育て世帯の親子同士が交流する場を提供したりしている。多摩市も、民間の有志やNPO団体の活動に対して市

のホームページで子ども食堂の地図を掲載したり施設を貸し出したりといったサポートを行っており、官民一体で子育て支援に動いている。

一方で、多摩市役所や多摩市社会福祉協議会など複数の機関によって支援活動が行われているため広報活動も基本別途で行われており、利用者にとっても我々調査者にとっても多様な活動を十分に把握することが難しい状況だった。このことにより広報活動の効率化の必要性を一つの柱に据え、ヒアリング調査を実施した。

第3章 サマースクールにおけるヒアリング調査

3-1. ヒアリング対象

上記の概要調査から多摩市の小学生の子育て支援（周知方法、支援の運営等々）や貧困家庭にどのようにアプローチをしているのか等を調べるために、サマースクールにおいて多摩市役所内の下記の部署に対してヒアリングを行った。

- ・子育て支援課(2021年8月17日)
- ・企画課(2021年8月18日)
- ・福祉総務課・しごとくらしサポートステーション(2021年8月20日)
- ・児童青少年課(2021年8月20日)

(1) 子育て支援課

先ず、情報発信を行っているにも関わらず、情報が行き届いていない人がおり、市でも把握できていない生活困窮の状態にある人もいると考えられるため、様々な手段を用いて情報発信をしているとのことだった。

- ・「こちらの方で広報等ですね、情報発信をしている中で、やはり届かない方も中にはいらっしゃると思います」（2021年8月17日多摩市役所子育て支援課インタビュートランスクリプション）
- ・「生活困窮でさらにうちの多摩市の方で把握できてない方が中にまあまだいらっしゃるかなと思いますので、色んな手段を使って発信していったる形の現状」（2021年8月17日多摩市役所子育て支援課インタビュートランスクリプション）

次に、生活困窮世帯の人が実際に相談をする際には、インターネットを通して相談をするよりも、電話で相談をする人が多い。そして、インターネットを通じた相談は現時点ではその件数が少なく、市役所に直接来て相談するというのも厳しいのではないかとのことだった。

- ・「現時点でちょっとインターネットでの相談はなかなかですね件数が少ない」（2021年8月17日多摩市役所子育て支援課インタビュートランスクリプション）
- ・「直接こちらに来るまでなかなか厳しいと思いますので、電話で相談する方が多くいらっしゃると思います」（2021年8月17日多摩市役所子育て支援課インタビュートランスクリプション）

(2) 企画課

児童館などの施設の地域分布については公平になるように作っており、地域ごとの差についてはあるにはあるが、それは住んでいる子供の数などの周りの環境により差が出てきているだけで意図的に差をつけているわけではないとのことだった。

・「差をつけてるわけではない。」(2021年8月18日企画課インタビュートランスクリプション)

(3) 福祉総務課・しごとくらしサポートステーション。

先ず貧困世帯の支援として、相談に来てくれた人に対しては課題をしっかりと把握し支援や情報提供を行っているとのことだった。

・「相談に来た方々についてはしっかり聞いて、お子さんが困ってないか、親御さんは困って相談に来るが、お子さん自体は困ってないかという所まで聞き取りとかをしないとけない」(2021年8月20日福祉総務課・しごとくらしサポートステーションインタビュートランスクリプション)

次にボランティアなどについてはボランティアと貧困世帯を繋げる仕組みが不足している。また、ボランティアが足りているかについては、把握できていない部分もあるとのことだった。

・「ボランティアなどの人材よりもボランティアと貧困世帯をつなげる仕組みが不足している」(2021年8月20日福祉総務課・しごとくらしサポートステーション事前回答より)

・「ボランティア全体の人材があるかないかというのはこちらのところでは分かりかねる」

(2021年8月20日福祉総務課・しごとくらしサポートステーションインタビュートランスクリプション)

また自ら声を上げられない貧困世帯については、どこに声を上げるべきなのか、また挙げる方法が分からないなどの現状が存在しているとのことだった。

・「実際に声を上げられない、生活困窮の世帯でも潜在的な方というのはいらっしゃいます」

(2021年8月20日福祉総務課・しごとくらしサポートステーションインタビュートランスクリプション)

・「あげられないというのは、あげる状態にないという所と、あげる方法が分からない・あげる場所が分からないという両面あると思います」(2021年8月20日福祉総務課・しごとくらしサポートステーションインタビュートランスクリプション)

さらに若年層の情報収集の手段としては、SNS や HP などのインターネットが多いとのことだった。

・「なかなか SNS とかの力は強いのだろうなというのがあります。そこらへんのところを見てきてという方が多い、あとは HP に出ていますので、そういう情報を聞いて多摩市の HP に来てもらって、調べてこられたという方が若い世代は多かった」（2021 年 8 月 20 日福祉総務課・しごとくらしサポートステーションインタビュートランスクリプション）

・「周知方法として市の方でも、もちろん今お話のあった HP もそうですが、多摩市の公式 LINE だとか公式の Twitter とかでも、しごとくらしサポートステーションのことですとか、生活相談はここですよというようなことを発信していこうということで準備しています。」（2021 年 8 月 20 日福祉総務課・しごとくらしサポートステーションインタビュートランスクリプション）

(4) 児童青少年課

子ども食堂については活動資金やボランティアスタッフの確保が課題と聞いているとのことだった。また支援としては食堂の開催経費については一部補助金を出したり、情報共有のための連絡会を開いたりしているとのことだった。

・「子ども食堂は地域団体等による自主的な活動であるため、その団体に応じた内容・規模での活動がされています。活動資金・ボランティアスタッフの確保は課題と聞いています。」

（2021 年 8 月 20 日児童青少年課事前回答より）

・「現状、市では食堂の開催（コロナ禍においては配食等）にかかる経費について一部補助金を交付しています。また、子ども食堂団体等による情報共有のための連絡会を開いています。（通常月 1 回、コロナ禍は不定期）」（2021 年 8 月 20 日児童青少年課事前回答より）

3-2. ヒアリング分析と今後の研究

(1) ヒアリング分析・まとめ

・貧困家庭の支援については、相談に来た人に対しては課題を把握するために対処をしている。その一方で貧困家庭には「自ら声を上げられない・見えにくい」という課題があり、またその様な人たちは声を上げる場所や方法が中々分からないという現状もある。

・ボランティアについては、ボランティアと貧困家庭をつなぐ仕組みが不足している。またボランティアが足りているかどうかについては正確に把握できていない部分もあるとする一方で、地域団体ではあるが子ども食堂からはボランティアスタッフの確保が課題という声も存在している。

(2) 今後の研究

上記のヒアリング結果から我々は、貧困家庭については心理的な面などからなかなか声をあげづらい、またボランティアスタッフや子ども食堂についてのヒアリング回答から多摩市内の子供の居場所支援について着目をした。そして、生活困窮の状態にある人に対して、情報が十分に行き届いていないことや、SNS や HP などのインターネットが情報収集の手段として多く利用されているということから広報というものにも着目をした。以上のことから我々はサマースクールのヒアリング結果を基に「居場所班」、「広報班」の2手に分かれて引き続き調査を行うこととなった。

第4章 調査

4-1. 居場所

I) 調査概要

居場所班として、多摩市内で生活困窮者を支援している団体の現状やボランティアの課題を知るために、多摩市役所の以下の部署及び多摩市内 13 か所の子ども食堂の方に追加でヒアリング調査を行った。また子ども食堂については実際に回答をいただいたのは 8 か所であった。

(1) 調査対象・方法

- ・福祉総務課 (2021 年 11 月 15 日)
- ・しごと・くらしサポートステーション(2021 年 11 月 15 日)
- ・子ども食堂 (2021 年 11 月 18 日～20 日の間に、メールやお電話での多摩市内の子ども食堂に質問をし、回答をいただいた。)

(2) 調査結果

子ども食堂の中で大学生のボランティアが欲しいとおっしゃっていた団体は 4 か所あった。その中で無料学習塾も行っている団体は、「なるべく子どもとの年齢に近い大学生に来てほしいので、明星大学のボランティアセンターにチラシを貼ったにもかかわらず、応募が来なかった」(2021 年 11 月 18 日すわハーモニーカフェインタビュー)

- ・「食糧の仕分けなど体力の要する作業が多いが、現状長期的にボランティアに参加しているのは 70 歳代が多く、若い世代にできるだけ来てほしい」(2021 年 11 月 18 日こどもだれでも諸奥堂インタビュー)

以上の調査からは、子ども食堂や食料配達を継続的に活動するためにはかなりの体力が必要で、また新型コロナウイルスの流行に伴い、活動をやめていく団体も増えているという現状が分かった。

反対にボランティアはいらないとおっしゃっていた団体は 4 か所あった。「ボランティアは、十分足りている。」(2021 年 11 月 18 日わくわく子ども食堂インタビュー)

「コロナで先行きが見えないので、当分長期的なボランティアは募集しない。」(2021年11月20日亀ハウスインタビュー)

II) 考察

以上のことから、私たちはボランティアを必要としているところに必要な人を届け、さらにボランティアに長期的に参加してもらう仕組みを作るべきだと考えた。

また今回の子ども食堂へのヒアリングで、大学生についての質問をした。大学生のボランティア活動についてはこの様なデータもある。(今回は国立青少年教育振興機構の「大学生のボランティア活動等に関する調査」報告書の「大学生のボランティア活動の実態に関する調査」という部分を参考にした)。

これによると、図1よりボランティアに「自主的に参加」した大学生においては、「チラシ」などから活動を行うよりは「友人」や「サークル」の「紹介」というケースでボランティアを行うことが多い。(図1)

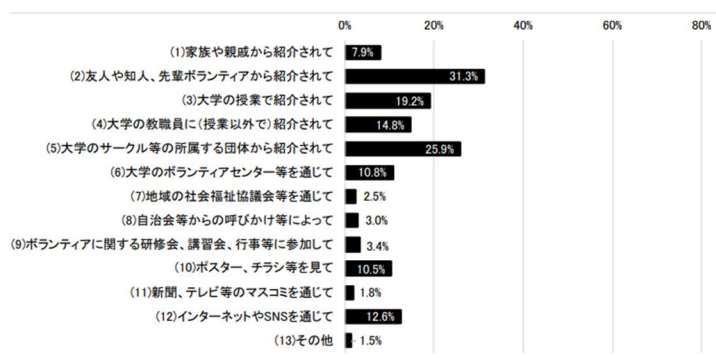


図 2-7-3 活動の情報源 (複数回答・n=668)

(出典:国立青少年教育振興機構(2020)「大学生のボランティア活動等に関する調査」報告書」p.16)

また図2から、参加はしていないものの一定程度の学生が「可能ならしてみたい」と思っている。(図2)

入学後に活動に参加したことがない回答者(n=1359)のうち、今後、活動を「可能ならしてみたい」と回答した割合は約6割となっている[図2-9-1]。

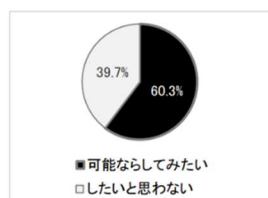


図 2-9-1 今後、可能なら活動してみたいと思うか (n=1359)

(出典:国立青少年教育振興機構(2020)「大学生のボランティア活動等に関する調査」報告書」p.17)

以上のヒアリング調査及び大学生ボランティアに関する情報から、大学のサークルの活用及び協力というものが有効であると感じた。なぜなら(図1)より「活動の情報源」としてサークルは広いものを持っている。また(図2)より大学内には活動に対してやる気のある学生がいる。そのためこのような学生をボランティア活動行うようなサークルに取り込むことが出来れば、当然だがボランティアを行う人数を増やすことが出来る。他にもサークルの特性上、抜ける人がいたとしても入ってくる人もいる。

以上のことから、大学のサークルというものを活用し協力することで先の子ども食堂へのヒアリングにあったようなボランティアが欲しくて募集をかけたが来なかったというケースをカバーできる可能性がある。そのため繰り返しであるが大学サークルを活用し協力することが、子どもの居場所支援においてヒアリングで感じた最初に延べた必要性及び人材の確保(特に安定的な)というものに対して有効であると考えられる。

4-2. 広報

(1) 調査方法

サマースクールでのヒアリングの結果を通し、子どもの貧困は当事者の語り難さ、そもそも自分から助けを求めることが難しいものであると学び、助けを求める敷居が高いことはもちろん、支援やその情報が行き届いていない点が問題点であると感じた。したがって、貧困世帯の人々が声を挙げ、支援ができるように、子ども、大人それぞれに対象を明確にした広報が効果的ではないかと考えたため、追加で以下の多摩市役所の課に対してzoomを用いたヒアリング、または質問をし、文書による回答をいただいた。

- ・福祉総務課(2021年11月15日)
- ・しごと・暮らしサポートステーション(2021年11月15日)
- ・秘書広報課(2021年11月15日)
- ・情報政策課(2021年11月15日)
- ・子育て支援課(2021年11月15日)

(2) 調査結果

調査結果として、秘書広報課と情報政策課より、Twitter、Instagram、LINEなどのSNSによる広報の対象については、特定の年代をターゲットには絞っていないとのことだった。

- ・「市役所の事業のため、全体として特定の年代のみをターゲットにはしていません。」(2021年11月15日秘書広報課文書回答より)

・「Twitter を用いた情報発信については十分に行えていないと考えています。」「今は、とにかくフォロワーを増やし、発信力をつける時期だと捉えています。」（2021年11月15日秘書広報課文書回答より）

・Instagram においては「フォロワーを増やすための工夫は、投稿する時には、①できるだけバランスよくタグをつける（日本、写真などの大きな範囲を示すタグと、多摩市・●●公園などの小さな範囲を示すタグなどを入れる）、②写真を加工する（きれいな写真やかわいい写真にする）、③様々な話題で投稿する（いろいろな課と一緒に発信する）」（2021年11月15日秘書広報課文書回答より）

・LINE においては「令和3年4月より、市民の方がより利用しやすいよう機能改善を行いました。その際に広報をはじめ PR を行いました。また、公式ホームページや市の情報誌に記載するだけでなく、市の施設の窓口に広告を設置しています。」（2021年11月15日情報政策課文書回答より）

また、しごと・暮らしサポートステーションより、情報を発信する際、いじめ問題などにつながらないように、十分な配慮をするように気をつけているとのことだった。

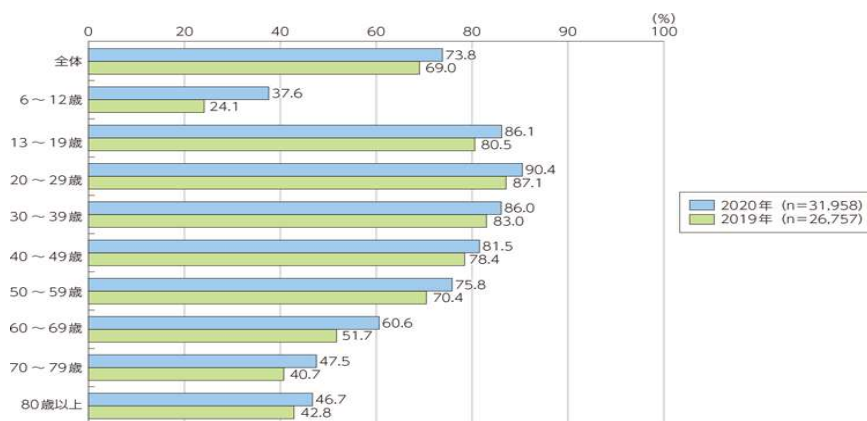
・「知らない人は知らないという現状がある。情報発信を行うことでいじめ問題が発生してしまうケースを危惧している。」（2021年11月15日しごと・暮らしサポートステーション）

(3) 考察

以上の調査より、今まで多摩市で行われなかった、それぞれの対象に合わせた複合的な広報戦略が効果的であるのではないかと考えられるものの、貧困というセンシティブな問題であるため、十分に注意し、広報の手段を提言すべきだと考えられる。

大人を対象にした広報では、

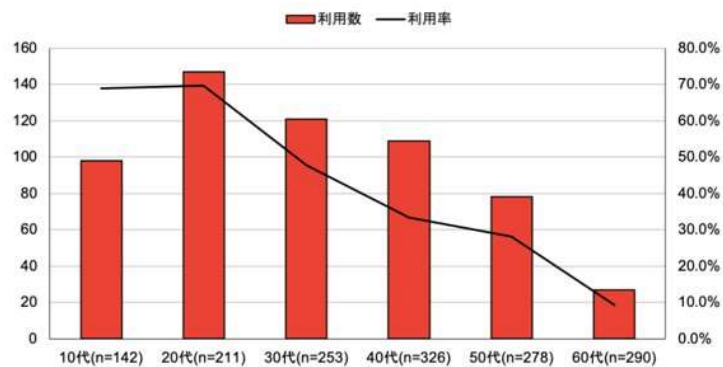
①20、30代のSNS利用率は約90%である。（図4）



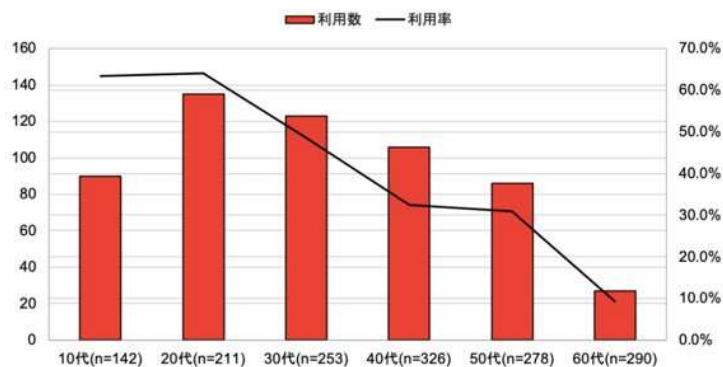
大人の SNS の利用率（令和 3 年情報通信白書より）

②20、30代 は Twitter と Instagram の年代別の利用数・利用率において高い数値を記録している。（図 5）

・ Twitter



・ Instagram



③秘書広報課文書回答より、多摩市は公式 LINE の機能改善を行ったばかりである。

以上①～③の状況から、「情報提供における各 SNS の役割分担の明確化」が有効なのではないかと考えた。

第5章 提言

5-1. 居場所

多摩市とサークルで連携し、情報共有をする機会をつくること、また、ボランティアを必要としている NPO や子ども食堂に出来る限り提携を行うことを提言する。

1) 多摩市と近隣大学のサークルでの情報共有

学生ボランティアは多摩市が活用可能な優れた人材である。そのため、大学の所在地である多摩市が大学と密接な関係を構築することで、学生たちが多摩市でのボランティア活動に目を向ける機会が増えると考えられる。

2) ボランティアを必要とする団体と学生サークルの橋渡し

学生ボランティアを有効に活用するためには、ボランティアを必要とする場にボランティアが行き届くよう両者の連携を促す存在が必要である。多摩市が学生に様々な支援団体を紹介することにより学生のボランティア参加を促すことができる。

5-2. 広報

対象を生活困窮世帯など狭くとらず、親・子どもと広く対象をとりそれぞれに適した広報戦略を提言することで、情報をより身近に、できるようにすることを期待する。

1) 子どもに向けての広報

子どもが一日の大半を過ごす「学校」を情報提供の要の場とし、視覚的に情報を提供する「チラシやポスター」、半強制的かつ、より貧困問題との接点を作り、自分ごとのように捉える機会を作るために「講演やインタビューなどの体験」の2点を提案したい。

①チラシ・ポスターの作成・配布

現在配布しているものをプライバシーに配慮したうえで、より幅広い対象に対して情報を提供できるようなチラシ・ポスターに変更し、配布、掲示を学校で行う。

この政策の目的は、視覚的に情報を提供すること、インターネットを使用していない人にも情報を提供すること、貧困問題に対して、助けを求める最初の一步を踏み出してもらうことである。

具体的な内容は、相談場所・支援の存在を知ってもらう内容、またそのような相談・支援に気軽に一步を踏み出してもらえるようなデザインにすることである。最終的な理想

は、相談や支援に対しての恥ずかしさなどを感じる必要がないということを理解してもらえるような内容にすることである。



その例として、埼玉県のこども食堂である、森もり食堂のポスターを取り上げる。「こども食堂」ではなく「森もり食堂」という書き方をしたことで、ネガティブな印象を減らすことができること、また「支援」ということを前面に出さず、気軽に足を運ぶことのできるような印象のデザインが参考になると考える。

みえ ♪ 描く×書く×デザイン , 2020, 「【制作実績】チラシデザイン」note (https://note.com/meat_445/n/nae072bee9291, 2021年11月20日取得)

②講演やインタビュー等体験の提供

新しい試みとして、児童参加型の講演、体験の機会を企画し、保護者に対しても講演内容が伝わるように資料の配布を行う。

この政策の目的は、チラシ等やポスターを見ない人にも情報を提供すること、文字では分かりにくい情報を伝えること、子どもたちに情報や支援との接点を作り、ジブンゴト化してもらうことである。

具体的な内容としては、相談場所・支援の存在の周知はもちろん、子どもたちに主体的に考えてもらえるような参加型のものにする。実際にこども食堂を訪れた、貧困問題に関わる人へのインタビューなど、関係者と話をする機会を作ることが効果的だと考える。また、保護者に対しても講演や体験の内容が伝わるように資料の配布を行い、そこから子どもと親が互いに情報の共有、やりとりが行われることを期待する。

2) 大人に向けての広報

「情報提供における各 SNS の役割分担の明確化」を実現させるために、拡散能力の高い Twitter と Instagram の知名度と利用度を向上させ、そのうえで各々が必要とするより詳細な情報を LINE から入手してもらうことが望ましい。①Twitter、Instagram に独自の特徴を持たせること、②Twitter、Instagram と LINE をつなげることの 2 点について提案したい。

① Twitter、Instagram に独自の特徴を持たせる

Twitter や Instagram のフォロワーを増やすための方法として、広報の中身や発信の工夫について、他自治体の SNS の運用を参考に提案していく。

・ Twitter

山形県の運営する県公式 Twitter では、新型コロナウイルス感染者に関する情報などの「重要な情報」と、県内での国民スポーツ大会の開催決定などの「身近な情報」の 2 種類を満遍なく発信している。さらにそれらの情報を一方的に伝えるだけでなく、投票機能

を使いツイートをすることで「市民参加型」の SNS として多くのフォロワーを集めている。

・ Instagram

愛媛県東温市では、凝ったストーリーや人の目を引くような写真の投稿を頻繁に行っている。これらの投稿内容は学生や地域のイベント、景色、地元の飲食店となっており、「地域密着型」の SNS であった。

例として挙げた山形県や愛媛県東温市のように、フォロワーが多い自治体の SNS は、その自治体独自の特色があると言える。そこで、多摩市ならではの広報として、現在の多摩市公式 Twitter で登場している「にゃんとも TAMA 三郎」というキャラクターを用いて親近感のある広報を行い、他の市との差別化を行っていくことができるのではないかと考える。また、そのキャラクターを公式インスタグラムにも登場させていくなど、今ある独自の形をより活かすようにし、そのうえで広報の中身や発信の工夫をし、注目度を高めていくのがいいのではないか。

② Twitter、Instagram と LINE をつなげる

Twitter においては、プロフィール欄に多摩市公式 LINE のリンクを掲載することで直接多摩市の LINE にアクセスすることができるようになる。また、固定ツイートにも公式ホームページとともにリンクを掲載することも有効的である。

Instagram においては、現在の個人アカウントからビジネスアカウントに切り替えることで、プロフィール欄に電話番号やメールアドレス、リンクを掲載できるようになる。Twitter 同様、多摩市公式 LINE のリンクなどの情報を掲載することで、より多くの人に充実した情報源である公式 LINE の存在を知ってもらうきっかけになるのではないだろうか。

【参考資料】

- ・独立行政法人 国際協力機構 国際協力総合研究所 2008年3月 「指標から国を見る～マクロ経済指標、貧困指標、ガバナンス指標の見方～」／最終閲覧日 2021年12月30日
- ・厚生労働省 2019年国民生活基礎調査
- ・みえ ♪ 描く×書く×デザイン , 2020, 「【制作実績】チラシデザイン」note (https://note.com/meat_445/n/nae072bee9291, 2021年11月20日取得)
- ・総務省 (2021) 「令和2年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」 (https://www.soumu.go.jp/main_content/000765258.pdf) (2021.11.20 閲覧)
- ・多摩市 (2019) 「子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査報告書」 (【完成版】多摩市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査報告書 (H31.3)_190531.pdf) (2021.11.20 閲覧)
- ・YAMAGATAMIRAILAB. (2020) 「話題の山形県公式 Twitter「中の者」さんに直撃！ツイート現場のリアルに迫る～学生が社会人に聞く vol.6～」 (<https://mirailab.info/column/31691>) (2021.11.20 閲覧)
- ・愛媛県東温市 (2021) 「【自治体 SNS 担当者】SNS 爆更新したら1年間で1,000人以上フォロワー増えました」 (<https://toon-city.note.jp/n/nbc5c1cb368ae>) (2021.11.20 閲覧)
- ・国立青少年教育振興機構 (2020) 「大学生のボランティア等に関する調査」報告書 (<https://www.niye.go.jp/kanri/upload/editor/142/File/2.zittai.pdf>) (2021.11.20 閲覧)
- ・NPO 法人国際ボランティア学生協会 (2021) 「日野市社会福祉協議会との間で『ボランティア活動並びに地域福祉活動相互連携協定』を結びました」 (<https://www.ivusa.com/?p=12722>) (2021.11.20 閲覧)

みんなが暮らしやすく満足できるまちづくりの長期
的な実現に向けて
～市民のニーズと行政の施策とのギャップから考える～

FLP 地域・公共マネジメントプログラム

新原ゼミ

A 生

中尾雪乃 植松采音 五十嵐丈 山中優河
岩見咲花 廣田琉名 梶原有紗 夏川優花

目次

1. はじめに
2. 国際交流班
3. 商店街班
4. SNS 班
5. 結論
6. 政策提言
7. 期末成果報告会での多摩市からのご講評
8. 今後の展望

1. はじめに

地域・公共プログラム新原ゼミ A 生は、1 年間多摩市について調査した。

まず初めに私たちは多摩市について事前調査を行った。事前調査では、多摩市の人口や土地基盤、財政状況、そして多摩ニュータウンや地域間交流、観光産業など多摩市の基本的事項について学んだ。そして事前調査を行なっている中で、いくつかの疑問を抱いた。それは具体的に「多摩市は外国人にとって住みやすいまちなのか」「多摩市に在住する外国人は地域のつながりの中に入れているのか」「多摩市は高齢者にとって住みやすいまちなのか」「多摩市民は SNS に興味をもっているのか」「多摩市の情報は市民に伝わっているのか」というものであった。

これらの疑問から、私たちは多摩市について「市民側から見た多摩市と行政側から見た多摩市の現状や印象にギャップがあるのではないか」という仮説を立てた。そして、政策提言に向け「みんなが暮らしやすく満足できるまちづくりの長期的な実現に向けて～市民のニーズと行政の施策とのギャップから考える～」というテーマを立てた。それぞれの疑問について調査を行うにあたり、私たちはこれらを国際交流、商店街、SNS という分野に分け、班ごとに引き続き調査を行った。

事前調査に続く 1 期調査では、8 月 17 日から 20 日にかけての 3 日間で多摩市の文化・生涯学習推進課、経済観光課、秘書広報課にオンラインヒアリングを行った。そして、そのヒアリング内容を受け、各班で新たに発見した多摩市の情報や新たに生まれた疑問をもとに、2 期調査として、班ごとに多摩市内のフィールドワークや関係機関への訪問、取材を行った。以上の事前調査から 2 期調査までのすべての調査を経て、3 班を横断して「市民側から見た多摩市と行政側から見た多摩市の現状や印象にギャップがあるのではないか」という仮説が立証されたかどうかを検証し、テーマである「みんなが暮らしやすく満足できるまちづくりの長期的な実現」を目指した政策提言を考え、期末成果報告会で発表を行った。

2. 国際交流班

(1) 事前調査

【わかったこと】

- ・多摩市は第3期基本計画などを通して国際化推進を含む多様な交流を推進している。
- ・一方、国際化推進については市民側のネガティブとも考えられるデータを発見した。

根拠1) 「第3期基本計画改定に向けた高校生アンケート」より

「日常生活への不満足度」1位：『国際化推進』（25%）

根拠2) 「多摩・島しょ地域の現状」より

「地域在住外国人の今後の人口に対する意向」：『減ってほしい』2割、『増えてほしい』1割

根拠3) 「第3期基本計画」より

「外国人向けの日本語教室参加者数」：目標値に達していない。国籍別、年代別等の詳細なデータが掲載されていない。

【生まれた疑問】

「外国人にとって多摩市が住みやすいまちなのか」「外国人が地域のつながりの中に入れているのか」

【立てた仮説】

「行政の施策と市民のニーズに齟齬があるのではないか」

以上の事前調査とそれを経て生まれた疑問、立てた仮説をもとに、1期調査（オンラインヒアリング）に移行した。

(2) 1期調査

〈2021年8月17日 文化・生涯学習推進課様にオンラインによるヒアリングを実施〉

【わかったこと、拾った声】

・国際化推進に向けた施策は主に多摩市国際交流センター（以下：TIC と表記する。）が実施しているためデータや外国人利用者の現状等は TIC が把握している

（ヒアリングより）

質問 1（植松）

「外国人が多摩市の施策やイベントに満足しているか否かはどのように判断されているのか、もしよろしければお聞きしたいです。」

回答 1（多摩市）

『イベント等の評価につきましては、多摩市には国際交流センターっていう団体があるんですけども基本的にそこで主催事業でイベントですとか、外国人向けの日本語教室、生活相談等を行っていて、そこでの年度を通してのアンケートですとか、イベントに対する満足度の調査ですとか、そういうものはあるとは思いますが、それを国際交流センターと多摩市で連携がとりつつ逐一そのイベントの満足度っていうのを聞いているわけではないので、多摩市として全部を把握しているわけではないというような回答です。』

質問 2（植松）

「お花見などのこのようなイベントがずっと続いていることと外国人の方から一定のニーズがあるのだと感じ、私達はとても素晴らしい施策だと感じました。そこで私達が多摩市のサイトなどを拝見して感じたことがありまして、いつも同じメンバーが参加している雰囲気なのか、それともその場で毎回新しい繋がりができる雰囲気なのかによって外国人にとってそのイベントや施策の意義や参加のしやすさが大きく変わってくるのではないかと感じました。そのため新規理由と継続利用者の割合のデータを出してもよいのではないかと感じました。これに関して何かお言葉をいただけると嬉しいです。」

回答 2（多摩市）

『はい。質問にもあったと思うんですけども、基本的に多摩市国際交流センターが主催でやっているんで、多摩市国際交流センターがやっぱりニーズを調査しつつ新規の会員さんですとかこれまでの継続の会員さん、それから広報とかで出して、新しい会員さんですとか、外国人向けではなくて国際理解講座等の日本人に向けた外国を理解してもらおうという講座もいろんな新たな取り組みをどんどんやっていただいて、毎年やっていただいているんですね。なので、その中でも毎年参加していただいている外国の方もいらっしゃると思うんですけども、その辺は国際交流センターの方でニーズを把握しながら、新規外国人さんも取り入れるような検討っていうのはしていただいています。』

・改善点： 施策の周知を図るため、市は SNS 運用の更なる強化を目指す

(ヒアリングより)

質問3 (植松)

「今まで質問させていただいた皆さんの外国人に対する取り組みにおいて、外国人の利用率について多摩市がどう考えていらっしゃるか、改善すべき点または維持すべき点などのご意見を聞かせていただいたところ、今後も多摩市に暮らす外国人のことをより多く支援していけるよう引き続き周知などに努めていくべきだと考えているとご回答いただきました。ありがとうございます。これに関して、これからより良い取り組みにしていきたいので、具体的な工夫などをもししていく予定がございましたら、それについてお聞きしたいです。また、もし現在具体的な取り組みなどが決まっていない場合は、どのような取り組みをこれからしていくことが大切だと思われるか、また日本人の多摩市民に対しては、どのような協力を求められるかもしあればよろしければお聞きしたいです。」

回答3 (多摩市)

『そうですね。利用率についてどう考えているかっていうところで、ちょっと具体的な工夫とかについてのご質問だと思うんですけども現状の利用率については、把握しているわけではないんですけども必ずしも全ての外国人もちろん利用していただいているわけではないので、外国人に対する支援としては、多摩市としては、その市内に計上されている外国人の方を、できるかぎり多くの支援をしていければと思っているので、ちょっと回答のところにも書いたように、ちょっと無理やり参加する方を増やしていくとか、強引に増やしてくわけじゃないんですけども、知らないだとか、そういった支援を行っていることを知らないだとか、よくわかっていないとかっていう、外国人の方を取りこぼさないために、ホームページでも今いろんな情報を公開していますが、多摩市のホームページに TIC、多摩市国際センターのページではそういった情報とかどういう支援をしているかっていうところは掲載しているんですけども、そうですね。今後、そういったより取りこぼしを少なくするっていうところでは、それ以外のところっていうんですかね。SNS、まあちょっと現状まだ活用できてないんですけども、SNS だとか、何かそういう広報ツールみたいなところをちょっと今以上に増やして、より幅広い周知ができればいいのかなってところが一点、私は今思っております。はい。』

質問4 (植松)

「1 つの情報で外国人と日本人の方に周知するのか、何回も情報を分けて日本人向けと外国人向けに分けた方が効果が良いのか、どのようにお考えでしょうか。」

回答4 (多摩市)

『ツール自体は、やはり今おっしゃっていただいたように、SNS とか Twitter だとか、そういったもので同じものにはなるかと思うんですけども、発信の仕方に関しては、やっぱり、日本人は日本語はわかりますけども、外国人の方ってやっぱり日本語が難しいとこ

ろがあるので、それぞれ別々に、日本人の方向けには日本語での発信、外国人の方向けには、優しい日本語を使ったりだとか、英語や中国語とかを多摩市国際交流センターの方にも協力していただきながら、他言語に内容を翻訳した上で、他言語で、英語での発信、中国語での発信みたいな形で、それぞれの外国語、他言語と優しい日本語と普通の日本語と、そういった形で分けて、一応周知をする場合には、今後はそういう風に周知をしていこうかなという風には思っております。』

質問5（中尾）

「先程外国人を取りこぼさないために、ネットや、今は少し難しいけど SNS なども活用して行けたらという風に考えていらっしゃるという風におっしゃっていたんですけども、実際、それらを活用するに当たって、例えば SNS などであったりするものの、使い方などで、難しいなと感じている点であったり、何か模索中の点であったり、その使い方に関して何かお考えがあればお伺いしたいなと思っております。」

回答5（多摩市）

『課題としましては、多摩広報を他言語化して毎月紙ベースで出してますし、公式ホームページにそれを載せたりですとか、先程言っていた、Twitter 等で電子媒体で色々出しているんですけども、**そもそもそこに外国人が辿り着かない、発信はしているけれども、果たして受信をしているのかなっていう課題はあるかな**と思います。紙よりも、もちろん Twitter とかの方が受け取りやすいっていうのがあると思うんですけど、Twitter とかだと、やっぱり興味がないものって、多分見ないと思いますので、**外国人がそもそも多摩市政に興味があれば、いくら発信しても受信されないのかなっていうところ**で、外国の皆さんに、お届けする、それは日本人も含めてなんですけども、その辺の情報提供の難しさっていうのがあるのかなと思ってます。』

【1期調査を経て感じたこと】

- ・多摩市側が外国人利用者の現状を把握できる範囲に限りがあると感じた。
- ・「多摩市と TIC との連携に改善の余地があるのではないか？」と感じた。

以上の感じたことを踏まえ、多摩市と TIC との連携や外国人の現状について焦点を絞り、2期調査として TIC への訪問、取材を行うこととした。

（2）2期調査

〈2021年10月28日 TICを訪問しヒアリングを実施〉

【わかったこと、拾った声】

①多摩市との連携について

・TICは、他の自治体と異なり、「全員ボランティアで」運営されている。

利点：一任されているため、自由に企画運営ができる。

改善点：市役所の方にも参入していただきたい。予算面での改善が求められる。

(ヒアリングより)

TIC 事務局長 竹内佳代子さん

『多摩市の場合は、市の方に国際交流の課がないので、ほとんど多摩市から委託されています。普通の区や市は、団体があっても市役所の方が事務局として入っていますが、多摩市の国際交流センターは、全員ボランティアで市役所の方は一切入っていません。外国人から問い合わせが市に入ると、全て国際交流センターに回ってくるんです。国際交流センターを担当している市役所の課と協力してやっていますが、国際交流という点では、国際交流センターがほとんど全て行っています。』

『イベントを自由に行えるのは良いのですが、元々は市の方が作り上げた組織なので、スタッフとしては市役所の方に関わってもらいたいですが、給料とかの面を考えると、予算がないので難しいらしいですね。』

〈2021年10月28日～11月15日 TICの外国人利用者にアンケート調査を実施〉

期間：2021年10月28日～11月15日

形式：書面による記入

集計方法：期間内にTICを訪れた方に配布、後日収集し集計

【わかったこと、拾った声】

①TICの意義について

・TICそのものの満足度は高く、在住外国人にとって重要なコミュニティである

(回答内容より)

「TICへの満足度」…1位『かなり満足』

「TICの活動に参加してよかったこと」… 1位『日本語が上達した』

2位『友人が増えた』『居場所ができた』

自由記入欄…『TIC is great!』というコメント

②外国人利用者が感じている不便な点

(回答内容より)

「日常生活で不便な点」…同率 1位『相談できる人が身近にいない』『近所とのつながりが希薄』

・TIC以外における日本人との新しいコミュニティづくりも求められている

(3) 結論

多摩市は国際化推進をめざしているものの、国際交流に関わる企画等は TIC に一任されているという現状があった。他の市町村と比較しても、多摩市のみが TIC に一任しているというこの現状に対して、市役所でのヒアリングでは特段後ろ向きの声は聞かれなかったものの、TIC のボランティアスタッフ側からは、予算などの背景は理解しつつもより多摩市との連携強化や市役所担当のより活発な参入を期待する声を聞くことができた。また、アンケート調査では、外国人利用者が TIC に自分自身の居場所を見つけながらも、「なんでも相談できるお隣さん」などといった、より密接で日常生活に根付いた新しいコミュニティが築かれることを期待していることがわかった。

このことを踏まえ、新原ゼミ全体の「行政の施策と市民のニーズの間にギャップがあるのではないか？」という仮説は、国際交流の観点において概ね正しいことがわかった。今後は、この点を改善していくことで、事前調査後に抱いた「多摩市は外国人にとっては住みやすいまちなのか?」「外国人は地域のつながりの中に入れていいのか?」という疑問がより解消し、在住外国人にとってより「住みやす」く「つながり」を感じられるまちとなるのではないか。

3. 商店街班

商店街班は、事前調査として多摩市の「不」の部分調べたところ、ニュータウンの老朽化、商店街の衰退、坂道が多く街灯が少ないといったことが挙げられた。さらには市政世論調査において、多摩市の取り組みを認知している人が少ないということがわかった。そこから、市民はほかのことに取り組んでほしいと思っている、また多摩市が取り組んでいることには関心がないのではないかと感じ、「市が取り組みたいことと市民の要望に『ずれ』があるのではないか」という仮説を立て、ヒアリング調査とフィールドワークを行った。

～一期ヒアリング調査～

①2021年8月17日（火）、都市計画課様

—多摩市の取り組みの認知度調査で多摩ニュータウン再生が六割以上だったことについて、回答の中でURや都と連携したことを要因に挙げていましたが、非核平和都市宣言などのほかの取り組みでは他の機関や団体で協力はしているのでしょうか—

「グリーンスローモビリティやバスの自動運転の実証実験については京王バスさんやURさんと一緒に行っていたり、豊ヶ丘のランタン祭りの企画もURさんと共同、連携して行っています。今は実証実験が中心となっているが、今後はまちづくり計画の中で示されているものを実現させていくにはどうすればいいかという話し合いが進められていくと思うと考えています。」

—ほかの団体や機関と協力している事業はあるのでしょうか—

「永山の商店街、いくつかシャッターが下りているところがあるが、URと市内で活動している団体と協力していて、例えば福祉亭やどんぐりパン、高齢者や障がい者の支援を行っている事例があります。今後も盛んになっていくと思っています。市としては直接の介入ではなく、どちらかというサポート役、情報提供などが市の役割だと考えています。」

—URと協力している話をしてくれましたが、うまく協力していくうえで工夫していることはありますか—

「今はまだやっていないのですが、URの職員と市の職員との勉強会みたいなものを今後作っていただければいいなと思っています。その中でお互いの知恵を出し合って、新しい物を生み出していく機会が大事だと考えています。」

—ニュータウン再生において、町別の人口推移のデータを見て諏訪永山地区は子供も高齢者も多いという印象を受けました。そこで多摩ニュータウン全体のビジョンはあると思うのですが、地域別にビジョンだったり、方針はあるのでしょうか—

「諏訪永山地区の将来都市構造を示したものはあります。諏訪永山地区については、駅周辺については高度利用をはかり、周辺についてはゆとりある環境の中で住宅政策を行って

いくという形で考えています。その隣の貝取の住区と豊ヶ丘の住区も今考えているところでこの計画に沿って進められていくものだと思います。」

—そのような取り組みの中でほかの課とも連携して取り組み状況の公表などを行っていると思うが、協力していく中でどのように行っているか、工夫点などをお聞きしたいです—

「個人的な思いだが、東京都としても地域に貢献する施設を作っていきたいところもあります。そういうところでニュータウン再生だけではなく都市計画に関しては窓口になりながら各所管のほうに『こういう風な計画があるけれどものれるかのれないか』などそういう風な形のは以前からも行っているし、今後とも継続して行っていきたいと考えています。URについてはニュータウンというのは彼らが手掛けた中では最大のもので思い入れもあるため、市と協力してどのように具体化するのかというのは、先ほども述べた勉強会や打ち合わせの中で具体的なものを生み出していきたいと思っています。」

【分かったこと】

グリーンスローモビリティやバスの自動運転の実験を京王バスや UR、豊ヶ丘のランタン祭りも UR と共同、連携していること

今はまだやっていないが UR やほかの機関の職員との勉強会や意見交換をできるような場を設けたいということ

ニュータウン全体のビジョンはもちろん、地域別にもビジョンがあり、実際に諏訪永山地区の将来都市構造を示したパンフレットがあること

→駅周辺の高度利用を図り、ゆとりのある環境の中で住宅政策を行っている

【疑問点】

市民はこのような取組やビジョンについて知っているのか

②2021年8月18日（水）、経済観光課

—商店街をどのような位置付けとして考えていらっしゃるのか、という質問に対して地域に密着してコミュニティを形成する場所とご回答頂きましたが、大型ショッピングセンターなどと呼ばれるものについてはどのような位置づけとしてお考えでしょうか—

「多摩市の駅前に、大型ショッピングセンター的なものがありまして、これは色々な方々が市にはいらっしやいますので、その方の用途によって、お仕事されている方は帰りがけによるとか、あとは、ファミリーでどっかに行ったついでにショッピングセンターに寄って買い物をするとかいろいろな使い方があると思うのですが、だからといって、そっただけに行くのか、それとも地域の商店街に行くのかって言うのは、その人それぞれの生活様式があるので、市の方でとやかく言うことではないのですが、もちろん駅前のショッピングセンターに関して商店街として、市の方の色々なイベントとかそういう形で支援はさせていただいているので、**どちらも商店街として市としては支援しているといった形です。**地元の地域の商店街っていうのもどちらも商店街なので多摩市からすればあれなんですけど、例えば、いわゆる団地の中にある小さな商店会なんかですと、やっぱり大型商店会とは違った顔と顔との繋がりなんかもあるので、**それぞれメリット・デメリットがあるのかなと思っています。**」

一大型ショッピングセンターのニーズの増加によって、商店街が衰退しているとも考えられると思うのですが、そこについてはどのようにお考えでしょうかー

「商店会が衰退している理由が必ずしもそれだけとは、いろいろな理由があると思うので、今おっしゃられたように、それもその一つかなと思います。あとは、商店会の方とかにお伺いすると、やっぱり e コマースとか**ネットショッピング的なものがやっぱりかなり影響を受けている**と話も聞くので、そういう大型ショッピングセンターだけではなく、**色んな要因が重なってなかなか地域の商店会が盛り上がっていけない要因になっているのかなとも思います。**」

一大型ショッピングセンターにも商店街にもメリット・デメリットがあると仰られていましたが、この大型ショッピングセンターと商店街の共存について今後どのように取り組んで行くのか、もしくはどのように対策なされているのかお聞きしたいですー

「先程と繰り返しになってしまうんですけど、大型ショッピングセンターと地域の商店街って用途が全然違うので、その辺は使い分けをしてもらいながらでいいのかなと思っています。**どちらもいいところがあって、補い合いながら共存していけるような形で市としては支援していきたい**なと考えていまして、先程も言ったように、大型ショッピングセンターとか大型店と市では呼んでいるんですけど、大型店さんも商店街ですし、地域の商店街さんも商店街として活動しているので、もちろん大型店さんでやっているようなイベントを地域の商店街でできるかって言うんですけど、そういうことはないのです、なかなかお互い参考にしながらっていうのはないんですけど、その中で先程の質問ででていた商店街同士の情報交換会とかはもちろん一緒に、**大型店さんも地域の商店街さんもみな一緒に話**

し合って、『どんなことやっているんですか?』みたいな『コロナ対策どうしていますか?』とかそういったことを共有しながら、助け合いながらがいいかなと考えています。」

一質問番号146番について地域活動の活性化のみならず、商店街の存続すら危ぶまれているとご回答頂いたのですが、自分が東洋経済新報社のデータを見まして、多摩地域における商店街の衰退の理由として後継者不足が約6割というデータがあったのですが、多摩市としては、この後継者不足に対する支援などは行っているのでしょうかー

「具体的に後継者不足に対する支援というのは行っていないのですが、今おっしゃられたような後継者不足というか世代交代の難しさ、例えば後継者がいなくなってお店を閉めてしまったということもあるのですが、逆に新しい世代になったことで新たに始めたビジネス等によって商店街活動をしていくことが難しくなって、商店街がバラバラになってしまうという側面もあるので、そこは例えば、昔から続いている地域の夏祭りがある、でも新しい世代に変わり、自分たちでは手が回らなくなった時には、一報いただいでご相談入れていただいて、『このようなやり方はどうかな』、『他の地域ではこういう風にやっていますよ』といった感じで相談に乗りながらといった形の支援というか見守るというかそういった形での関わりを行っているところです。やっぱり多摩市でも後継者問題というか、後継者がいないというだけでなく、代替わりの段階での難しさというのがあります。」

「商店街の支援というわけではないんですけれども、中小企業支援という形で今年9月から、東京都の事業承継センターさんのご協力を得ながら、**多摩市役所の方で出張相談という形で事業承継相談を実験的に始めています。**今の所申込みが月に一軒程度で、11月頃までお試しでやってみようと思っています。事業承継という形なので、『事業を〇〇の後継者を探している』といった相談であったり、逆に、『事業承継を利用して創業したい』といった相談をする方もいらっしゃるので、そういった方たちの支援という形で実験的に始めたところです。」

一多摩市としては様々な商店街の対策を行っていて、東京都とも協力していることを知ったのですが、多摩市としては、この商店街を再び活性化させたり、地域活動をたくさんおこなっていくためには、何を一番解決すべき点とお考えですかー

「東京都と協力して、イベント等の補助をだしたりなど様々な金銭的な補助は行っているのですが、やはりコロナ化ということもあってより一層商店街も元気がなくなりつつあるので、その辺は少し状況を見ながらにはなるが、**地域の中で活動していくプレイヤー、自分がやろうっていうような中心となってできるような人を育てていくことが必要なのではないかと考えています。**それが中々難しいので課題ではあるのですが、先程もお話に挙げたように高齢化が進んでいく中で、今までは自分から動けていたけれども出来なくなってしまった人からうまい形で引き継げるようなシステム、状況になっていけばいいと思っ

ていて、そこは各商店街もなるべく顔を見ながら、話を聞きながら支援していけたらと考えているところです。」

一商店街を色々支援していく中で、市政世論調査というのを拝見したところ、多摩市の取り組みとして多摩ニュータウンの再生のみを知っているという人が半数を超えていて、他の取り組みについてはほとんど知らないと回答されているデータがあったのですが、商店街の支援活動を市民に知らせていく上で、広報的な活動でしていることがあれば教えていただきたいですー

「以前からやっていることとすれば、商店街がやっているイベントについては、広報とかで『ここで夏祭りがあります』とか、セールとかそういったものは公共的なものなので載せられないけれども、地域のイベントについては載せたりしていました。あと**今年度から、奇数月の広報に’こんな商店街あるからみなきてね’みたいなシリーズを作って、各商店街を回って、まだ二回ですけれども、今三回目の取材をしているところで、’商店街ってこんなところ、みんな遊びに来てね’みたいな記事を載けて少し反響もあったりする**ので、なるべく商店街に入っているお店の人の顔写真を載せたりだとか、近くに感じられるような広報をしていきたいと考えているところです。」

【分かったこと】

商店街が衰退しているのは大型ショッピングセンターのニーズ増加だけではなく、e コマースによるネットショッピングによる影響も大きいこと

商店街と大型ショッピングセンターを別のものとして考えているのではなく、用途や長所も違うのでお互いを補い合って共存させていきたいということ

商店街における後継者不足について、出張相談を実験的に始めて、「見守る」という形で携わっていること

難しいことではあるが中心的存在になれるプレイヤーを育てることも必要と考えていること

今年度から奇数月に広報誌で商店街について取り上げるページを設けていること

【疑問点】

商店街に店を出している人から見た賑わいの変化はあるのか

～二期ヒアリング調査～

①鶴牧商店街、落合団地商店街、豊ヶ丘貝取商店街、貝取北センター商店街をFW（2021年10月20日水曜日）

【わかったこと&拾った声】

団地内の商店街には、デイサービスや子供宿題カフェといった団地居住者の世代構成に合わせた施設が多くあった。そのため、高齢者から子供まで居住者のニーズに合わせた商店街になっていると感じた。また、商店街内のカフェでは提供する料理の食材を同じ商店街内の八百屋から仕入れていたことから、店と店、店と客の関わりも深く、地域に密着したコミュニティを形成する場所になっていると分かった。

②諏訪永山団地をFW、オープンスペース利用者に聞き取り調査（2021年11月2日火曜日）

【わかったこと&拾った声】

オープンスペースにはベンチや遊具のある公園が充実していて、散歩している高齢者や小さな子供をもつ保護者、さらには団地に住んでいない人に利用されていることが分かった。そのため、前述した商店街と同じく、コミュニティの形成の場になっていると感じた。また、オープンスペースを利用していた団地居住者に団地内での生活についてインタビューしたところ「団地は何にも変わってないが暮らしやすい、特に不便だとは思わない『もう慣れちゃった』」という回答が得られた。そこから、私達は行政と市民の「ずれ」は感じず、特に不満なく過ごしているのではないかと解釈した。

【疑問点】

調査を踏まえて、シャッター街化が進みつつある団地内の商店街を再興させる取り組みを考えるべきではないのか、団地居住者は団地での生活の慣れなどから現状に妥協しているのではないのか、という疑問が新たに生まれた。

【結論】

1期ヒアリング調査、2期ヒアリング調査を踏まえて商店街は、商店街やオープンスペースを含む団地全体が世代構成に合ったコミュニティ形成の場となっている。また、市民は現状の団地内での生活に慣れているという結論を出した。

4. SNS 班

最後に SNS 班の調査について報告する。多摩市の SNS について調査を行ったところ、各 SNS アカウントにおいてフォロワー数が少ないこと、またいいね数が少ないことが目立った。このことから「市民は SNS に興味を持っているのか」「市民に情報が伝わっているのか」という疑問を抱いた。そしてこれらの疑問から「行政の SNS 発信と市民の SNS への関心との間に齟齬があるのではないか」という仮説を立て、引き続き調査を行った。

疑問①市民は SNS に興味を持っているのか

<調査結果>

[第一期調査]

1. SNS の利用率について

ツイッターのフォロワー数は約 4800 人 (2021 年 11 月 7 日現在)

=多摩市人口比でおよそ 3.2%

2. SNS 利用率と認知度についての行政 (多摩市) の見解

(2021 年 8 月 20 日多摩市役所企画政策部秘書広報課様へのヒアリング調査)

Q. SNS の利用率、認知度についてどのように考察しているか。

A. 2 年前くらいから 2000 人くらい増えているので少しずつ浸透しているのではないかと
思いつつも、近隣の市と比べると少ない。…現状はあまり認知されていないと思う。

⇒第一期調査から SNS の利用率や認知度は高いとはいえないということを得た。
それでは、市民は普段どこから情報を得ているのか、またなぜ SNS の利用率や認知度が高
まらないのかという部分を追求するため二期調査を行なった。

[第二期調査]

1. 市民が主要としている媒体について

『第 38 回多摩市政世論調査』「問 20 あなたは市政情報を手に入れるためにもっともよく
使う手段はどれですか」(多摩市 2020: 96)

「多摩広報」56.0%、「公式ホームページ」28.2%、「市の掲示板」2.3%、「公式ツイッ
ター」1.3%

2. SNS アカウントがフォローされない原因についての行政 (多摩市) の見解

(2021 年 11 月 4 日多摩市役所企画政策部秘書広報課様へメールでの調査)

A. 「原因の一つとして投稿は各課に任せているため、情報に偏りや不足が生じていると考
えており、その解消に向けて各課に情報発信を呼びかけている。(秘書広報課はツール
を持っているが、事業自体を持っていないため、各所管課が情報をあげてくれないと発信

できない。) 情報が充実し、有用なツールと認知されれば、利用者が増えるのではないかと考えているので、内部の啓発も続けていく。」

⇒第二期調査から、多摩市民は普段情報を得る手段として SNS という媒体よりも、広報誌や公式ホームページを重視し利用していることを知った。また行政である多摩市は SNS の利用率や認知度を高めるための工夫を進めており、今後さらなる SNS 活用が期待できることが考えられる。

<考察>

第一期調査で認知度や利用率が高くないこと、そして第二期調査で市民が情報を得るための手段として SNS 以外の媒体が多く使われていることから、多摩市民は SNS に興味を持っているとはいえないのではないかと結論に至った。しかし公式ツイッターのフォロワー数が数年で急激に増えていることから、今後 SNS への認知度を高め、活用方法を工夫することができれば、SNS は市民にとって良いツールになるのではないかと考える。

疑問② SNS は市民へ情報を伝達する際に有効的に用いることができるのか

<きっかけ>

(多摩市役所企画政策部秘書広報課様へのメールによるヒアリング調査 1 回目)

Q. 「SNS を始めようと思ったきっかけは何ですか？」

A. 「社会の変化に合わせて、情報発信ツールも選んでいかななくてはならないためです。」

Q. 「SNS はどの層を対象にしていますか？」

A. 「Twitter も含め、市民以外の観光客等も対象です。現状、来街を喚起する類の大規模イベント等がないため、市民向けに見えるかもしれません。」

現代の SNS は企業やサークルなど幅広い層に広告や宣伝として利用されている。そのため、市でも時代の流れに乗り、SNS を利用しているところは多い。しかし、大衆を対象としている企業と市民・観光客等の細かい層を対象としている多摩市では SNS の効果に違いがあるのではと感じた。また、仮説①でも述べたとおりであるが、多摩市が行った『多摩市世論調査』で『市政情報を手に入れるためにもっともよく使う手段は?』という質問に対して「たま広報」という回答は 58.0%に対して「公式ツイッター」は 1.3%とかなり低い値であることが分かった。このことから現状として情報入手するツールとして SNS は十分に効

果を発揮できているとは言えないといえるのではないかと考える。そこで、仮説②に『SNSは市民へ情報を伝達する際に有効的に用いることができるのか』を調査していく。

<調査結果>

[第一期調査]

1. SNSを利用する意義

(2021年8月20日多摩市役所企画政策部秘書広報課様へのヒアリング調査)

Q. 「SNSのメリットはどんなところにあると考えていますか？」

A. 「メリットは多摩市公式ホームページとかみたいに自分から進んで情報をとりにいく人って今なかなか少ないと思うんですね。そういった人でもSNSであればちょっと関連したようなことを調べたりしていれば、まあ流し読み程度でも目に触れることがあったりとか、あとはそのさっき反響が多かった例（教育委員会が株式会社の『SEGA』と共同で行ったプログラミング教育、多摩市に関する勘違いのあるある）みたいに、今うまくどこかの層の興味を引くことができれば、我々が自分たちの力で発信するよりも何倍も拡散していくのでそこが強みかなと思っています。」

つまり、多摩市はSNSの利用価値を「多くの人に向けた情報発信のしやすさ」をメリットとしていることが分かりました。しかし、SNSは認知度や関心欲によって情報伝達の効果は左右されやすいため、現状として認知度が低いことによって利用率が低いのだと思います。そのため、多摩市のSNSアカウントの認知度を上げることがSNSの利用価値を引き上げることにつながると考えます。

では、どのようにして認知度を高めていくべきかについて第2期調査を行いました。

[第二期調査]

1. SNSの認知度の高め方

(多摩市役所企画政策部秘書広報課様へのメールによるヒアリング調査2回目)

Q. 「先日のヒアリングの際に、所轄の課がSNSの投稿内容を工夫しているとお聞きしましたが、SNSのアカウント自体を広めるために何か行っていることはありますか？」

A. 「市の広報誌への掲載、市内掲示板へのチラシの掲載、各所イベントでのチラシの配布などを行っています。また、ヒアリングの際に少しお話したかもしれませんが、市政情報以外の情報を広報キャラクター『にゃんともTAMA三郎』のつぶやきとして発信することで、普段の行政のツイッターを見ない層に訴求しようとしています。別の視点では、アカウントがフォローされない原因の1つとして情報量の不足や偏りがあると考えており、

そこの解消に向けて各所管課に情報発信を呼びかけています。（秘書広報課はツールを持っていますが、事業自体を持っていないため、各所管課が情報を上げてくれないと発信できない。）情報が充実し、有用なツールと認知されれば、利用者が増えるのではないかと考えているので、内部の啓発も続けていきます。」

つまり、SNS の認知度を高める方法として…

①多くの利用者があるツール（広報誌・チラシ・HP など）で宣伝

②親しみが感じられる広報キャラクターによる情報発信

③様々な各所管課による情報発信で情報内容を充実させる

この 3 つの方法で多摩市は認知度を高めているということが第二期調査を通して分かった。

<考察>

第一期調査によると、SNS の効果「多くの人に向けた情報発信のしやすさ」を十分に発揮するためには SNS の認知度を高めることが必要であることが分かった。そして、第二期調査では市役所が認知度を高めるために 3 つの方法を用いていることが分かった。このことから、多摩市は SNS の認知度の低さを課題としてすでに取り組んでいるといえる。

SNS 班の仮説は正しかったのか…

広報誌・チラシ・HP などを用いて SNS の認知度を高めていること（SNS の認知度を高める方法①）から、SNS 単体で見た場合の情報発信力はまだ十分に発揮されていない。したがって、疑問②は正しかったといえる。しかし、この課題を解決するための第一段階として SNS の認知度を高めていくことが必要であるといえる。

<結論>

考えられた疑問が正しいことから、仮説も成り立つ。

検証のまとめ

疑問 1：市民は SNS に興味を持っているのか？

→利用率が低いことから、市民はあまり SNS に興味を持っていないようである。

根拠『多摩市世論調査』における市民アンケートで、市政情報は広報誌から手に入れるという人が 58%、逆に公式 Twitter からのは全体の 1.3%程度しかいない結果が見られた。また、公式 Twitter のフォロワー数は約 4800 人であった。

疑問 2：市民に情報は伝わっているのか？

→何らかの方法で伝わってはいるものの、SNS 単体で見た時には未だに有用ではない。

根拠 SNS は広報誌や HP と同じような情報を掲載しており、SNS ならではの特徴を生かし切れていないようであった。さらに、SNS の認知を高めるための宣伝は広報誌や HP を中心に用いていることから、やはり広報誌などの媒体の方が、宣伝効果が高いと考えられている、より重視していることが考えられる。

新原ゼミ全体の仮説である、「市民と行政のギャップ」の観点から考えたこと
→両者の SNS の活用方法を工夫し、SNS の特徴である双方向のコミュニケーションの場を確立することで、2つの疑問点の解消と、仮説の改善につながるのでは？

- 例) ・市の公式 Twitter 上で質問箱を設置する
・ SNS でのダイレクトメッセージの解禁

5. 結論

以上の各班の調査を経て、各班が発見した課題の共通点を考えた。

【各班が発見した多摩市の課題】

国際交流班：行政に一任された TIC のスタッフ(ボランティア)は、行政に対して施策に対するサポートや連携に関わる要望を持っているものの、予算等の関係上求めづらい。外国人利用者はさらに活発な市民間の交流の機会を望んでいる。

商店街班：市民が現在の生活に折り合いをつけて生活している現状。

SNS 班：既存の SNS ツールを使用すれば市民から行政への意見発信ができるものの、それが十分に活用されていない。

【課題の共通点】

根幹には、行政から市民に向けた施策はあるものの、逆方向にあたる市民から行政に向けた自発的な働きかけが少ない環境が根底にある。

以上を踏まえ、私たちが発見した多摩市の課題を解決するためには、どのような政策提言が有用であるのかを考えるため、各班の調査を経て「多摩市の強み」について考えた。

【新原ゼミが発見した多摩市の強み】

(国際交流班、商店街班の調査より)

「市民の自律的地域コミュニティが確立している」

・・・TIC における運営や国際交流に関する企画を市役所に一任されている。一任されている状況にあっても、TIC そのものは外国人利用者から高い評価を得ている、外国人利用者の「居場所作り」に貢献している。

・・・多摩市団地内の商店街では、デイサービスや子ども宿題カフェなどといった、居住者のニーズに合わせたサービスが市民の手によって実現されている。カフェで使用する食材を隣接する八百屋から仕入れるなど、店と店、店と客のつながりが強く、地域に密着したコミュニティが形成されている。

(SNS 班の調査より)

「市民と行政の**双方向のコミュニケーションツールの確立**が期待できる。」

・・・市政情報を得るために市民が取っている行政へのアプローチ方法は、現段階では広報誌というあくまで一方通行である媒体が一番多い。しかし、この他にも SNS というツールが同じくらい活用されるようになれば、市民と行政間での**双方向のコミュニケーションツールの確立**につながる。

以上、私たち新原ゼミが調査を経て発見した多摩市の強みを活かして、各分野での課題の根幹にある【**課題の共通点**】の解決を図ることで、多摩市の良さを活かした、多摩市ならではの「みんなが暮らしやすく満足できるまちづくりの**長期的な実現**」に繋がるのではないかと考えた。

6. 政策提言

「行政と市民が共に参画するまちづくりの実現に向け、まちづくりに関わる官民組織間との連携をより円滑にするための政策」

私達は多摩市の国際交流・商店街・SNSの3つを調べ、多摩市の課題は市民から行政に向けての働きかけが少ないことであると考えた。そこで、調査の中で発見した多摩市の強みを生かした政策を提言する。そして、この政策を通して目指したい多摩市像を挙げるとともに具体的な政策手段を述べていく。

はじめに、目指すべき多摩市像として「みんな（＝多摩市民と多摩市行政機関、その他の市民団体等）が暮らしやすく満足できるまち」を目標とし、その実現に向けて長期的な政策を行うのが良いと考える。

これを実現するための具体的な手段は2つの取り組みに分けて行うべきだと考える。

取り組み①「市民が主体的に活動、企画の立案等を行う機会を増やす」

例えば、SNSの質問箱の活用などを通して、HPの問い合わせよりも市民が気軽に意見を言える場を提供するなどである。この取り組みを通して、行政は市民の生の声を拾うことができるようになることを政策過程の第1段階とする。

取り組み②「市民と官民組織間の連携を円滑にする」

そして、市民と市民が立案した企画に関連している機関との勉強会や交流会を実施していくことにより、市民の声に寄り添って行政がサポートする仕組みが確立されることを政策過程の第2段階とする。

この2つの取り組みを継続的に繰り返すことにより、「みんな（＝多摩市民と多摩市行政機関、その他の市民団体等）が暮らしやすく満足できるまち」は実現化されていくと考え、多摩市はよりよいまちになるだろうと考える。

7. 期末成果報告会での多摩市からのご講評

企画課田島さま

『多摩市総合計画の中では、行政以外の大学や企業などの地域の資源と連携してまちづくりを進めていくことを定めています。今回については多摩市からテーマを設定提案してマッチングをした流れですが、さまざまな発想から政策提言をいただきました。特に多摩市の行政としてのさまざまな問題やこれから考えられる問題(少子化)などもある中で、人口の流入を図っていかねばならないという課題に対して、ソフト面ハード面から対策を図っていかねばいけないと思います。若い人の流入を図ることを多摩市でやっていきたいと思います。』

地域連携居住制度や小中学生、多世代で交流できるお祭りやイベントを行うことで、幼少期に多摩市に愛着を持ち、誇りを持ってもらう、これをシビックプライドと言いますが、一度多摩市を離れてもまた子育てや結婚の段階で多摩市に戻ってきてもらう、そんな政策を提言してもらったと思います。今回提言をいただきましたが、こういったものについては、市としても継続性の担保が必要だとして実現できるような方向で市としても取り組んでいきたいと思っています。将来を見据えた提言をいただいたということについては、他のゼミについても刺激になるのではないかと思います。』

また、企画課の他のご担当者さまより、『今後もこのテーマをやっていきたい、企画していきたい、運営していきたいという人は連絡けると嬉しいです。』というコメントもいただいた。

これを受け、私たちは今後の活動の展望を考えた。

8. 今後の展望

今後の展望としては、

【国際交流班】

「アンケートの集計数を増やし、多摩市在住の外国人についての理解をより深める」

【商店街班】

「シャッター街化しつつある商店街を再興させる施策や融資を考える」

【SNS 班】

「政策において、様々な視点における市民の声を拾うために、質問箱でどのような意見を聞いていけば良いのか、具体的な内容を考える」

ということが各班で挙がった。

また、新原ゼミ A 生全体としては、

「政策提言の実現にあたり、市民と官民組織間でどのような場を設けることが適切かどうかの検討」をしていきたいと思う。

今後は、多摩市との連絡をとりつつ、新原ゼミ A 生で考えた多摩市の強みを活かした課題解決に向けた施策と、多摩市側の目指す市の姿や推進したい部分とのすり合わせを行ない、新原ゼミと多摩市の連携によって、「みんなが暮らしやすく満足できるまちづくりの長期的な実現」にむけて何かしらの形をのこすことを目指して活動を行なっていきたい。

<参考文献／ご協力いただいたヒアリング・FW先>

多摩市. 2018. 「『(仮称)第五次多摩市総合計画第3期基本計画』改定に係る高校生世代アンケート結果」

<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000009/9023/high-school-result.pdf>

「多摩・島しょ地域の現状」

<https://www.tama-100.or.jp/cmsfiles/contents/0000000/768/2.pdf>

多摩市. 2020. 「第五次多摩市総合計画 第3期基本計画」

<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000008/8705/3kikeikaku-04.pdf>

多摩市. 2020. 「第38回多摩市政世論調査」

<https://www.city.tama.lg.jp/0000010506.html>

多摩市. ホームページ「多摩市役所」

<https://www.city.tama.lg.jp/>

多摩市 文化・生涯学習推進課さま、経済観光課さま、秘書広報課さま

多摩市国際交流センターさま

多摩市国際交流センターの外国人利用者のみなさま

鶴牧商店街/落合商店街/豊ヶ丘貝取商店街/北貝取センター商店街/永山名店街/諏訪名店街のみなさま

公共施設の今後のあり方について
～多摩市の公民館・児童館の事例から～

FLP 地域・公共マネジメントプログラム

川崎ゼミ

A 生 手塚 大翔

目次

要旨.....	124
第1章 公共施設マネジメントについて	125
1節 公共施設マネジメントが必要な背景.....	125
2節 多摩市の現状	125
(1) 人口・将来人口予測.....	125
(2) 財政状況.....	126
3節 テーマ選定背景.....	127
4節 先行研究・先行事例	127
5節 公共施設マネジメントについて	129
6節 事例研究における評価方法.....	130
第2章 多摩市公民館における事例研究	132
1節 公民館とは.....	132
2節 社会教育法について	134
3節 公民館のこれからのあり方.....	136
4節 公民館の施設面の評価.....	137
5節 施設ごとの評価.....	137
6節 公民館の施設代替性	140
7節 公民館の機能面の評価.....	140
8節 これからの公民館の機能のあり方.....	143

9 節	公民館のこれからのあり方について	143
第 3 章	多摩市児童館における事例研究	144
1 節	児童館とは	144
2 節	多摩市の児童館について	145
3 節	児童福祉法について	145
4 節	児童館のこれからのあり方	147
5 節	多摩市児童館への政策提言	147
6 節	児童館の施設面の評価	148
7 節	児童館の機能面	149
8 節	多摩市児童館のこれからのあり方	152
9 節	児童館の民営化について	152
第 4 章	公共施設の今後のあり方	153
	おわりに	155
	謝辞	155
	<参考文献>	156
	<資料編>	159
	I 老朽化の現状 永山公民館現地調査の結果	159
	II 公民館施設別稼働率	160

要旨

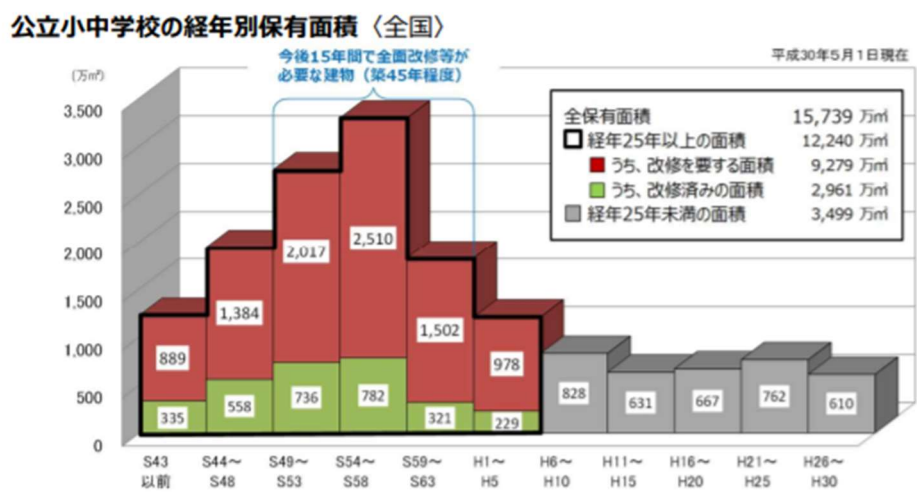
当ゼミでは、東京都多摩市における公共施設の老朽化問題に対し、人口減少、少子高齢化、市の財政収入の減少といった様々な社会問題があり、これらの中でも対応可能となる解決策を考察した。多摩市内には様々な公共施設がある中で、特に公民館と児童館を取り上げ、実際の施設の機能や役割を参考にしつつ考察を行った。その結果、「施設面は規模の縮小、廃止を行い、機能の面の充実を図る」ということがこれからの時代における公共施設のあり方であると結論づけた。

サマースクールでは、東京都多摩市の関係部署へのヒアリング調査や、公民館への現地調査を行い、施設内の不具合などを見学させていただいた。児童館に関しては、多摩市児童青少年課へのヒアリングを行ったが、現地調査を行うことができなかった。これらの活動を踏まえ、様々な点を考慮しつつ政策提言の検討を行った。

第1章 公共施設マネジメントについて

1 節 公共施設マネジメントが必要な背景

文部科学省「学校施設整備に関する事例集」⁶平成31年2月の学校施設の現状の公立小中学校の経年別保有面積<全国>のグラフから、平成5年以前に建設された学校施設は改修が必要な状況になっているものが多く、全面改修が必要なものも多くなっている。このことは、学校施設だけにとどまらず、他の公共施設にも同じことがいえる。昭和中期から後期にかけ、人口増加とともに公共施設の整備が急速に行われた結果、現在それらの公共施設の更新時期を迎えてしまっている。建設当時は、人口増加、経済の急成長が起きていたが現代では、人口減少や少子高齢化が問題となっている。そのため、施設の更新をすべての施設で行うことが本当に必要なかを検討するため、公共施設マネジメントを行うことが必要である。



出典：文部科学省「効率的かつ効果的な学校施設の整備に関する事例集」平成31年2月より引用

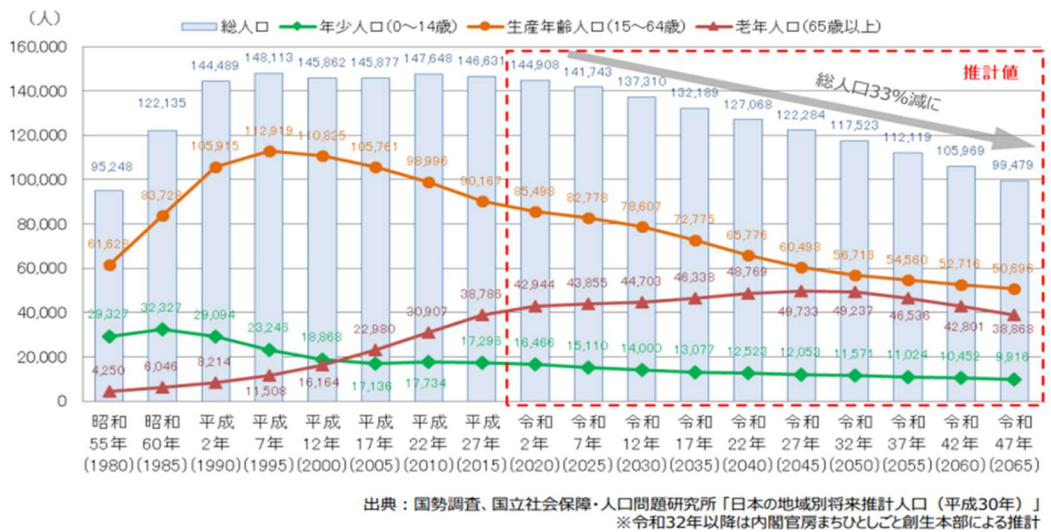
2 節 多摩市の現状

(1) 人口・将来人口予測

多摩市の人口動向について～人口ビジョン 検討資料～⁷令和2年8月の人口の将来推計のグラフによると、2065年には総人口33%減になると予測されている。また、高齢者の割合は増え、生産年齢人口は大幅に減少することが予測されている。

⁶ 文部科学省「効率的かつ効果的な学校施設の整備に関する事例集」平成31年2月
p4 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/_icsFiles/afieldfile/2019/06/26/1418262-002-1_1.pdf
2022年1月11日アクセス

⁷ 多摩市「多摩市の人口動向について～人口ビジョン 検討資料～」令和2年8月スライド26
<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000011/11547/shiryo6.pdf>



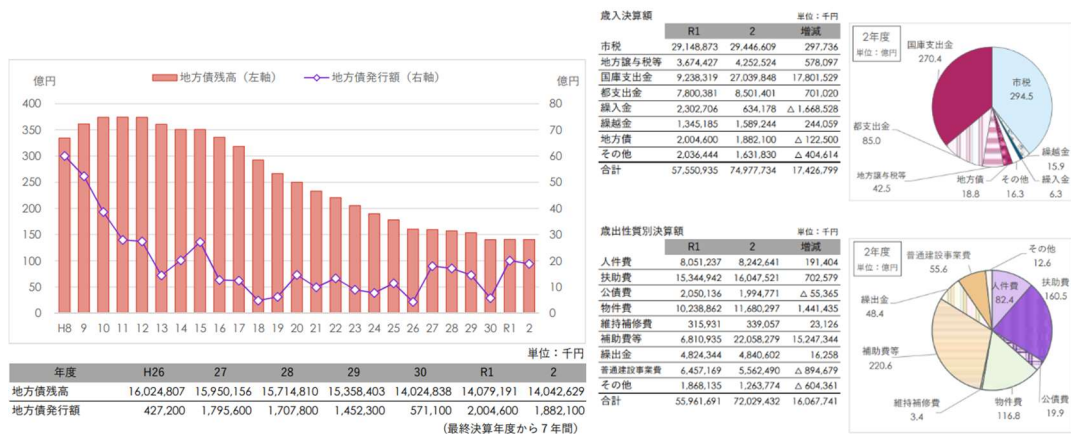
出典：多摩市「多摩市の人口動向について～人口ビジョン 検討資料～」より引用

(2) 財政状況

財政状況を分析するに当たり、令和2年度「多摩市の財政状況 決算の概要」⁸を参考に分析を行った。

地方債残高と地方債発行額の推移のグラフによると、市の借金と言われている、地方債の残高は、平成12年頃から比べると減少傾向にある。

また、令和2年度決算の特徴のグラフから、歳出入を比較してみると、毎年、財政状況は黒字となっている。しかし、地方債を発行し続けている状況であるため、財源豊富とはいえない状況である。



出典：多摩市「多摩市の財政状況 決算の概要」より引用

2022年1月11日アクセス

⁸ 多摩市「多摩市の財政状況 決算の概要」p5、p39

<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000005/5264/02zaiseijoukyou1.pdf>

2022年1月11日アクセス

3節 テーマ選定背景

第2次多摩市ストックマネジメント計画⁹（平成30年2月）「第2章 公共建築物の現状と課題」によると、多摩市で保有している公共施設は279施設ある。また、現在、多摩市の大規模改修では、建設後30年を超えている学校施設を中心に実施している。しかし、今後10年間で、学校施設以外にも、建設後30年の改修時期を迎える施設がある。そして、将来的には多摩市でニュータウン開発初期に整備された鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数60年を迎える公共施設に対して、建て替えが必要となる。しかし、一律に建て替えをするには大きな財政負担となるため、スケルトン改修¹⁰などの対策が必要な状況である。

また、先に述べたように、将来、多摩市では人口減少が予測される。人口減少と少子高齢化の中で、多摩市では今後、多くの公共施設でニュータウン建設時に建設した公共施設など、大規模改修や建て替えが必要となる。建て替えのために、将来的に大きな財政が必要となってくるが、人口減少や少子化から、税収の減少が予測される。効率よく限られた税金を効率よく使用するためにも、公共施設マネジメントが必要となると考えられる。

4節 先行研究・先行事例

鬼頭藤芳「公共施設別 公民連携ハンドブック」¹¹にて、習志野市公民館および中央図書館（プラッツ習志野）の事例を取り上げ、公民館、図書館などの文化コミュニティ施設の複合化による利点を述べている。本書によると、以下のように述べられている。

公共施設の利便性を向上させるとともに、都市公園の有効活用ができること、民間活力を導入した、公共施設の複合化によって、施設整備と維持管理・運営のコスト削減が図られること、および生涯学習施設整備と民間付帯事業を一体的に実施することにより、他世代が交流する賑わいの場の創出と定住人口の増加が期待できることなどの効果

公共施設の複合化により、市民の交流が増えることで賑わいの場の創出につなげることができる。また、民営化、民間譲渡の問題点、公共側のメリットは、金井昭典「公民連携の経営学」¹²にて、述べられている。まず問題点についてである。

⁹ 多摩市「第二次 多摩市ストックマネジメント計画」、p9、平成30年2月
<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000006/6235/honpen.pdf>
2022年1月11日アクセス

¹⁰ 内装床や壁、天井、外壁などを取り払い、基礎、屋根、柱、梁などの骨組みを残すリフォームのこと

¹¹ 鬼頭藤芳（2021）「第2章 公共施設別の公民連携 第7節 文化コミュニティ施設」半田容章、若崎舞人「公共施設別 公民連携ハンドブック」中央経済社 p80-p82

¹² 金井昭典（2008）「第4章 各種の公民連携手法」石井晴夫、石田直美「公民連携の経営学」中央経済社 p97-p99

譲渡対象の事業はもともと公共が行っていた、収益性が低く一定の公共性があるものであることから、収益優先により料金が上がる等、低廉なサービスが提供されないおそれがある。また、採算があわない場合には不採算部門のみ撤退する等、ユニバーサルサービスに支障をきたすおそれがある。はなはだしくは、民間事業者が全面的に撤退し、サービス供給が中止されることも可能性としては考慮する必要がある。

そして、公共部門のメリットについては、以下のように述べられている。

法人税や固定資産税等の税収が期待される他、民営化のために新設された株式会社が株式を上場した場合には、出資者として配当を受け取ることや、株式売却により収入を得ることが可能

このように、公共サービスとしての提供の安定性や価格維持は損なわれる民間譲渡、民営化ではあるものの、公共側としては新たな収入源として獲得することができる。本報告書では、民間施設の利用促進や、他の公共施設で代替を行い、公共施設の複合化を提案するもので有り、これらのメリットや問題点を考慮しつつ提案を行っていく。

先行事例は、埼玉県志木市志木小学校¹³と、長野県佐久市総合文化会館があげられる。まず、埼玉県志木市立志木小学校である。こちらの施設は公共施設の複合化という手段で有り、他の公共施設での代替ともいえる。この小学校周辺の公民館や図書館は、老朽化の問題や、耐震化の問題が挙げられていた。その解決策として浮上したのが、学校教育と社会教育のできる学社融合施設とする案であり、開校された。地域に開かれた学校とし、児童と地域の人が直接交流を持つことで、学習の相乗効果が期待された。校舎内の市民の動線は、学校と図書館・公民館では、棟や入り口は違うものの、明確な区分はほとんどなく、図書館などは、児童と地域が同じ時間に利用している。音楽室やPCルーム、ホール等は共有で使用し、小学校のクラブ活動や課外活動を、公民館の利用団体が補助を行い、日常的に公共施設を利用し、地域の人と交流することで、自然と社会性につくようになるような施設となった。

次に、長野県佐久市についての事例である。こちらは、公共施設としての箱の役割が必要なくなり、既存の施設や他の施設を利用するという手段の事例である。総合文化会館建設計画が検討開始からすでに長い時間がたち、市民の中には本当に必要なのかという施設建設反対派も出てきていた。そこで、住民投票を行い、その結果、必要がないという結果になり、建設が中止となった。そこで、長野県佐久市、市議会でも社会教育部長 伊藤明弘氏¹⁴は住民投票の結果を踏まえ、既存施設の最大活用を行い、コスモホールは800席を有

¹³ 文部科学省「学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会（第6回） 配付資料」

[資料2 報告書(案)(6/15)]「埼玉県志木市 志木市立志木小学校」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/013/008/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2015/11/10/1363948_2_6.pdf

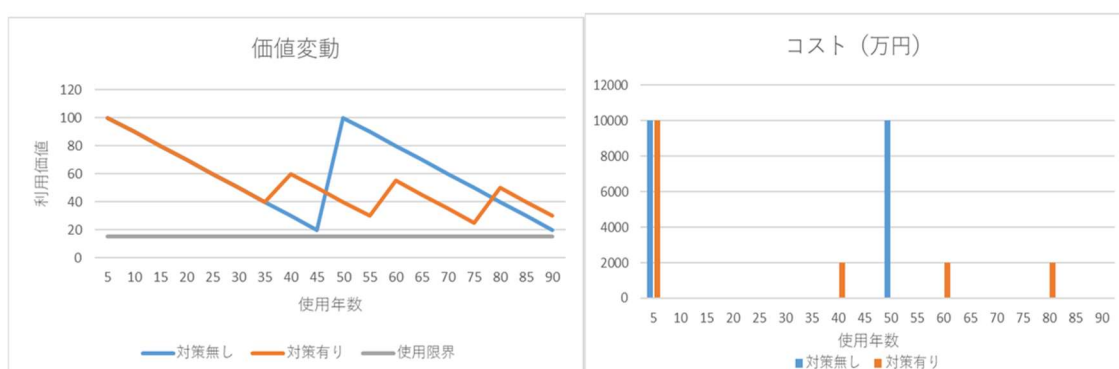
2022年1月11日アクセス

¹⁴ 佐久市議会会議録検索システム 佐久市平成23年9月定例会（第3回）09月14日-02号

https://ssp.kaigiroku.net/tenant/saku/SpMinuteView.html?council_id=139&schedule_id=3&minute_id=39&is_search=true

する市内で最も大きいホールであるので、文化会館を建設しなかったために、文化事業を行わないのではなく、今後、佐久市のメインホールとして活発な活用を検討していき、代替施設として、文化振興に務めている。つまり、新たにコストをかけ、建設するのではなく、既存の施設を活用し、代替している。

5 節 公共施設マネジメントについて



出典：筆者作成

公共施設マネジメントの考え方として、公共施設マネジメントの手段は3つある。1つめは使用限界まで使用したら建替える、2つめは長寿命化を行い、老朽化の時期をずらし、ピークをずらす、3つめは機能を保ちつつ施設の代替を行うという手段である。上記のグラフの縦軸は利用価値、施設の価値で建替えた直後を100としている。横軸は使用年数、灰色の線は使用限界で15としている。使用限界まで近づくまで、何も行わずに、使用限界を迎えたら、建替えるを行う手段が、青い線グラフである。ここでは、45～50年の間に建替えるを行ったことを示している。そして、利用可能な状態、施設価値100になるが、また90年の時に使用限界に近づいたために建替えるが必要になる。一方でオレンジ線グラフは、長寿命化を行う手段を表している。使用限界に近づく前に、35年頃から、老朽化対策や修復を行い、施設の使用価値を25年頃の状態にして、建物を使用していく。修復や改修を繰り返して、他の公共施設との老朽化のピークを遅らす手段である。建替える、修復コスト上記の右のグラフが示している。初めに建設時に、1億円かかるとする。建替えるを行う手段は、50年後に建替えるを行わなければならないため、1億円がさらにかかることになる。しかし、長寿命化を行う手段は、数回に分けて投資が必要になる。一回の費用が2000万円とすると90年後も、6000万円の費用で、施設を維持することができる。しかし、建替えるの手段は、90年間で2億円かかっている。そして、最後の手段であるが、機能を保ちつつ、施設の代替を行う手段である。公民館を例に挙げるが、現在の公民館は、公民館の事業はほとんど公民館で行っている。しかし、公民館の施設は老朽化が進むため、使用することができなくなってしまう。公民館という機能は維持しつ

つ、公民館の施設面、場所は、学校や、民間施設、他の公共施設で代替するという手段である。

これら、3つの手段のメリット、デメリットについてである。以下の表のようになる。

	長所	短所
建替え	これまでと同規模の施設が建替えられる。 公共施設の維持管理が同様のため、容易	コストが一度に莫大な額がかかる。 人口構成に変化が生じてサービスの変更が行いにくい。
長寿命化を行い、老朽化による対策のピークをずらす	補修、改修により、これまでと同規模あるいはそれ以上の質となり、サービス向上が見込める。	人口や人口構成に変化が生じたとしても、対応しにくい。 サックコスト ¹⁵ が発生
機能を保ちつつ、施設の代替を行う	低コストで老朽化対策を行える規模の縮小、拡大、事業内容の変更が容易になり、市民サービスが適当になる。	公共施設（小中学校）などで代替の場合、利用者が利用する場合には管理が必要で、現在よりも管理するコストが増える。

出典：筆者作成

これら3つの手段から、東京都多摩市の公民館、児童館に適した、機能面を維持するための最適なこれからの公共施設のあり方について、施設の現状や稼働率を踏まえ、二つの施設をそれぞれ機能面と施設面に分け評価を行っていく。

6 節 事例研究における評価方法

機能面と施設面で評価を行っていくにあたり、本来であれば、施設面の評価には稼働率を限界稼働率、損益分岐点などを参考に評価を行い、機能面は行政と市民、利用者など双方にアンケート調査を行うこと、法令に沿った事業が行われているのかといった要素を基に統一した基準にて評価を行う必要がある。しかし、今回の評価方法は以下のように行った。公民館の施設面の評価は、稼働率にて行い、一律に80%以上を稼働率が高い、50%以下を低いと定め評価を行う。機能面の評価は、法令などにも触れつつ、どのようなものが行われているのかを示し、社会教育であるのかを各資料から判断を行った。そして、児童館の施設面の評価は、稼働率というデータはないため、児童館職員の方へのヒアリング調査や現地調査を行う必要があったが、今回は、一般社団法人 児童健全育成推進財団の報告書を参考に全国の児童館に設置されている施設の割合を基に評価を行った。機能面に関

¹⁵既に投資した事業から撤退しても回収できないコストのことで、埋没費用ともいう。

野村證券 証券用語解説集 「サックコスト」

<https://www.nomura.co.jp/terms/japan/sa/A02367.html>

2022年1月11日アクセス

しては、法令などにも触れつつ、どのようなものが行われているのかを示し、役割を果たしているのかを各資料から評価を行った。

第2章 多摩市公民館における事例研究

1節 公民館とは

(1) 公民館について

まず、公民館についてである。文部科学省「公民館」¹⁶のパンフレットによると、以下のように定められている。

公民館とは

公民館は地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として中心的な役割を果たしています。

公民館の目的

「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」

公民館の設置

「公民館は、市町村が設置する」とされており、定期講座の開設や、討論会・講習会・講演会等の開催、図書・記録・模型・資料等を備え、その利用を図ること、体育・レクリエーション等に関する集会の開催、各種団体・機関等との連絡、その施設を公共的利用に供すること等を行うとされています。

運営の原則

・地域性

公民館は、行政が地域住民のニーズを把握し、地域が抱える様々な教育課題への対応などについて、主導的に学習機会を企画し、自ら提供することができる地域の学習拠点です。

・教育専門性

すべての活動に、社会教育的な観点に基づいた専門的な配慮がなされています。

・公共性

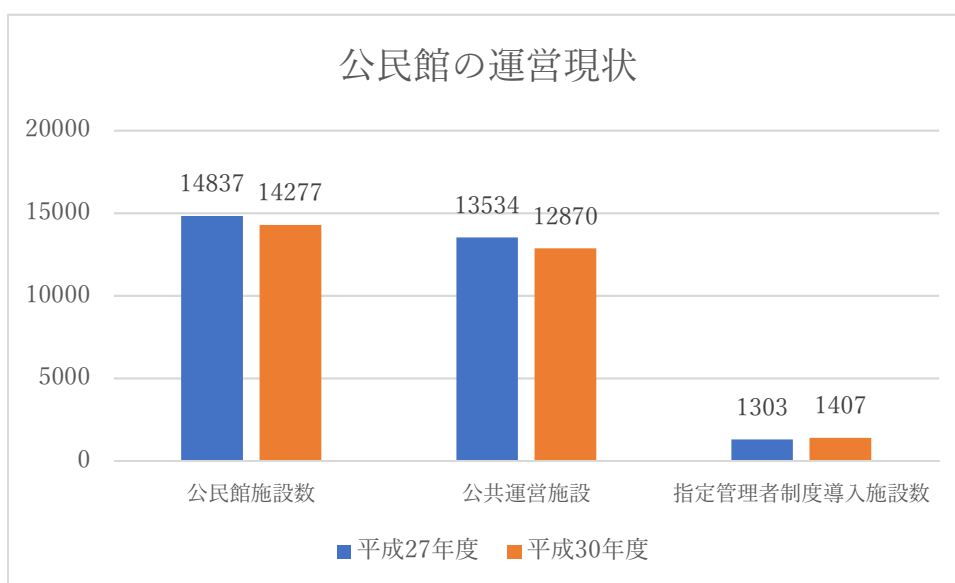
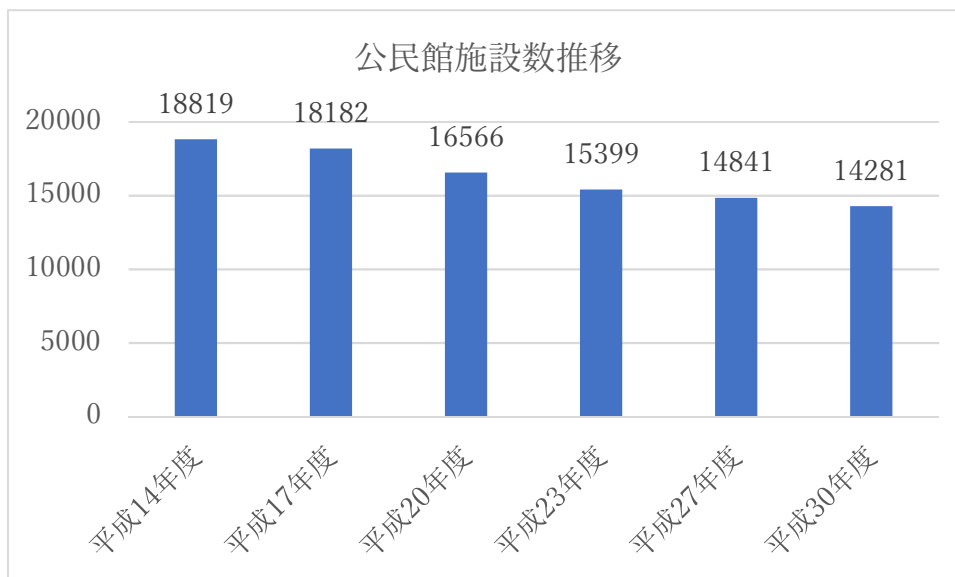
公民館は、年齢、性別、職業等を問わず、全ての人に開かれた場所として運営されています。

¹⁶ 文部科学省「公民館（日本語版）」パンフレットについて（1ページ目）

https://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/004/1292570.htm

2022年1月11日アクセス

また、公民館の設置状況や運営主体に関しては、文部科学省「平成30年社会教育調査結果」¹⁷のデータを参考に、推移は以下ようになる。また、公民館の運営状況は、以下のようになっている。



出典：文部科学省 「社会教育調査—平成30年度結果の概要」より筆者作成

このように、公民館施設数は減少傾向になっている。また、公民館の運営主体は公共が行っているものが多くを占め、指定管理者制度などを導入している公民館は、増えている。現状、一部の公民館では、廃止ではなく、指定管理者制度を利用して公民館運営を行っていることが読み取れる。

(2) 多摩市の公民館について

¹⁷ 文部科学省 「社会教育調査—平成30年度結果の概要」
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/kekka/k_detail/1419659.htm
 2022年1月12日アクセス

多摩市内には公民館が2つある。平成9年、11年に開館したものである。しかし、多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラムにより、関戸公民館は、永山公民館に統合の上、存続となっていて、関戸公民館の施設は、市民活動の場として貸し出しするとともに、市民ロビー及び、ホールは効率的な活用を図ることが予定されている。多摩市では、公民館としての施設は1つになる。永山公民館は、社会教育や、地域に密着した場所として、様々な講座を開催、部屋の貸し出しによる、市民活動の場としての提供を行っている。

永山公民館¹⁸は、複合施設の中に有り、鉄筋コンクリート造の建物である。平成9年に開館された施設であるが、施設の老朽化も進み、中の貸し出しを行っている部屋も機材の修理が必要なものがある。施設内の老朽化の現状の画像は、巻末の資料編Iにあげた。床が剥がれて修理したものや、カーテンを修復しているもの、窓が壊れているものなどがあげられる。施設内を修理したくても、財源が足りず、直せないという現状である。また、関戸公民館の統合の上存続、といった計画に対する、市民の声は、地域性がある、地域に密着しているものなのでなくさないでほしいという声がある。

2 節 社会教育法について

(1) 社会教育法とは

昭和24年5月22日に成立し、同年6月10日に施行された。ブリタニカ・オンライン・ジャパン¹⁹ 社会教育法によると、次のように記されている。

教育基本法¹⁸の精神にのっとり制定された社会教育に関する基本的総合的な法律。社会教育の意義、社会教育に関する国および地方公共団体の任務、専門職としての社会教育主事、および教育委員会への助言者たる社会教育委員の設置および職務、国および地方公共団体との関係、社会教育施設の中心となる公民館、通信教育などについて規定している。また、このほか、図書館、博物館、青年学級などについて、その基本的な事項をも規定している。

現代に至るまで、何回も改正、条項の削除などが行われている。

(2) 公民館に関する条項²⁰

第5章公民館の第20条～第42条が該当している。中でも、公民館の目的となっている、第20条を取り上げる。

¹⁸ 新都市センター開発株式会社「永山公民館」

https://www.ntc-dev.co.jp/tenant/tenant_07.html

2022年1月12日アクセス

¹⁹ブリタニカ・オンライン・ジャパン「社会教育法」

<https://japan.eb.com/rg/article-05242600>

2022年1月12日アクセス

²⁰ e-Gov 法令検索「社会教育法」

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=324AC000000207>

2022年1月12日アクセス

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

社会教育法を基に、目的を達成するため、公民館を設置している。

(3) そもそも社会教育とは

社会教育に関しては、社会教育法第2条に明記されている。

第二条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

つまり、学校教育以外の教育や青少年及び成人に対して行われる組織的なものである。

(4) 社会教育法成立背景

社会教育法制定の意思として、当時の新聞記事²¹によると、衆議院の文教委員会の質疑応答での回答で、「文部省は将来社会教育施策に活を入れるため社会教育法を制定して、そのワクと原則を決めるのがのぞましい」ということから、制定された。また、文部科学省、白書 学制百年史 一「社会教育関係法令の成立」—社会教育の法的整備²²より、以下のような背景で制定された。

教育基本法においては、社会教育は国および地方公共団体において奨励されなければならないこと、および図書館・公民館等の施設の設置や学校施設の利用などによってその目的の実現に努めなければならないという基本原則が定められた。また、学校教育法においても、学校は学校教育上の支障のない限り社会教育に関する施設を付置したり、学校の施設を社会教育などのために利用させたりすることができるとする条項が設けられた。この二法律の制定に当たり、文部省では、学校教育に並ぶ分野として社会教育に関する法制を整備する必要を感じ準備を進めたが、昭和二十三年四月、先に述べた教育刷新委員会からの社会教育関係立法の急速な実現を要望する建議を受けて、社会教育法案の立案作業が具体化することとなった。たまたま、同年七

²¹ 「社会教育法制定の意思」、『朝日新聞』、1947年7月25日、朝刊、p1（開蔵ビジュアル）閲覧日 2021年12月21日

²² 文部科学省[一 社会教育関係法令の成立「社会教育の法的整備」]
https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317780.htm
2022年1月12日アクセス

月教育委員会法が公布され、社会教育の事務は教育委員会の任務の中に含まれることとなったが、教育委員会として社会教育に関しどういう権限・任務をもつか明確でなかったので、法制定の必要性はいよいよ切実に認識された。すでに公民館は全国的に普及しはじめ、PTA など社会教育関係団体の活動も漸次活発になってきており、社会教育連合会主催の社会教育全国協議会の立法措置の要望も拍車を加え、二十四年六月、「社会教育法」は遂に制定をみるに至ったのである。

このように、他の教育関係の法律が戦後に制定されていき、学校教育と並ぶ分野として、社会教育に関する法律を整備する必要性、社会教育に関する明確性をはっきりとするために制定された。

3 節 公民館のこれからのあり方

社会教育法の公民館の条項から、目的を果たすために公民館が設置されている。現状公民館は、生活文化の振興、社会福祉の増進の目的を、講座を開催することや、講演会の開催を行うことで果たしている。しかし公民館は、現状減少傾向に有り、指定管理者制度の導入、

稼働率の減少している。老朽化も進んでいる施設も多くなっていることから、機能の面は維持しつつ、施設面は廃止することも考えていかなければならない。機能の面を充実させることで、生活文化の振興や社会福祉の増進を果たすことができるようになると思える。

多摩市の公民館は、関戸公民館は永山公民館へ統合の上存続と計画され、永山公民館は存続となっている。しかし、永山公民館も老朽化が進んでいる。そのため、以下のような候補を挙げる。

- 使用限界周辺まで価値が下がったら建替え
- 長寿命化を行い、老朽化の対策の時期をずらす、ピークを遅らす
- 機能を保ちつつ、施設の代替を行う

これらの3つの手段から、多摩市の人口規模や将来人口予測、財政状況、現状の公民館の稼働率など様々な観点から、多摩市の公民館として適した、これからの永山公民館のあり方について検討していく。

多摩市の将来の人口は、少子高齢化がさらに進行する。直したくても直せないという財源不足であるため、低コストで対策可能である、そして、事業内容の変更が容易な点からも、「機能を保ちつつ、施設の代替を行う」という手段を提案する。この手段を取り上げ、分析するに当たり、施設面、機能面に分け、検討していく。

4 節 公民館の施設面の評価

(1) 民間活用による利点

公共施設を代替する際に、民間施設を利用することでの利点は、公共施設の民間活用によって、雇用の向上につなげることができる。雇用が増えることで、市の税収の増加を見込める。市の税収が増えることで、増えた財源を利用し、市民への民間施設利用時のクーポン発行や、補助金などでサポートを行うことができる。これにより、市民は公共施設を利用する。このように経済面での好循環が生まれる。

(2) 主な代替先

永山公民館の貸し出し部屋には、ベルブホールや保育室、集会室や視聴覚室、創作室や学習室、和室、音楽室、ギャラリーがある。ベルブホールはパルテノン多摩や小中学校の体育館で代替を行い、保育室や集会室、視聴覚室、創作室、学習室、和室は小中学校の体育館や教室、会議室や視聴覚室、専科教室、民間施設のスタジオなどが代替先としてあげられる。音楽室の代替先としては、小中学校の音楽室、レンタルルーム、カラオケルーム、音楽スタジオがあげられる。最後に、ギャラリーは駅や複合施設などのスペースを利用することで可能だと考える。

(3) 公民館の施設面を評価するに当たりグループ分け

先に挙げた代替先の候補が、実現可能なものであるのかどうかを評価するに当たり、各施設の稼働率²³ごとにグループ分けを行った。各部屋の稼働率に関してのグラフは、巻末の資料編Ⅱにあげた。今回は、損益分岐点、限界稼働率などは考慮せず、80%、50%を基準に、稼働率が80%以上は高いグループ、稼働率が高いところや低いところもある、50～80%のものは中間グループ、50%以下のものを低いグループとした。高いグループは、ニーズがあると考えられるが、公民館内の施設は、音楽室や集会室、学習室、和室、ギャラリーがあげられる。中間グループはニーズに関しては、日により異なるがベルブホールや視聴覚室、創作室である。低いグループのニーズはあまりないと推測されるが、保育室である。これらをグループごとに検討していく。

5 節 施設ごとの評価

(1) 稼働率が高いグループ

① 音楽室

音楽室は主に、貸し出しを行っている。稼働率も高く、ニーズが高いといえるため、必ず必要である。しかし、平日や、日中が特に利用率が高いため、小中学校の音楽室では代替が難しい。これらの施設が利用できない間、民間施設利用を促すクーポンを発行すること、あるいは音楽室は残す必要があると考える。平日

²³ 多摩市「永山公民館 令和元年度施設曜日別利用統計(4月～12月)」
<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000003/3231/31nagayama.pdf>
2022年1月12日アクセス

夕方や、土日などは、小中学校の音楽室を代替することが可能である時間は代替という手段も考えるべきである。

② 学習室

学習室は会議や、講習会が行われていて、貸し出しも含めると稼働率は常に高くニーズが高いと考える。そのため、必ず必要であると考え。主な代替先としては、小中学校の体育館、会議室、視聴覚室、教室、専科教室をあげたが、小中学生が利用時間も稼働率が高いため、代替しにくい。しかし、視聴覚室や会議室は、利用されていないことも多いので、あいている部分のみは、学校生活に支障のない範囲で代替可能で有り、準備の必要無しに可能になる。あるいは、複合スペースを利用すること、学習室を残すことも必要になる。

③ 集会室

集会室は常に稼働率が高くなっていて、ニーズが高い。各種講座や市民企画講座、ベルブゼミなどが行われていて、これらを行う場所として必要である。集会室は大きな鏡も有り、運動もできる行うことができる点から、小中学校の体育館、専科教室、会議室などが代替先にあげられる。また、民間スポーツ施設のスタジオにて代替することも可能になると考える。昼は、小中学校が利用できないことから、民間施設にて代替し、夕方から夜間にかけては、稼働率の低い小中学校の空き部屋を代替することで効率的な公共施設利用を行うことができる。又は、先に述べた学習室や集会室として相互利用できるような部屋を、公共施設老朽化に対応するために、公民館の規模の縮小を行い、相互利用できる複合的なスペースを維持する必要があると考える。

④ 和室

和室についてである。和室は、夜間も稼働率は高めではあるが、夜間以外は高水準でニーズは高い。畳の上でしかできない、茶道教室や着付け教室が行われ、他にも、市民企画講座が開かれている。小中学校の体育館や教室で、柔道の畳を敷くことで代替ができるが、学校がある曜日は稼働率が高く、代替が難しいと考えた。しかし、学校には、和室があるところもあり、ここは部活以外では使われていることが少ないため、昼間は代替できると考える。一方で夕方以降はあいている教室などで代替することが可能になると考える。しかし、ニーズも高いため、和室は公民館規模縮小の際に残すこと、あるいは多目的なものにして、事業の廃止もスムーズに可能にするものを利用する。

⑤ ギャラリー

ギャラリーについては、平日、休日ともに稼働率が高く、特に休日は、高くなっている。ニーズが高いことから、庁舎や体育館、駅、ショッピングセンターの催事場などで代替することで、市民の利便性も上がり、観覧に来る人も増えると考え。このよう場所は、スペースを確保するだけで、現在の利用方法と変化無しに使える代替が可能になる。

(2) 稼働率が中間グループ

① ベルブホール

ベルブホールは、コンサートや幼児向けコンサート、様々な講座や講義を行っている。市民の劇や市民のコンサートをする際に必要であると考えた。代替可能先として取り上げられるものは、小中学校の体育館やパルテノン多摩である。大人向けのコンサートなど、高機能な施設が必要なものは、パルテノン多摩で行い、幼児向けコンサートや講座など、高機能な設備が必要ないものは、小中学校の体育館で代替する。そして、小中学校の体育館は休日に多くの時間で利用できるため、休日に開催してもらえよう、料金誘導なども行う。ベルブホールの稼働率は80%を超えておらず、あいている日もあり、幼児のコンサートに高機能なホールである必要もないため、代替することは可能ではないだろうか。パルテノン多摩では、準備必要無しに代替することは可能であるが、小中学校の体育館は椅子だしなどの準備が必要である。

② 創作室

創作室は、日によって稼働率が異なり、休日は低くなっている、時間帯別では、昼間が高くなっている。時間帯によってはニーズが異なっている。創作室では、各種講座や、市民講座が行われていて、電動糸鋸など、家庭ではないものがそろっていて、創作室は必要なものである。代替先の施設としては、小中学校の図工室や技術室があげられるが、平日の昼間は学校教育で使っていて、利用できない。その一方で、平日の放課後、土日は、使われていないままで、稼働率が低くなっているのが問題である。そこで、料金の誘導などを行うことで、空いている時間に利用してもらいように促すことで、代替が可能になると考えられる。代替する際には、準備などは特に必要なく、スムーズに行うことができることが推察される。

③ 視聴覚室

視聴覚室は休日の利用が多く、平日の利用は少なくなっている。休日の方が、ニーズがあると考えられる。各種講座や、市民講座が行われていて、プロジェクターやマイク、CDプレイヤー、ブルーレイディスクプレイヤーなどが利用でき、主な代替先としては、小中学校の視聴覚室や体育館、教室があげられる。代替する際には休日の利用が多く、学校施設は休日稼働率が低いことから、施設代替を市民のニーズに合わせて行うことができる。また、施設代替する際の準備は必要無しに可能となる。

(3) 稼働率が低いグループ

① 保育室

保育室は稼働率が低く、ニーズは低いと考えられるが、安全が確保されている施設である点からも、必要ではあると考える。子育て支援講座が開催されているが、常設である必要はないといえる。必要なときだけ設置する、施設代替に最適であると考えられる。代替先として、保育室は安全性が確保できる体育館、柔道場を利用し、マットなどの備品も使用することで代替が可能になると考える。

6 節 公民館の施設代替性

公民館の施設面のこれからのあり方について、稼働率のグループごとに提案していく

(1) 稼働率が高いグループ

公民館の規模を縮小させ、稼働率が高いニーズが高いもののみを残し、機能を特化させることや、複合スペースにすることで、時間によってさまざまな活動が行える部屋にすること、学校施設で代替できない時間には民間クーポンを発行し、民間施設利用を促し、学校施設が使える時間は代替などを利用していく手段があげられる。しかし、公民館を縮小し、ニーズが高いもののみを特化していくものがよいのか、民間施設利用と学校施設代替がよいのかは、検討する必要がある。

(2) 稼働率が中間のグループ

稼働率に偏りのある中間グループは、日によって料金を変動させ、料金誘導を行い、学校施設が空いている時間での利用を促し、学校施設での代替や、学校内の空きスペースの活用、民間施設での代替が必要である。

(3) 稼働率が低いグループ

稼働率が低いものは、常設である必要はないため、イベント開催時など、必要なときに会場を設置し、必要なときに代替する必要があると考える。

7 節 公民館の機能面の評価

(1) 現状の公民館事業

公民館では以下の事業²⁴が行われている。

講座	地域課題解決講座	地域の人たちが地域の課題を共有し、解決を目指すきっかけとなることを目的として、地域の活動団体や市役所の関係部署と連携しながら、貝取こぶし館と愛宕かえで館の2つのコミュニティセンターを会場として開催している。地域に根ざした内容で、なおかつ多くの人に参加してもらえるようにするため、コミュニティセンター運営協議会や地域の団体の人たちと話し合いを重ねながら、企画を練り上げている。地域に根ざし、生活に役立つテーマを取り上げたことで、これま
----	----------	--

²⁴ 多摩市永山公民館「公民館別添資料（永山公民館 講座詳細）」

		で公民館の事業に参加したことのない人の参加もあり、公民館で実施したときは異なる反応や手ごたえを感じている。
	市民企画講座	市民が主催して、自分たちのサークル、団体の持っている得意、専門分野を活かして広く学習の場を提供している。 公民館の共催事業として支援していく事業
	人権について考える講座	子どもの貧困について考える講座 子どもたちを取り巻く困難が招く不利や孤立を防ぐために、地域での日常的なつながりを通してできる支援の在り方を考える。 フードドライブの受付を行い、フードバンク団体や福祉施設
	障害者青年講座	障害者青年講座は、知的障がいのある18歳以上の青年とボランティアがレクリエーション活動を通して交流を図りながら、お互いを理解し、そして障害のある人が地域で共生していく力、自立する力を培うことが目標。
	子育て支援講座	幼児が参加できるコンサートを開催し、小さな頃から音楽に触れることや、日常の子育てで気になる不安などが相談できる場を提供している。
	ベルブゼミ	地域課題を掘り起し、継続した学習から課題意識が地域づくり・人づくりにつながるよう実施。主に高齢社会のテーマを取り上げている。
	市民講座	スマホ教室 日常生活に欠かせなくなりつつスマートフォンの基本的な使い方の学びをとおして、生活を便

		利で豊かなものにするために開催 郷土史講座 多摩の歴史をたどり、郷土についての知識を深める
地域活性化事業	永山フェスティバル	実行委員会がグリナード永山会と一体になって、開催する
	地域イベント協力事業	グリナード永山会と一体になって、関連の講座や鯉のぼり、イルミネーションの飾り付けなどを行い、駅周辺の賑わいづくりをする。 ①鯉のぼり掲揚 ②ふるさと多摩映画 ③イルミネーション 20TAMA シネマフォーラムの支援

このほかにも、小中学校のPTAと連携してイベントを開催しているものや、職場体験などの講座を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進という社会教育を公民館は役割を果たしている。

(2) 現状の公民館の機能面の問題点

先に挙げたように、講座内容は、中高生から30代までの年齢層では、参加しにくいものが多い。講座内容自体が若者を対象としていないものや、若者にはハードルが高い講座内容であるためである。つまり、講座内容の改善が必要であると考えられる。幅広い世代が学べる、社会教育を行うのであれば、幅広い世代を対象としたものよりも、若い人が参加しやすいようなものを、大学生、20代、30代などのニーズに合わせて世代ごとに講座を行う必要があると考える。

(3) 他団体での若者参加講座の例

一般社団法人「大手町・丸の内・有楽町地区町作り協議会」などが主催する、「丸の内朝大学」²⁵というもので講座内容は資産運用や歌舞伎鑑賞、メンタルトレーニングなどである。2018年度は受講者の約6割が30代以下である。また、新宿駅周辺では、人材派遣会社イマジンプラスが主催し、朝から就活に関するセミナーや模擬面接²⁶を就活生に向けて行っている。自分の考えを採用担当者へ印象的に伝えるコツなどがテーマに開催されている。そして、「埼玉ビズガーデン」²⁷と呼ばれる朝活は、大宮駅前のビルに若い男女が集まり、趣味や特技、夢や希望などを20代の若者たちが、肩書きや境遇が異なる同世代が本音で語り合える場を提供している。

²⁵ 岡雄一郎[「朝活」活発、丸の内10年目のべ1万8千人超、受講を機に起業した人も]、『朝日新聞』、2018年5月30日、朝刊、p31(聞蔵Ⅱビジュアル) 閲覧日2021年11月22日

²⁶ 峯俊一平「就活 早起き勝負 朝から就活セミナー・模擬面接」、『朝日新聞』、2011年9月24日、夕刊、p10(聞蔵Ⅱビジュアル) 閲覧日2021年11月22日

²⁷ [20代 「朝活」1300人に 昨年5月から総計 職種様々、大宮で討論] 『読売新聞』、2013年11月5日、朝刊、p33(ヨミダス歴史館) 閲覧日2021年11月22日

(4) 若者にニーズのある講座

こちらは、大学生や30代までの若者に向けて十分な調査を行う必要があるが、現状では、以下のようなものである

- お金の使い方、将来に向けた貯蓄方法など金融商品について
- 年金制度説明会
- 地域の企業の会社説明会
- 多摩市内公務員座談会

8節 これからの公民館の機能のあり方

現状の公民館の講座内容では、一部の世代に対しての社会教育はとても充実しているといえるが、若い世代には行えていない。すべての世代が公平に社会教育を受けられる場を提供するため、また、さらに充実した社会教育を実現するために、幅広い世代をターゲットにした講座の開催よりも、ピンポイントの世代をターゲットにした講座を開催するという考えに切り替えるべきである。

9節 公民館のこれからのあり方について

老朽化によって建替えない、「機能を保ちつつ施設の代替」を利用することで、建替えないことで建替える分の予算を他の用途に利用することができる。この予算が余った部分を活かし、学校の代替施設になる部屋のスペックをあげることや、民間利用時のクーポン発行を行ったり、代替施設利用の際に施設の準備があるものはアルバイトを雇うことなどに予算を利用する。現状、将来人口減少が予測される中、建替えにより、公共事業を維持し、老朽化解決とするのは、管理するノウハウなどが利用できる、施設のスペックが上がったものを利用できるメリットはあるが、将来、人口減少になった際に不要になった場合、廃止する際には、損失が大きくなる。これからは公民館の箱としての役割は縮小、廃止し、機能の面を充実させることがこれからの時代には適応している。

第3章 多摩市児童館における事例研究

1 節 児童館とは

(1) 児童館について

まず、児童館についてである。厚生労働省、「児童館について」²⁸では以下のように定められている。

概要

児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の1つで、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする

児童福祉施設

実施主体

都道府県、指定都市、市町村、社会福祉法人等

事業内容

児童の健全な遊び場の確保、健康増進、情操を高めることを目的とした事業

また、児童館の設置状況や運営主体に関しては、厚生労働省令和元年「社会福祉施設等調査」のデータを参考にする。「社会福祉等調査 表1 施設の種類、年次別施設数（基本票）」²⁹によると、児童館は4453館ある。そして、「児童館ガイドラインに基づく 児童館実践事例集」³⁰によると、公営と民営の推移は以下のようになっている。

²⁸ 厚生労働省「児童館について」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/jidoukan.html>

2022年1月12日アクセス

²⁹ 厚生労働省「令和元年社会福祉施設等調査の概況—総括表」

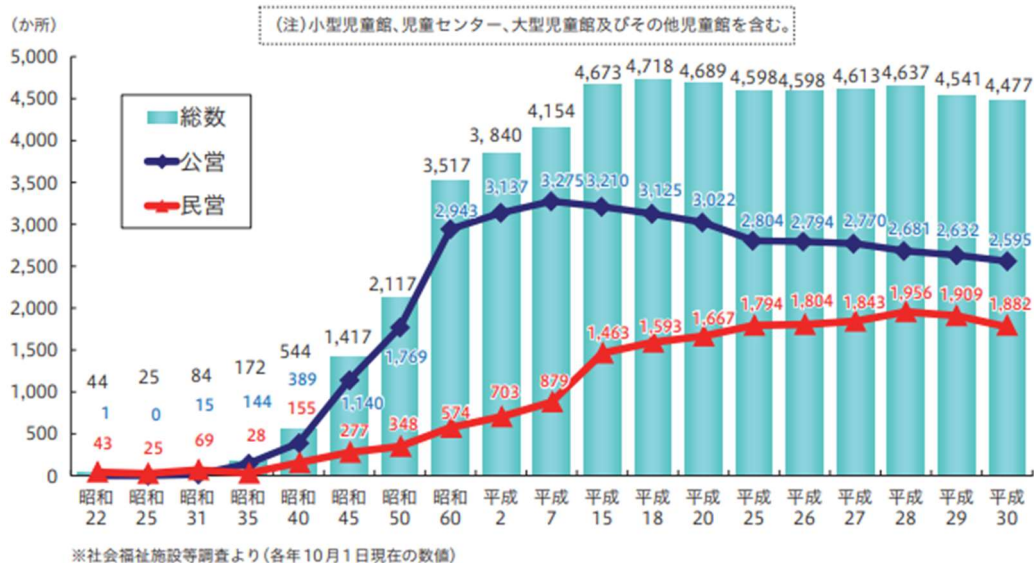
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/19/index.html>

2022年1月12日アクセス

³⁰ 厚生労働省「児童館ガイドラインに基づく児童館実践事例集（令和2年3月）」p68,

https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/jidoukan_all_2019.pdf

2022年1月12日アクセス



出典：厚生労働省「児童館ガイドラインに基づく児童館実践事例集（令和2年3月）」より引用
 児童館全体総数としても全国ではほぼ横ばいになっている。しかし、公営の児童館数は平成5年をピークに減少傾向になっている。

2 節 多摩市の児童館について

多摩市には児童館が10館ある。しかし、中には、多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラムにより事業の統合の上廃止や、廃止を行う施設が見られる。その結果、児童館空白地域には、移動児童館や出張広場などを行い、対応をしている。移動児童館は、児童館が近場がない人のためだけでなく、児童館を知ってもらうきっかけにもなっている。

施設の開館年月日は昭和48年に開館したものから、平成23年に開館したものまで、設置からの年数は様々なものがある。

3 節 児童福祉法について

(1) 児童福祉法とは

昭和22年12月12日に新憲法下の第一特別国会で制定された。昭和23年1月1日に一部施行、4月1日全面的に施行された。ブリタニカ・オンライン・ジャパン児童福祉法³¹によると、

³¹ブリタニカ・オンライン・ジャパン「児童福祉法」
<https://japan.eb.com/rg/article-05128300>
 2022年1月12日アクセス

児童の健全な育成、児童の福祉の保障と、その積極的増進を基本精神とする総合的法律。児童福祉の原理について、「すべての国民は児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ育成されるよう努め」また、「児童はひとしくその生活を保障され、愛護され」なければならないとうたい、この原理を実現するための国・地方公共団体の責任、児童福司などの専門職員、育成医療の給付等の措置、児童相談所、保育所等の施設、費用問題等について定めている。第2次世界大戦後の社会の変化に応じて改正が繰り返され、2004年の改正では児童虐待に対応するための措置が盛り込まれた。

現代の社会問題、社会状況に合わせて、改正が行われている。

(2) 児童館に関連する条項³²

厚生労働省「○児童福祉法」によると、以下のように定められている。

第四十条 児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設とする。

また、「健全」、「情操」とは明鏡国語辞典によると以下のような意味である。

健全³³：心身が正常に機能して、健康であるさま

情操³⁴：知的作用や社会的価値を伴う、高次の複雑な感情

(3) 児童福祉法の成立背景

日本大百科全書³⁵によると「第2次世界大戦後、親や家族、家を失って食事に事欠く児童が焦土にあふれ、彼らを一刻も早く救い保護することが焦眉の課題であった。」

この法律が成立した、昭和21年は、戦災地と学徒の体重慎重ともに大幅に落ちる³⁶ことや、切符を学童がヤミ売り³⁷させられたりされていた。昭和22年の状況は、子供が水遊びをして、犠牲者³⁸多く出てしまっていた。東京のプールは水不足で開かず、海にも気軽にいけないために、川で遊ぶ子供がいるような時代であった。

³² 厚生労働省「○児童福祉法」

https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82060000&dataType=0&pageNo=1

2022年1月12日アクセス

³³ 明鏡国語辞典「健全」

³⁴ 明鏡国語辞典「情操」

³⁵ 日本大百科全書「児童福祉法」

<https://japanknowledge.com/lib/display/?lid=1001000110147>

2022年1月12日アクセス

³⁶ 「体重・身長がた落ち 一番悪いのは官公史の子弟」、『朝日新聞』、1946年5月10日、朝刊、p2（聞蔵Ⅱビジュアル）閲覧日2021年12月15日

³⁷ 「学童を使って切符の闇売り」、『朝日新聞』、1946年7月27日、朝刊、p2（聞蔵Ⅱビジュアル）閲覧日2021年12月15日

³⁸ 「すでに犠牲83名 あぶない学童の水遊び」、『朝日新聞』、1947年8月17日、朝刊、p2（聞蔵Ⅱビジュアル）閲覧日2021年12月15日

昭和 23 年の刑法犯認知件数と犯罪率の推移を昭和 60 年警察白書³⁹で見ると、昭和 23 年の犯罪件数は 159.9 万件、人口 10 万人当たりの犯罪件数を示す、犯罪率は 2000 件となっている。近年の多摩市の犯罪発生状況は多摩中央署のサイト⁴⁰を参考に以下の表のようになっている。また、人口を参考に犯罪率も計算する。

年	1948 年	1949 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年
犯罪件数	159.9 万件 (全 国)	159.8 万件 (全 国)	1556 件	1523 件	1254 件	1060 件	872 件
犯罪率	2000 件	1954 件	1049.3 件	1023.4 件	842.5 件	711.8 件	587.1 件

出典：警視庁「多摩中央警察署 過去 5 年間の刑法犯の推移」、警察庁[昭和 60 年 警察白書「第 2 章犯罪情勢と捜査活動」]より筆者作成

このように、児童福祉法が成立したころに比べ、近年では、犯罪率が大幅に減少し半減、あるいはそれ以下になっている。そして、2020 年に至っては、新型コロナウイルスの流行も関係していることが推測されるが、およそ 1/4 になっている。

4 節 児童館のこれからのあり方

児童福祉法によって、健全な遊びを与えて、健康を増進させ、情操を豊かにする目的を果たしているのが現状の児童館である。しかし、現在の社会では、昔とは異なり、犯罪件数も少なくなり、地域の安全性は向上した。そして、遊び場としても、公園が多数設置され、水遊びの際もプールが設置され、水の供給も安定性があり、川で遊ぶ子供が少なくなった。情操を豊かにする教育は、官民交え様々などところで行われている。安全性がある、遊び場、情操を身につける役割の児童館は、公園や他の公共施設、民間の習い事で役割を果たすことができている。

5 節 多摩市児童館への政策提言

現状、廃止や統合、存続など、児童館ごとにこれからの方針が定められている中で、児童館のこれからのあり方について、児童館の開館年数などを考慮せず、一律とし、以下のような候補を挙げる。

- 児童館の箱としての役割は拠点施設でまとめ、移動児童館、出張ひろばなどを充実
- 児童館は長寿命化を行い、現状維持
- 児童館は学校などの施設で代替

³⁹ 警察庁[昭和 60 年 警察白書「第 2 章犯罪情勢と捜査活動」]

<https://www.npa.go.jp/hakusyo/s60/s600200.html>

2022 年 1 月 12 日アクセス

⁴⁰ 警視庁「多摩中央警察署 過去 5 年間の刑法犯の推移」

https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/about_mpd/shokai/ichiran/kankatsu/toukei/tamachuo/01_Hanzai01.html

2022 年 1 月 12 日アクセス

- 民間の施設を借り入れ 賃貸 施設の維持管理は完全に民間
- 児童館の建替えにより維持
- 児童館の縮小、利用率の低いものの多目的ルーム設置
- 児童館の民営化

これらの中から、多摩市の人口規模や子供の割合、将来人口予測や、財政状況や、児童館の状況など様々な観点から、多摩市の児童館として適した、これからの児童館のあり方について、検討していく。

6 節 児童館の施設面の評価

まず、児童館の施設面について検討する。児童館の施設面としては、遊戯室や集会室、図書室、工作室、子育て広場といわれる、育成室がある。これらを比較するにあたり、本来であれば、稼働率や、現状の施設の不具合や修復などの状況、児童館職員の方や、利用者の方へのヒアリング調査や実際に施設内の見学を行う必要があったが、本年は行うことができなかつたため、次年度以降の課題である。今回は、一般社団法人 児童健全育成推進財団の平成 28 年度子ども・子育て支援推進調査研究報告書⁴¹を参考に検討する。

	役割	調査研究報告書 諸室等の状況	評価
遊戯室	卓球台やブロックやマットがある。 室内での運動	全国の児童館では、97.1%で設置されているもの	全国の児童館で設置されているもので、重要度が高い。
集会室	様々な話し合いを行う場 学習に利用	全国の児童館では、60.4%で設置されているもの	全国の児童館での設置状況から、稼働率次第では存続するか検討の余地がある
図書室	絵本や紙芝居、マンガを用意している 本は借りることが可能	全国の児童館では90%で設置されているもの	全国の児童館で設置されているもので重要度が高い
工作室	工作や手芸を行うことができる さまざまな制作活動が可能	全国の児童館では31.2%で設置されているもの	全国の児童館では設置されている場所が少なく、稼働率や利用状況によっては、存続や廃止を検討する必要がある。
子育て広場（育成室） 一部の館のみ設置 （6 館）	子育てマネージャーがいて、子育ての相談が可能、 子育ての情報収集	全国の児童館では、乳幼児室として、統計をとられているが、24.5%で設置されているもの	全国の児童館では設置されている場所が少なく、稼働率や利用状況によっては、

⁴¹植木信一「地域の児童館が果たすべき機能及び役割に関する研究」平成 29 年 3 月、一般社団法人 児童健全育成推進財団、p14, p15

https://www.jidoukan.or.jp/assets/pdf/project/kenzenikusei-research/H28_jdk_research.pdf

2022 年 1 月 12 日アクセス

	乳幼児が専用で遊べる広場		存続や廃止を検討する必要がある。
--	--------------	--	------------------

このような施設があるが、年少人口の変化が少ないことが予測されることから、稼働率や、ヒアリング・現地調査も交えて検討を行うと、利用頻度が高いものは維持し、あまり利用されていない部屋は、イベントを開催するときのみ他施設で代替や、児童館施設の縮小、利用頻度の低いものは多目的ルーム利用などがあげられる。

7節 児童館の機能面

児童館では、以下のような事業⁴²が行われている。

		詳細内容
1. 子育て支援事業		乳幼児と保護者を対象とした事業。「乳幼児のつどい」や「フィットネス」、「ヨガ」「救急救命講座」といった子育て講座を開催 子供の遊び場を拡げるとともに、保護者同士の交流を深められるよう努めている民生児童委員（住民の立場に立って相談に応じ必要な援助を行う。子供たちを見守り、子育ての不安や妊娠の心配ごとなどの相談・支援島を行う）による育児懇談会も開催
	① 子育て広場事業の拡充	乳幼児の親子が気軽に交流できる場としてゆっくり過ごすことができる広場を設置
	② 子育て相談事業の充実	専任の子育てマネージャーが利用者の子育ての相談に応じ、各種情報の提供
	③ 子育て情報と地域ネットワークの充実	相談後、地域の関連団体との連携を行い、連絡調整や情報交換等を行っている。子育て関連事業等の情報を集約した情報誌を発行
2. 子育て支援事業	① 施設利用の充実	
	② 事業目的の明確化と体系的な事業展開	A) 工作・制作行事 子供たちに季節を感じてもらえるような工作行事 夏：冷たい飲み物をおけるコースター 冬：クリスマスを考え、ステンドグラス 日常から友達と仲良く作れるものを
		B) 調理行事 クッキングタイム
	C) 鑑賞行事	

⁴² 多摩市[多摩市の児童館「令和元年度事業報告書」]

		<p>音楽の森と自称し、日常的に音楽に触れている館もある。簡単ギターがあり、小学校低学年でもすぐに弾けるようにしたり、地域と連携し音楽イベントも行っている。</p>
		<p>D) レクリエーション行事 ノーゲームタイムなど時間だけゲームから離れる生活を実施 子供同士、職員との信頼関係を深めるいい機会になっている</p>
		<p>E) スポーツ行事 ドッジボールタイムや卓球スペシャルデー</p>
		<p>F) 自然体験行事 身の回りの自然に目を向けて、様々な体験を通じて様々な体験を通してその大切さを実感し、また環境問題にも視野がひろげられるようにする。例) 自給自足カレー大作戦 焼き芋 公園へ行こう</p>
		<p>G) 世代間交流行事 老人福祉館やコミュニティセンターとの複合施設タイプの児童館を中心に子供たちと、地域の幅広い世代の方との交流事業に取り組んでいる。例) おもちゃ病院 たまそば作り</p>
		<p>H) 地域連携行事 地域住民や青少年育成団体との連携を深め、児童福祉増進のために地域連携事業にも力を入れている。例) 放課後こども教室みんなの食堂</p>
		<p>I) 中高生対象事業 一部館を中高生重点対応館として開館時間を延長。中高生専用時間として、体を使って遊んだり、おしゃべりを楽しんだりしている。中古姓の来館を促進し、よりきめ細やかな支援に結びつけていく。</p>
		<p>J) 移動児童館事業 児童館から離れ、日常的に児童館を利用しにくい地区に対して行っている。 児童館の遊具を持参し、自由に遊ぶ「遊びの広場」や工作調理行事、祭りの出店などをコミュニティセンターでかい際。映画会や夏休みのふれ</p>

		あい教室などを PTA の方との連携で開催 K) 季節伝承行事 ハロウィンパーティーや児童館大掃除、お正月遊び、節分豆まき L) 地域ボランティア育成活動 M) 日常活動 N) 相談業務 児童館の幼児のつどいには民生委員がたくさん参加し、保護者や子供との顔つなぎとなり、地域ぐるみで子育て支援を行うきっかけ作りができる O) イベント 児童館を利用している小学生や幼児の親子、地域の方と一緒に楽しむ機会を作ろうと、イベントを実施。小学生の子供実行委員をつくり、フェスティバルに向けて準備から当日まで自主的に活動できる場を提供。
3. 健全育成環境の醸成事業	① 地域団体との連携	子供たちが安心して成長できるよう、青少年問題協議会や、子供会をはじめとする地域の子供関連団体と日常的に連携を深めていて、定例会や各種会議に出席し、情報の交換及び共有を行っている。
	② 地域住民との連携	
	③ 施設/備品貸し出し事業	「活動支援」や「関係作り」、「所有備品の有効活用」などの観点から、事業の支障のない範囲で、支援を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「打ち合わせ」や「自主的な活動」の場として、施設の一部を提供 ➤ 「イベント」等で使用する備品の貸し出し ➤ 「イベント」等の実施ノウハウや情報の提供

児童館の事業における感想～サマースクールより～

◇ 中高生対応事業

中高生重点児童館は3館有り、これらの参加者からは、「あいててよかった」という声があるが、もっと長い時間、開いてほしいという声もある。しかし、児童館は、中高生が健全に集まる場所として、安全に自宅に帰れる時間を考慮し19時で閉館にしている。人との関わりを求め参加する人もいて、職員さんを求め、児童館に来館する生徒も多く、職員さんが異動したら、違う館に行く人もいる。

◇ 移動児童館事業

歩いて30分以内でいけるが、児童館から少し離れている地域で行われていて、坂を下るのが大変な親子、子供、小学校1～2年生なども参加している。気軽に参加できるよ

うになり、ありがたいという声も有り、児童館を知ってもらい、来館してもらうきっかけになっている。健康センターとも連携を図り、何かあったときに紹介を行っている。

☆ 地域住民との連携

児童館職員の方は、近隣住民と子供のトラブル時に、仲介者の役割を果たし、子供同士の場合でも、仲裁に入り、学校との連携を図り、学校への連絡が必要な場合には連絡を行っている。児童館は遊び場だけでなく、地域の中にも出ていく仕事を行っている。

このように児童館の機能としては機能の面における、事業の数はかなり多くなっている。児童館は、さまざまな事業を通して、情操教育をみにつける授業を多岐にわたって行っている。しかし、住民、子育て世帯、児童館利用者の満足度に関しては、ヒアリング調査が必要であり、それらの結果を精査して機能の面を評価行わなければならない。次年度以降の課題は住民利用者等へのヒアリング調査が必要となる。

8節 多摩市児童館のこれからのあり方

このように、児童館は現在、様々な事業を通して情操教育を行うとともに、安全で安心遊び場を提供している。しかし、多摩市内には多くの公園が有り、犯罪率も低いことから、外で遊ぶことも安全である。情操教育も様々なところで身につけることができる。つまり、児童館の役割は他の施設でも果たしている。そのため、公共事業として、行う必要はなくなったのではないだろうか。多摩市の財政面は厳しいが、人口予測では子供の数はあまり変化しないことが予測される中で、児童館の数を減らさないためには、児童館の民営化を行うことが必要になると考える。

9節 児童館の民営化について

児童館を完全に民営化することのメリット・デメリットは以下の通りである。

長所	短所
利用時間の幅が広がる 夜間利用は大人の世代も利用可能 行政は経費がかからない	行政が介入できない 縮小などの場合、安定性が保てない 条例など制定する必要がある →子供が安全に利用するために

出典：筆者作成

第4章 公共施設の今後のあり方

私は多摩市のこれからの公共施設のあり方について、公共施設マネジメントを行っていくにあたり、現状多摩市では、財政状況は余裕がなく、人口も増加は見込めないという問題を考慮しつつ検討を行った。多摩市の公共施設は充実しているものであり、どの施設もとても重要な役割を行っているが、事業がそれぞれの公共施設同士で重なっているものが多く存在していることも感じた。しかし、このように、事業が充実している多摩市の公共施設は、老朽化が進行をしてしまい、対策を行わなければならない施設が多い。このような財政状況、人口予測から、新たに建替えることや、改修を続け、現状の公共施設の数維持することや、統合や廃止を行い、公共施設の充実している機能までも廃止するのではなく、私は、施設面は縮小、廃止し、施設代替を行い、機能の面を充実させることが必要であると考えます。

本提案「施設面は縮小、廃止し、施設代替を行い、機能の面を充実させる」の主なメリットは、低コストで老朽化への対処を行うことができるという点である。また、施設という箱は必要なくなることで、施設の維持管理費、メンテナンスなどの費用が不要になる点である。本来、維持管理や施設内のメンテナンスの際にかかるはずであった費用を他の部分で利用することができるようになる。この予算の利用方法は、機能の面を充実させるための費用、代替先にかかる費用、代替先の施設の機材をリニューアルすることや、民間施設利用時の市民へのサポートを行うことができる。建替えを行う時よりも、計算をきちんと行う必要ではあるが低くなると推測される。

一方で、本提案の問題点は、代替先の施設の安全性や、スムーズに公平に行うことができるのかという点である。代替先の施設の安全性は、管理人を新たに雇うことが必要になる。また、スムーズに公平に行うことができるのかという問題点に関しては、代替先は多岐にわたり、民間施設利用時の補助金申請やクーポン発行も電子手段が利用される。電子手段を利用することは、スムーズで、予約をする際も最適なマッチングを行うというAIの特徴を有効活用できるので、とても利便性は上がることであるが、インターネットを利用することが難しい人や、使い方がわからない人にとっては不利益になりやすい。そのため、これらのデジタル弱者への対策も必要である。

公民館のこれからのあり方については、箱としての役割を縮小し、廃止を行うが、機能の面の充実を図る必要があると考えます。施設は、学校施設や民間施設にて代替、稼働率の高いものは、縮小し残すが、機能の面は、若い世代にニーズがある講座を開催するなど、さらなる充実を図り、どの世代も利用しやすい、社会教育を受けやすいものにするべきである。

児童館は民間活用といった民営化という提案を行ったが、これも、公共施設の箱としての役割をやめ、機能の面を民間に充実して行ってもらおうという点で共通している。児童館は子供の健全な遊び場を目的として建てられ、現代まで存続されていたが、現在の市内はとても安全である。子供はどこでも遊べる点からも、公共事業として、子供の遊び場という箱としての役割を維持する必要はなくなり、民間に任せるのはよいのではないだろうか。

多くの公共施設で、施設面と機能面で分析を行い、民間と重なっているもの、事業が似ているものは積極的に公民連携、民間活用を行っていき、機能の面を充実させる。また、行政は、民間施設利用時への市民のサポートなど行っていくことで市民サービスの維持につながる。これからの時代は、公共施設をそれぞれ施設面機能面で分析を行っていき、積極的な判断をしなければならない。積極的な判断をしなければ、現在のような、あまり必要のない施設が不必要に設置され続けることや、民間施設との重なりがあっても設置し続ける非効率な状態が続いてしまう。

これからの時代には、それぞれの公共施設の分析を行い、早急な判断決断力が必要になる。それらの判断の中に、施設面の縮小、機能の充実が手段の一つとなる。

おわりに

今回、公民館の稼働率を判断する際の損益分岐点や、限界稼働率などを考慮せずに決めてしまった点、アンケート調査ができなかった点、児童館の現地調査が行えなかったことが大きな課題である。来年度以降、様々なデータを収集し、損益分岐点、限界稼働率が出せるように、研究・調査を行い、数値を基にした報告書ができるようにしなければならない。現地調査、アンケート調査を行うことも、様々な観点から物事を判断するのに重要なものになるので、判断材料を増やさなければならない。

謝辞

最後に、ご多忙の中、ヒアリング調査にご協力していただいた多摩市市役所の皆様、多摩市永山公民館の皆様、サマースクールのカンパニーの開催、運営などにご尽力いただいた全ての皆様に重ねてお礼申し上げます。

<参考文献>

- 植木信一「地域の児童館が果たすべき機能及び役割に関する研究」平成29年3月、一般社団法人 児童健全育成推進財団、p14, p15
https://www.jidoukan.or.jp/assets/pdf/project/kenzenikusei-research/H28_jdk_research.pdf
2022年1月12日アクセス
- e-Gov 法令検索「社会教育法」
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=324AC0000000207>
2022年1月12日アクセス
- 岡雄一郎[「朝活」活発、丸の内で10年目 のべ1万8千人超、受講を機に起業した人も]、『朝日新聞』、2018年5月30日、朝刊、p31（聞蔵Ⅱビジュアル）閲覧日
2021年11月22日
- 金井昭典、石井晴夫、石田直美（2008）「公民連携の経営学」中央経済社 p97-p99
- 鬼頭藤芳、半田容章、若崎舞人（2021）「公共施設別 公民連携ハンドブック」中央経済社 p80-p82
- 警察庁[昭和60年 警察白書「第2章犯罪情勢と捜査活動」]
<https://www.npa.go.jp/hakusyo/s60/s600200.html>
2022年1月12日アクセス
- 警視庁「多摩中央警察署 過去5年間の刑法犯の推移」
https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/about_mpd/shokai/ichiran/kankatsu/tokei/tamachuo/01_Hanzai01.html
2022年1月12日アクセス
- 厚生労働省「○児童福祉法」
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82060000&dataType=0&pageNo=1
2022年1月12日アクセス
- 厚生労働省「児童館について」
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/jidoukan.html>
2022年1月12日アクセス
- 厚生労働省「令和元年社会福祉施設等調査の概況一総括表」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/19/index.html>
2022年1月12日アクセス
- 厚生労働省「児童館ガイドラインに基づく児童館実践事例集（令和2年3月）」p68,
https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/jidoukan_all_2019.pdf
2022年1月12日アクセス
- 佐久市議会会議録検索システム 佐久市平成23年9月定例会（第3回）09月14日-02号
https://ssp.kaigiroku.net/tenant/saku/SpMinuteView.html?council_id=139&schedule_id=3&minute_id=39&is_search=true
2021年12月9日アクセス
- 新都市センター開発株式会社「永山公民館」
https://www.ntc-dev.co.jp/tenant/tenant_07.html
2022年1月12日アクセス
- 多摩市「多摩市の人口動向について～人口ビジョン 検討資料～」令和2年8月スライド26
<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000011/11547/shiryo6.pdf>

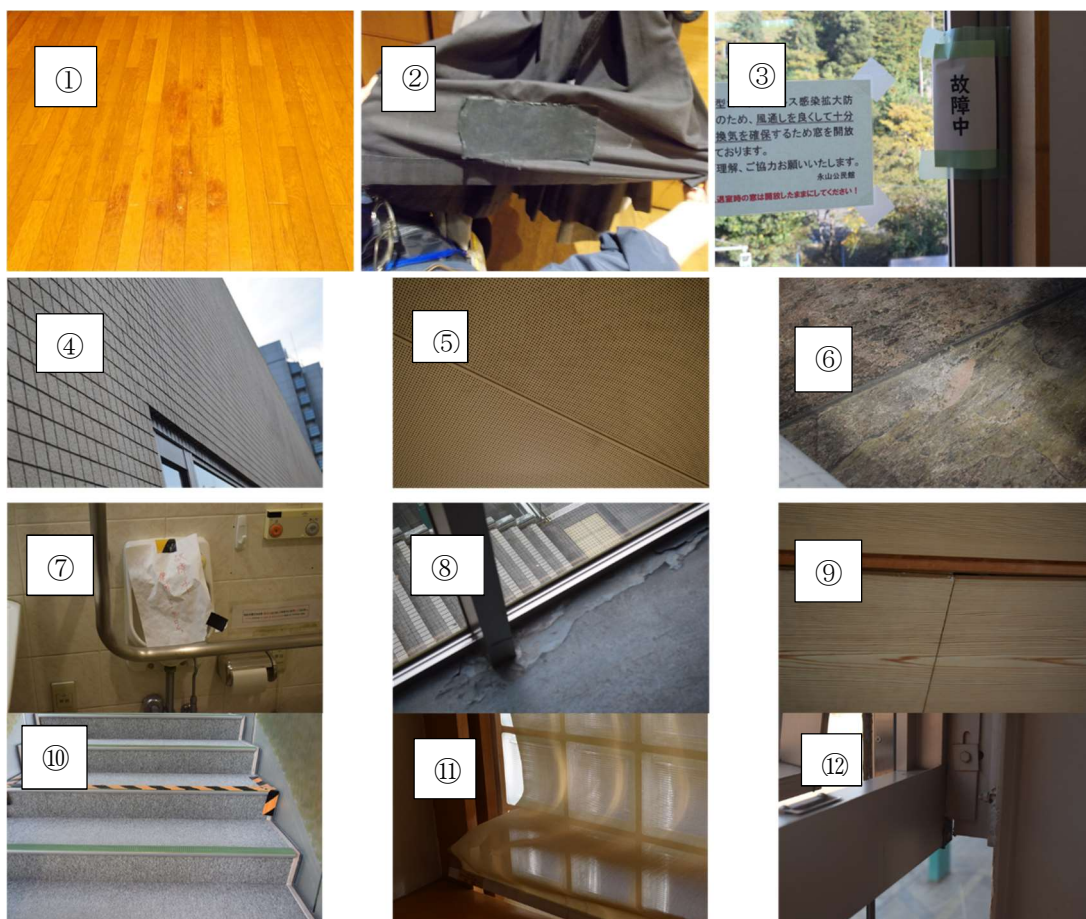
- 2022年1月11日アクセス
 - 多摩市「多摩市の財政状況 決算の概要」 p5、p39
<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000005/5264/02zaiseijoukyou1.pdf>
- 2022年1月11日アクセス
 - 多摩市「第二次 多摩市ストックマネジメント計画」、p9、平成30年2月
<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000006/6235/honpen.pdf>
- 2022年1月11日アクセス
 - 多摩市[多摩市の児童館「令和元年度事業報告書」]
 - 多摩市「永山公民館 令和元年度施設曜日別利用統計(4月～12月)」
<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000003/3231/31nagayama.pdf>
- 2022年1月12日アクセス
 - 多摩市永山公民館「公民館別添資料(永山公民館 講座詳細)」
 - 日本大百科全書「児童福祉法」
<https://japanknowledge.com/lib/display/?lid=1001000110147>
- 2022年1月12日アクセス
 - 野村證券 証券用語解説集 「サンクコスト」
<https://www.nomura.co.jp/terms/japan/sa/A02367.html>
- 2022年1月11日アクセス
 - ブリタニカ・オンライン・ジャパン「社会教育法」
<https://japan.eb.com/rg/article-05242600>
- 2022年1月12日アクセス
 - ブリタニカ・オンライン・ジャパン「児童福祉法」
<https://japan.eb.com/rg/article-05128300>
- 2022年1月12日アクセス
 - 峯俊一平「就活 早起き勝負 朝から就活セミナー・模擬面接」、『朝日新聞』、2011年9月24日、夕刊、p10(聞蔵Ⅱビジュアル) 閲覧日2021年11月22日
 - 明鏡国語辞典「健全」
 - 明鏡国語辞典「情操」
 - 文部科学省[一 社会教育関係法令の成立「社会教育の法的整備」]
https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317780.htm
- 2022年1月12日アクセス
 - 文部科学省「学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会(第6回) 配付資料」[資料2 報告書(案)(6/15)]「埼玉県志木市 志木市立志木小学校」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/013/008/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2015/11/10/1363948_2_6.pdf
- 2022年1月11日アクセス
 - 文部科学省「公民館(日本語版)」パンフレットについて(1ページ目)
https://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/004/1292570.htm
- 2022年1月11日アクセス
 - 文部科学省「社会教育調査—平成30年度結果の概要」
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/kekka/k_detail/1419659.htm
- 2022年1月12日アクセス
 - 文部科学省「効率的かつ効果的な学校施設の整備に関する事例集」平成31年2月、p4
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/_icsFiles/afieldfile/2019/06/26/1418262-002-1_1.pdf

2022年1月11日アクセス

- [20代 「朝活」1300人に 昨年5月から総計 職種様々、大宮で討論] 『読売新聞』、2013年11月5日、朝刊、p33 (ヨミダス歴史館) 閲覧日 2021年11月22日
- 「体重・身長がた落ち 一番悪いのは官公史の子弟」、『朝日新聞』、1946年5月10日、朝刊、p2 (聞蔵Ⅱビジュアル) 閲覧日 2021年12月15日
- 「学童を使って切符の闇売り」、『朝日新聞』、1946年7月27日、朝刊、p2 (聞蔵Ⅱビジュアル) 閲覧日 2021年12月15日
- 「すでに犠牲83名 あぶない学童の水遊び」、『朝日新聞』、1947年8月17日、朝刊、(聞蔵Ⅱビジュアル) 閲覧日 2021年12月15日
- 「社会教育法制定の意思」、『朝日新聞』、1947年7月25日、朝刊、p1 (聞蔵Ⅱビジュアル) 閲覧日 2021年12月21日

<資料編>

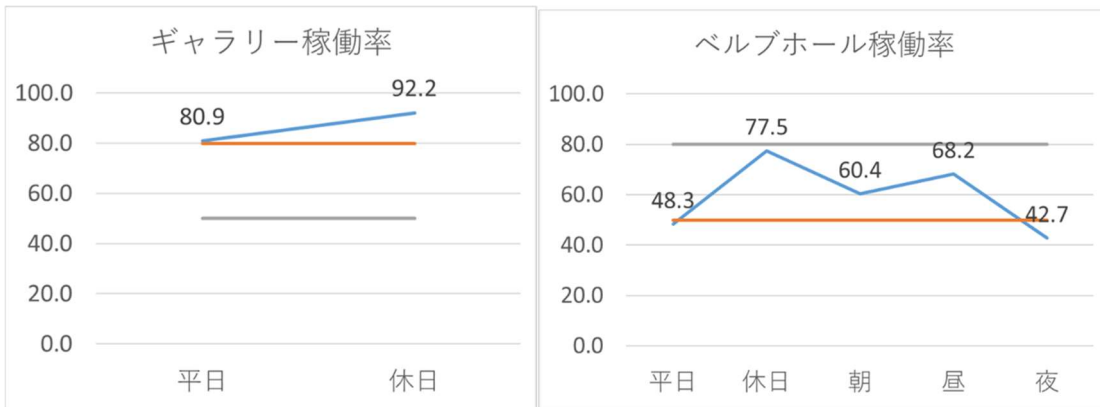
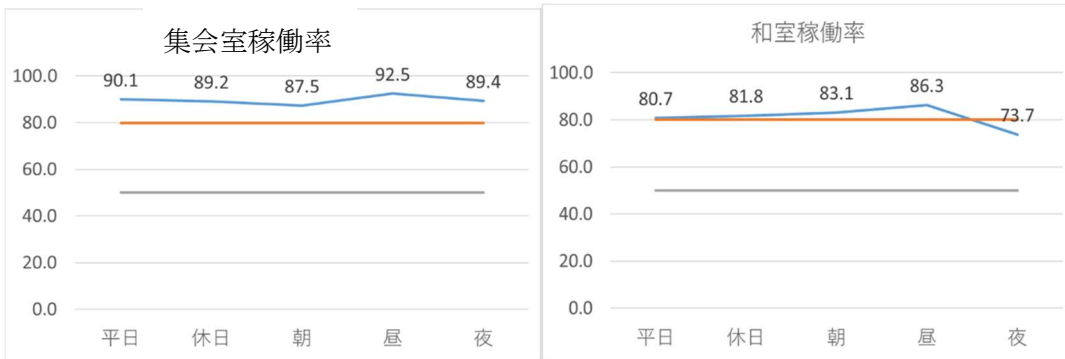
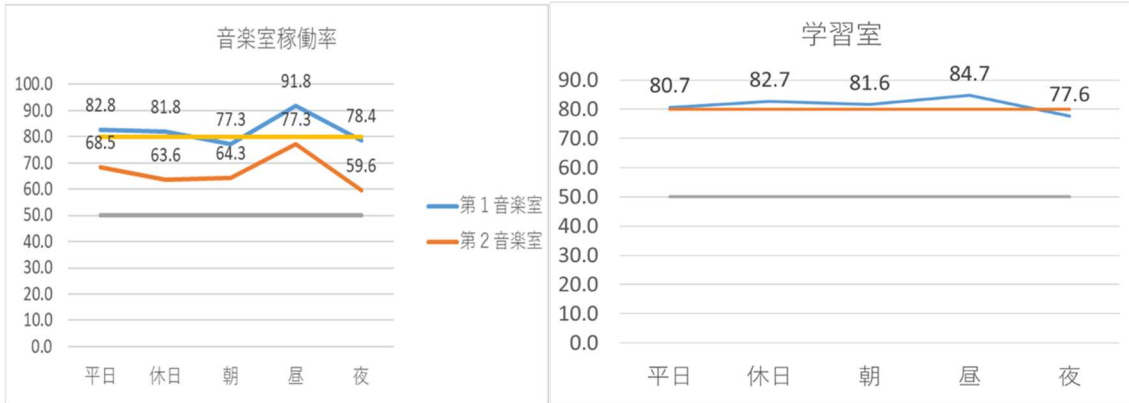
I 老朽化の現状 永山公民館現地調査の結果

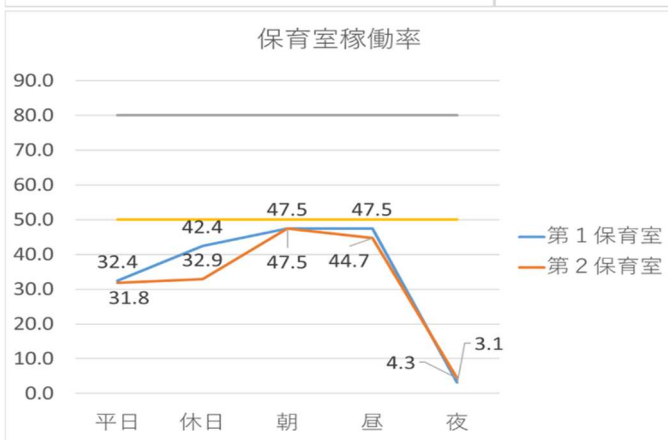
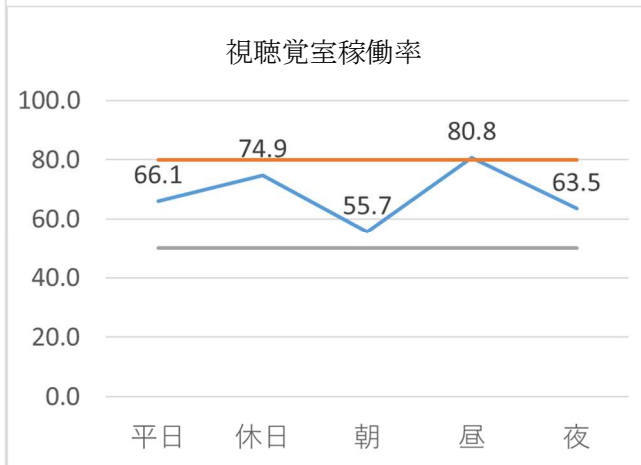
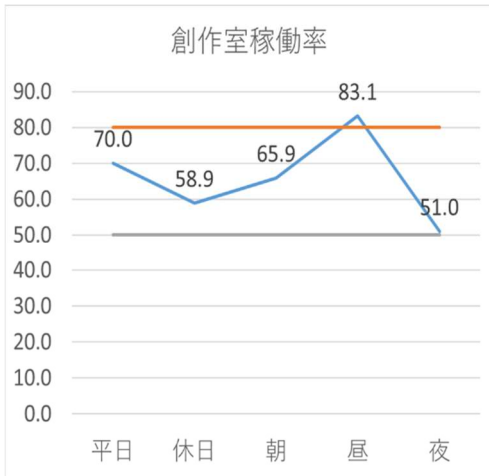


出典：永山公民館にて2021年11月19日筆者撮影

- ① 床が剥がれてしまい、修理した箇所
- ② カーテンが透けてしまい、向こう側が見えてしまい修復した箇所
- ③ ドアストッパーが壊れてしまい、窓を開けると固定されないもの
- ④ 外壁が雨によって汚れが目立ってしまっているもの
- ⑤ 天井にシミがあるもの
- ⑥ 床がテープなどで貼ったことで、剥がれてしまいもろくなってしまっているもの
- ⑦ 2つある水道が、一つ壊れてしまい、水が止まらなくなってしまっているもの
- ⑧ 階段の踊り場の床が剥がれてしまっているもの
- ⑨ 天井が浮いてきてしまい、利用者の中には落ちてこないか不安に思ってしまうもの
- ⑩ 階段の滑り止めが浮いてきてしまい、足を引っかかないよう、虎テープで補強しているもの
- ⑪ 日よけカーテンが経年劣化により、たるみが出てきているもの
- ⑫ パッキンの劣化により、雨漏れが発生してしまうもの

II 公民館施設別稼働率





出典：多摩市「永山公民館 令和元年度施設曜日別利用統計(4月～12月)」より

多摩市と周辺自治体間における スポーツ施設の相互利用

FLP 地域公共マネジメントプログラム

小林ゼミ A 生

池田壮 市川桃加 大川航生 尾原美姫 川浪朱理 須賀真平 高出真帆
内藤健太 野口達也 秦優希 平尾優奈 柳生大輝

《目次》

はじめに

第1章 日本と多摩市のスポーツ施設の現状

- 1 節 日本のスポーツ施設の現況と課題
- 2 節 多摩市のスポーツ施設の現状
- 3 節 「あれかこれか」について
- 4 節 近隣自治体との連携について

第2章 政策提言

- 1 節 相互利用例① ～近隣自治体間での相互利用～
 - (1) 概要
 - (2) 優先度を上げる施設（多摩東公園）
 - ① 施設の概要と特徴・利点
 - ② 着眼点と課題
 - ③ 相互利用の具体的方策
 - (3) 優先度を下げる施設（諏訪南公園）
 - ① 施設の概要と特徴・利点
 - ② 施設の現状と課題点
 - ③ 施設の具体的方策
 - (4) 優先度を下げる施設（一ノ宮公園）
 - ① 施設の概要と特徴・利点
 - ② 施設の現状と課題点
 - ③ 施設の具体的方策
- 2 節 相互利用例② ～魅力的な施設の強みを生かした相互利用～
 - (1) 概要
 - (2) 提言に至った経緯
 - (3) 具体的手段（相互連携市民枠の検討）
 - (4) 具体的手段（交通チケットとセット販売）
 - (5) 具体的手段（市民合同イベント）
 - (6) 本政策提言の利点

おわりに

参考文献

はじめに

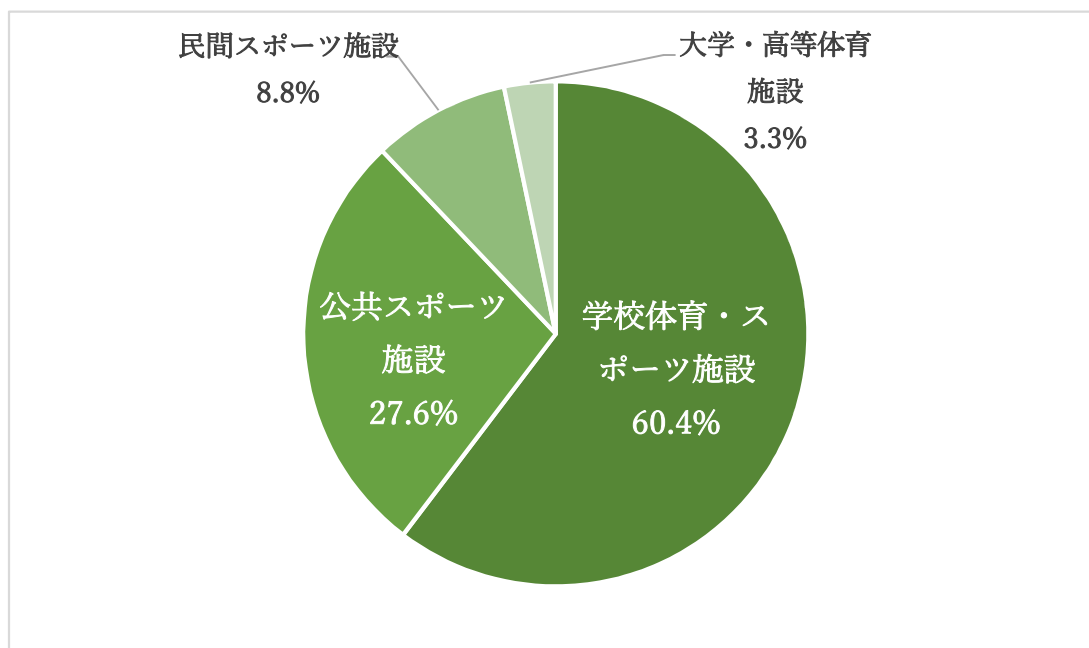
我々小林ゼミでは、サマースクールを通して、「施設を近隣自治体で相互利用することで、施設の量・規模の適正化と地域スポーツの振興を図ることは可能か」というテーマで調査をし、多摩市へ政策提言を行った。現在どのような問題が存在し、どのように解決していくことが多摩市のスポーツ施設の在り方として適正であるかについて考え、以下にまとめた。

第1章 日本と多摩市のスポーツ施設の現状

1節 日本のスポーツ施設の現況と課題

「平成30年度体育・スポーツ施設現況調査」によると、平成30年10月1日時点での日本の体育・スポーツ施設数は、187,184箇所である。ここで施設種ごとの割合を見てみると、学校体育・スポーツ施設が約60%、公共スポーツ施設が約28%となっており、この2種の施設だけで全体の約9割を占めていることが分かる（図1-1）。

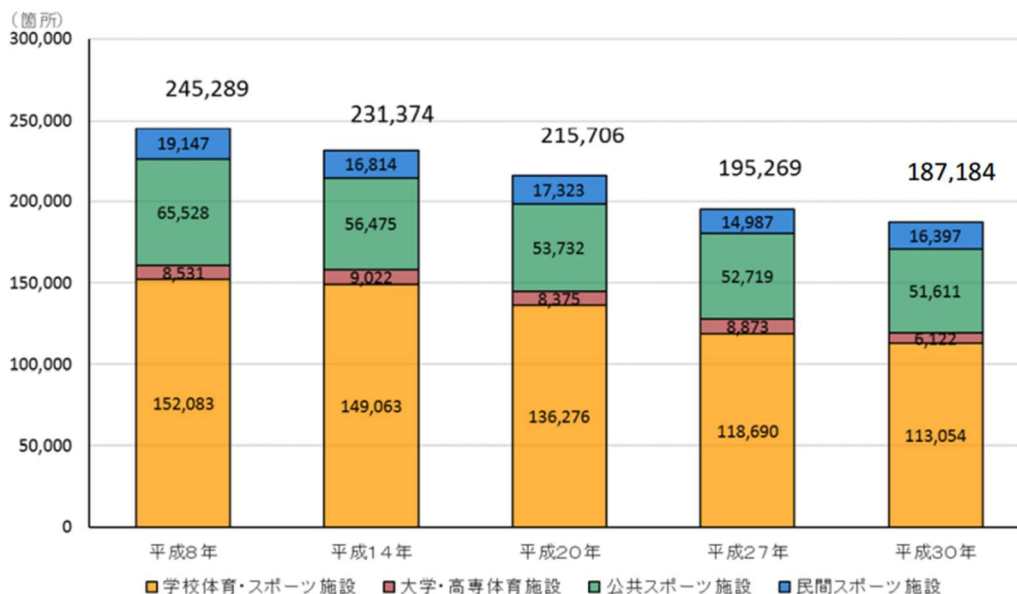
図1-1 日本の体育・スポーツ施設における施設種ごとの割合



（出典：スポーツ庁「平成30年度体育・スポーツ施設現況調査結果の概要」より筆者作成）

つまり、日本にある体育・スポーツ施設のほとんどは行政によって整備されている施設である。また、図1-2より、近年体育・スポーツ施設の数には年々減少しており、中でも学校体育・スポーツ施設及び公共スポーツ施設の減少が顕著であることも明らかだ。

図 1-2 体育・スポーツ施設設置数の推移



(出典：スポーツ庁「平成30年度体育・スポーツ施設現況調査結果の概要」)

ゆえに、今後行政がこれらの施設の在り方を検討していくことは大きな課題であるといえる。

そこで次に、行政が今後どのように体育・スポーツ施設を維持管理していくべきかについて考える。「まちづくりのための公的不動産（PRE）有効活用ガイドライン」によると、現在、行政が直面している課題は大きく分けて3つある。第一に、「人口減少と高齢者の増加」である。これらの状況がさらに深刻になっていくことが予想される日本社会においては、今後十分なサービスの提供や地域の活力維持が困難になることが懸念されている。第二に、「財政の悪化」である。生産年齢人口の減少による税収の減少に加え、高齢化に伴う社会保障費等の歳出増加が大きな課題となっており、この状況は今後ますます悪化することが予想される。第三に、「公的不動産の老朽化と維持更新コストの増加」である。他のインフラと比較しても公共施設の老朽化は深刻であり、将来的には更新コストの大幅な増加も考えられることから、何らかの手を打たない限り、公共施設の維持更新を続けていくことは厳しいといえる。上述の状況を踏まえ、小林ゼミでは、公共サービスを維持するためにこれからの行政に求められることは、施設の量と規模を見直し、ニーズの高い施設を有効に活用していくことであると考えた。次節では、今回の調査対象である多摩市のスポーツ施設に焦点を当て、より具体的に現状を分析していく。

2節 多摩市のスポーツ施設の現状

日本のスポーツ施設の現況と課題が明らかになったところで、次に多摩市のスポーツ施設の現状について考えていく。

現在、多摩市は26のスポーツ施設を保有している。公共のプールでは珍しい屋内の温水設備があるアクアブルー多摩や施設レベルが高い武道場や陸上競技場をはじめ、多摩市

には機能面において優れている施設がある。それゆえ、全施設の収支状況は約 2000 万円の赤字となっている。ここに建設費や改修費が加わるため、さらなるコストがかかる。この財政状況から、現状の施設の量と規模を多摩市単独で維持することは困難であるといえる。

3節 「あれかこれか」について

我々小林ゼミは現代の行政における施設管理の問題点について考えた。その結果、現代の行政は多くの市民にスポーツ環境を提供できるように整備していく方針であることが分かった。この考え方を「あれもこれも」とするのであれば、現代の行政に求められているのは「あれかこれか」という考え方、つまり限られた財源のもとで、優先的に整備するスポーツ施設を検討するという考え方だ。この財政的に厳しい状況は多摩市以外の施設でも共通の課題である。そこで我々は、近隣自治体で連携していく必要があるという結論を出した。従来の一つの自治体がすべてのスポーツ施設を管理する体制を変える必要がある。そこで近隣自治体と連携して整備する施設を決定し、相互補完的に施設の管理を行っていくべきだと考える。そこで用いる手段として近隣自治体での相互利用が有効であるといえる。多摩市においては、稲城市、八王子市などとの連携を密接に行うことで、いまあるスポーツ施設を効率よく運営し、今よりもスポーツ振興を図ることが可能になる。具体例として、次節で実際に相互利用を行っている自治体を紹介する。

4節 近隣自治体との連携について

静岡県の焼津市と藤枝市では、両自治体の 59 の施設を相互利用している。自分の住んでいる市のみならず、市内料金で利用できる点や自治体の施設管理を連携して行うことができる点において、市民にとっても行政にとってもメリットがある。実際に、施設の利用率や利用収入の向上がみてとれる。一方で、施設の利用人数増加に伴い、予約が取りにくくなってしまったという意見も上がっている。

そこで、多摩市では、利点と欠点を明確にし、全ての施設を相互利用するのではなく、相互利用すべき施設の基準を設定し、より最適な相互利用の形を検討していく必要があると考えた。

第2章 政策提言

1節 相互利用例① ～近隣自治体間での相互利用～

(1) 概要

私達は上記にあるように最適な形で相互利用を進めていくため、多摩市内スポーツ施設の評価を行った。先行研究に基づき設定した独自の評価基準を用いて、多摩市のスポーツ

施設を5段階で評価した。その結果を基に相互利用をする上で、施設利用の優先度を上げる施設と下げる施設それぞれを提案する。

◎評価基準

以下の通りに評価基準を設定した。

○アクセス面

- ・車圏内 (最大10km圏内=車を使って10分で移動可能な範囲) →5
(駐車場がその施設にある場合のみ適用・10km圏内に近隣自治体が入っていることを条件とする)
- ・電車圏内
最寄駅からの所要時間
 - 5分以内 →5
 - 10分以内 →4
 - 15分以内 →3
 - 20分以内 →2
 - 21分以上 →1
- ・バス圏内
最寄りバス停からの所要時間
 - 5分以内 →5
 - 10分以内 →4
 - 15分以内 →3
 - 20分以内 →2
 - 21分以上 →1
- ・徒歩圏内 (1.2km圏内=徒歩15分で移動可能な範囲) →1
(1.2km圏内に近隣自治体が入っていることを条件とする)
- ・自転車で行くことができる(7.5km圏内=30分で移動可能な範囲) →4
(7.5km圏内に近隣自治体が入っていることを条件とする)
- ・駐車場
<規模の適正度>
 - 最低利用者+5～+10 →5
 - 0～+5 →4
 - ±0 →3
 - ～-10 →2
 - 10～ →1

(例：諏訪北庭球場=駐車場6台
→テニスコートは2面。シングルスで使うとなると最低で4人。しかしダブルスだと8人。皆が車で来ることなど総合的に考えると1になる。そのため評価としては2点。)

<専用駐車場の有無>

- 有-規模に見合っている → 5
- 規模と同じ → 4
- 相互利用すると厳しい → 3 or 2
- 無-共有駐車場十分に有 → 4
- 共有駐車場有 → 3 or 2
- 共有駐車場なし → 1

○財政面

・収支額（単位：千円）

- + → 1
- ± 0 → 2
- ~-2 5 0 → 3
- ~-5 0 0 → 4
- 5 0 0~ → 5

○施設設備・サービス面

・特殊性（普遍性）=魅力的かどうかにつながる

- その施設近辺（多摩市内）に同水準の施設が3個以上ある → 1
- 〃 1、2個ある → 2
- 近隣自治体に同様の施設が3個以上ある → 3
- 〃 1、2個ある → 4
- 多摩市以外にも類似施設がない → 5

・ポテンシャル

<多機能化>

- 複数のスポーツを競技種目として利用可能 → 5
- スポーツを競技用のほかに娯楽としての利用可能 → 4
- スポーツ以外の用途に利用可能（例：野球場のヨガ教室化） → 3
- 特定のスポーツを競技として行うことができる → 2
- 特定のスポーツを行うことができる → 1

<規模>

自立可能な施設 → 5 ~ 3

（例：総合体育館なら自立でき、かつ大規模だから5、一方で武道場は自立可能であるが総合体育館よりは規模が小さいため4）

地域密着型施設 → 2, 1

・予約機能

- ネット予約有 → A（抽選率なければ5）
- 電話・窓口予約有 → B（抽選率なければ4 or 3）
- 無 → 1

<抽選率>

5倍以上→a、3倍以上→b、3倍未満→c

Aa→3

Ab→4

Ac→5

Ba→2

Bb→3

Bc→4

なし→1

<予約可能規模>

団体・個人ともに予約可 →5

団体のみ可能 →4

個人のみ可能 →4

団体・個人ともにできるが予約厳しい →3

団体予約が厳しい →2

個人予約が厳しい →2

占有されていて実質不可能 →1

・指導員

指導員が常駐している →5

定期的（週3回など）にいる →4

不定期（隔週など）でいる →3

たまに（イベントなど）来る →2

いない →1

・バリアフリー

対応済み →5

一部対応済 →3

未対応 →1

・利用可能時間

16h～ →5

～15h →4

～11h →3

～7h →2

～3h →1

○稼働率（%）

- ・平日

50～ →1
40～ →2
30～ →3
20～ →5
～20 →4

・休日

80～ →3
70～ →4
60～ →5
50～ →2
～50 →1

・合計

50～ →4
40～ →5
30～ →3
20～ →2
～20 →1

・市民利用率

90～100% →1
80～90% →2
70～80% →5
60～70% →4
～60% →3

・受益者負担率 実績 (%)

100～ →1
～100 →2
75～ →5
50～ →4
～50 →3

○その他

・周辺施設の充実度

大型ショッピングモール、 →5
スーパーマーケット →4
独立専門店（スポーツ用品店、本屋など） →3
コンビニ →2
なし →1

◎評価結果

評価結果は表の通りである。

施設名	アクセス面					（駐車場）		財政面 収支額	施設設備・サービス面 特殊性	（ポテンシャル）	
	車圏内	電車圏内	バス圏内	徒歩圏内	自転車	規模の適正度	専用駐車場の有無			多機能化	規模
総合体育館	5	1	5	×	×	1	2	—	5	5	5
武道館	5	5	5	1	4	5	2	—	4	5	4
陸上競技場	5	2	5	1	4	5	2	5	5	1	5
アクアブルー	5	5	5	1	4	5	5	—	5	5	2
大谷戸公園キャンプ練習場	5	5	5	×	4	2	2	5	5	3	?
一本杉公園庭球場	5	1	4	1	4	5	4	1	3	2	2
永山南公園庭球場	5	2	5	×	4	4	2	1	3	2	2
諏訪北公園庭球場	5	3	4	×	4	2	2	1	3	2	2
貝取北公園庭球場	5	3	5	×	4	4	2	1	3	2	2
愛宕東公園庭球場	5	2	5	×	4	2	2	1	3	2	2
一ノ宮公園庭球場	×	4	4	×	4	1	1	5	3	2	1
蓮光寺公園庭球場	5	1	5	1	4	5	3	1	4	2	2
多摩東公園庭球場	5	2	5	1	4	5	4	1	4	2	2
奈良原公園庭球場	5	3	5	1	4	2	2	1	1	2	2
一本杉公園野球場	5	1	4	1	4	5	5	5	1	3	3
関戸公園野球場	5	3	4	×	4	4	5	1	1	3	3
諏訪南公園野球場	5	1	5	1	4	1	2	4	1	3	2
諏訪北公園野球場	5	4	4	×	4	1	2	3	1	3	2
貝取南公園野球場	5	1	5	×	4	1	2	4	1	3	2
一ノ宮公園球技場	×	4	5	1	4	5	1	5	1	1	?
諏訪南公園球技場	5	1	5	1	4	1	2	4	1	3	2
貝取南公園球技場	5	1	5	1	4	5	2	5	1	5	3
宝野公園球技場	5	1	5	×	4	5	2	4	1	5	1
和田公園球技場	5	1	4	×	4	5	4	4	1	5	1

（予約機能）					稼働率					その他	
抽選率	予約可能規模	指導員	（バリアフリー）	利用可能時間	平日	休日	合計	市民利用率	受益者負担率	周辺施設の充実度	
—	5	4	5	4	—	—	—	2	—	5	
5	4	4	5	4	—	—	—	—	—	1	
1	×	1	5	3	×	×	4	3	4	2	
—	4	4	5	4	—	—	—	4	—	5	
—	5	1	5	5	4	1	1	2	3	1	
4	2	1	3	4	1	1	4	1	1	5	
3	2	1	3	3	1	1	4	1	1	5	
4	2	1	1	3	1	1	4	1	1	5	
4	2	1	1	3	1	3	4	2	1	4	
4	2	1	1	3	1	3	4	1	1	4	
5	2	1	5	3	4	5	3	1	3	4	
5	2	1	3	4	1	3	4	1	1	1	
5	2	1	5	3	5	4	5	1	4	5	
5	2	1	5	3	1	3	4	1	2	5	
5	5	1	1	3	1	3	4	1	3	1	
5	5	1	3	2	1	3	5	1	2	1	
5	5	1	1	2	1	3	5	2	2	1	
5	5	1	1	2	1	3	5	1	4	3	
5	5	1	5	2	1	3	5	1	3	1	
5	4	1	1	3	4	5	2	3	3	5	
5	5	1	3	2	1	3	5	2	2	1	
5	4	1	5	3	4	5	2	1	3	3	
4	4	1	3	3	4	3	4	1	4	2	
5	4	1	3	3	4	5	4	2	4	3	

◎施設の選定

順天堂大学の鈴木 先任准教授の分析によると、運動・スポーツの実施レベルに対して、自宅近隣環境が関連していることが明らかとなった。そこで、今回私たちは評価結果より、相互利用の対象を「交通の便」と「周辺施設の充実度」の2つの観点に基づいて選

定し、①多摩東公園 ②諏訪南公園 ③一ノ宮公園 の3つの公園内施設を提言の対象とすることにした。

(2) 優先度を上げる施設(多摩東公園)

本項では、優先度を上げる施設として多摩東公園について検討する。まず、施設の特徴と課題を明らかにしたうえで、具体的な相互利用方法の提言を行う。

①施設の概要と特徴・利点

多摩東公園は多摩市諏訪に位置し、市内東部に存する。公園内に庭球場、陸上競技場、武道館の他、健康遊具等を有する運動公園である。2021年にはリニューアルが行われ、設備が改修、増設、バリアフリー化されるなど、より快適な利用が可能な施設として整備されている。

図 2-1 多摩東公園内マップ



(出展：多摩市立総合体育館・多摩市体育施設及び多摩東公園「多摩東公園」より)

多摩東公園を見ると、①交通アクセスが良いこと、②施設が充実していること、という利点がある。1点目の交通アクセスについては、電車、徒歩あるいは自転車ともに交通の便が良いことが挙げられる。電車では、図 2-2 のように京王相模原線京王永山駅、小田急線はるひ野駅からアクセス可能である。また、多摩市、稲城市、川崎市の境に位置することから、徒歩あるいは自転車でのアクセスも見込める。こうした交通アクセスの良さは、自治体間を行き来し、施設を利用し合う相互利用を考える上で重要な利点である。

図 2-2 多摩東公園アクセスマップ



(出典：多摩市立総合体育館・多摩市体育施設及び多摩東公園「多摩東公園」より)

2点目の施設の充実度については、前述のとおり、庭球場、陸上競技場、武道館といった多摩市の主要施設を有している。庭球場は、人工芝生コート6面、クレーコート1面の計7面を有しており、市の庭球場平均3.1面を大きく上回る。陸上競技場は、400mトラック、天然芝のインフィールド、観覧席973席を有するなど整備された施設である。また武道館は、各種武道競技や軽体操などで利用可能であり、空調や照明、エレベーターなどの各種機器も整備されている。このように、一つの公園内で整備され充実した施設を複数利用することができる点は、他市からの利用を呼び込む相互利用を考える上での利点となり得る。

以上のことから、前項で施設の選定の際に挙げた交通の便と周辺施設の充実度の点で、多摩東公園は相互利用の利点となる要素を持っていると言える。次項では、庭球場に着眼点を置き、検討を進める。

②着眼点と課題

前項では多摩東公園が相互利用に有用であることを示した。本項では、多摩東公園内でも特に庭球場についてピックアップし、その課題を明らかにする。

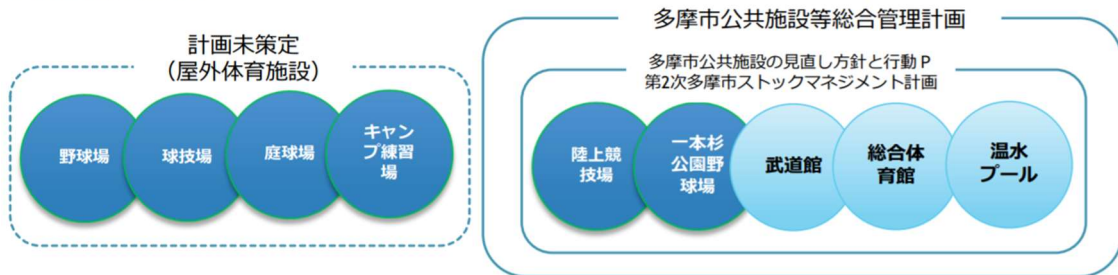
1)庭球場についての検討の必要性

図 2-3 に示したスポーツ施設の個別施設計画策定状況のとおり、庭球場は計画が未策定となっており、今後も検討が求められるであろう。

図 2-3 スポーツ施設の個別施設計画策定状況

～現在～

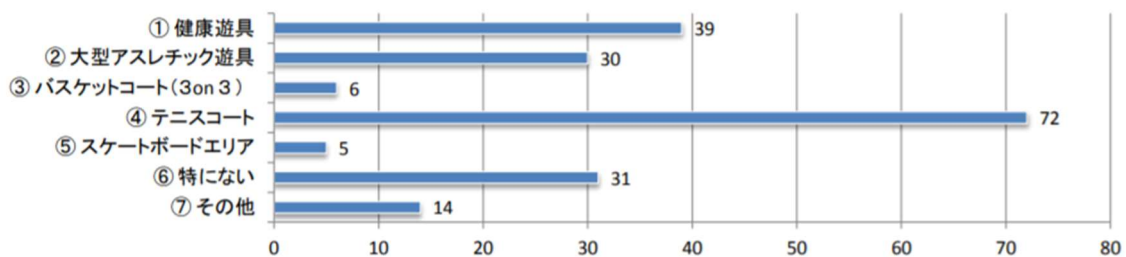
建築物であるスポーツ施設については計画が策定されているが、建築物の無い屋外体育施設は、計画が未策定の状況にあり、策定が必要。



(出典：くらしと文化部スポーツ振興課「多摩市体育施設の個別施設計画策定に向けた状況について」より)

多摩市は2017年に市内市外を問わず利用者に対し「多摩東公園及び公園内体育施設（武道館・陸上競技場等）に関するアンケート調査」を行った。図2-4は、多摩東公園で整備を希望する施設に対する回答を示している。最も多かった回答は「テニスコート」で、72と全体の36.5%に上った。この結果から、新たな競技施設を新設するよりも、既存のテニスコートをより充実、整備させていくことが施設にとって求められることであるとわかる。多摩東公園をより魅力ある施設とし、相互利用の対象として有効的に機能させるためには、多摩東公園内でも特に庭球場について優先度を上げ検討する必要があると考えられる。

図2-4「スポーツ系の施設（武道館・陸上競技場は除く）」として整備を希望する施設について



(出典：多摩市「多摩東公園及び公園内体育施設（武道館・陸上競技場等）に関するアンケート調査の集計結果」より)

実際に、同調査で寄せられたテニスコートの整備を求める声をもとに、2021年にリニューアルされ、クレイコートから砂入り人工芝生コートに変更、クレイコートの1面増設、段差解消によるバリアフリー化などが行われた。このように整備が進んでいることから、庭球場の重要度は今後も非常に高いものであると考えられる。

2) 庭球場における課題

多摩東公園庭球場の課題として挙げられるのが、他の庭球場より稼働率が低いことである。多摩市の庭球場稼働率の平均が平日 48.5%、土日祝日 79.7%なのに対し、多摩東公園庭球場の稼働率は平日 26.2%、土日祝日 72.7%となっており、それぞれ平均より 22.3%、7.0%低い⁴³。前述のリニューアルにより、データ収集後に稼働率が上昇したことも推測されるが、整備され利点のある施設であるにもかかわらず平均より低いこと、特に平日の稼働率の大幅な低さは改善を検討すべき課題である。この課題に対して、相互利用を導入することで市外利用を促進し、稼働率の上昇を図ることが有効なのではないかと考える。次項では、以上の検討・分析をもとに多摩東公園庭球場の相互利用の具体的方策について述べる。

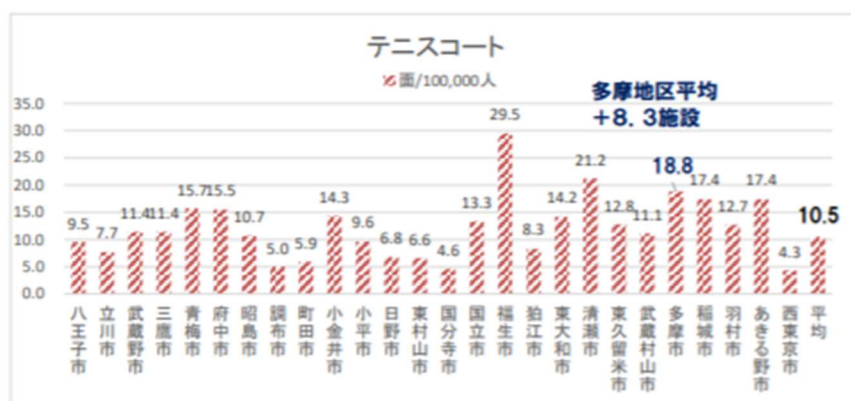
③相互利用の具体的方策

これまで、多摩東公園の相互利用を考える際の利点と庭球場の課題について検討してきた。本項では、それらを踏まえ具体的な相互利用の方策を提言する。

1) 対象

まず、相互利用の対象を八王子市の部活動、大学サークル、クラブチームに設定した。前項で明らかにしたように平日の稼働率に上昇の余地があるという点から、平日の利用が見込まれる部活動、大学サークル、クラブチームが適していると考えた。また、図 2-5 で示したように、人口 10 万人当たりのテニスコート面数が、多摩市は平均を大きく上回っている一方、八王子市は平均を下回っている。テニス環境が充実している多摩市が、十分ではない八王子市を対象とすることで、より有効的な相互利用が可能になると推察する。なお、八王子市との相互利用によって一定程度の効果が見られた場合、その他の自治体にも対象のすそ野を広げていくことも考えている。

図 2-5 人口 10 万人当たりの面数を示すグラフ



(出典：令和 2 年度第 3 回多摩市スポーツ推進審議会「配布資料 7」より)

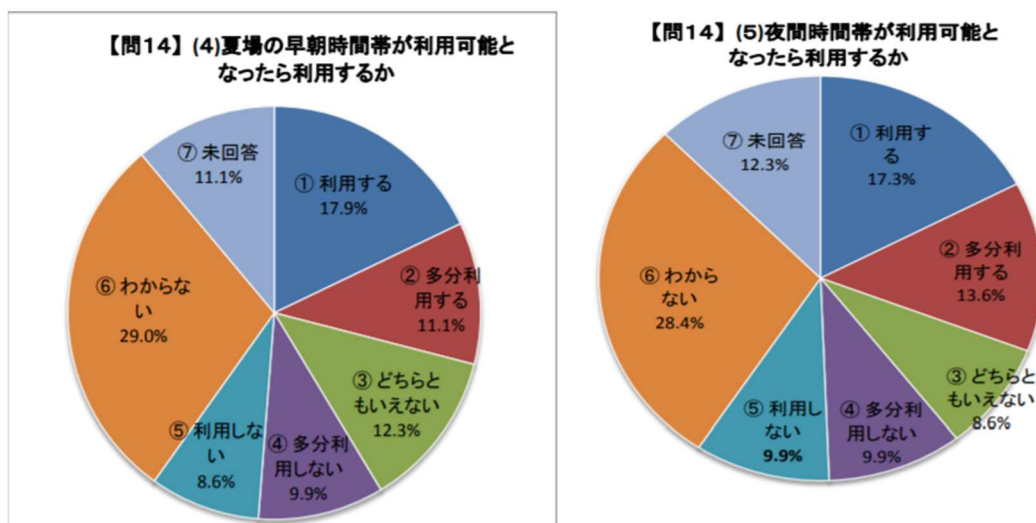
⁴³令和 2 年度第 4 回多摩市スポーツ推進審議会「配布資料 5」

<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000012/12818/05shiryou.pdf> (2021 年 12 月 17 日取得)

2) 運営時間の拡大

同時に、運営時間を拡大し、利用可能な時間を増やすことも有効であるとする。具体的には早朝枠の開放や夜間利用の導入等により稼働率の向上を図る。図2-6の通り、「多摩東公園及び公園内体育施設（武道館・陸上競技場等）に関するアンケート調査」でも早朝利用や夜間利用をするかという問いに対して一定程度が「利用する」あるいは「多分利用する」と肯定的な回答をしていることがわかる。このことから、早朝枠開放や夜間利用の導入は既存の利用者にとっても、プラスの効果をもたらすものとする。

図 2-6 多摩東公園庭球場の早朝利用と夜間利用について



(出典：多摩市「多摩東公園及び公園内体育施設（武道館・陸上競技場等）に関するアンケート調査の集計結果」より)

(3) 優先度を下げる施設（諏訪南公園）

これより取り上げる施設は、先に述べた相互利用に向けたパターン設定のうち、優先度を下げる方向性となる施設である。本報告書では諏訪南公園と一ノ宮公園をその対象とし、本項では、諏訪南公園の野球場兼球技場について検討を行う。

①施設の概要と特徴・利点

諏訪南公園は多摩市諏訪にあり、多摩東公園の南西に位置する公園で野球場と球技場を兼ねた運動施設となっている。アクセス面に関しては、諏訪四丁目行き「諏訪南公園」バス停があるが、専用駐車場はなく公園駐車場が5台のみとなっている。

図 3-1 諏訪南公園



(出典：Google Maps より)

本施設の特徴として挙げられる点は、先ほど述べた野球場と球技場が兼ねられていることである。そのため運動を行える場所が広くあり、野球やサッカーのみならず多くのスポーツを行うことが出来る環境が整っている。

②施設の現状と課題点

諏訪南公園は、スポーツ施設のみならず公園施設ともなっており、遊具エリアには多摩市有数のアスレチックが設置され、球技場のまわりには桜の木が並んでいるなど多くの人が訪れる公園となっている。

しかしながら、スポーツ施設として諏訪南公園を鑑みるといくつか課題点がみられる。まず、稼働率が低いことがあげられる。多摩市スポーツ審議会の資料によれば、多摩市の野球場の平均稼働率が平日で 18.7%、土日祝日で 66.9%であるのに対し、諏訪南公園野球場（兼球技場）の稼働率は平日で 5.0%、土日祝日で 46.4%となっている。また球技場に関しても多摩市の平均が 4.0%、土日祝日が 56.5%であるのに対し、諏訪南公園球技場（兼野球場）は平日で 0.7%、土日祝日で 7.3%と大きく平均を下回っている現状である。そのため、収支額に関してもマイナスの結果となっている。次にあげられる課題は、フェンスの設置が限定的となっているため、公園とスポーツ施設の境界が曖昧となっている点である。これにより公園利用者によってスポーツ施設としての利用が妨げられることや公園利用者との接触事故の懸念があり、安全性において課題がみられる。他にも、施設の概要で述べたように駐車場収容台数が少ないことも相互利用をするうえでの課題点として挙げられる。

④施設の具体的方策

以上のような諏訪南公園野球場兼球技場の環境を踏まえ、多摩市としては「施設利用者や公園利用者の安全を確保するためにフェンスの整備《安心・安全な施設の整備》」を行うとしている。しかしながら、現時点での稼働率が芳しくないことや駐車場収容台数が不足していること、スポーツ施設以外の面で魅力的な部分が多いという点をふまえるなら

ば、フェンスを設置することは有効な方策とは言い難い。なぜなら、フェンスの設置によって安全性の向上が図られたとしても、それ以外の課題点である稼働率の向上や駐車場収容台数の不足の改善に直接的には結びつかないように思われるからである。また安全を確保するという点に着目して考えると、野球場兼球技場となっている場所を、競技を行うスポーツの場としてだけでなく、気軽に運動を行える場やピクニックなどが出来る場とすることによっても、一定程度の安全性は確保できると考えられるからでもある。諏訪南公園野球場兼球技場の稼働率が低く、公園自体の駐車場収容台数も不足しているという事実とアスレチックや桜並木などスポーツ施設以外の面での充実した環境があることから諏訪南公園の将来像は、前述の多摩東公園のように相互利用の形をとり市外の方々に訪れていただくようなスポーツの場ではなく、より地域に根差した市民憩いの場とする方が諏訪南公園の価値を大きくし、より多くの方に利用していただけることにつながると考えられる。よって諏訪南公園野球場兼球技場は、スポーツ施設から多目的広場、ピクニックなどのできる広場、駐車場スペースへの活用などスポーツ以外の面への転用を提言する。

(4) 優先度を下げる施設(一ノ宮公園)

本項では、前項で述べた相互利用に向けた優先度に関するパターン設定のうち、優先度を下げるもう一つの施設として一ノ宮公園について検討する。

①施設の概要と特徴・利点

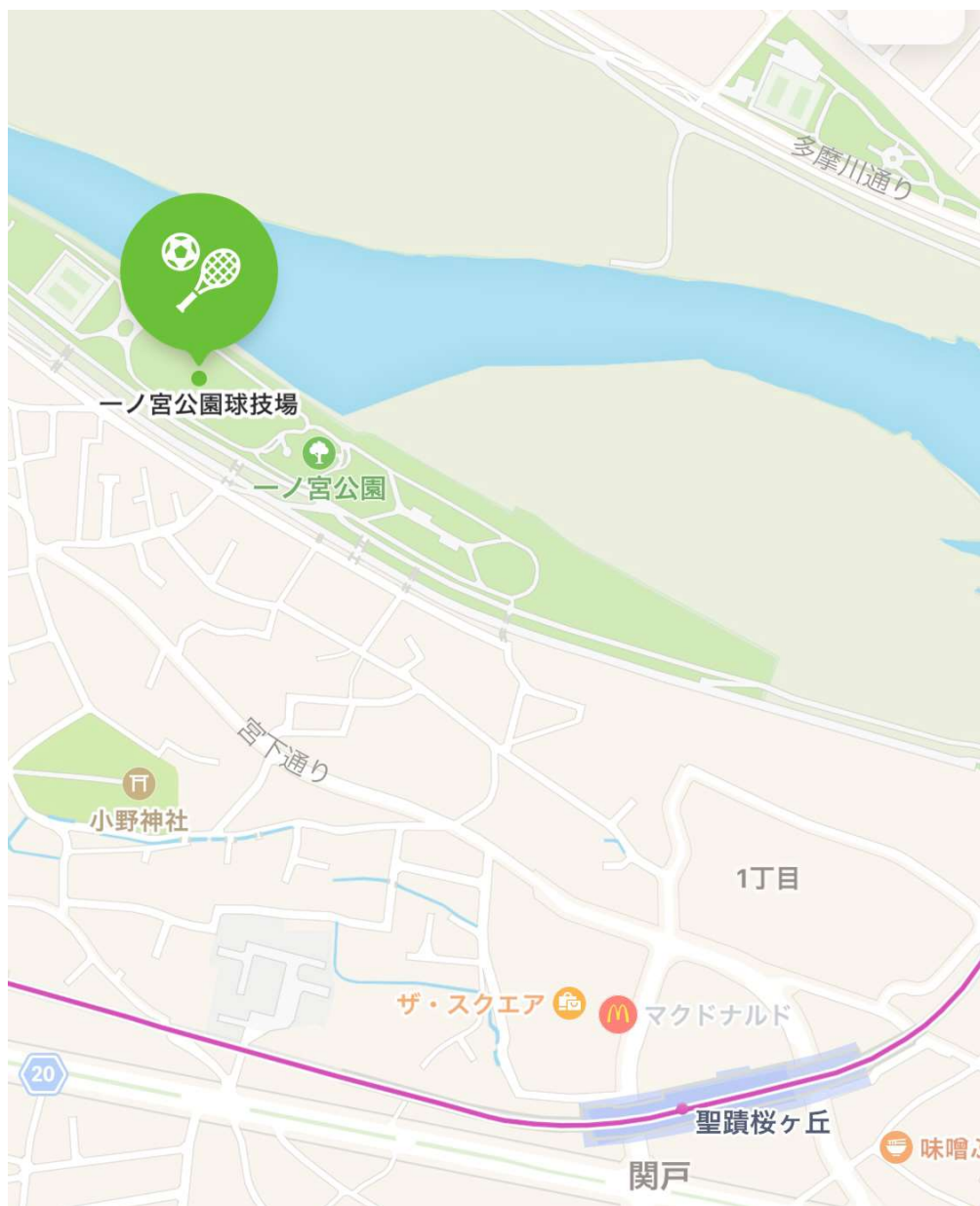
一ノ宮公園は多摩市の北にある多摩川沿いの公園である。駐車場がないため公共交通機関を使用して来場することが求められる。また後述するように、水害の被害を受けやすいことから、多目的運動広場への転用を求める声が出ている。

図 4-1 一ノ宮公園マップ



(出典：Google Map より)

図 4-1(2)



(出典：Google Map より)

一ノ宮公園の特徴は3点挙げられる。1点目としては、多目的運動公園への転用を求める声が出ていること。2点目は、市外ラグビー部の利用があること。3点目は、近隣自治体があり、周辺に人工芝の球技場や類似した施設が多くあることである。

②施設の現状と課題点

一ノ宮公園の課題点としても3点挙げられる。1点目として、稼働率が低いこと。2点目は、多摩川沿いに公園があることから、水害の影響を受けやすいこと。3点目は、駐車場がないため、交通の便が悪いことである。特に水害による被害は大きく、令和元年の台風では、復旧に8ヶ月ほどもかかった。

③施設の具体的方策

類似施設が周辺にある点や多目的運動広場への転用を求める声があること、稼働率が低く、水害の影響を受けやすいことを踏まえ、一ノ宮公園の将来像について考える。一ノ宮公園球技場・庭球場の2施設は水害等によって競技が行えず、適切に利用できないという懸念がある。また周辺施設の利用によって利用率の向上が伸び悩む可能性もある。これらを考えると、多目的運動広場への転用が望ましいといえる。近隣自治体のスポーツ施設の規模・量の適正化、スポーツ振興の観点踏まえても同様のことがいえる。また多目的運動広場数の現状を見ると、都平均が1.5施設であるのに対し多摩市にはないことがわかる。

図 4-3(1)

多摩市の多目的運動広場



令和2年度第3回多摩市スポーツ推進審議会 令和2年11月11日（水曜日）
 [配布資料7]都内26市スポーツ施設数比較 [07shiryou.pdf\(ftama.lg.jp\)](https://www.city.tama.lg.jp/07shiryou.pdf)

(出典：多摩市「令和2年度第3回多摩市スポーツ推進審議会 都内26市スポーツ施設数比較」より)

過去20年でウォーキング・ジョギング・ランニングの実施率が大きく向上していることや一ノ宮公園が川沿いにあり、遊歩道が隣接していることを踏まえると多目的運動広場に転用することで次のようなメリットが考えられる。ウォーキング等をしている人が気軽に運動できる環境を提供することになり、健康増進やスポーツ振興につながると考える。また、相互利用先になる施設に関しても以下の図のように、複数の候補先が挙げられるため、多目的運動広場への転用後も、既存の利用者が継続してスポーツを続けることができる。

図 4-3(2)

既存利用者の相互利用先

- ラクロス

稲城市：南多摩スポーツ広場 →
日野市：浅川スポーツ公園グラウンド



- サッカー

日野市：市民の森スポーツ公園 →
府中市：郷土の森公園サッカー場



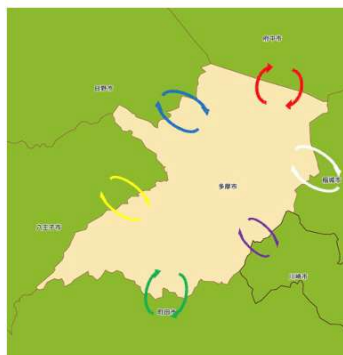
(出典：筆者作成)

以上をまとめると、3つの施設の相互利用によって図のようなメリットが考えられる。

図 4-3(3)

多摩東公園・諏訪南公園・一ノ宮公園の相互利用

- スポーツ施設を適切に利用できる
- 気軽に運動ができる環境の創出
- スポーツ施設以外の利用→多摩市の活性化
- 自動車以外の交通→駐車場問題の改善の糸口



(出典：筆者作成)

既存のスポーツ施設が適切に利用され、スポーツ施設の規模・量の適正化、スポーツ振興を図ることができると考えられる。以上が「施設の基準と評価を活用した相互利用」に関する政策提言である。

第2節 相互利用例② ～魅力的な施設の強みを生かした相互利用～

(1) 概要

相互利用例①では、何らかの課題を抱える多摩市のスポーツ施設に着目し、そのマイナスの面をいかになくすことができるかという点に軸がおかれている。それに対し、この節

で提案する相互利用例②では反対に、他自治体にはないような特長をもったスポーツ施設に着目する。したがって、いかにしてそのメリットを引き出し、自治体の垣根を越えて多くの人々が良質なスポーツ体験を享受できるかという点に軸をおいた提言になっている。

今回希少性が高い魅力をもったスポーツ施設として、多摩市のアクアブルー多摩（温水プール）と、八王子市の戸吹スポーツ公園内にあるスケート場（通称・プラネットパーク）をピックアップし、多摩市と八王子市の間での相互利用を提言する。

(2) 提言に至った経緯

この提言をするうえで、我々はまず多摩市の強みである施設に目を向けた。それは、概要でも示した「アクアブルー多摩」である。アクアブルー多摩は屋内型のプール施設で、50m プールも備えている。2017年に公開されたスポーツ庁の「体育・スポーツ施設現況調査」の「都道府県別・市区町村人口規模別・調査種別設置箇所数」によると、東京都内の公共屋内プール設置数は120であることがわかる。その中でも50mプールがある施設は9か所であり、加えてウォータースライダーが二つあるのはアクアブルー多摩のみであるため、いかに貴重な施設であるかが分かる。ほかにも300台以上駐車可能な駐車場があるなど、多摩市民にとっても他市民にとっても魅力的と言える設備が整っている。

次に多摩市には設置されておらず、近隣の自治体には設置されている施設は何かという部分に目を向けた。そこで我々が注目したのはスケートパークだ。多摩市には公共のスケート施設はないというのが現状である。しかし八王子市は戸吹スポーツ公園のプラネットパークという、日本最大級のオールコンクリートスケートパークを所有している。そこで我々は多摩市のアクアブルーと八王子市のプラネットパークという二施設間の相互利用が実現できないかという考えに至った。

多摩市においてはスケートパークが存在していないため、スケートパークを利用できるということは大きなメリットとなる。一方八王子市にとっても同じことが言えるかということ推察してみる。令和2年度第3回多摩市スポーツ推進審議会「配布資料7」によると、八王子市には50mプールやスライダーがある施設はなく、多摩地区の人口10万人当たりのプール面積を見ても、多摩市が平均から0.7施設多いのに対して八王子市は1.6施設少ないという結果である。これらの理由からアクアブルー多摩とプラネットパークという二つの施設に注目し、双方が手を組んでメリットを生み出す可能性について提言する。

(3) 具体的手段（相互連携市民枠の検討）

前項で掲げた環境をつくるための、具体的手段を提案する。

1つ目は、金銭面からのアプローチだ。具体的には、「市内料金」でも「市外料金」でもない「相互連携市民枠」という第3の区分の設定を検討していく。

市外料金の方が市内料金よりも高いのが一般的であるが、その中間の値段設定として「相互連携市民枠」を設ければ、市の垣根を越えて他市の施設を利用しやすくなるのではないかと考えた。

しかし、ここで1つ大きな問題が生ずる。それは、以下に示す表の通り、アクアブルー多摩（多摩市）には、当日利用券の料金に、市内と市外という区分が存在しないのだ。こ

れでは中間の値段設定をするということは不可能となる。（八王子市のプラネットパークは市内料金、市外料金区分あり）

期間	利用単位	利用料（大人）	〃（子ども）	〃（シニア）
夏期	2時間	620円	310円	310円
夏期以外の期間	1回	620円	310円	310円

（出典：アクアブルー公式ホームページを基に筆者作成）

一方で、アクアブルー多摩には年間利用券には、以下のように市外料金、市外料金の区分が存在する。（プラネットパークに年間利用券は存在しないが、11回綴りの回数券が料金区分をつけた上で販売されている）

区分	利用料（大人）	〃（子ども）	〃（シニア）
市民	18790円	9390円	9390円
市民以外	37570円	18790円	18790円

（出典：アクアブルー公式ホームページを基に筆者作成）⁴⁴

このように、年間利用券という枠組みでみると、市内・市外の料金区分が存在するため、中間の値段設定という考え方が適用できるように思える。しかし、相互連携先のプラネットパークには11回綴りの回数券はあるものの、年間利用券というものは存在していないため、両施設で同様の仕組みを構築するには障壁が多い。また、他自治体に住んでいて、今まで利用していなかった人に利用してもらいやすくするという観点では、長期的な利用を目的とする年間利用券よりも、利用ハードルが低い1回券を買い求めやすくすべきだと考える。したがって、市内料金・市外料金の中間の値段設定で、相互連携市民枠の区分を導入するには、かなりの検討が必要であると判断した。

そこで、同じ金銭面でのアプローチでも、料金区分に代わる、また違ったアプローチを検討する必要があると結論付けられる。以下第4項に続く。

(4) 具体的手段（交通チケットとセット販売）

次の具体的な手段として、施設までの往復交通チケットと施設の利用チケットをセットで販売することを提案する。相互利用を進めることで、利用者の増加が見込まれる。そこで生じる懸念の一つに駐車場の収容台数が挙げられる。多摩市答申書によると、現時点で多摩市では駐車場の収容台数に関して問題意識をもっている。上記の手段をとることにより、多摩市民の公共交通機関の利用を促し、当問題の解決策になり得ると考える。また、免許を返納した高齢の利用者にとっても、このサービスはプラスに作用すると考える。免許返納後も公共交通機関を使い、施設を利用することができる。加えてセット販売とすることで、個別に購入する時よりも作業が簡略化され、高齢者の利用を促すことにつながる

⁴⁴ 参考 | アクアブルー多摩 -多摩市民温水プール- (最終閲覧日 2021年12月22日, [利用料金 | アクアブルー多摩 -多摩市民温水プール- \(tama-pool.org\)](#))

る。以上より上記の手段は、現在多摩市が抱えている問題の解決する手立てとなるとともに、相互利用を促進させる上で有効であるといえることができる。

(5) 具体的手段（市民合同イベント）

三つ目の手段として、八王子市民と多摩市民による合同イベントの開催を提案する。両市民の施設相互利用を進める上で、他市施設を利用することへの精神的ハードルを下げる必要がある。事前に他市民との交流や施設利用の経験があることが、重要な役割を担うと考える。これを達成するために、合同大会の定期的な開催や合同教室の開講が有効な手段であるといえる。

はじめに合同大会について述べたい。具体例として、多摩市が強みとしている施設の一つであるアクアブルー多摩での水泳大会が挙げられる。50mプールが完備されていることや駐車場収容台数が多いことなどから、大会を開催することにふさわしい施設であるといえる。また現時点でアクアブルー多摩では多摩市民水泳大会が開催されている。これらの大会は現在、市民限定で行われている。両市民の交流を図るために多摩市・八王子市の両市から参加者を募る方向に変更することを提案する。一つの市で行う時よりも参加者の増加が見込まれ、大きな盛り上がりが生まれることが想定される。大会への参加など、施設の単発的な利用であったとしても、その経験があることで2回目以降の施設利用のしやすさにつながる効果があると考えられる。

次に合同教室について述べたい。八王子市において強みの施設である戸吹スポーツ公園スケートパークでの開講を考える。八王子市周辺でこれほど充実した設備を持つスケートパークはない。現在東京オリンピックの影響もあり、スケートボードが大きな注目を集めている。このような状況下におけるスケートボード教室の需要は高いといえる。一人の指導者が多数の参加者に教える形態に限らず、参加者同士が教え合うという形態も考えている。スケートボードはオリンピックでも話題になったようにお互いに教え合いながら、上達していくという一面を持ち合わせている。この点に注目し、新たな形で二市合同教室を開講し、より多くのつながりを作り出したい。二市合同の教室にすることで、一市のみでの実施よりも同じスポーツに取り組む人と出会うことができ、より多くの交流がうまれる。これにより相手の市に対して親近感がうまれ、他市施設へ一人で訪れるよりも訪れやすくなると考える。阿部によると、「スポーツ施設を利用していることで生活満足を得ると同時に地域に対しての愛着が生まれる傾向が示された」とある（阿部、2021）。このことから、多摩市民は八王子市を、八王子市民は多摩市に対して愛着が生まれることになるといえる。愛着が湧くことでも、双方の施設利用のしやすさにつながるようになることと考える。

(6) 本政策提言の利点

各市がそれぞれ強みとしている施設を相互利用の対象とすることで、市内施設のみの利用時とは異なり、これまで経験できなかったスポーツをすることが可能になる点やより充実した設備を持つ施設で活動できるようになる点など、多摩市民にとって大きなメリットが生まれる。また、八王子市からの新たな継続的利用者の獲得も期待できる。

以上が「魅力的な施設の強みを生かした相互利用」に関する政策提言である。

おわりに

2021年度サマースクールを通して、スポーツ施設が抱えている問題について明らかにし、解決策を提言することで多摩市の実態をよく知ることができた。オンラインを使った活動が主となっている現在において、オフラインでのヒアリング調査を行うことができ、我々にとって非常に有意義な時間となった。ご多忙の中にも関わらず、ヒアリング調査にご協力していただいた多摩市スポーツ振興課の皆様がこの場をお借りして心より御礼申し上げます。

参考文献

スポーツ庁「平成30年度体育・スポーツ施設現況調査結果の概要」（2022年1月1日閲覧）

https://www.mext.go.jp/sports/content/20200422-spt_stiiki-1368165.pdf

国土交通省都市局都市計画課「まちづくりのための公的不動産（PRE）有効活用ガイドライン」（2022年1月1日閲覧）

<https://www.mlit.go.jp/common/001050344.pdf>

文部科学省「体育・スポーツ施設に関する調査研究」

https://www.mext.go.jp/sports/content/20200513-spt_stiiki-300000753.pdf

多摩市「令和2年度 第3回 多摩市スポーツ推進審議会 会議録（要旨）」

[01shiryou.pdf \(tama.lg.jp\)](#)

多摩市「平成30年度野球場/球技場/キャンプ練習場/庭球場に係る利用状況分析結果」

[08shiryou.pdf \(tama.lg.jp\)](#)

多摩市「スポーツ施設 利用手引き」

[スポーツ施設の利用手引き 20210320 印刷用多摩東承認 前用 HP.pdf \(tama-sports.com\)](#)

多摩市 1. 「有料化」導入説明会において出された質疑項目

[yuuryoukasitugi.pdf \(tama.lg.jp\)](#)

多摩市 個別施設の方向性（案）

[05shiryou.pdf \(tama.lg.jp\)](#)

鈴木 宏哉「10年間の推移からみる子どもの運動・スポーツ実施状況の多様性・格差」

https://www.ssf.or.jp/thinktank/sports_life/topic_pdf/sld_chid2019_topic_A.pdf

多摩市立総合体育館・多摩市立体育施設及び多摩東公園
諏訪南公園野球場（兼球技場）

<https://tama-sports.com/facility/baseball>

諏訪南公園球技場（兼野球場）

<https://tama-sports.com/facility/ballfield>

令和2年度第2回多摩市スポーツ推進審議会 令和2年10月7日（水曜日）

[配布資料8] 利用状況・収支状況等分析

<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000012/12632/08shiryou.pdf>

令和2年度第4回多摩市スポーツ推進審議会 令和3年1月13日（水曜日）

[配布資料5] 個別施設方向性検討

<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000012/12818/05shiryou.pdf>

令和2年度第3回多摩市スポーツ推進審議会 令和2年11月11日（水曜日）

[配布資料2] 現状の体育施設に関する課題

<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000012/12783/02shiryou.pdf>

令和2年度第2回多摩市スポーツ推進審議会 令和2年10月7日（水曜日）【配布資料9】
気候変動のスポーツ施設に与える影響について

<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000012/12632/09shiryou.pdf>

令和2年度第3回多摩市スポーツ推進審議会 令和2年11月11日（水曜日）

[配布資料7] 都内26市スポーツ施設数比較

<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000012/12783/07shiryou.pdf>

多摩市「多摩市公共施設予約・案内システム」（2021年12月20日閲覧）

<https://www.task-asp.net/cu/ykr132241/app/ykr00000/ykr00001.aspx>

阿部征大、清宮孝文、依田充代（2021）「スポーツ利用者のスポーツ行動に関する一考察」『日本体育大学紀要』第50巻, 1117頁

https://nittaidai.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=1811&item_no=1&page_id=13&block_id=21

スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」（2021年12月25日閲覧）

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031565132&fileKind=0>

東京都 オリンピック・パラリンピック準備局 スポーツ推進部「スポーツ TOKYO インフォメーション」 (2021年12月25日閲覧)

<https://www.sports-tokyo-info.metro.tokyo.lg.jp/>

子育てしやすい社会の
実現に向けて
～地域と自治体の役割～

FLP 地域・公共マネジメント 堤ゼミ

B 生 岡山実輝・長谷川昂輝・橋本杏夏・渡辺さくら

目次

はじめに-テーマ選定理由

1 育児の歴史

- (1) 『近代家族』の誕生-育児体制の変化-
- (2) 父親の育児参加・促進

2 育児不安について

- (1) 育児不安 背景・要因
- (2) 育児不安要因の分類
- (3) 育児不安から起因する様々な問題の解決-配偶者参加不足-

3 育児不安に対する多摩市の子育て支援政策

- (1) 子育て支援政策
- (2) 多摩市のニーズと政策
- (3) 多摩市の子育て支援政策

4 政策提言

- (1) パパママ学級への着目
- (2) パパママ学級-内容の改善
- (3) パパママ学級□周知方法の改善

おわりに

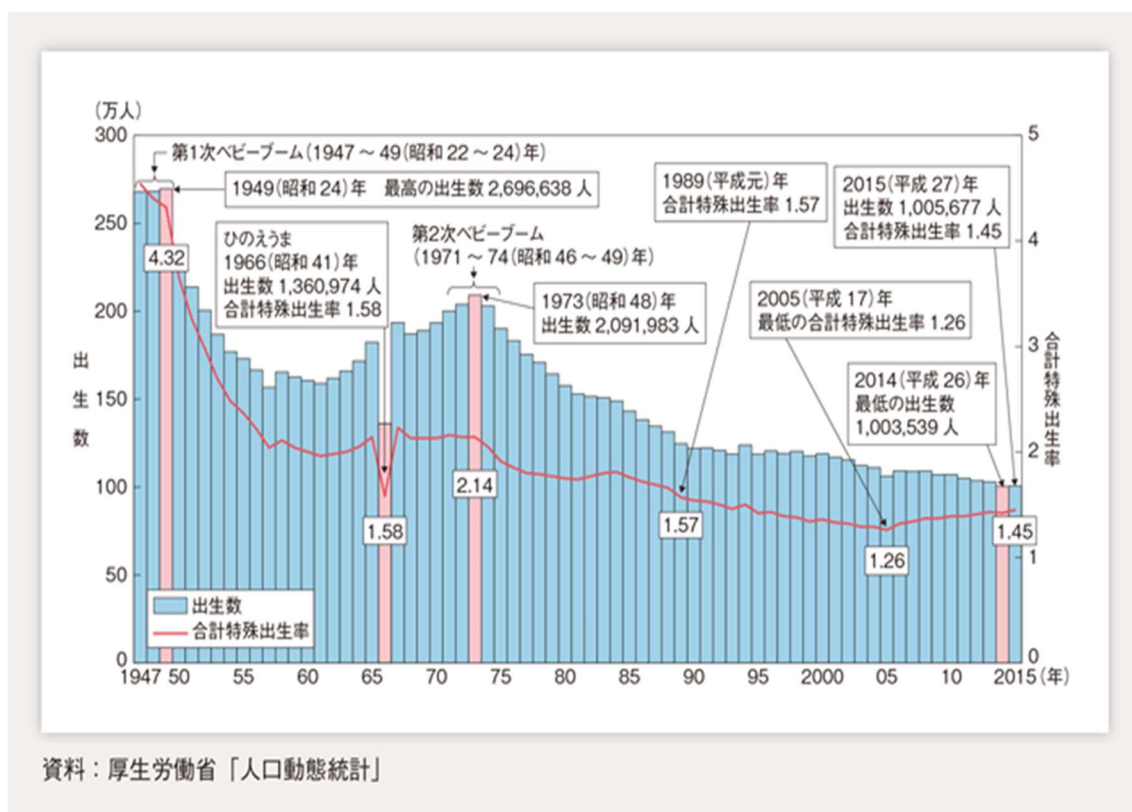
謝辞

参考文献

はじめに-テーマ選定理由

私たち堤ゼミ B 生は子育て支援政策として「母親の育児不安」に着目し、政策提言に向けて研究を進めてきた。子育てのしやすい社会については様々な定義づけが考えられるが、今回私たちは家事育児の中心を担っている母親に着目し、子育てのしやすい社会を母親の育児不安が軽減される社会であると定義し、母親の育児不安とそれを軽減させる政策について研究した。育児不安とは「育児の中で感じられる疲労感や気力の低下、イライラ、不安、悩み等が解消されず蓄積されたままになっている状態」を指す。

テーマを選定した理由を3つあげる。まず日本の少子化の現状として1970年代半ばから少子化現象が続き、また新型コロナウイルスにより日本の少子化をさらに加速させていることに問題意識を持ったからである。家族の多様化、小規模化が進むなかで、家庭で子育てにあたる親には子育ての負担を一人で抱え込むこと、社会活動を制限されることなど子育ての不安や負担から出産をためらうケースが多いことが要因としてあげられる。



2つ目は子育てに不安を抱えて育児について誰にも相談できず孤立することは虐待の発生リスクにもつながると考えたためだ。都市化、核家族化、そして最初に挙げた少子化の変化により家庭、地域社会の子育て機能やサポート力が低下していることから子育てへの不安、児童虐待が増加し家庭や地域社会は子供にとって安全な場でなくなってきていることに問題意識をもった。

3つ目は私たちが所属するゼミでは普段「社会安全上の地域の役割」について研究を行っていることから子育てのしやすさは持続的・安定的なまちづくりに不可欠であると考
え、子育てしやすい街づくりにおける、行政や民間団体をも含めた「地域の役割」につ
いて追及しなかったという以上3つの理由から今回研究を進めてきた。

1 育児の歴史

(1) 『近代家族』の誕生-育児体制の変化-

江戸時代の育児は長男相続の慣行が確立して以降、長男を家長としてふさわしく教育
することが課題とされていた。そのため当時の父親は家督を相続する男児に対する愛着を示
し、熱心に教育に関わっていた。しかし、「男は仕事、女は家事・育児」という性別役割
分業規範の成立に伴い、私的領域（「家族」）には女性を、公的領域（市場）には男性を
割り当てられるようになった。このプロセスは、女性を公的領域からそして男性を私的領
域から排除していくことであった。このような「近代家族」の成立により、男性は家庭か
ら、父親の役割から排除された。

(2) 父親の育児参加・促進

近代的な性別役割分業が揺らぎ始めたきっかけがなにであったのかということ、学問
研究と社会の動きという2つの側面から考察する。また超少子高齢社会に突入した21世
紀に入って父親の育児参加が重点政策として浮上させられた背景を考える。

・発達心理学における展開

父親が長い間発達心理学などで研究の対象でなかった理由は、発達心理研究において
「子供の発達に影響するのは母親で、父親はそれほど重要ではない」という仮定と、「女
性は本能的に子供を養育する能力、すなわち母性本能を持つ」と言う2つの仮定が暗黙
のうちに共有されていたからであった。その暗黙の仮定の形成に影響与えたのがフロイドと
ボウルビィであった。ボウルビィは第二次世界大戦後に施設に入所した戦争孤児の研究を
行うことで戦争児の心身の発達障害が、母親からの分離によって母親の愛着を形成できな
かったことによって生じたとする「母性剥奪の理論（マターナル・ディプリベーション理
論）」を提唱した。フロイドもボウルビィも、母子関係の乳幼児期における排他的重要性
を強調した。

・父親の育児参加のための政策

現在取り組まれている父親の育児参加を促進するための国の政策の流れを大まかにみて
みると、1990年代は、保育園関連事業など主に母親の仕事と家庭の両立に主きが置かれて
いたが、2000年代に入ると、男性を含めた働き方の見直しと地域での育児支援、若者の自

立支援などへの重点を移行した。「仕事と家庭の調和」（「ワーク・ライフ・バランス」）と言う考え方は、2004年の「子ども・子育て応援プラン」において、「仕事と生活の調和キャンペーンの推進」に引き継がれ、2000年代の育児政策の転換の方向性を象徴的に示すものとなっている。

表 1-1 主な少子化対策の経緯と施策

1990（平成 2）年 6 月	1.57 ショック
1994（平成 6）年 12 月	「エンゼルプラン」策定（H7～11 年度）
1999（平成 11）年 12 月	「新エンゼルプラン」策定（H12～16 年度）
2001（平成 13）年 11 月	改正育児・介護休業法の成立
2002（平成 14）年 9 月	「少子化対策プラスワン」策定
2003（平成 15）年 7 月	次世代育成支援対策推進法の成立 少子化社会対策基本法の成立
2004（平成 16）年 6 月	「少子化社会対策大綱」策定
2004（平成 16）年 11 月	育児・介護休業法改正法の成立
2004（平成 16）年 11 月	「子ども・子育て応援プラン」の策定（平成 17～21 年度）
2006（平成 18）年 6 月	「新しい少子化対策」策定
2007（平成 19）年 2 月	「子どもと家族を応援する日本」重点戦略会議による検討

図 1

このような育児政策の転換の背景にあるのは 2 つのデータの裏付けである。1 つ目は、国立社会保障・人口問題研究所「第 3 回全国家庭動向基本調査」（2003 年）によって、夫が育児に協力するほど第一子出産時に妻が仕事を継続する割合が高いこと、追加予定子供数が若干多くなっていることが分かった。2 つ目は、国立社会保障・人口問題研究所「第 12 回出生動向基本調査」（2002 年）の「夫婦調査」この結果から 1960 年代生まれの世代が 20 歳代の終わりに達した頃から、夫婦の出生力が低下していることが明らかになった。

今後ますます少子高齢社会が進行すると予想される中で、夫の家事、育児参加が出生力に影響与えることが判明した。このことから出生率を上げるために女性に働きかけるのみならず男性に働きかけることの有効性が証明され夫の育児参加の促進は政策の重要課題として注目を浴びるに至った。

2 育児不安について

(1) 育児不安 背景・要因

育児不安研究において 1970 年代頃までは、育児を母親の「本能」とみなし、親子研究において「父親は不在」であった。このような視点を「母子関係パースペクティブ」と呼ぶ。1980 年代に入ると、「育児不安」「育児疲労」といった「母子関係パースペクティブ」に疑問を投げかける研究が現れた。これらの研究によって、育児とは金銭的報酬はな

いが「労働」とよべる行為であり、不適切な環境で行うことは過労やストレスを引き起こすこと、また「本能」ではなく「学習」するものであることが示された。この育児不安の研究によって「母親にとって子どもを育てるとはどういうことか」が初めて問われ、育児は夫や家族外の人々との多様な人間関係があって初めて成り立つということや、母親が子どもにつきっきりで育児をすることは決して理想的なものではなく、むしろ離れる機会を持つ方がよい面もあるといくことが明らかになった。この報告書の中で、育児不安とは「育児の中で感じられる疲労感や気力の低下、イライラ、不安、悩み等が解消されず蓄積されたままになっている状態」をいう。

育児不安の背景として、①社会の急激な変化②核家族化③過去の育児経験④地域社会での人間関係の希薄化の減少が挙げられる。①については、さらに a. 私生活化の傾向 b. 育児成功への執着 c. 育児情報の氾濫 d. 就業との関係 e. 育児環境の変化の5つに分けることができる。

a. 私生活化の傾向とは、私生活化により、人々は生活を潤し楽しむ自己本位的な思考・行動へと傾斜してきていることが問題とされている。厚生労働省の調査によると、母親の6割が育児の負担・悩みとして「自分の自由時間が持てない」ことを挙げている。具体的には6ヶ月児を持つ母親が55.2%、1歳6ヵ月児の母親が63.7%、2歳6ヵ月児の母親では58.6%がこれを負担・悩みとしている。

b. 育児成功への執着とは、近年育児や教育に高額のコストがかかるために、理想の子ども数を持たずにその分のお金を少数の子どもの育児と教育に注ぎ込もうという考え方が浸透している。そのため、母親はよく育てなければならないとの脅迫観念から、不安や焦燥感を抱き育児不安を抱くきっかけとなる。

c. 育児情報の氾濫とは核家族化や都市化により地域交流が希薄化し、母親がマスコミの育児情報に依存するようになったが、様々な情報が氾濫しているために、自分にとって何が重要な情報なのかを判断することができず混乱を引き起こすことを指す。

d. 就業との関係とは、就業と育児の板挟みにより、気持ちに余裕をもって子供に接することができない人が増えたことが問題とされていることを指す。

e. 育児環境の変化とは、公園や遊び場の不足、保育所・整備所の不足、通学路の整備不足といった「物理的条件の不足」と、近隣関係の希薄化や家族の孤立化、母親のネットワークの縮小化といった「社会的条件の不足」が問題とされていることを指す。

以上 a～e の5つが①社会の急激な変化の具体的内容である。次に②核家族化が挙げられる。核家族が子育てを担うようになった点を重視し、母子だけが関わりあう密室育児の状態、母親が「いい母親であること」を内面的にも外面的にも求められ、母子関係に何らかの葛藤が生じたとき、母子の情緒が衝突すること自体が母親の大きなストレスになると問題視している。次に③過去の育児経験の減少が挙げられる。2013年に横浜市がおこなった未就学児の保護者を対象とした調査では、初めての子どもが生まれる前に赤ちゃんの世

話をしたことが「ない」と答えた人が74.1%となっており、育児経験を持たずに親になる人が30年間でほぼ倍増している。言い換えれば、初めて親になる人の約4分の3は、赤ちゃんの世話をする機会をもたず、いきなり親としての役割を果たさなければならなくなっている。最後に⑥地域社会での人間関係の希薄化が挙げられる。1982年に実施した0～3才児を持つ母親の意識調査をもとに、「近所付き合いが乏しく、子連れで行き来したり、預かり合う人がいない、夫の協力が得られない、あるいは子育て以外の楽しみや社会参加の機会が無い、母親自身が子ども時代に友達と遊んだ経験が少ないといったことが育児不安と関連がある」ことが見出された。以上が育児不安の背景である。

(2)育児不安要因の分類

次に、育児不安をもたらす要因について大阪市立大学大学院創造都市研究科の岡本聡子氏の研究を引用し、分析した。岡本氏が行った調査では、地域子育て支援拠点事業を利用する母親に対して行ったアンケートを用いて、母親の育児不安を分析し、育児不安の背景にある要因が考察されている。この文献で述べられている6つの育児不安の因子A～Fと、他の研究等を参考に2つの因子G・Hを加え、母親の育児不安の因子について計8つに分類した。

1つ目の「自身不足」は、子育てに自信が持てないことや、子育てにおける関係性に不安を抱えていることに対する育児不安を指す。

2つ目の因子「体力・気力不足」は、子育て中に身体的・心理的な疲れを感じることに對する育児不安を指す。

3つ目の因子「情報・仲間不足」は、子育て仲間を得にくい等の理由で、母親が子育てに必要な情報を得られないことに対する育児不安を指す。

4つ目の因子「手助け不足」は、物理的な支援がない状況に対する育児不安を指す。子育てをはじめとした不満を聞いてくれる人がいないことから生じる不安感もこの因子に起因するものと考えられる。

5つ目の因子「配偶者参加不足」は、子育てに対する関心や、子どもへのかかわりが配偶者に不足している状態から生じる育児不安を意味する。調査によれば、この因子から生じる育児不安は、他の因子による影響が少なく、育児不安の中でも独立した要因によるものだと考えられている。

6つ目の因子「安心不足」は、子どもが気がかりで安心できないといったことから生じる育児不安を指します。「子どもが犯罪・事故に巻き込まれないか心配」といったような、他の因子に比べて、解決策が見出しにくい因子であると考えられている。

以上6つが、先ほどの研究から引用した因子で、私たちは育児不安をもたらす因子が他にもあるのではと考え、他の文献などを参考に2つの因子を加えた。それが「子ども側の

因子がもたらす育児不安」と「経済的不安」で、「子ども側の因子がもたらす育児不安」とは、子どもが持つ障害やアトピー等の疾患、さらに子ども自身の性格や特性等に対して、母親が感じる育児不安を指す。「経済的不安」は、子育てへの出費や学費など、現在そして将来への経済的不安を指す。これら計8つの因子それぞれが複雑に交わることで、母親は育児不安を募らせることが考えられる。すなわち、母親の育児不安を和らげるためには、それぞれの因子に対してそれぞれを軽減させる政策を実施することが必要になると考えた。分類した8つの因子を図にしたものが以下表である。

育児不安の因子	具体的な育児不安の例
A 子育てに対する自信不足	「うまく子育てできていないと思う」「子どもとどう接したらいいかわからない」など
B 体力・気力不足	「子育てで身体的な疲れを感じる」「睡眠不足だと感じる」など
C 情報・仲間不足	「子育てに必要な情報が得られない」「日常の愚痴を言う人がいない」など
D 手助け不足	「子育てを手伝ってくれる人がいない」「休養の時、子守りをする人がいない」など
E 配偶者参加不足	「配偶者が子育てに協力的でない」「配偶者が子どもと関わる時間がない」など
F 安心不足	「子どもが犯罪・事故に巻き込まれないか心配」「子どもが気がかりで目を離せない」など
G 子ども側の因子がもたらす育児不安	子どもの疾患からくる育児への不安、子どもの性格に対する不安など
H 経済的不安	子育てにかかる出費に対する不安（将来的なものも含む）

表 育児不安因子と例

参考文献：岡本聡子「母親の育児不安解消における地域子育て支援拠点事業の効果—利用者アンケートを通じた測定と検証—」2015、創造都市研究（A～F）、沼田加代「育児グループの形態別に見た育児不安と育児グループの効果に関する検討」2004、群馬保健紀要（G）（※なおHは独自に作成した因子）

（3）育児不安から起因する様々な問題の解決-配偶者参加不足-

（3）では、特に配偶者参加不足の解決には何が重要視されているかをみていく。（2）の表からもわかるように、配偶者参加不足は様々な問題を引き起こす要因となり得るが、母親が育児不安を軽減するためには、主に父親の家庭生活への関わりに対して母親がどのようにそれを認識し満足しているかという点が重要になる。要するに「父親と共に育児をし

ていると言う実感を得られるか」どうか母親の育児不安を軽減するとされている。父親の育児態度と母親の育児不安の関連性についての研究では、「夫婦ともに育児についてのコミュニケーションが十分に取られていると評価し、また育児についての意識・意見が夫婦間で一致している場合は、父親の育児参加・育児行為の実際のいかんにかかわらず、母親は父親の育児態度に満足し、母親の育児不安は低い」との結論を出している。この研究結果からも配偶者参加不足と育児不安は密接に関連していることがわかる。

3 育児不安に対する多摩市の子育て支援政策

(1) 子育て支援政策

子育て支援政策は以下のように定義づけられる。

「子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。」（子ども・子育て支援法2条1項）

「子ども・子育て支援とは、保護者の育児を肩代わりするものではなく、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるよう、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じるような支援をしていくことである。」（内閣府 子ども・子育て支援法に基づく基本指針）

つまり、子ども・子育て支援とは、国あるいは行政によって子育てが担われるべきことを定めたものではないが、子育てに対して第一義的責任を有する保護者ができるだけその責任をより良い形で果たすことができるよう行われる支援である。

(2) 多摩市のニーズと政策

2018（平成30）年10月に実施した「子ども・子育てに関するニーズ調査」の結果から多摩市民の子育て状況について考える。

・子育てに対する不安

【未就学児の親】

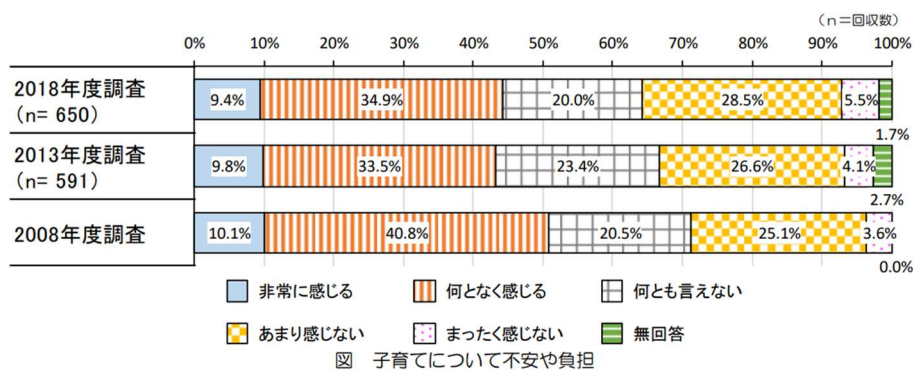


図 2 45

【小学生の親】

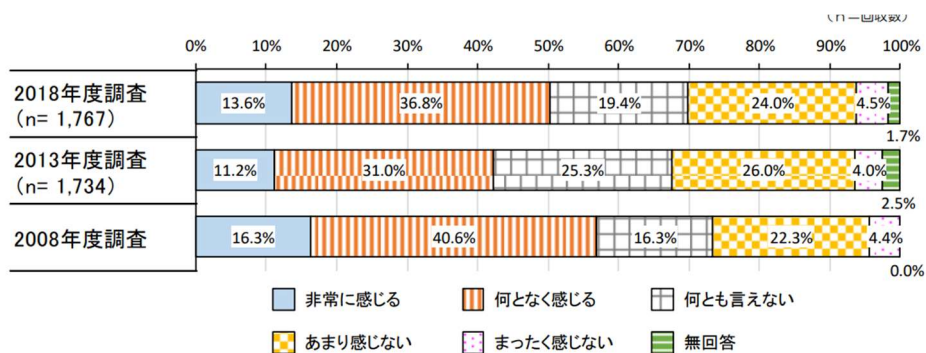


図 3 2

未就学児の場合、2018年のデータでは不安や負担を「何となく感じる」が3割台半ば近くで最も高くなっている。また「非常に感じる」、「何となく感じる」を合わせた“感じる”は4割台半ばを占め、変わらず半数近くの親が何らかの子育ての不安を抱えている。小学生の場合も不安や負担を「何となく感じる」が3割台半ばで最も高く、「非常に感じる」、「何となく感じる」を合わせた“感じる”は約5割を占めている。2013年の調査と比較すると8.2ポイント増加している。どちらのデータも2008年と比較すると減少していると見られるが、2013年と比較すると育児不安を感じている親は増加している。

- ・どちらが主に子育てを行っているか別の、子育ての不安や負担感の有無

【未就学児】

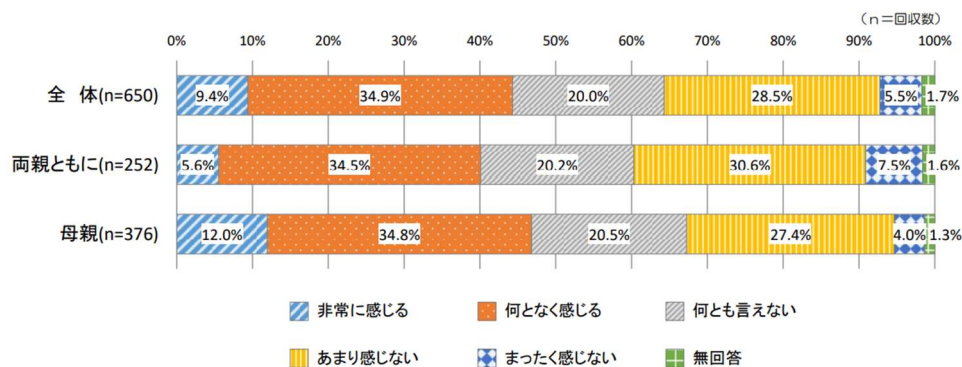


図4²

【小学生】

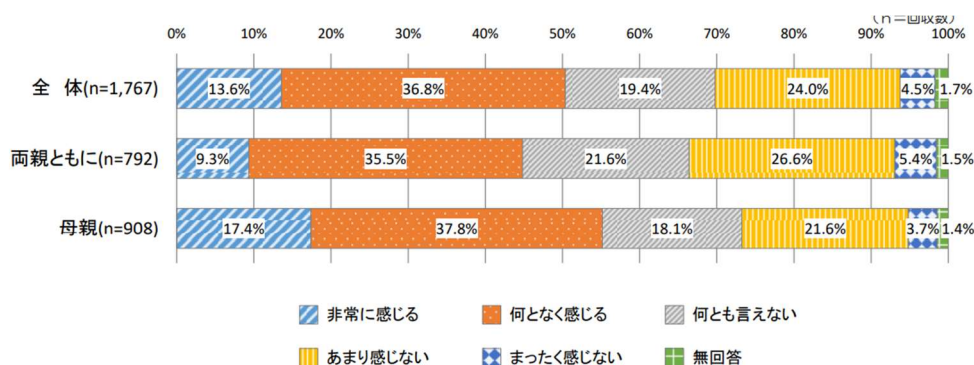


図5²

未就学児の場合、子育てを「両親ともに」行っているより、「母親」が主に行っている方が、子育ての不安や負担感を「非常に感じる」、「何となく感じる」を合わせた“感じる”の割合が高い。さらに「あまり感じない」、「まったく感じない」を合わせた“感じない”に関しては「両親ともに」子育てを行っている方が6.7ポイント高い。小学生の場合も同様に子育てを「両親ともに」行っているより「母親」が主に行っている方が、子育ての不安や負担感を「非常に感じる」、「何となく感じる」といった“感じる”人の割合が高い。さらに「未就学児」より「小学生」の方が負担を感じている人の割合が高いともいえる。

(3) 多摩市の子育て支援政策

多摩市には独自の子育て支援政策がいくつかある。ここでは代表的な政策を挙げる。

- ・多摩市子ども支援センター たまっこでは子どもと家庭に関する総合的な相談・支援や、子育て中の親子や子育て支援活動を行っている方々の「交流」と「学び」のお手伝いを行う施設で、NPOと行政がそれぞれの知識や経験を活かしながら運営している。

・子ども家庭支援センターたまっこでは、主に子育てひろば、リフレッシュ一時保育、人材育成・研修・ネットワーク、利用者支援の事業を行っている。

・ゆりかご TAMA では妊娠届出書を提出され、母子健康手の交付をうけた妊婦さんが、安心して妊娠期を過ごし、出産・子育ての準備ができるよう保健師が面接を行っている。お話を伺いながら、妊婦さんが利用できるサービスやセルフケアなど、状況に合わせた「ゆりかご TAMA プラン」を一緒に考えている。

・ファミリーサポートセンターでは3ヶ月から中学生までのお子さんが対象で保育園・幼稚園等の送迎や、その前後の預かり、学童クラブ・学校の送迎や、その前後の預かり、保護者が他の子どもの学校行事、冠婚葬祭、買い物等で外出するときの預かり、保護者が通院、病気、看病等のかの預かり、子どもが病後のかの臨時的な預かりを利用会員「子育ての手助けをしてほしい人」と提供会員「子育てのお手伝いをしたい人」の会員組織が協力して行っている。

次に、2-（3）で述べた育児不安のそれぞれの因子に対する、多摩市の政策・事業を分析した。

A.子育てに対する自信不足	乳幼児と触れ合う機会の拡大/公立保育園教育指導課、パパママ保育/公立保育園、訪問・相談事業、利用者支援事業（母子保健型）ゆりかご TAMA 妊婦面接/健康推進課など
B.体力・気力不足	子ども家庭サポーター派遣事業、子育て短期支援事業(子どもショートステイ事業)/子ども家庭支援センターなど
C.情報・仲間不足	パパママ学級/健康推進課、地域子育て支援拠点事業、保育所による離乳食教室/公立保育園、地域の子育て家庭に対する食育事業など
D.手助け不足	子ども家庭支援センター事業/子ども家庭利用者支援事業（母子保健型）ゆりかご TAMA 妊婦面接/健康推進課、病児・病後児保育事業/子育て支援課など
E.配偶者参加不足	(プレ)パパママ(両親)学級/健康推進課
F.安心不足	赤ちゃん・ふらっと事業 /子育て支援課、青少年問題協議会、子ども110番/児童青少年課など
G.子ども側の因子がもたらす育児不安	発達障がい児(者)相談支援事業/発達支援室、子ども・若者育成支援事業/児童青少年課、乳幼児の発達に関する相談/健康推進課など
H.経済的不安	生活困窮者自立支援事業/福祉総務課、生活福祉資金貸付事業（社協）/社会福祉協議会、児童手当自給事業/子育て支援課など

参考資料：多摩市子ども・子育て・若者プラン～第2期多摩市子ども子育て支援事業計画「[plan.pdf \(tama.lg.jp\)](http://plan.pdf(tama.lg.jp))」

上記を見ると E の配偶者参加不足に対してパパママ学級やプレパパママ学級といった事業が該当するものの、他の因子に比べて因子に対応した政策・事業の数は少ないのではないかと考える。そもそも、それらの事業の中で配偶者参加不足不安がどこまで考慮されているのかについても検討の余地がある。また、配偶者参加不足不安の要因には各家庭の状

況や個人的な問題が多く、地域の支援で解決することは困難である。しかし、それに反してニーズが高い問題であることも同時にいえる。

4 政策提言

(1) パパママ学級への着目

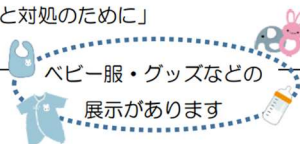
以上のような育児不安の分析や多摩市の育児不安に対する政策アプローチへの分析によって、我々は、配偶者参加不足から生じる育児不安に対する多摩市の事業・政策が、他の因子に対応した事業・政策と比べて少ないのではないかという考えに至った。実際、多摩市が2018年に行ったニーズ調査によると、アンケートに回答した未就学児の親のうち、23.6%の人が具体的な不安として「配偶者・パートナーの理解・協力不足」を挙げており、未就学児を持つ親のうち約4人に1人がこういった不安を抱えていることがわかる⁴⁶。その一方で、配偶者参加不足という因子は、他の育児不安を生む因子に比べて独立性が高く、この因子に絞った取り組みを重点的に行うことの重要性も主張されている。そこで、我々は多摩市における新たな政策として、母親の育児不安因子の1つである配偶者参加不足への対応を目的とした、「パパママ学級の内容・周知方法の改善」を提案する。

多摩市に不足していると思われる母親の配偶者参加不足不安への対応として、「パパママ学級」に着目した主な理由は主に2つある。

1つは、多摩市で開かれているパパママ学級は土曜日にも開催されており、比較的容易に父親に対してもアプローチすることができるという点である。そもそも、多摩市で行われているパパママ学級は、2022年1月現在、毎月14組限定の予約制で、出産を控えた初産の妊婦さんとそのパートナーを対象に、毎月3回ずつ講演が行われている。講演内容や開催曜日については、以下の通りである。

1学級3日制（8月と1月はお休みです）

	所要時間	主な内容	講師
1日目（水曜日） 受付時間 13:00～	13:15 ） 15:15	○妊娠中の歯の健康 ○お産の準備と呼吸法	歯科衛生士 助産師
2日目（土曜日） 受付時間 9:15～	9:30 ） 11:30	○赤ちゃんのお風呂（沐浴実習） ODVD「赤ちゃんの泣きへの理解と対処のために」 ○産後のママの気持ちの変化	保健師
3日目（水曜日） 受付時間 13:00～	13:15 ） 15:15	○妊娠中の栄養と食生活 ○今から役立つ多摩市の情報	栄養士 保健師



先述した通り、配偶者参加不足に対しては、母親へのアプローチのみでは育児不安を軽減させることが難しく、父親支援のプログラムや父親のネットワークづくりなど、父親に対してアプローチを行うことが必要とされる。しかし、父親は仕事等の理由で、平日に開

催されるプログラムへの参加が難しく、休日に開催されるプログラムの方が比較的参加しやすいことが考えられる。その点、パパママ学級は土曜日にも開催されており、この機会を利用して、母親が抱くかもしれない配偶者参加不足に備えたプログラムを、父親に対して実施することができる。

パパママ学級に着目した理由の2つ目は、今現在も行われている事業であり、新たな事業を始めるのに比べて、大きなコストを払わなくても実施できるという点である。新たな施策を始めることは、コストという観点から、よほど重要な施策でない限り実行することが難しい。一方で、既存の施策を利用し、それに変更・修正を加えることは、新しい施策を一から始めるのに比べて、コストの発生を抑えることができるため、着手しやすいことが考えられる。

以上の2点から、我々は、多摩市における母親の配偶者参加不足不安への対応として「パパママ学級」に着目するに至った。以下では、パパママ学級の内容を、母親が出産後に抱える可能性のある配偶者参加不足を軽減させることができるようなものに改善するとともに、より多くの父親に参加してもらうため、父親に参加したい・参加しやすいと思ってもらえるような周知方法に変更することを提案する。

(2) パパママ学級-内容改善

最初に提案するのが、パパママ学級で扱う講演内容の改善である。具体的には、パパママ学級の講演内容に「父親に求められている役割」についての講話を含めることを提案する。

母親が、配偶者参加不足不安を感じる主な要因として、父親が家事や育児に参加してくれないことが考えられる。しかし、妊娠・出産という経験を通して「親」としての役割を認識するとされている母親に比べて、そのような経験を経ない父親は、自身の役割を認識することが困難であるため、父親に対して、単に「育児・家事に参加しましょう」と訴えたとしても、父親は「親」として家事や育児を行わず、あくまで母親の手伝いに留まってしまうと思われる。従って、我々は、母親の配偶者参加不足不安を抑制させるためには、子どもが生まれてくる前の段階において、自身が「親」であることを父親に自覚させることが必要となるのではないかと考えた。

現在行われている多摩市のパパママ学級の内容を見ると、「産後のママの気持ちの変化」という内容を土曜日に扱っていることが分かる。このプログラムに参加した父親が、講演内容を十分に理解することで、育児・家事に参加するなど、より母親に寄り添うような行動をとるといった効果が期待できることが一応は考えられる。しかし、「産後のママの気持ちの変化」という内容が、父親に対して「親」としての自覚を促す内容になっているとは考えにくい。母親の配偶者参加不足不安に対応するためには、やはり親としての自覚を促すといった点を十分に配慮した講演内容に変更する必要がある。

それでは、どのような内容にすれば、父親としての自覚を促すことができるのか。我々は、父親に意識を芽生えさせる方法の1つとして、「父親に求められている役割」を母親と父親双方に指し示すことを考えた。父親の役割を提示することは、父親自身に自分が生まれてくる子の「父親」であることを認識させ、育児・家事に対する責任感を母親と同程

度まで持つべきであると喚起する効果が期待できるだけでなく、そもそも子供とどのように関わってよいのか分からないと感じている父親に対して、子育ての道しるべを示すことにも繋がると考えられるからだ。さらに、夫婦それぞれが父親の役割と、それが子どもに与える影響を認識することで、父親がその役割を実際に果たそうと努力する姿勢を目にした母親は、父親が育児に参加してくれていることを実感し、母親の父親に対する満足感を高めることができるようにもなることも考えられる。

次に、「父親に求められている役割」の具体的内容についても検討する。我々は、愛着理論を提唱したボウルビイの考えを基に、父親の役割の一例を検討した。

ボウルビイは、安全を優先し保護的に子どもと関わる傾向にある母親に対して、父親は、子どもに冒険的な経験をもたらしたり、子どもにとって刺激的な遊びや活動を提供するのでした。ここで父と子の間に安定的なアタッチメント（心理的な結びつき）が築けていると、子どもは父親を基地として、自律的にチャレンジすることができるようになり、困ったことが起きれば父親を頼りに気持ちを立て直し、問題解決的な行動を取りやすくなると論じている。さらに、父親とのアタッチメントが安定的な幼児は、不安になりにくく、探索行動が活発になり、知的な発達も良好な状態にあると述べられている。

これらボウルビイの理論から、我々は、父親に求められている役割の一例として、子どもに冒険的な経験をもたらし、子どもにとって刺激的な遊びや活動を提供することにあると考えた。父親がこれらの役割を十分に果たすことで、子供は探索行動を行ったり、知的発達が良好になったりすることなどが期待できるであろう。もちろん、父親の役割には他にも様々なものが考えられるが、ボウルビイの理論からは、少なくとも子供に冒険的な経験をもたらすといった役割が、母親よりも父親に対して期待されるであろうことが考えられる。

以上より、我々は、配偶者参加不足から生じる母親の育児不安を極力軽減させるための施策として、先に示したような「父親に求められている役割」をパパママ学級の講演内容に加えることを提案する。この施策は、母親にはもちろん、子供との関わり方に自信が持てない父親にもメリットをもたらす、さらには、父親の役割が十分に果たされる必要があるが、生まれてくる子供の健全な発達を促すといった意義も有している。

（3）パパママ学級・周知方法の改善

次に、提案するのが、パパママ学級の周知方法の改善である。

仮に、パパママ学級の中で父親に向けた内容を扱ったとしても、一番のターゲットである父親に参加してもらえなければ意味がない。そこで、父親がパパママ学級に参加したいと思ってもらえるような周知方法にすることも、講演内容の改善を検討すると同様に重要である。具体的には、チラシ等でパパママ学級を紹介する際に、過去、学級に参加した父親の「なまの声」を一緒に掲載する、あるいは、子育てに興味関心が低い父親にも参加を促すために、「子育てに関わると、コミュニケーション能力や時間管理能力が磨かれる」といったように、子育てを仕事でも活かせるスキルと関連付けて紹介するなどといった工夫が考えられる。

なお、子育てに全く関与しないという考えを持つ父親の存在についても留意する必要がある。父親が子育てに参加しなければ、その分母親の育児不安が高まることが想定されるから、そのような父親に対しては、より一層パパママ学級に参加してもらうための取り組みを検討することが重要であると言える。この点について、ある文献⁴⁷によると、父親が子育てに関するプログラムに参加することになったきっかけについてのアンケート調査を行った結果、「妻から勧められて」と回答した父親が多かったのだというのである。すなわち、「父親をパパママ学級にぜひ参加させたい」と母親に思わせるような企画や講演を組み込むことにより、母親を通じて、たくさんの父親に学級に参加してもらえるきっかけを作るといったことも考えられよう。

さらに、我々は、父親に参加してもらいやすいパパママ学級にするため、周知方法のみならず開催形態を工夫することについても検討を行った。

2018年の多摩市ニーズ調査を見ると、パパママ学級について、未就学児を持つ親の認知度は87.2%と高いものの、利用したことがあると回答した人は38.3%に留まっていた。この結果から、より気軽に参加できる方法でのパパママ学級開催を模索することも重要になると考えられる。その一例としては、オンライン会議ツールを活用し、パパママ学級を自宅からも参加できるようにすることなどが挙げられる。また、このような方法を取り入れることで、申込に漏れてしまった人や出産を終えたカップル、さらには2回目以降の出産を控えたカップルなどもう一度学びたいという思いを持つ人にもパパママ学級に参加してもらうことができるようになる。

もちろん、週末開催は1日のみであり、また、平日を含めた全日程についても3日間という現在の限られた開催状況の中では、仮にパパママ学級に参加してもらえたとしても、講演内容の理解が十分でないままプログラムが終了してしまうことが十分に考えられる。理解をより深めてもらうために継続的な講演を行うことが望ましいことは言うまでもなく、そのために休日の開催日程を増やすことが望ましい。しかし、そのようにすれば当然に市の負担が増えることとなり、人的コスト等を踏まえれば、休日開催日を増設することは現実的ではないといえる。そこで、以上までに述べてきたように、開催形態を工夫するなどした対応を検討することがより一層重要になると思われる。

おわりに

ここまで、「子育てしやすい社会」を「母親の育児不安が少ない社会」と定義した上で、母親の育児不安を識者の分類などを参考に、いくつかのカテゴリーに分けて、その中で特に多摩市の施策で十分に考慮していないと思われた「配偶者参加不足」に焦点を当てて、パパママ学級に着目した政策提言を行った。

配偶者参加不足は、母親に比べ「親」としての意識の成熟が遅いと思われる父親に、自身が父親であると自覚させるため、「父親に求められている役割」を教示することが重要であると述べた。「父親に求められている役割」については、ボウルビィの理論を参考に具体的内容を検討し、その一例を提示した。

他方で、今以上に父親がパパママ学級に参加してもらえるよう、周知方法の改善についても検討を行った。パパママ学級の中で、配偶者参加不足に対応した講演内容を組み込むか否かに関わらず、パパママ学級の周知・開催方法に工夫を凝らすことは、より多くの人に興味を持ってもらうという意味で重要であると考えます。

謝辞

最後に、本研究ならびにサマースクール全般にわたって支援して下さった多摩市役所職員の皆様に、深く感謝し、お礼を申し上げます。引き続きご指導ご鞭撻のほど、何卒宜しくお願い致します。

【参考文献】

- ・沼田加代「育児グループの形態別に見た育児不安と育児グループの効果に関する検討」2004、群馬保健紀要
- ・大和礼子ほか編「男の育児女の育児家族社会学からのアプローチ」2008、昭和堂
- ・ハロウェイ・スーザン・D 高橋登ほか訳「少子化時代の「良妻賢母」—変容する現代日本の女性と家族」2014、新曜社
- ・住田正樹「子ども社会学の現在—いじめ・問題行動・育児不安の構造—」2014、九州大学出版会
- ・岡本聡子「母親の育児不安解消における地域子育て支援拠点事業の効果—利用者アンケートを通じた測定と検証—」2015、創造都市研究
- ・小崎恭弘・田辺昌吾・松本しのぶ編著『家族・働き方・社会を変える父親への子育て支援』2017年、ミネルヴァ書房
- ・池田雄二郎・佐伯和子「父親の親役割に対する母親の満足感と関連する要因—未就学児をもつ親に着目して—」2018年、日本公衆衛生看護学会誌
- ・数井みゆき編「養育者としての男性:父親の役割とは何か」2021、ミネルヴァ書房

- ・多摩市「多摩市子ども子育て若者プラン～第2期多摩市子ども子育て支援事業計画」2020年3月
- ・多摩市「多摩市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査報告書」2019年3月
<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000008/8999/needs-kanzenban.zip>
- ・多摩市ホームページ「パパママ（両親）学級（1学級3日間制）」
<https://www.city.tama.lg.jp/0000003562.html>（2021/11/22閲覧）
- ・「令和3年度パパママ学級のお知らせ」
<https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000003/3562/R3.pdf>（2021/11/22閲覧）